

瑜伽行派における菩薩道の確立と展開

— 『中辺分別論』第Ⅴ章「無上乘品」を発端として —

Vo Thi Van Anh

龍谷大学 仏教学

博士号請求論文

2017 年

目次

序論	1
0.1 本研究の範囲	1
0.2 先行研究の概要	2
0.3 問題の所在及び本研究の目的	4
0.4 MAV というテキスト	6
0.4.1 テキストについて	7
0.4.2 MAV の現代語訳	8
0.4.3 MAV のテキストに関する研究状態	9
本論	11
第1章 MAVにおける修行道論：第V章「無上乘品」の研究	11
1.1 MAV-V「無上乘品」内容の考察	11
1.1.0 構成の概要	11
1.1.1 行無上	12
1.1.1.1 最勝行	13
1.1.1.1.1 最勝行の要約	13
1.1.1.1.2 波羅蜜多の語義	17
1.1.1.2 作意行	21
1.1.1.2.1 作意行の要約	21
1.1.1.2.2 同学派における諸々の作意の一考	24
1.1.1.2.3 作意用語の変遷と瑜伽行派の修道論	30
1.1.1.3 随法行	34
1.1.1.3.1 随法行の要約	34
1.1.1.3.2 kā 11abにおける praṇatāについて	44
1.1.1.3.3 同学派の随法行と MAV の随法行の特殊性	52
1.1.1.4 離二辺行	56
1.1.1.4.1 離二辺行の要約	56
1.1.1.4.2 『宝積経』 「迦葉品」に基づいた中道説	59
1.1.1.4.3 MAVにおける他の中道	62
1.1.1.5&6 限定的な行と非限定的な行	67
1.1.2 所縁無上	69

1.1.3 修証無上	71
1.1.4 MAV-Vにおける三種無上からなる大乘	74
1.1.5 まとめ	77
1.2 MAV-Vにおける波羅蜜多説	79
1.2.1 包括的波羅蜜多	79
1.2.2 波羅蜜多と地との関係から見た瑜伽行派とDBSとの関係	84
1.2.2.1 DBSにおける地と波羅蜜多との配当状態	84
1.2.2.2 DBSにおける地と波羅蜜多との関係について	86
1.2.2.3 瑜伽行派から『十地経』への論証	88
1.2.3 まとめ	90
1.3 小結	91
第2章 瑜伽行派における波羅蜜多教説	92
2.0 波羅蜜多説の概観	92
2.1 瑜伽行派の十波羅蜜多説の起源	96
2.1.1『菩薩地』「行品」における十波羅蜜多の後四の説相	96
2.1.2『般若経』類に説かれる波羅蜜多の法数について	97
2.1.3 十地思想系の文献群における波羅蜜多	101
2.1.3.1 波羅蜜多の法数及びそれと十地との関係について	101
2.1.3.2 十波羅蜜多説から見た『十地経』とBBhとの関係	107
2.1.4 まとめ	109
2.2 瑜伽行派における十波羅蜜多の法数について	111
2.2.1 瑜伽行派文献に見られる十波羅蜜多の定着過程	111
2.2.2 十波羅蜜多法数の解釈	115
2.2.3 瑜伽行派の波羅蜜多法数の理解：結びの代わりに	119
2.3 般若波羅蜜多と無分別智との関係	121
2.3.1 無分別智と等置される般若波羅蜜多	121
2.3.2 初期文献における般若波羅蜜多と無分別智との関係	124
2.3.3 実践修行における無分別と般若波羅蜜多との接点	126
2.3.3.1『声聞地』における修行により獲得した無分別	126
2.3.3.2 大乘的の修行により獲得した無分別	129
2.3.3.3 仏陀・菩薩の行為としての無分別	132

2.3.3.4 無分別の二側面及びその役割	134
2.3.4 まとめ	135
2.4 小結	136
第3章 瑜伽行派における修行階位の確立と展開	138
3.0 大乘經典における修行階位諸相の概観	138
3.1 『菩薩地』における修行階位	142
3.1.1 BBhの「住品」と「地品」との二種修行階位の概要	142
3.1.2 BBhにおける主流の修行階位	144
3.1.3 BBhと他の文献から見た修行階位の共通点	150
3.1.4 まとめ	154
3.2 初地を見道・聖位とする経緯	155
3.2.1 「浄勝意樂地」の観点から	155
3.2.1.1 BBhにおける浄勝意樂地の意味内容	155
3.2.1.2 DBSにおける浄勝意樂に関する用語	158
3.2.1.3 瑜伽行派文献における浄勝意樂に関わる用語	161
3.2.1.4 瑜伽行派の周辺における用語	164
3.2.2 「入正性離生」の観点から	168
3.2.2.1 入正性離生の語について	168
3.2.2.2 瑜伽行派における入正性離生と初地	169
3.2.2.3 声聞の階位と菩薩の階位との関係から見た入正性離生	172
3.2.2.4 入正性離生の位置づけを巡って	177
3.2.3 まとめ	183
3.3 階位の理解から見た瑜伽行派とDBSとの関係：入正性離生 を中心に	184
3.3.1 初地及び第七地に見られる入正性離生	184
3.3.2 初地及び第七地に対する瑜伽行派の理解	187
3.3.3 瑜伽行派とDBSとの関係：まとめに代えて	190
3.4 瑜伽行派の周辺における階位説	193
3.4.1 龍樹文献群における階位説の概要	194
3.4.2 インド後期中観・瑜伽における階位説	196
3.4.3 まとめに代えて	203

3.5 小 結	205
結 論	207

序論

大乘非仏説論において、大乘の「地」(bhūmi)や「波羅蜜多」(pāramitā)は仏説でないという非難がある。それが瑜伽行派の『大乘莊嚴經論』(Mahāyānasūtrālaṃkāra: MSA)において見られる¹。この非難からして、地説(修行階位)や波羅蜜多説(実践行)は大乘仏教の旗印であったと知られる。それらも後期インド仏教にまでに伝えられ、大乘仏教の特色の一つであると言える。これらの地と波羅蜜多の教説は、唯識説・三性説・菩薩道という三つの柱からなる瑜伽行派の教学においては菩薩道に当たる²。

0.1 本研究の範囲

さて、ここになぜ本稿が『中辺分別論』(Madhyāntavibhāga-śāstra: MAV)第Ⅴ章「無上乘品」(Yānānuttarya-pariccheda)を研究対象として選択するのかを述べなければならない。従来、長尾雅人氏が MAV においては第Ⅰ章「相品」と第Ⅲ章「真実品」と第Ⅴ章「無上乘品」とが特に重要なテーマであると指摘している³。その中、学派の大乘菩薩道思想を示すのはこの第Ⅴ章である⁴。直前に述べた学派の唯識説・三性説・菩薩

1 『大乘莊嚴經論』系に記述される大乘非仏説の八非難の内、第三の「対象領域でない(agocara)から」と第四の「成立している(siddhi)から」の内容は、「地・波羅蜜多・不生不滅」などの教説である。(Cf. 能仁正顕 編[2009]注26, 27 pp.103-104, 藤田祥道[2011] pp.122-123)。

2 瑜伽行派の教学を唯識説と三性説と菩薩道との三つの柱から総括的視点で言及するのは、早島理[1973b]、同[2007]である。このような視点から、瑜伽行派の教学を理解することは重要であると思われる。

3 Cf. MAV 安慧釈の導入部分。長尾雅人[1964] p.453。

4 同論における実践修行の主題は第4章と第5章があるが、第4章に説かれるものは声聞独覚菩薩の三乗に共通すると言われる。これに対して、第5章では大乘菩薩の特有の修行として説明されている。

道という三つの柱のうち、後者はこの第五章にあたると理解される。本研究では瑜伽行派の菩薩道を主眼にし、特に、その修行道論の内容である地説と波羅蜜多説に焦点を絞って、それらが瑜伽行派においてどのように確立されたのか、またその確立された学説がどのように展開したのかを検討する。すなわち、MAV 第 V 章を発端として、初期瑜伽行派の菩薩道思想の成立と展開を考察するのである。

0.2 先行研究の概要

瑜伽行派の菩薩道は⁵、瑜伽行派の思想にとって不可欠な側面であるため、当然ながら、これについての先行研究が数多く確認される⁶。その成果として学派の修道論の全面をある程度理解できるようになったと思われる。代表として、おそらく早島理 [1982] や Deleanu Florin [2012] の論文が挙げられる。同学派の修道論といっても、従来の仏教の伝統において確立されていたもの、すなわち、段階的な道程や論理的構成は基本的に異ならない。しかし、彼の修行内容もその階位系統の内容も、完全に大乘仏教の要素で置き換えている。例えば、見道に到達するための修行は、従来の仏教の伝統では四聖諦十六行相を現観するのに対して、瑜伽行派では唯識観行、いわゆる所取空・能取空という入無相方便を修行するということとなる⁷。従来の修行階位は四双八輩あるいは四向四果の道程であるのに対して、瑜伽行派は十地を修行階位の枠組みにするのである。

しかしながら、瑜伽行派の菩薩道、特にその修行階位が従来の仏教とは完全に異なっていたいて、無関係であるとは決して言えない。本稿で後述

5 本稿ではこの菩薩道の語を「修道論」「修行道論」と同様な意味で用いている。その意味は、修行のプロセス、すなわち、修行する内容とその体得される階位を論理的に体系化するものということである。

6 瑜伽行派の菩薩道に関する研究論文は、本項に挙げているものの他に、勝又俊教 [1968]、早島理 [1973a] [1973b]、小谷信千代 [2000]、Schmithausen [2006] などである。

7 Cf. 早島理 [1974]、阿理生 [1988]。

するように、同学派の修行階位における聖者と凡夫との分け方からみれば、従来の仏教の伝統において確立されたものに沿ってなされてきたと考えられる。

これまで学界で明らかになった、次の地説と五道、五瑜伽地との関連である⁸。

Bhūmi	pañcamārga (MSABh-VI.6-10)	pañcayogabhūmi (MSABh-XI.42-43)
	資糧 (sambhārāvasthā)	持 (ādhāra)
信解行地	加行 (prayogamārga)	作 (ādhāna)
初地	見道 (darśanamārga)	鏡 (ādarśa)
第二地以上	修道 (bhāvanāmārga)	明 (āloka)
第十地	究竟道 (aśaikṣamārga)	依 (āśraya)

これは瑜伽行派の修行道程の全体像として知られている。同学派の修行道論が完成されたものとして考えてよい。これらの配当関係、特に五道説 (pañcamārga) との関係によって、瑜伽行派の大乗的な修行階位は、部派仏教以来の伝統に沿ってなされてきたものだとは想定される。

しかし、この際、次の視点を述べなければならない。すなわち、ここに言及している五道説 (pañcamārga) は、MSA 弥勒本偈の意図ではないという新しい視点があり、岩本明美氏の一連の論文において主張されている⁹。その根拠は、五道の名称が MSA 本偈には説かれていないことである。この岩本論文における視点は、大乘を宣言するという MSA 特有の課題を確保するためであろうと思われ、この点に限っては、岩本氏の視点を承認する。しかしながら、上記の、段階的に向上する修行道程という点に関しては、従来の研究で指摘されるように、以前に確立されたものに沿っていたに違いない。なぜなら、そこに説かれる内容は修行階位の段階的に表現されるからである。よって、MSA 本偈の記述は、その

8 この表は早島理 [1973a] [1982] などからまとめられるものである。

9 Cf. 岩本明美 [1996] [1997] [2002]。後者の [2002] は以前の論文を要約するものである。

五道説を前提としたものであると考えられる。

以上が、瑜伽行派における菩薩道、特に菩薩の修行道程についての先行研究の概要である。しかしながら、同学派における菩薩道に関わる課題は未解明のことが多い。そのうち、本稿で着眼する点は以下である。

0.3 問題の所在及び本研究の目的

近年の初期アビダルマの研究によって、経典期から論書期への展開に当たって、一番大切な課題は修行道論を確立することであるとしばしば指摘されている¹⁰。つまり、アビダルマ仏教の諸文献においてその修行道論を確立することは、当時の仏教の課題であったということである。こうした中、大乘仏教の論書期においても例外ではなく、初期大乘仏教の諸学派にとっても大乘的な修行道論の確立は重要な課題であったはずだと考えられる。しかしながら、現在の学界において、前述の諸々の先行研究では、その黎明期について詳説されていない。したがって初期瑜伽行派の修行道論がどのように確立されていたかという点を考察することは、同学派の思想成立のみならず、大乘仏教思想史の研究においても必要であると考えられる。

その大きな課題のうち、本稿に取り上げた菩薩道に係る波羅蜜多説と地説（修行階位）のみに対して次のような問題点が挙げられる。

まず、仏教一般において波羅蜜多説は菩薩行として理解されている。その波羅蜜多は瑜伽行派の菩薩道において極めて重要なものであり、同学派の代表的文献である『瑜伽師地論』（Yogācārabhūmi-śāstra）における菩薩道思想において、「波羅蜜多」という概念が大切な要素となっている¹¹。しかしながら、同学派の波羅蜜多説についての本格的な研究は

10 Cf. 田中教照 [1993] 『初期仏教の修行道論』 山喜房仏書林。

11 具体的には、その波羅蜜多は、最初に菩薩の「種姓の相」（gotra-liṅga）として確立され（cf. 註 152）、後に「施品」などの品名として採用されるのみならず、他の「自他利益」、「真実」、「威力」などにもしばしば説かれている。

ほとんど確認できない。また、従来の研究で指摘されるように、その法数に関しては、ある場合には六波羅蜜多や十波羅蜜多、またある場合には数を明示しない波羅蜜多という法行のみで、様々な文献に散在している。一体なぜそのようなことになったのであろうか。さらにまた、その波羅蜜多説は、後期のインド仏教においては、六波羅蜜多でも十波羅蜜多でもなく、般若波羅蜜多のみですべて包括する、というような性格で言及されている¹²。このような波羅蜜多説の特殊性を辿れば、同学派の教学の成立やその思想史的展開が知られるのではないかと思われる。

次に、修行階位に関しては、周知のように、部派仏教の文献と大乘仏教の文献とにおいて、修行階位の系統は完全に異なっている。中でも、大乘仏教のものには、さらに文献によって異なった階位の名称などが存在している。この点に関しては、従来の研究が十分に検討し尽くしたとは決して言えない。さらにまた、近年、中観派のチャンドラキールティ (Candrakīrti: 530-600¹³) の『入中論』 (Madhyamakāvatāra) の研究が進み、そのうち、太田 蔭子 [2013] においては¹⁴、『入中論』は十地の第六地を重要な階位とすることが強調されている。その点を以って、瑜伽行派の観点とは異なり、『入中論』に説かれるものは、独特で「もう一つの修道論」とされ、それを中観派の修道論としても論じている¹⁵。これに

12 例えば、Dignāga の Prajñāpāramitāpiṇḍārthasaṃgraha (PPPS) や Ratnākaraśānti の Prajñāpāramitopadeśa (PPU) などがその例である。

13 チャンドラキールティの年代は従来 600-650 の説があるが、近年の研究では岸根敏幸 [2001:26-34] に論じられたものが支持されている (Cf. 太田 蔭子 [2013:2] など)。

14 Cf. 太田 蔭子 [2013] 『『入中論』における菩薩の十地思想—大乘教義学に見られるもう一つの修道論—』大谷大学学位請求論文。

15 しかしながら、太田 蔭子 [2013] にも述べたように、同じく中観派であるチャンドラキールティの後継者達は、なぜか彼の『入中論』に説かれた階位説を継承せずに瑜伽行派のものを支持している。すなわち、本稿でも後に確認するように、そのようなチャンドラキールティの階位説は仏教徒において一人歩きとなっているのである。これに関して、どのように理解すべきか、ここに私見を述べてみたい。まず、『入中論』に説かれるものは、論自体のものであると理解すべきである。したがって、それを中観派の思想として捉えるのは絶対に不適切であると思われる。この場合、チャンドラキールティという人物や、『入中論』というテ

よれば、大乘仏教における修道論，すなわち実践的な面での不一致という問題となるのである．そのような問題点と共に，初期瑜伽行派以来の修道論，特になぜ初地を見道という重要な階位にしたかななどを詳細に検討することは，緊要な課題であると言える．

以上が瑜伽行派の菩薩道に関わる実践修行（波羅蜜多説）と修行階位（地説）に関する問題の所在で，それらを解明しようとするのが，本研究の第 2 章と第 3 章の内容である．そして，本研究の発端として，第 1 章は『中辺分別論』第 V 章「無上乘品」の研究である．同文献は，瑜伽行派の大乘的修行道論を組織するものでもあると考えられる．しかしながら，それについて，現在の学界では後述するように，翻訳研究以上のことはほとんどなされていない．その内容を含めて，先行文献へ遡って検討することにより，同学派の修道論思想が確立される道筋を読み取れるであろう．

0.4 MAV というテキスト

MAV 全体の偈数は 109 偈である¹⁶．すなわち，第 I 章 22 偈，第 II 章 17 偈，第 III 章 22 偈，第 IV 章 18 偈，そして，第 V 章 30 偈である．第 I 章「相品」では，前半部は「虚妄分別」について，後半部は「空性」について説かれるものである．第 II 章「障品」は，修行を妨げるものに関する論述である．第 III 章「真實品」は，瑜伽行派の真實，いわゆる三性説について説かれるものである．第 IV 章「対治修習品」は三分されており，「対治修習」「修習位」「得果」である．そのうち，多くの分量を占めるのは「対治修習」に属する三十七菩提分法という項目である．この三乗に共通する修習の項目を詳述する第 IV 章に対して，第 V 章「無上乘品」は大乘における菩薩道の修行のみが説かれている．

MAV の文献形態については，既に諸々の先行研究に述べられていたこ

キストに関して，どのように理解すべきかは学界の判断に委ねたい．

16 偈数の数え方は長尾雅人によるものである．

と以外、現在、新たな情報がないため、その詳細については、後述する MAV の第 I 章第 II 章第 III 章を基にする諸研究の論文を参照されたい。以下にはこの第 V 章「無上乘品」に関わる基本的な情報のみを簡潔に述べておく。

0.4.1 テキストについて

Madhyāntavibhāga-bhāṣya

サンスクリット本：

1. Gadgin Nagao (ed.): *Madhyāntavibhāga-bhāṣya*, 鈴木学術財団, 1964, Tokyo.
2. N. Tatia & A. Thakur (ed.): *Madhyāntavibhāga-bhāṣya*, Tibetan Sanskrit Work Series 10, Patna, K. P. Jayaswal Research Institute, 1967.

チベット訳本：

Jinamitra, Śīlendrabodhi, (ཡེ་ཤེས་བླ་མ་) 訳 (11 世紀頃)。

dBus dang mtha' rnam par 'byed pa'i 'grel pa.

[P. No.] 5528, sems tsam, bi 1-32b7 (vol.108, p.119-133) ;

[D. No.] 4027, sems tsam, bi 1a1-27a7 ;

[N] bi 1a1-29b5 ;

本研究の底本は P と D である。

漢訳：

真諦 (499–569) 訳：大正新修大蔵経 no.1599, vol.31. 『中辺分別論』。

玄奘 (602–664) 訳：大正新修大蔵経 no.1600, vol.31. 『弁中辺論』。

玄奘訳：大正新修大蔵経 no.1601, vol.31 『弁中辺論頌』。

このうち、後者の二本は本来一つのものであると考えてよい。

なお、MAVBh の漢訳文献に基づいた注釈書として窺基 (632–682) による『述記』があり、当時の仏教学や史学上の理解にとって有益な情報が得られる書物である。また、この世親釈本の三本対照研究が、山口益 [1937] (『漢藏對照辯中邊論：附中邊分別論釋疏梵本索引』破塵閣) である。

Madhyāntavibhāgaṭīkā

サンスクリット本：

1. Susumu Yamaguchi (ed.): *Madhyāntavibhāga-ṭīkā*, Hajinkaku, Nagoya, 1934.
2. Rāmacandra Pāṇḍeya (ed.), *Madhyānta-vibhāga-śāstram: Containing the kārīkā-s of Maitreya, bhāṣya of Vasubandhu and ṭīkā by Sthiramati*, Motilal Banarsidass, Delhi, 1971.¹⁷

チベット訳：

Jinamitra., Śīlendrabadhi (世親釈の訳者と同一人物) .

dBus dang mtha' rnam par 'byed pa'i 'grel bshad,

[P. No.] 5534, sems tsam, tshi 19b7-170b8 (vol.109, p.136-196);

[D. No.] 4032, sems tsam, bi 189b2-318a7;

[N] tshi 18b4-164b2;

本研究の底本は P と D のみである。

0.4.2 MAV の現代語訳

MAVBh についての現代語訳は次の三点がある。

1. 長尾雅人 [1976] 「中辺分別論」『大乘仏典 15 世親論集』中央公論社.
2. Stefan Anacker [1984] “Seven works of Vasubandhu : the Buddhist psychological doctor”, Motilal Banarsidass, (Religions of Asia series ; no. 4)
3. Mario D'Amato [2012] “Maitreya's Distinguishing the middle from the extremes (Madhyāntavibhāga) along with Vasubandhu's commentary (Madhyāntavibhāga-bhāṣya) : a study and annotated translation”, American Institute of Buddhist Studies.

17 テキスト校訂に関して、上に挙げた 2 本の他、第 I 章のみ部分校訂 Vidhushekhara Bhattacharya and Giuseppe Tucci (ed.) *Madhyāntavibhāgasūtrabhaṣyāṭīkā of Sthiramati: being a sub-commentary on Vasubandhu's Bhāṣya on the Madhyāntavibhāgasūtra of Maitreyanātha part 1*, Luzac, London, 1932 も存在する。

MAVṬ についての現代語訳は次の二点がある。

1. 山口益 [1935] 『安慧阿遮梨耶造：中邊分別論釋疏』 破塵閣書房。
2. Richard Stanley [1988] “A study of the Madhyāntavibhāga-bhāṣya-tīkā” PhD. Dissertation, The Australia Nation University.

この他、部分的現代訳、特に第 I 章、第 II 章、第 III 章の部分訳や、それらの部分訳に基づく先行研究がいくつか確認されるが、その詳細は、三穂野英彦 [2003] pp.8-13, 松下俊英 [2012] pp.7-10, 金才權 [2007] pp.31-36 を参照されたい。

0.4.3 MAV のテキストに関する研究状態

まず、MAV 写本再校訂について三つが挙げられる。それぞれ、第 I 章、第 II 章、第 III 章における山口本の校訂や Pandeya 本の再校訂に対して、妥当でない点を再考するものである¹⁸。それらは以下のである（出版年順）。

1. De Jong [1977] *Notes on the Second Chapter of the Madhyāntavibhāgaṭīkā*, Central Asiatic journal, XXI, No.2, pp.11-17.
- 2 長尾雅人 [1978] 「『中辺分別論安慧釈』の梵写本との照合」：その第一章相品について」『鈴木学術財団年報』15, pp.16-17.
- 3 金才權 [2006] 「『中辺分別論釈疏』の再校訂のために：第三章真実品を中心に」『印度学佛教学研究』54(2), pp.1071-1068.

18 本稿で取り扱う第 V 章についても論じなければならない点が幾つかあるが、現段階ではそのための準備が間に合わないため、今後に報告する予定である。

また、MAVはMSAと共に弥勒論書の一つとして蔵漢両伝において一致するものであり、その説示する内容は初期瑜伽行派の教学の面貌でもあるため、章ごとを研究対象とするのは、以下のような論文である。

- 第一章： 三穂野英彦〔2003〕『Madhyāntavibhāga 第I章相品における理論と実践』Vol.I&II，広島大学学位請求論文。
- 第二章： 松下俊英〔2012〕『瑜伽行派における菩薩道：『中辺分別論』第II章「障品」の読解研究を通して』Vol.I&II，大谷大学学位請求論文。
- 第三章： 金才權〔2007〕『『中辺分別論』における三性説の研究：三性説の形成とその思想史的展開を中心として』Vol.I&II，龍谷大学学位請求論文。

本論

第 1 章 MAV における修行道論：第 V 章「無上乘品」の研究

1.1 MAV-V「無上乘品」内容の考察

1.1.0 構成の概要

MAV-V「無上乘品」の構成内容を簡潔に言えば、行無上（Pratipattyānuttarya）・所縁無上（Ālambanānuttarya）・修証無上（Samudāgamānuttarya）という三つのカテゴリーからなるものである。無上乘（yānānuttarya）は大乗を意味する。行・所縁・修証とは、修行道論の構成として、実践する法行とその所依の教学とその実践修行により得た結果であり、行・境・果とも呼ばれる。その第 V 章の 30 偈からなる構成内容は以下のようなものである。

Trividhānuttarya 三種無上	V. 1abc
A. Pratipattyānuttarya 行無上（総説）	V. 1d-2abc
1. paramā pratipatti 最勝行	
1.1 最勝行	V. 2d-4ab
1.2 最勝行である十波羅蜜多	V. 4cd-6
2. manasikāra-pratipatti 作意行	
2.1 三種慧及びその徳性	V. 7-8ab
2.2 十種法行及びその功德	V. 8cd-10
3. anudharma-pratipatti 随法行（総説）	V. 11ab
3.1 avikṣepa-pariṇatā 無散乱転変	V. 11cd-12
3.2 aviparyāsa-pariṇatā 無顛倒転変	V. 13-22
4. anta-dvaya-varjane pratipatti 離二辺行	V. 23-26
5&6. viśiṣṭā cāviśiṣṭā ca pratipatti 限定的/非限定的な行	V. 27ab
B. Ālambanānuttarya 所縁無上	V. 27cd-28
C. Samudāgamānuttarya 修証無上	V. 29

このうち、最初の第一偈 abc 句は、本章の三種無上を列挙しており、世親・安慧の解釈によれば、それら無上は大乘のことである。これらの三要素は、弥勒論書の系統の中でも MAV 特有の性格を有するものであると思われる、その詳細は本稿の 1.2 で考察する。最後の第 30 偈は、『中辺分別論』の題名に関して説明する部分であり、「離二辺行」の項目と伴って、同論における中道の観点を示す部分である。

A 行無上・B 所縁無上・C 修証無上という三つの要素の内容のうち、A の「行無上」には六項目がある。〔1〕最勝行は波羅蜜多教説である。〔2〕作意行は三慧学及び十種法行である。〔3〕随法行は止観修習である。中でも、止の修習は六種無散乱であり、観の修習は十種無顛倒、いわゆる三性説に関連する内容を示しているものである。またこの〔3〕の観修習の後、十金剛句という内容が加えられ、これらの金剛句も三性説に関連するものである。〔4〕離二辺行は『宝積経』に説かれるものを十五種の二辺とし、それらを離れることが中道である。これは同論の『中辺分別論』という名称に直接に関わる部分であると考えられる。そして、最後に〔5〕と〔6〕限定的/非限定的な行は十地と十波羅蜜多との配当関係である。この部分は本稿の 1.2 においてその構成の特徴を詳細に検討する。B の「所縁無上」には十二項目が説かれるが、世親釈では真如と波羅蜜多などの教法として纏められたと解釈される。C の「修証無上」も十二項目が説かれ、従来の学派に伝えられてきた信解から仏地までの向上的な修行階位として解釈されている。

以下、行無上・所縁無上・修証無上の具体的な内容を文献学的により詳細に検討していきたい。

1.1.1 行無上

「行無上」(Pratipattyanuttarya)において、まず、行(pratipatti¹⁹)は、

19 MAV において Pratipatti は「行」をも「認識」をも意味する。内容によって「行」か「認識」かは区別しがたいものもある。本章では pratipatti は大きい課題を持

チベット訳が *sgrub pa*，真諦訳が「修行」，玄奘訳が「正行」である．この中，玄奘訳の正行の正に関しても，他のチベット訳から勘案すれば，その対応できる語は *yang dag pa'i sgrub pa* となるので²⁰，この「正行」の「正」は意識であると推測される．次に，その *pratipatti* の六つの項目の中，最初に「最勝行」を考察する．

1.1.1.1 最勝行

1.1.1.1.1 最勝行の要約

最勝行 (*paramā pratipatti*) は後述 (本稿 1.2) のように，他の *pratipatti* のような *tatpuruṣa compound* ではなく，この最勝行は *karmadhāraya compound* であって，「最勝なる行」として本偈の意図を理解すべきである．そもそも，MAV-V における行 *pratipatti* は何かという疑問が浮かぶが，簡単に言えば，それは大乘菩薩の「行」であり，波羅蜜多の「行」である．この詳細も後述に譲りたい．

第 2 偈 *cd* から第 6 偈までの最勝行は，世親釈において十二種最勝と十種波羅蜜多という二項目に分けられる．まず，十二種最勝は次のようである．

最勝〔行〕とは十二種の性質があるのである． (V.2d)

(1) 広大〔最勝〕，(2) 長時〔最勝〕，(3) 目標〔最勝〕²¹，(4) 無尽〔最勝〕，
(5) 無間断〔最勝〕，(6) 無難〔最勝〕，(7) 自在〔最勝〕，(9) 包摂〔最勝〕．

(V.3)

ち，修習の実行という意味で「行」として理解する．

20 他の文献において「正行」という玄奘の訳語に対応するチベット訳は *yang dag pa'i sgrub pa* である．たとえば、『瑜伽論』「撰決択分」に引用される『宝積経・迦葉品』の十六行相の中，2，3，4，6 の段において，玄奘訳の「正行」はチベット訳の *yang dag pa'i sgrub pa* に対応することが見られる． (Cf. 『新国訳・大宝積経論』 p.439)

21 *adhikāra* に関しては，長尾雅人 [1982: 113-116] において詳細に注記され，特に，同 p.114 以降においては本項に関連するものである．

(9)発起〔最勝〕, (10)獲得〔最勝〕, (11)等流〔最勝〕, (12)究竟〔最勝〕, という最勝行であると考えられる。(V.4ab)²²

これらの最勝についての世親釈を表で示せば次のようである²³.

1	廣大最勝	あらゆる世間的な富貴を求めるものではなく、そして、殊勝であるからと知られるべきである。
2	長時最勝	三無数劫に渡って修行するからである。
3	目標最勝	あらゆる衆生の利益をなすことを目標とするからである。
4	無尽最勝	大菩提に回向することによって、〔行が〕決して尽きることがないからである。
5	無間斷最勝	自己と他人との平等を信解するのであるから、あらゆる衆生に布施するなどによって、波羅蜜多行を成満するからである。
6	無難最勝	他人の布施などに対して随喜することだけでも波羅蜜多行を成満するからである。
7	自在最勝	虚空蔵の三昧などによって布施などを成満するからである。
8	包摂最勝	無分別智に包摂されているからである。
9	発起最勝	信解行地における上品の忍位にある。
10	獲得最勝	初地においてある。
11	等流最勝	それより次の八地においてある。
12	究竟最勝	第十地および如来地においてある。〔それは〕菩薩の究竟と

22 MAVBh [Skt: Na 60.20-61.9; Ta 37.16-38.6] :

paramā dvādaśātmikā // V.2d//

(1)audāryam (2)āyatatvaṃ ca (3)adhikāro (4)'kṣayātmatā /

(5)nairantaryam (6)akṛcchratvaṃ (7)vibhutvaṃ (*) ca (8)parigrahaḥ // V.3//

(9)ārambha(10)prāpti(11)niṣyanda(12)niṣpattiḥ paramā matā / V.4ab/

(*) : vibhutva は Ta 本を採用する。Na: vittatva となっている。Tib. dbang 'byor pa.

なお, ASBh は MAV の十二最勝の解釈と類似な文章にも vibhutva(dbang 'byor pa) を用いている)。

23 MAVBh [Skt: Na 61.9 -22; Ta 38.6-15]による。

		仏の究竟であるからである．
--	--	---------------

このうち，第 9 から第 12 までの最勝は，大乘菩薩道によって得られた階位を示しているものである．そして，第 1 から第 8 までの最勝は，利他行，誓願，廻向など，いわゆる波羅蜜多という菩薩行を意味している．要するに，これらの十二種最勝にも，菩薩の実践修行とその修行によって得た階位という二様が見て取れるのである．このことは，同論において大乘的修行道論とした波羅蜜多の菩薩行とそれによって得られた菩薩の階位，という因果関係が見られることも意味する．

本偈の流れとしては，これらの十二種最勝の直後に次の第 4 偈 cd 句から第 6 偈までが続いている²⁴．

それ故に〔十二最勝行は〕また最勝の意味という点で十波羅蜜多であると考えられる．（V.4cd）

布施・〔持〕戒・忍辱・精進・禪定・般若・方便〔善巧〕・願・力・智これらは十波羅蜜多である．（V.5）

〔その〕はたらきは衆生に対して(1)恩恵を与えることと（饒益する），(2)害を与えないことと，(3)それ（害）を耐え忍ぶことと，(4)徳を増大させることと，(5)導き入れること，(6)解脱させること，(7)無尽なること，(8)常に起こること，(9)決定していること，(10)〔法を〕享受し〔人々を〕成熟させることである．（V.6）

ここの第 4 偈 cd 句が以前の十二最勝と十波羅蜜多とを媒介する役目

24 MAVBh [Skt: Na 61.23-62.8; Ta 38.16-39.3]

tataś ca paramārthena daśa pāramitā matāḥ // V.4cd//

dānaṃ śīlaṃ kṣamā vīryaṃ dhyānaṃ prajñā upāyatā /

prañidhānaṃ balaṃ jñānaṃ etāḥ pāramitā daśa // V.5//

anugraho 'vighātaś ca karma tasya ca marṣaṇam /

guṇavṛddhiś ca [sattvānām]* avatāravimocane /

akṣayatvaṃ sadā vṛttir niyataṃ bhogaṇācane // V.6//

(*[sattvānām]について本研究の副論文を参照されたい)

を果たしている．これに関しては後に検討する．また第 4 偈の次である，第 5 第 6 偈には十波羅蜜多の名称とその意味が挙げられる．波羅蜜多の法数に関しては，同学派の諸文献の中，六波羅蜜多・十波羅蜜多などの記述が混在しているが，MAV にはその法数は十波羅蜜多であると明らかに規定されている．さらにまた，十波羅蜜多の説明に関しては，おそらく，瑜伽行派の初期論書の中，この MAV の波羅蜜多の解釈が，一番簡潔であると思われる（世親釈・安慧釈を含む）．すなわち，後の表に示しているように，瑜伽行派の『解深密経』（SNS）や，『瑜伽論』『摂決択分』（ViSg）や，MSA・MSg・ASBh などにおいては，波羅蜜多を説明する際，多くの側面を以って説明しているのである²⁵．この MAV の詳細は本研究の副論を参照されたい．ここに，比較するために，それら同学派の他文献に見られる波羅蜜多解釈の諸項目を表で示しておく．

SNS (705a4-707c10) ViSg (730c4-733b4)		MSA. XVI	AS / ASBh.§131	MSg.IV
1 総説	1 数 saṃkhyā	k. 2-7	pp. 640-643	pp. 115-
2 三学所摂	2 相 lakṣaṇa	k. 8-13	pp. 645-647	pp. 120-
3 福智所摂	3 次第 anukrama	k. 14	pp. 649-651	pp. 124-
4 五種相応当学	4 釈名 nirukti	k. 15	pp. 653-659	pp. 125-
5 六無減無増	5 修 bhāvanā	k. 16	pp. 661-671	pp. 129-
6 四無減無増	6 差別 prabheda	k.17-28	pp. 673-677	pp. 141-
7 次第	7 摂 saṃgraha	k. 29	p. 679	pp. 145-
8 品類差別	8 所対治 vipakṣa	k.30-35	p. 681	pp. 147-
9 釈名	9 功德 guṇavarṇa	k.36-70	p. 681	pp. 148-
10 広大等五相	10 相互決択 anyonyaviniścayatām	k. 71	pp. 683-685	pp. 151-
11 因果無尽				
12 愛蜜非愛彼果				
13 最勝威徳				
14 因・果・義利				
15 衆生自業過失				
16 以般若取諸法無自性性				
17 三種波羅蜜多				

それでは，上述の十二最勝行と十波羅蜜多とはどのような関係であるか．これに関しては第 4 偈の cd 句の役割であり，そこに学派の波羅蜜

25 これらの諸文献に説かれる波羅蜜多説に関しては，清水海隆 [1986] などの一連の研究に詳しい．

多の nirukti 解釈が見られる．次にそれを検討する．

1.1.1.1.2 波羅蜜多の語義

第 4 偈 cd 句の文脈によれば，最勝ということは波羅蜜多の意味として用いられるのである．前述の十二種は波羅蜜多の持つ性質であると示しており，その次の第 5 と第 6 偈は十波羅蜜多の名称とその意味を列挙しているのである．安慧によれば波羅蜜多の語義解釈でもある．以下にその註釈を示す．²⁶

それ故また〔上述の十二種は〕最勝（parama）の意味で十波羅蜜多であると考えられる．（V.4cd）

といった．これら十二種の最勝性は諸菩薩の布施などにおいてはある，しかし諸声聞等の布施などにはない，それ故，最勝という，この意味で，諸菩薩のみの布施をはじめとして智に至るまでの十は波羅蜜多であると考えられる，という語源解釈の方法（nirukti-nyāya）によってである，それ故，十波羅蜜多の行はまた最勝性と呼ばれる．

要するに，「波羅蜜多（pāramitā）」という語を「最勝（parama）」によって語義解釈していることが安慧釈の nirukti-nyāya の語で明らかである．さらに，このような MAV の解釈は，同論独自の解釈ではない．最勝であるから波羅蜜多であるとする解釈は『瑜伽師地論』『菩薩地（BBh）

26 MAVṬ [skt: Ya206a8-13; Pa154.16-20; Ms65b4-6] :

tataś ca paramārthena daśa pāramitā matāḥ // (V.4cd)

iti / yata eṣā dvādaśavidhā paramatā bodhisattvānām dānādiṣu samvidyate na śrāvakādīnām dānādiṣu tataḥ paramā ity anenārthena bodhisattvānām eva dānādayo jñānaparyantā daśa pāramitā matā iti niruktinyāyena daśapāramitānām yā pratipattiḥ sā punaḥ paramatety ucyate // [Tib: P137b6-138a1; D291a5-7]

「行品」にも見られる²⁷。

その中で、①三無数劫という長期間にわたる修証であるから、②勝れた自性清浄であるから、そして③その他の一切世間・声聞・独覚の善根によって最勝なる菩提果を摂受するから、それら布施などの十法は、①最勝の時間にわたり修証され、②最勝なる自性清浄の故に清浄であり、③最勝なる果報を証得する。それ故に、波羅蜜多と呼ばれる。

このように波羅蜜多を三種の最勝で説明している点は、MAVが十二最勝で波羅蜜多を説明することと類似している。最勝であるから波羅蜜多であるとする解釈については、同論が『菩薩地』「行品」を継承していると言えるか否かは別として、「最勝」を以って波羅蜜多を説明することに共通点があろう。また、同学派の文献である『阿毘達磨雜集論』（Abhidharmasamuccayabhāṣya: ASBh）では、波羅蜜多の釈名（nirukti）という項目において、上述のBBh「行品」とMAVに説かれる波羅蜜多の三と十二の最勝を以って、波羅蜜多を定義している例もある²⁸。さらにまた、この同様な語源説は『撰大乘論』（*Mahāyānasamgrahaśāstra: MSg）にも確認できる²⁹。つまり、瑜伽行派の文献において、「最勝」を根拠

27 [wogihara.p.372,3-9; 磯田 熙文 / 古坂 紘一 pp.274-275]: tatrāsaṃkhyeyatraya-dīrghakālasamudāgamāt svabhāvaviśuddhiviśeṣāt tadanyebhyaḥ sarvalaukikaśrāvakaḥ paramabodhiphalaparigrahāc caite daśa dānādayo dharmāḥ ①parameṇa kālena samudāgatāḥ ②paramayā svabhāvaviśuddhyā viśuddhāḥ ③paramaṇ ca phalam anuprayacchanti / iti tasmāt pāramitā ity ucyante / (T1579.30.0566a13-19)

28 Cf. Hayashima Osamu [2003] pp.653-655.

29 『撰大乘論』の波羅蜜多の定義は「最勝なものであり、到彼岸でもある」（phul du byung bar pha rol tu 'gro pa'i phyir pha rol tu phyin pa rnamso）としている。このような規定について、長尾雅人 [1987] p.127 によって、前者は「教理的な語源説」、後者は「俗間語源説」を用いていると指摘されている。

ちなみに、MSA.XVI.15 に波羅蜜多釈名（nirukti）という項目があるが、これは波羅蜜多の語自体の nirukti ではなく、六波羅蜜多の布施などの名称を解釈するものである（Cf. Nagao. Vol 3, p.22）。paramaとしての波羅蜜多解釈について、同章の「波羅蜜多の功德無上」の中、波羅蜜多の八要義（yāpadeśa）によって布

として波羅蜜多の語源を説く用例は，MAV の他，BBh の「行品」，ASBh，Msg などにおいて共通であり，このような波羅蜜多の解釈は瑜伽行派の理解とも言えるように思われる．

実は，波羅蜜多の語源解釈については，現在の学界上，「到彼岸 pāram-√i-tā」か「最勝 parama」・「完成 pāramī」かの二説があり，そこには√i という動詞の存在を認めるか否かという難しい問題がある．その中，pāram-√i-tā の解釈については，文法的に不可能であることが指摘されている³⁰．しかし，伝統的には「到彼岸」と解釈されているので，その語源・語義についての議論は，近年においても阿理生[2006]・定方晟[2006]などにより続けられている³¹．

上述の MAV において，その pāramitā は parama との語源的 (nirukti) 関係があり，また，この説は他の瑜伽行派の文献にも確認される．これは，これまでの学界の，波羅蜜多の語源・語義を検討する際にほとんど注目されてこなかった点であって，瑜伽行派の波羅蜜多語源の理解として，その課題を解決する一助となるのではないかと思われる．

《小 結》

以上，「無上乘品」の「行無上」の中，「最勝行」の項目を考察した．そこに見出された同論の parama は pāramitā の語源であるという点は，瑜伽行派の波羅蜜多語源説として提示することができた．また，前述の同学派の文献における波羅蜜多の法数の複雑な解釈に対して，同論の波羅蜜多解釈は，学派の初期論書と比べて，一番簡潔な解釈であると言える．さらにまた，後述するように，その波羅蜜多の法数それぞれが混在

施などは最勝 (param/parama) となると解釈している例がある．

30 cf. E. Lamotte, F. Edgerton BHSD s.v. pāramitā, 三枝充恵[1981], 渡辺章悟 [1997], [1998]など．

31 諸先行研究の中，特に，定方晟[2006]「「到彼岸」と「完成」—パーラミターの語義—」には，「「到彼岸」のニュアンスを欠く pāramitā の訳語はかつての般若教徒たちが抱いていた思いを味わい損なわせることがわかった」と結論している．これは，定方論文の論題のように，pāramitā の「語義」について述べておられるのであろう．

するのに対して，同論において十波羅蜜多という法数を明確に示していることは，もう一つの特徴であると言える．

1.1.1.2 作意行

1.1.1.2.1 作意行の要約

「行無上」の六種のうち、「最勝行」の後には「作意行」(manasikārapratipatti)である。作意に関しては、まず、阿毘達磨の伝統において、「作意とは心をはたらかせることである」と定義されている³²。この作意行という名目については、瑜伽行派内で、MAVのみならず、『瑜伽論』やMSAなどにおいても「作意」がよく用いられる。しかし、後述するように、論書それぞれに異なる意味を有していることが確認される。では、MAV第五章に説かれる作意行はどのようなものであるのか。まずその説示内容を検討すべく、以下、本偈を挙げて、その作意行の内容概要を述べる。

〈三種慧について³³〉

菩薩は大乘において常に施設されたとおりに法を作意する。〔それは聞思修の〕三種の慧によって〔作意行〕である。(V.7)

それ(慧)は界を成長させ、悟入させ、そして目的を成就させるのである。(V.8ab)

〈十種法行について³⁴〉

32 (AKBh II,p.54,22: manaskāraś cetasa ābhogaḥ)。作意は、言うまでもなく、七十五法あるいは百法の一つの心所である。この俱舍論の定義はほぼ代表的なものとして理解される。他の文献学的定義の収録は、齋藤明(代表) [2011: 65-66] , [2014: 24-26] , 榎本文雄(代表) [2014: 98-102] を参照されたい。

33 yathāprajñaptito dharmamahāyānāmanaskriyā /

bodhisattvasya satataṃ prajñayā triprakārayā // V.7//

dhātupuṣṭyai praveśāya cārthasiddhyai bhavaty asau / V.8ab /

34 saṃyuktā dharmacaritaiḥ sā jñeyā daśabhiḥ punaḥ // V.8cd//

lekhanā pūjanā dānaṃ śravaṇaṃ vācanodgrahaḥ /

prakāśanātha svādhyāyaś cintanā bhāvanā ca tat // V.9//

ameyapuṇyaskandhaṃ hi caritaṃ tad daśātmakam /

viśeṣād akṣayatvāc ca parānugrahaṭo 'śamāt // V.10//

また、それ（三種の慧）は十種法行と結びついていると知るべきである
（V.8cd）

それは、書写すること、供養すること、与えること、聴聞すること、読誦すること、受持すること、解説すること、諷誦すること、思惟すること、修習することである（V.9）

この十種の〔法〕行は、実に無量の福德の集まりである。（V.10ab）

優れているから、また不滅であるからである。（V.10c）

他者を饒益するのであり、また止むことがないからである。（V.10d）

ここに示した、第 7 偈から第 8 偈 ab 句までは三種慧とその三種慧に関する徳性との記述であり、第 8 偈 cd から第 10 偈までは十種法行とそれらに関する徳性との記述である。その本偈の内容と諸註釈書を合わせて、三種慧とそれらに应じる徳性、及び十種法行とそれらに应ずる徳性を簡潔に纏めれば、順次に、以下のようである。

manasikārapratipattiḥ katamā					
何を作意する	どのように作意する			三種慧に应じる徳性	
設定した 大乘教法を 作意する	1	大乘教法を	聞	界を	成長させる
	2		思	〔聞いた意味〕を	悟入させる
	3		修	目的を	成就させる

十種法行とそれらに应ずる徳性		
1	lekhanā 書写	無量功德を得る。 ↑ 優れているから、不滅であるから。 ↑ 他者を饒益するから、 止むことがないから。
2	pūjanā 供養	
3	dāna 与えること	
4	śravaṇa 聴聞	
5	vācana 読誦	
6	udgrahana 受持(伝授)	
7	prakāśana 解説	
8	svādhyāyana 諷誦	

9	cintanā	思惟	
10	bhāvanā	修習	

このうち、三種慧とそれらに応じる徳性の項目において、大乘教法を三慧が対象とすることに注目すべきである。そして、その大乘教法を①聞・②思・③修によって、①「界を成長させる」・②「聞いた意味を悟入させる」・③「修行の目的を達成させる」という一対一の対応関係として理解される。しかしながら、それらの三つ組は別々に独立しているものではない。後述するように、そのうち、大乘教法を聞くことによって界を成長させるということが作意行の最初の項目であり、それが、他の二者を導く性格を持っており、その「大乘教法を聞くことによって界を成長させる」ということの重要性も示されるのであるが、それが後の二者と無関係なのではない。また、界 (dhātu) はどのような意味であるのかを検討すべきであるが、これに関しても次項に譲りたい。

次に、十種法行とそれらに応ずる徳性の項目に関しては、安慧釈において身口意に結びつき、身は最初の1・2・3・4、口は次の5・6・7・8、意は9と10と規定されている。十種法行は、大乘の諸經典以来よく見られ、瑜伽行派の主要論書においても説かれている³⁵。その原典として、舟橋尚哉[1976]によれば³⁶、『八千頌般若』や『法華経』にあるようである。また、同論文において、いつ頃から十法行と言い出されるのかは、更に検討すべきであると述べられている。近年の研究において³⁷、MAVの十種法行が課題とされているため、その舟橋尚哉[1976]

35 『解深蜜経』、『瑜伽論』「撰決択分」、MSA「行住品」、『撰大乘論』、『顯揚聖教論』などに見られる。副論文における世親釈の箇所注記されるため、ここを参照されたい。

36 舟橋尚哉[1976]「十種法行について」『印仏研』25(1) pp.156-157においては、『中辺分別論』第五章に説かれる十種法行を端に発して詳細に検討されている。

37 近年の研究として、釋(陶)妙玄(怡君)[2014]「『中辺分別論』第五章無上乘品に見られる十法行について」『印仏研』63(1), pp.426-423が挙げられる。しかし、同論文に問題とされるのは中国撰述の文献における十種法行の順番に関する諸論師の視点についてである。今後この十種法行の源流などの深い考察を期待する。

に言及する課題を継続的に研究することを期待したい。

以上は、MAV-V に説かれる「作意行」の内容を簡略化したものである。三種慧及び十種法行からなる「作意行」のうち、この両者の関係に関して、本偈の説示から見れば、三種慧が主なるもので、十種法行は付随的なものであると見て取れる。安慧釈においても伴類（saparivārā）という語によって、その三種慧と十種法行との関係が明らかである。

さて、その「作意行」を理解するために、同学派に説かれる「作意行」を考察する必要がある。以下に、それを検討し、MAV と比較した上で、同学派の「作意行」を通じて、思想展開や教学整理の道筋を読み取りたい。

1.1.1.2.2 同学派における諸々の作意の一考

初期瑜伽行派の文献において、作意という記述がよく見られる。当然ながら、説かれている主題によって、また、論書によってその法数や内容、目的などはさまざまである。たとえば、『瑜伽論』「本地分」、特に ŚBh において、四作意や、七作意などが説かれ、MSA においては第 XI 章第 8-12 偈の十八作意や、第 XI 章第 61-73 偈の四十四作意、第 XIV 章第 7-10 偈の十一作意なども見られる。

【声聞地における作意】

ŚBh における四作意や、七作意に関しては禪定修行を背景とした文脈にあると言える。まず、四作意について考察する。同文献の「第二瑜伽処」・「第三瑜伽処」・「第四瑜伽処」において四作意という項目と言っても異なる名目にあると見られる。次に表を以って、それらを整理する。

①	力 励 運 転 作 意 balavāhanamanaskāra	随 順 作 意 ānulomika-manaskāra	調練作意 cittasamāpana- manasikāra
②	有 間 運 転 作 意 sacchidravāhana-	対治作意 prātipakṣika-	滋 潤 心 作 意 cittābhisyāndana-

③	無 間 運 転 作 意 niśchidravāhana-	順 清 浄 作 意 prasadanīya-	生 軽 安 作 意 praśrabdhijanaka-
④	無 功 用 運 転 作 意 anābhogavāhana-	順 観 察 作 意 pratyavekṣaṇīya-	浄 智 見 作 意 jñānadarśanaviśodhaka-

ここに三種類の四作意が挙げられるが，説かれる内容や文脈によって作意の名称が異なるのであろう．そのうち，第二瑜伽処において，力励運転作意などの四種作意が説かれる際，同箇所において，別の四作意（随順作意などの四種作意）も合わせて説かれており，その二種の四作意がワンセットであるというニュアンスが与えられる³⁸．その第二瑜伽処において，「作意」は一つの項目（章）として説かれるため，どのような背景にあるかは判断しがたいのである．しかし，そのうちの力励運転作意などの四種作意は，「第三瑜伽処」にも見られ，この際，九種心住の説明の中に説示されている³⁹．また，随順作意などの四種作意は「第四瑜伽処」においても七種作意と配当されており⁴⁰，この点から，また，それらの名称からして⁴¹，それらの作意は禅定修行が背景にあるように

38 Cf. 声聞地研究会 [2007] 『瑜伽論声聞地』 「第二瑜伽処」 pp.158-161.

39 Cf. 声聞地研究会 [2008] 「第三瑜伽処」 (1) pp.50-51.

40 『瑜伽論』 「声聞地 第四瑜伽処」 における七作意の前六とこの四種作意との配当関係は次のように纏められる．(Cf. T1579.30.0467a9-16; 国訳瑜伽 2, p.238)

了相作意	①随順作意
勝解作意	
遠離作意	②對治作意
攝樂作意	②對治作意及③順清浄作意
觀察作意	④順觀察作意
加行究竟作意	②對治作意

41 第二瑜伽処においてそれらの作意が詳細に説明されているが，それらの名称か

思われる。

さらにまた、調練作意などの作意に関して、「第三瑜伽処」において、それらが次のように導入されている。

「このうち、作意の修習とは何か。答える。入門者である初業者はこのように遍満する相を区別（設定）するとき、〔心〕一境性と障の清浄のために、邪加行を離れ、正加行について学ぶ。彼は、その初めに「〔心〕一境性と断の喜びとを証得しよう」と四つの作意によって行じる。」⁴²

ここでの「〔心の〕一境性」や「障の清浄」などの語を有する導入文からして、調練作意などの四種作意は禅定修行を背景としていることがわかるであろう。また、調練・滋潤心・生軽安・淨智見という作意の名称⁴³からしても禅定修行の文脈は明らかである。

次に、「第四瑜伽処」において、七作意の説かれる背景を検討する。まず、七種作意とは、①了相作意（lakṣaṇapratisamvedī-manaskāra）②勝解作意（adhimokṣika-manaskāra）③遠離作意（prāvivekya-manaskāra）④摂楽作意（ratisamgrāhaka-manaskāra）⑤観察作意（mīmāṃsā-manaskāra）⑥加行究竟作意（prayogaṇiṣṭha-manaskāra）⑦加行究竟果作意（prayogaṇiṣṭhaphala-manaskāra）である⁴⁴。この七種の名称からして、それらの作意は禅定の段階的な内容であると知られる。また、毛利俊英[1987a]などの研究で指摘されるように、七種作意は、四禅・四無色

らしてしても十分な意味を有するので、ここに一々の解釈は挙げない。詳細は声聞地研究会[2007]に参照されたい。

42 tatra manaskārabhāvanā katamā / āha/ ādikarmikaḥ tatprathamakarmika evaṃ vyāpini lakṣaṇe vyavasthāpate ekāgratāyā āvaraṇaviśuddheś ca mithyāprayogaṃ ca varjayati, samyakprayoge ca śikṣate / sa tatprathamata “ekāgratāṃ prahāṇābhiraṭiṃ cādhigamiṣyāmī”ti caturbhir manaskāraiḥ prayujyate / 声聞地研究会[2010]「第三瑜伽処（3）」pp.30-31.

43 Cf.声聞地研究会[2010]「第三瑜伽処（3）」pp.30-33.

44 ŚBh「第四瑜伽処」に説かれる七種作意の内容、その重要性などは毛利俊英[1987a][1987b]に詳しい。

定である世間道と，四諦現觀である出世間道とに共通する修行内容で（同論文 p.573），いわゆる「凡夫・外道禪」と「仏弟子禪」の説示文脈にあるのである．これによれば，この七作意も禪定修行を背景としているとも理解される．ところで，『瑜伽論』における諸々の「作意」の種類の内，この七種作意は基本的なものであることが同論の他箇所において確認される⁴⁵．こういった場合，「第四瑜伽處」における七作意を主眼にして，『瑜伽論』の各章の関係性や，思想史などの観点から注目することに価値があるが⁴⁶，本稿はここで止めておきたい．

以上，ŚBh における作意の用例から⁴⁷，その文脈には禪定修行を背景に説かれる色彩が濃厚と見えるであろう．しかし，それに対して，弥勒論書の一つである MSA における作意は，必ずしも ŚBh のような禪定修行が背景にあるものではない．以下は，前に挙げた MSA の三例を考察する．

【MSA における作意】

まず，十四作意の文脈に関して，岩本明美〔2002〕に述べられるように，MSA 第 XIV 章「教授教戒品」(Avavādānuśāsanyadhikāra)は，止觀修

45 ŚBh「第二瑜伽處」の四作意の記述において七作意の言及も見られ，また，「三摩呬多地」の四十作意を列挙する際，「*tatra sapta maulā manaskārāḥ, apare catvāriṃśan manaskārāḥ* 作意差別者，謂七種根本作意及餘四十作意」（〔T1579.30.332c2-3〕Martin Delhey 2009 Vol.I, p.157）という記述もあるのである．

46 例えば，上註の「三摩呬多地」における作意について，七作意を基盤としているが，主要な説明は四十作意であり，七作意はそれらの四十作意を包摂する性格として言及されている．また，特に，毛利俊英〔1987b：30〕によれば，漢訳の『修行道地經』には凡夫外道禪と仏弟子禪という言い方が確認出来るが，七種作意というものは見られないようである．ところで，この七種作意は，瑜伽行派において，ŚBh にのみでなく，『顯揚聖教論』〔31.514a29-515b12〕，『阿毘達磨雜集論』〔§86A; O.Hayashima ed.pp.524-529〕などにも見られる．

47 上述の四作意と七作意の他，『三摩呬多地』において四十作意がある（前注 45 参照）．すなわち，これらの両者を含めて，他の修行と合わせて，集成しているものである．（この「三摩呬多地」の作意に関しては省略する．国訳瑜伽部一の pp.211-212 を参照）．

行を主眼とした記述である。この十四作意の項目の前は「起六種心」，それらの後は「九種心住」であり，そういう文脈に十一作意が説かれている。また，十一作意とは，(1)有尋有伺作意(savitarka-savicāra-)，(2)無尋唯伺作意(avitarka-vicāramātra-)，(3)無尋無伺作意(avitarka-avicāra-)，(4)止の作意(śamatha-)，(5)観の作意(vipaśyanā-)，(6)〔止観〕双〔運〕作意(yuganaddha-)，(7)挙相作意(pragraha-nimitta-)，(8)止相作意(śamatha-nimitta-)，(9)捨相作意(upekṣā-nimitta-)，(10)連続的に〔行う〕作意(sātātya-)，(11)真摯に〔行う〕作意(satkṛtya-)である⁴⁸。これらの作意の名称からして，禅定修行に深く関わるという点で，これらの十一作意の説示趣旨は明らかである。しかしながら，同論の第XI章「求法品」(Dharmaparyeṣṭyadhikāra)に説かれる「十八作意」や「四十四作意」には，この十一作意とは異った性質が見られる。以下はそのことを示す。

MSA-XIにはその二例のうち，kk.8-13「求作意」の項目において「十八作意」が説かれる。十八作意とは，(1)界によって決定する〔作意〕(dhātuniyata-)，(2)なすべきことをなす〔作意〕(kṛtyakara-)，(3)拠り所によって区別される〔作意〕(āśrayavibhakta-)，(4)信解によって入る〔作意〕('dhimuktiniveśaka-)，(5)願いを起こす〔作意〕(chāḍajanaka-)，(6)三昧に依拠する〔作意〕(samādhisaṃniśrita-)，(7)智と相応する〔作意〕(jñānasamprayukta-)，(8)総合されたものを所縁とする〔作意〕(saṃbhinnā lambana-)，(9)分けられたものを所縁とする〔作意〕(vibhinnā lambana-)，(10)遍知によって決定する〔作意〕(parijñāniyata-)，(11)修行の行相に悟入した〔作意〕(bhāvanākārapraviṣṭa-)，(12)止観道を自性とする〔作意〕(śamathavipaśyanāmārgasvabhāva-)，(13)利徳〔作意〕('nuśaṃsa-)，(14)領受作意(pratīcchaka-)，(15)加行〔作意〕(prāyogika-)，(16)自在〔作意〕(vaśavartī-)，(17)小なる〔作意〕(parīṭṭa-)，(18)大なる〔作意〕(vipulā-)である⁴⁹。

この十八作意に関して，野澤静証[1957:50]の研究によれば，安慧釈では，略説（第一作意）と広説（第二作意以降）とに二分される。また，

48 MSA-XIV.7-10. この十一作意名称の和訳は岩本明美[2002]による。

49 MSA-XI.8-12; Levi p.; Nagao ノート II, p.37.

その広説の内、さらに、三乗共通の作意（第二から第十一作意まで）と、大乘瑜伽行の作意（第十三作意以降）とに二分されている⁵⁰。これらの内容分類からして、また、それらの作意の名称からも示されるように、この十八種の作意の語は、必ずしも、禪定修行が背景にあるのみではなく、広い意味で、修行者にとって、知るべきもの、念頭に置くべきもの、志向すべきものというようなニュアンスが与えられるものである。

続いて、同第 XI 章の kk.61-73「界の成長⁵¹」（dhātupuṣṭi）の項目における四十四作意を考察する⁵²。周知のように、野澤静証 [1938] 以来、特に、早島理 [1973b]「菩薩道の哲学」において詳説されていたように、この四十四作意は、MSA の全体に関係をもつことが知られる。また、MSA は学派の大乗的で基本的なテキストとした BBh との密接な関係があり、BBh と共に MSA の全体が四十四作意と関係することに関しても早島理論文に指摘されている⁵³。周知のように、BBh と MSA という二文献は、瑜伽行派の大乗的根本教学が完成されたものであって、その指摘によって、四十四作意は、学派の教学の全体にも関わることとなると知られる。従って、この四十四作意も、必ずしも禪定修行を背景とするのではなく、教学を把握すべきものを意味すると理解されよう。

要するに、MSA において、第 XIV 章の作意は禪定修行を背景としているが、他の第 XI 章「求諸法品」における十八作意や四十四作意はそ

50 第十二自性作意は中心となるもののため除外している。（野澤静証 [1957:50-61] に詳しい）。

51 Nagao ノート II.pp.124-151.

52 四十四作意についての名称は、ここでは省略させていただく。詳細な名称は後述のような諸先学の研究論文を参照されたい。

53 四十四作意の BBh・MSA の二論との関係は、大筋としては、現在の学界において通説である（袴谷憲昭・荒井裕明 [1993:39] を参照）。また、この他、小谷信千代 [1984:48-84] において、チベット学僧であるジャムヤン・ガロ（*ḥJam dbyaṅs dgaḥ blo*, 15-16 世紀頃）の同様な解釈にも確認されるという指摘によって、四十四作意と BBh・MSA の二論との関係が補強される。無論、早島理論文の対応表 I において四十四作意と MSA との対応に多少のズレが存在することが批判されるが（岩本明美 [2002:43-45]），大筋の関係には影響しない。

うではないという点は指摘できる⁵⁴。これと合わせて前述の ŚBh における作意と共に、ŚBh と MSA-XIV における作意の説示文脈は、修行者の実践的禅定修行を背景としたが、MSA-XI「求法品」におけるものは、教学を把握することを意味し、より広い範囲で用いられるのである⁵⁵。ここに注目したい点がある。すなわち、聞思修を基軸として考えれば、SBh における作意、特に了相作意などの七種作意の内容も、この基軸にあるため⁵⁶、作意の内容やその範囲が拡大されるが、全く異質ではないのである。

1.1.1.2.3 作意用語の変遷と瑜伽行派の修道論

以上の作意の用例から ŚBh と MSA との間に用いられる作意用語の変遷が見出された。その内容が拡大されたのは、MSA-XI「求法品」(Dharmaparyeṣṭyadhikāra) の中の用例にあるであろう。ところで、その「求法品」の四十四作意が世親釈において次のように始められる。

「界を成長させることに関して、十三偈がある。その界を成長させるために、波羅蜜多を具備する作意こそが波羅蜜多を完全円満ならしめることを目的としてあるのであり、それらは以下の偈で示される」⁵⁷。

54 ここに MSA などの作意は ŚBh の作意に対してより広い範囲で用いられると論じたが、ŚBh にも教法を作意することがないわけではない。七作意の内、了相作意はその内容を有するのである。つまり、修行において何を以て瞑想するかという点では、仏教教学も作意対象となるが、ŚBh にはその意味が表に出されず、作意といえ瞑想における専念と示しているのである。

55 これはなぜかと問うと、本来、個人の修行において個別の修行内容を作意の語として示していることに由来して、成立した学派によって仏教教法を整理したものを修行においてすべて念頭におくべきということを意味するのではないかと現時点では思われる。

56 七種作意が聞思修を背景としていることは、すでに毛利俊英 [1987a/b] に議論されている。

57 dhātupuṣṭiparyeṣṭau trayodaśa ślokāḥ / pāramitāparipūraṇārthaṃ ye pāramitāpratisaṃyuktā evaṃ manasikāra dhātupuṣṭaye bhavanti ta etābhir gāthābhir deśitāḥ (Lévi pp.70-71; Nagao II.p.124)

この箇所は，世親釈において本偈の四十四作意を列举するため導入される文章であり，これによって，その四十四作意は「界の成長」の項目に規定されるのである．直前に言及していたその四十四作意は，BBh全体とMSA全体とに対応し，いわゆる学派の大乗的教学の全体を包括するものであることが知られる．そのような四十四作意の巨大な包括的な意味で，世親がなぜ「界を成長させる」という項目に分類して解釈するのかという疑問も生じ得るであろう．しかし実は，これは世親の独自な理解で解釈するのではなく，以前挙げてきたMAV-Vの作意行の内容にこの解釈と同様な趣旨が見て取れるのである．参照の便宜のため，その第7-8ab偈の内容からまとめた表を再び挙げる．

manasikārapratipattiḥ katamā					
何を作意する	どのように作意する			三種慧に应じる作意の徳性	
設定した 大乗教法を 作意する	1	大乗教法を	聞	界を	成長させる
	2		思	〔聞いた意味〕を	悟入させる
	3		修	目的を	成就させる

ここに見たように，MAV-Vの三種慧からなる徳性に関して，その最初の徳性は「界を成長させる」（dhātupuṣṭi）のである（k.8a）．要するに，MAV当時，瑜伽行派において，大乗教法を聞・思・修するという作意行の内容は，「界の成長」のためであると判明するのである．「界の成長」の他，悟入や目的の成就も説かれているが，「界の成長」は先行するものであり，後の二者を導く性格があるため（安慧釈による），その重要性が推測される．

ところで，「界の成長」に関して，その界とは何か⁵⁸．MAVの安慧釈において，「界とは「種姓」（gotra）・「種子」（bīja）である．その成長とは増長すること（vṛddhi）である⁵⁹」と解釈される．また，この解

58 本項において「界」（dhātu）の同義語のみに言及する．その dhātu に関する語源解釈などについては上野隆平〔2009:80〕に詳しい．

59 Cf.MAV-V.8ab の註釈．Ya 210; Pa 158.

釈は MSA の註においても同様である⁶⁰。要するに、「界を成長させる」と言えば、種姓も種子も成長させるということになる。そのような定型的解釈からして⁶¹、瑜伽行派の修道論に関するアーラヤ識説・如来蔵説などの膨大な主題と結びつくことが知られるが、それらの議論については、周知のように数多くの研究がなされており⁶²、本稿の範囲には収められない。しかし、いずれにせよ、ここに言及される界・種姓・種子は、無上菩提への獲得のための、出世間的で、清浄なる要素であり、その成長ということは、仏道修行においてその要素を養成・成長させることであると理解される⁶³。

さて、上述した MSA の四十四作意と MAV-V の作意行との共通点に関して、「界の成長」のみならず、BBh や MSA 全体を包括するという四十四作意の性格と、大乘教法を聞・思・修するという MAV の作意行の性格が共通することになる。つまり、これら MSA と MAV の二論書における作意は、類似する性格を有すると言える。ここに注目したいのは、その作意の内容は「大乘教法を聞・思・修すること」と「界を成長させること」である。この二つの要素を以って、作意行は、学派の修道論の総体でもあり、修行に関する学派教学の整合性を論理的に展開したことがその背景にあると思われる。

60 Cf. O.Hayashima ed. [1981:55]。ところで、BBh-I.6「成熟品」において、その界は善法の種子 (kuśaladharmabīja) として示される。(cf. 矢板秀臣 [2014: 88-89, 和訳 pp. 72-73])

61 界・種姓・種子また時には因 (hetu) や本性 (prakṛti) を加えてお互いに説明することは瑜伽行派の文献においてほぼ定型句である。これに関する用例の集成としては松本史郎 [2004: 55-218] が挙げられる。

62 これらの界・種姓・種子などの概念は、アーラヤ識説・如来蔵説など、いわゆる修道論に関わるものであり、特にそれらと縁起説との相反という批判的研究の指摘を巡っては一番大きな論題となった。この問題提起の全体は松本史郎 [2004] にまとめられる。その批判的研究によって、仏教学界に議論が及び、アーラヤ識説、如来蔵説などの仏教の基盤的な概念についての研究が本格的に進んでいく。

63 この MAV や MSABh に言及する「界の成長」(dhātupuṣṭi) という表現は、BBh-I.1 や MSA-III.4 における集所成種姓 (paripuṣṭa) の語とは類似した意味内容である。また、paripūrṇabīja (備わった種子) という表現も関連あり、この paripūrṇabīja の語を課題とした研究には岡田英作 [2013] がある。

《小結》

以上，MAV-Vの作意行を通して，同学派のŚBhやMSAなどの作意も一括して検討してきた．それらの相違点として，ŚBhにおける作意はほぼ禪定修行を背景とし，瞑想の対象を作意することを意味するのが多い．一方，MSAにおいては，当然その禪定修行という作意の意味を有するが，他に学派の教学全体を包括的に作意する，より広い意味内容を示している．このMSAの広い意味の作意はMAVにおいても類似な方向があるように見える．すなわち，大乘教法を聞思修するという作意の特徴で，「界の成長」なども取り込んで説明するという点に類似性があるのである．このような，ŚBh，MSA，MAVにおける作意の用語から，禪定修行と修道論との関連や，その発達した筋道の一つが推測される．

第V章のわずか第7-8ab偈で，上述のような従来の作意を押さえることはMAVの特色である．このような作意行は，学派教学が完成過程を経て，学派教学の整合性に適った修道論の論理的展開を背景にしている解釈であると考えられる．

1.1.1.3 随法行

1.1.1.3.1 随法行の要約

「行無上」の「最勝行」「作意行」の後，第三項目は「随法行」である（*anudharmapratipatti*）。「随法行」とは，後述するように，従来の「法随法行」（*dharmānudharmapratipatti*）の省略でもある．この法随法行は仏教文献において重要な用語であり，瑜伽行派の修行道論の文脈にもよく説かれている．しかし，論書のそれぞれにおいてその内容が異なり，前述の作意行のように，この随法行を通じて，学派教学が完成する上での，修行道論の整合化の道筋が見て取れる．本節はこれに関して検討していく．まず，MAV-V の随法行を要約する．その冒頭偈頌において随法行の項目は無散乱（*avikṣepa*）と無顛倒（*aviparyāsa*）との二項があると説かれている．

avikṣiptāviparyāsapraṇatā cānudhārmikī/ V.11ab/

随法〔行〕は無散乱と無顛倒からなるもの（転変）である．（V.11ab）

ここに「無散乱」と「無顛倒」との *praṇatā* に関して，k.11ab の直後に無散乱（kk.11cd-12）や無顛倒（kk.13-22）を説明する箇所には，この語が用いられていないが，MAVBh-V の最後 *yānānuttarya-pinḍārtha* の箇所において *avikṣepa-pariṇatā* と *aviparyāsa-pariṇatā* という用語が存在し，その *pariṇatā* は kā.11ab の *praṇatā* の言い換えであると理解される⁶⁴．この *praṇatā / pariṇatā* の語に関するこれ以上の説明は，注釈書には見当たらない．それについて，長尾和訳には「展開したもの」と訳されている．

64 本偈の無散乱・無顛倒と *praṇatā* との関係について，世親釈の当該箇所のみでは判断できないが，この第 V 章の *pinḍārtha* では両者とも *praṇatā* とつながり（Na 76; Ta 50: *yathā yena prakāreṇāvikṣepapariṇatā ca śamathabhāvanayā aviparyāsapariṇatā ca vipaśyanābhāvanayā*），安慧釈にも言及されている．真諦訳では無顛倒のみに結びつけ，無散乱とは *praṇatā* と結びつけない．これについては『述記』に論じられている．

（Cf. 『述記』 T1835.44.0032b10-12）

る⁶⁵．同注 144 p.404 において，真諦「変異」・玄奘「転変」・チベット訳「ཐུས་པ་」・安慧の言い換える語「pravṛtta」を取り上げ⁶⁶，特に真諦・玄奘の訳語はといった「何が何に変わったのか，十分明らかでない」と問題にされている．この問題点については，随法行の avikṣepa と aviparyāsa の所説内容を考察した上で論及したい．

続いて，「無散乱」の項目について要約する．

①vyutthānaṃ ②viṣaye sārāḥ ③tathāsvādalayoddhataḥ // V.11 //

④sambhāvanābhisandhiś ca ⑤manaskāre 'py ahaṃkṛtiḥ /

⑥hīnacittaṃ ca vikṣepaḥ parijñeyo hi dhīmatā // V.12 //

- ①〔禅定から〕立ち上がることを，②境へ拡散すること，③〔禅定に〕入ったまま味着したり，〔心が〕沈んだり高上がりしたりすること，（V.11cd）
④〔他人に自分を〕尊敬させようと意図すること，⑤作意においても自我意識のあること，そして⑥低劣なるものを〔欲しがる〕心が，散乱であること，智慧ある者は了知するべきである．（V.12）

この箇所，本偈に説かれるものはその散乱の内容である．世親釈においてその内容を名付けており，以下はその上述の内容に応じる散乱の名称である．

	偈の説明	vikṣepa の諸種の名称
1	〔禅定から〕立ち上がる	prakṛtīvikṣepa 本質散乱
2	境へ拡散する	bahirdhāvikṣepa 外散乱
3	〔禅定に〕入ったまま味着したり，〔心が〕沈んだり高上がりしたりする	adhyātmavikṣepa 内散乱

65 cf.『大乘仏典 15 世親論集』中央文庫，p.344．なお，この訳語について，長尾氏はどのような意味で用いているかは不明である．後述の「1.1.1.3.2」のように，サーンキヤ派の原質から世界万象へ，あるいは唯識説の心から世界へという pariṇāma の意味としても，「展開する」「発展する」「増大・拡大される」，「広げる」などと訳されるような類似の意味が見える．

66 安慧釈には，「aviparyāsātmanā pravṛttā 'viparyāsapariṇatā」（無顛倒を本性として転じるのが無顛倒転変である）と解釈されている．

4	〔他人を〕尊敬させようと意図する	nimittavikṣepa 因相散乱
5	作意において自我意識のある	dauṣṭhulyavikṣepa 僞重散乱
6	低劣なるものを〔欲しがる〕心が散乱である	manasikāravikṣepa 作意散乱

瑜伽行派における散乱という項目に関して、同学派では五種や六種という二説がある⁶⁷。ここに注目したい点は、冒頭偈においては無散乱と説示されているが、その内容は無散乱ではなく、散乱の内容であるという点である。

随法行のうち、無散乱の後は、無顛倒 (aviparyāsa) についてである。この無顛倒は十種である。それらは、①音節無顛倒 (vyañjana-)、②対象無顛倒 (artha-)、③作意無顛倒 (manaskāra-)、④不散動無顛倒 (avisāra-)、⑤自相無顛倒 (svalakṣaṇa-)、⑥共相無顛倒 (sāmānya-)、⑦不浄・清浄無顛倒 (aśuddha-śuddhā-)、⑧寓来性無顛倒 (āgantukatva-) ⑨⑩無恐怖・

67 この MAV の六種散乱の法数に関して、『阿毘達磨集論』(AS) (Gokhale 18,4-11; O Hayashima 66-) や、無著造 玄奘訳『顯揚聖教論』卷第十八「攝勝決擇品第十一之二」(T1602.31.568b04-13) においても類似の名目が見られる。一方、五種のみを説く文献もあり、それは『解深密經』「分別瑜伽品」(自性が説かれない) や、世親造 眞諦訳『攝大乘論釋』第九「入因果勝相第四」(217a29-b7, 国訳 唯識部 9, pp 272-271) (相が説かれない) である。これらを簡潔に纏めれば、以下のようになる。

	MAV	AS	『顯揚論』	SNS	『攝論釋』
1	prakṛtīvikṣepa	svabhāvakṣepa	作意散乱	作意散乱	自性散乱
2	bahirdhāvikṣepa	bahirdhāvikṣepa	外心散乱	外心散乱	外散乱
3	adhyātmavikṣepa	adhyātmavikṣepa	内心散乱	内心散乱	内散乱
4	nimittavikṣepa	nimittavikṣepa	相散乱	相散乱	僞重散乱
5	dauṣṭhulyavikṣepa	dauṣṭhulyavikṣepa	僞重散乱	僞重散乱	思惟散乱
6	manasikāravikṣepa	manasikāravikṣepa	自性散乱		

無高慢無顛倒（atrāsita-anunnata-）であり，第 13 偈に総括される．次の第 14-22 偈まではそれらの内容である．

①
音節

saṃyogāt saṃstavāc caiva viyogād apy asaṃstavāt /

artha-sattvaṃ asattvaṃ ca vyañjane so 'viparyayaḥ // V.14 //

結合しているから，習熟したものであるから，また，まさに結合しないから，習熟しないのだから，意味があることと，ないことになる．これは音節に関しての無顛倒である．（V.14）

②
対象

dvayena pratibhāsatvaṃ tathā cāvidyamānatā /

arthe sa cāviparyāsaḥ sadasattvena varjitaḥ // V.15//

二つのものとして顕現することは，そのように存在しない⁶⁸．それは対象に関して無顛倒であり，有であることと無であることを共に離れているのである．（V.15）

③
作意

tajjalpabhāvito jalpamanaskāraḥ tadāśrayaḥ /

manaskāre 'viparyāso dvayaprakhyānakāraṇe // V.16//

言の作意はそ（所取能取）の言によって薫習されている，〔これは〕それ（言）の所依である．作意に関する無顛倒は，二つのものとしての顕現の原因に関してである．（V.16）

④
不散動

māyādivad asattvaṃ ca sattvaṃ cārthasya tan matam /

so 'visāre 'viparyāso bhāvābhāvāvisārataḥ // V.17//

対象には無であることと，有であることがある，そのことは幻術などの如くであると考えられる．それは不散動に関しての無顛倒である，存在することと存在しないこととに対して不散動であるからである．（V.17）

⑤
自相

sarvasya nāmamātratvaṃ sarvakalpāpravṛttaye /

svalakṣaṇe 'viparyāsaḥ / paramārthe svalakṣaṇe // V.18d//

すべての分別が無生起だから，すべてが名に過ぎないということは自相に関しての無顛倒である．勝義の自相に関してである．（V.18）

68 サンスクリット本では ca があるが，チベット訳では ab 句は主語述語の関係である（གཉིས་ལྟ་ཐོག་པར་གྱུར་པ་ནི། དེ་ལྟར་ཡོད་པ་མ་ཡིན་ནི།）。

㊦
共
相

dharmadhātuvinirmukto yasmād dharmo na vidyate /

sāmānyalakṣaṇaṃ tasmāt sa ca tatrāviparyayaḥ // V.19 //

法界を離れては法が存在しないから，〔法界が諸法の〕共相である．そしてそのことがそれ（共相）に関する無顛倒である．（V.19）

㊧
不
浄
・
清
浄

viparyastamanaskārāvihānīparihāṇitaḥ /

tadaśuddhir viśuddhiś ca sa ca tatrāviparyayaḥ // V.20 //

顛倒した作意を断じていないことと断じていることによって，〔順次に〕それ（法界）の不浄と清浄とである．そしてそれはそれ（不浄と清浄）に関する無顛倒である．（V.20）

㊨
寓
来
性

dharmadhātor viśuddhatvāt prakṛtyā vyomavat punaḥ /

dvayasyāgantukatvaṃ hi sa ca tatrāviparyayaḥ // V.21 //

更に，法界は本性として虚空の如く清浄であるから，二つ〔不浄と清浄〕は寓来的である．そしてそのことがそれ（寓来的なこと）に関する無顛倒である．（V.21）

㊩
無
恐
怖
㊪
無
高
慢

saṃkleśaś ca viśuddhiś ca dharmapudgalayor na hi /

asattvāt trāsātāmānau nātaḥ so 'trāviparyayaḥ // V.22 //

法と人とは非有であるから，〔それらには〕雑染も清浄もない．それ故，恐怖と高慢もない．そのことがそれに関する無顛倒である．（V.22）

まず，世親釈及び安慧釈によれば，前述の「無散乱」は止の修習で，この「無顛倒」は観の修習であるということが知られる⁶⁹。

上の本偈の内容や音節などの無顛倒の於格形（vyañjane, arthe, manaskāre, ...）からして，これらの十種の無顛倒は，ある主題についてその説明した内容のように理解するならば，「無顛倒」であるというのである．つまり，ここに言及している「無顛倒」は認識・見解に関する無顛倒であろう．実は，これらの十種無散乱の内容はこの第 V 章に初めて説かれるものではなく，同学派における MAV 当時の文献や，MAV の

69 これに関しては二ヶ所に見られる．その①は直後の註を参照．その②は「無散乱」の項目の最終文章（Ya.216.13）と「無顛倒」の項目の最終文章（Ya.233.6）に見られる．

全体，特に第 I 章や第 III 章においてもところどころに見て取れる．では，なぜここ（第 V 章）に再び説くべきであるのか．これについては MAV の特徴を簡潔に述べておくべきである．すなわち，第 I 章以来同論が学派の教学を詳細に整理し説明していたことで，第 V 章に至って，無上乘という章名をもって，同論の最終的な造論の目的を示しているのである．これは大乘菩薩道を主眼とした本章の趣旨であり，以前に説いた学派の適切な教学を学派の菩薩道思想に結びつけて，この章で示しているのであろう．また，安慧釈における随法行の定義には，六種無散乱は「静慮すべき」で，この十種無顛倒是学派の「知るべき法」として解釈されるのであり⁷⁰，瑜伽行派の適切な教学をまとめてきたこの十種無顛倒是，学派の随法行の内容で「知るべき法」として知られる．

さて，学派の包括的な教学と言え，どんな教学であるのか．安慧釈によれば，それらの十無顛倒是学派の三性説を基盤にしたものであるとされる．その安慧釈の箇所説かれる十無顛倒と三性説との対応を，表で示せば，以下のようなになる⁷¹．

十無顛倒と三性	
①音節無顛倒	遍計所執
②対象無顛倒	
③作意無顛倒	依他起
④不動無顛倒	円成実
⑤自相無顛倒	法界についての円成実性
⑥共相無顛倒	
⑦不浄と清浄無顛倒	
⑧遇来的な無顛倒	

70 k.11ab の安慧釈：*dhyātavajñeyadharmānugatā anupraviṣṭaśamathavipaśyanā-bhāvanātmikā pratipattir anudharmapratipattiḥ* /：「静慮するべきであり，知るべきである法に随行し，〔その法に〕随入した止と観の修習を内容とする行は，随法行である」．（次項に全文引用を参照されたい）．

71 この箇所に関しては，葉阿月〔1973〕の研究指摘もある．この表でまとめたものは基本的に同論文と異なる．

⑨無恐怖無顛倒	
⑩無高慢無顛倒	

要するに、安慧の指摘のように、それらの十種無顛倒の内容は三性説に包括されるので、学派の特徴的、基本的、包括的な教学である三性説に基づいたものであるということが明らかである。

ところで、瑜伽行派の文献において、十種の「無顛倒」(aviparyasa/aviparyaya)に関する説示は、山口益[1935]の指摘のように、『瑜伽論』「摂決択分菩薩地」に見られる⁷²。そこに説かれる十種無顛倒道を簡単に纏めれば、次のようである。すなわち、十二処に対して自相の観点(第1から第6までの無顛倒道)と共相の観点(第7から第10までの無顛倒道)とがある。それらの無顛倒道は全ての不共仏法を証得させるという⁷³。この箇所は MAV-V との関係に関して、山口益[1935]注27 pp.359-360において後藤恵照博士の研究を次のように紹介している。

72 この箇所は、後述の山口益[1935]注記のように、経典を引用する直前の箇所である。『国訳一切経』の分類によれば、この箇所は「功德品決択」になる(国訳瑜伽部五』pp.129-130)。ところで、BBh「功德品」には aviparyāsa / aviparyaya の項目が見られない。

73 復次依十二處自相共相觀故，有十種無顛倒道，能証所有不共仏法。當知此中六種觀自相，四種觀共相。<1>謂於十二處眼等名言假立相中能遍了知唯名言相，是名第一無顛倒道能証所有不共仏法。<2>復次於十二處能遍了知攝受虛妄分別種種生相，是名第二無顛倒道能証所有不共仏法。<3>復次於十二處能遍了知依因轉相，是名第三無顛倒道能証所有不共仏法。<4>復次於十二處能遍了知相壞轉相，是名第四無顛倒道能証所有不共仏法。<5>復次於十二處能遍了知清淨轉相，是名第五無顛倒道能証所有不共仏法。當知此中依二種業有二清淨，一生起清淨，二寂滅清淨。<6>復次於十二處能遍了知所有名言安足處相，是名第六無顛倒道能証所有不共仏法。如是六種觀察自相。

<7>復次即於如是十二處中能遍了知共相自性，是名第七無顛倒道能証所有不共仏法。<8>復次即於如是十二處中能遍了知共相無分別所行相，是名第八無顛倒道能証所有不共仏法。<9>復次即於如是十二處中能遍了知共相出世法所行相，是名第九無顛倒道能証所有不共仏法。<10>復次即於如是十二處中能遍了知共相清淨因相，是名第十無顛倒道能証所有不共仏法。如是四種觀察共相。(〔713b24-c20〕；国訳瑜伽部5, pp.130-131)。

〈前略〉十二処の自相共相によって観ずる十種無顛倒道と比較して，それが内容上同じき意趣にあることを論証し，十無倒をその十無顛倒道の説示に従い自相に依る正観と共相に依る正観とにまとめ得ることを注意せられた。⁷⁴

両文献に説かれる無顛倒論がどれほどの関係にあるかを比較するために，以下，『摂決択分』に説かれる無顛倒道の内容と MAV-V の無顛倒の名称を表で示してみる．

	MAV-V	『摂決択分』	
1	音節無顛倒	唯名言相	観察自相
2	対象無顛倒	攝受虚妄分別種種生相	
3	作意無顛倒	依因轉相	
4	不動無顛倒	相壞轉相	
5	自相無顛倒	清淨轉相	
6	共相無顛倒	所有名言安足處相	
7	不淨と清淨無顛倒	共相自性	観察共相
8	遇来的な無顛倒	共相無分別所行相	
9	無恐怖無顛倒	共相出世法所行相	
10	無高慢無顛倒	共相清淨因相	

まず，『摂決択分』においてはそれらの項目名称について，それ以上何も説明されていないため，その十種はどのような意味を有するかが判断できない．しかし，それらの名称からして，何らかの関係性が隠されているように思われる．例えば，『摂決択分』の十無顛倒道のうち，その①「唯名言相」が MAV の①「音節」の内容に，②「攝受虚妄分別種種生相」が MAV の②「二つのものを以って顕現すること」という対象の

74 山口益[1935]注 27, p.360 においてその後藤恵照博士の研究を紹介する際，「氏の此に関する論証は近く或る機会において発表せられると思われる」と記しているが，現在，その研究発表が確認されていない．

説明の内容に、③「依因轉相」が MAV の③「言による作意」の説明内容に当たるのであり、両者に言及するものの間に、何らかの接点が見られる。そして、⑦⑧⑨⑩という共相の観点が、MAV の⑦⑧⑨⑩の安慧釈における法界に関わるものという点でも⁷⁵、何らかの親近性があると思われる。つまり、同学派における十種無顛倒説という点で、両文献に説かれるものの関連性があると認められよう。

次に、その両者の異なる点を指摘する。まず、十種の事柄は何についての無顛倒かという点で、『撰決択分』では十二処について、MAV では vastu についてであるという点がある⁷⁶。また、表で比較してみたように、両者の第4以降のそれぞれの項目は名称や内容が大きく異なるという点がある。さらにまた、特に MAV において自相と共相がそれぞれ一つの項目として説かれるが、『撰決択分』においてはその十無顛倒の二分としており、この「自相」と「共相」の観点で、両者の間に大きく異なるという点があるのである。

上の類似点と相違点を検討したうえで、これらを以って、先ず、山口益[1935]に紹介されていた後藤恵照博士の研究では、MAV-V の無顛倒がその『撰決択分』の十無顛倒をまとめたものであるとは言えない。また、それらの文献史という側面で、どれがどれに先行するかという点に関しては判定できないこともあるのである。しかし、いずれにせよ、それらが関連性を有することは確かに否定できない。この点に関してはおそらく学派の修行道論の共通点として見ればよいのではないかと暫定的に理解しておく。以上で、無顛倒の包括的内容を要約すると共に、その関連の典籍を一考することのみに止めたい⁷⁷。

75 MAV の第六無顛倒が共相、その共相は法界であるとも説明されている。また、7・8・9・10 それぞれ異なる名称ではあるが、包括的に法界に基づいたものと説明されている。

76 世親釈・安慧釈 k.13ab の導入文を参照。

77 顛倒・無顛倒は初期仏教以来無常・苦・空・無我の文脈によく見られる。すなわちあるものに対しての視点・見解を意味するのである。ここの十無顛倒の項目に説かれるものも学派の教学に基づいた観点で、さまざまな角度で一つ一つの偈に示される哲学的な説示が見られる。それぞれを課題とする価値があるが、本稿の範囲では触れることができない。

ところで，MAVの随法行に関して，以上の無散乱と無顛倒の他，世親
 釈以降では十金剛句が存在している．これは安慧釈では十無顛倒の付随
 的なものとして解釈される．以下にそれらの金剛句と無顛倒との対応を
 表で示しておく．

	十無顛倒	十金剛句	(括弧の中順次は Skt 本，玄奘訳，Tib 訳)
1	音節	有無性	(sadasattā, 有非有, ཡོད་པ་དང་མེད་པ་)
2	対象	不顛倒	(aviparyāsa, 無顛倒, ཕྱིན་ཅི་མ་ལོག་པ་)
3	作意	所依	(āśraya, 所依, གནས་)
4	不動	幻術喩	(māyopamatā, 幻喩, མྱེ་མ་ལྟ་བུ་ཉིད་)
5	自相	無分別	(avikalpanatā, 無分別, རྣམ་པར་མེ་རྟག་པ་ཉིད་)
6	共相	本性明亮	(prakṛtiprabhāsvaratā, 本性清淨, རང་བཞིན་གྱིས་འདྲ་གསལ་བ་ཉིད་)
7	不淨と 清淨	雜染清淨	(saṃkleśavyavadāna, 雜染清淨, གྲུན་ནས་ཉན་མངས་པ་དང་རྣམ་པར་བྱང་བ་)
8	遇来的	虛空喩	(ākāśopamatā, 虛空喩, རྣམ་མཁའ་ལྟ་བུ་)
9	無恐怖	無損失性	(ahīnatā, 無減, འཁྲིབ་པ་མེད་པ་)
10	無高慢	無殊勝性	(aviśiṣṭatā, 無增, ཉུང་པར་དུ་འཕགས་པ་མེད་པ་)

実は，この十金剛句について文献の問題が存在している．すなわち，
 真諦訳には多少の差異があるのである．参照のため，上の十金剛句と真
 諦訳と比較してみれば，次のような表にまとめられる⁷⁸．

十金剛句（上表の転載）	真諦訳の十金剛足
①有無性の金剛句	①有無無倒の金剛足
②不顛倒の金剛句	②依拠無倒の金剛足

78 この表に見るように，真諦訳には現存の梵蔵玄奘訳の三本と異なった用語が多い．この点は，真諦の思想にもかかわるのではないかと思われるが，これまで真諦三蔵の研究では注目されなかった点である．（勝呂信静 [1965] においてこの視点を検討されるが，第 V 章の「離二辺行」の箇所のみを扱っている）．

③所依の金剛句	③幻化喩無倒の金剛足
④幻術の喩の金剛句	④無分別無倒の金剛足
⑤無分別の金剛句	⑤自性清浄無倒の金剛足
⑥本性明亮の金剛句	⑥不浄無倒の金剛足
⑦雑染清浄の金剛句	⑦浄無倒の金剛足
⑧虚空の喩の金剛句	⑧如真空喩無倒の金剛足
⑨無損失性の金剛句	⑨不減無倒の金剛足
⑩無殊勝性の金剛句	⑩不増無倒の金剛足

また、真諦にはその十金剛句（十金剛足）の名称のみであるが、世親釈の現存サンスクリット本・チベット訳・玄奘訳、また安慧釈には、より説明を施す項目が存在する。つまり、MAV本偈に説かれる随法行にはこの十金剛句が説かれていないが、世親釈以降に言及されるため、世親以降の学派ではそれらが十無顛倒にとって何らかの重要性をもっていたことが推測される。しかし、ここではその問題を検討する余裕がないので、別の課題にしたい⁷⁹。

1.1.1.3.2 kā 11ab における praṇatā について

さて、以前に触れた、V.11ab に説かれる無散乱（avikṣepa）と無顛倒（aviparyāsa）との praṇatā について、チベット語の「ལྟོ་ལོ་ལོ་」，真諦の「変異」・玄奘の「転変」の訳語に対して「いったい何が何に変わったか十分明らかでない」という長尾雅人氏の問題提起に応じて論じる。実はこの語についての先行訳がそれぞれあるので、以下にそれらの現代訳語の年代順に掲載してみよう。

⁷⁹ 窺基の『述記』には「解第三随法行中。自下大文第二辯十金剛句。以十無倒配之。然論無文。西域相傳。是寶積經文」（T1835.44.0038a9-11）と述べられている。しかし、MAVTにはこの箇所です「無顛倒を経典と結びつけるために金剛句に言及する」（副論「1.3.3.1 十無顛倒と十金剛句との対応」の最初の釈文）と説明されているが、『述記』伝のように『宝積経』とはされず、何の経典かは明確に説かれていない。

山口益	[1935]	二の随法は無散乱と無顛倒との <u>転変</u> なり．
長尾雅人	[1976]	散乱がなく，倒錯がなく <u>展開したもの</u> が，法に従える（行）である．
Anacker	[1984]	Practise ‘after-Dharma’ <u>is development of</u> lack of distractedness and lack of reversal.
Richard Stanley	[1988]	Spiritual practice that conforms with the Dharma is that <u>which becomes</u> free from: (i) distraction and (ii) erroneous inversion.
Mario D’Amato	[2012]	One in accordance with the Dharma <u>is skillful in being</u> without distraction or error.

まず，諸訳はそれぞれ異なる語で訳しているが，それについての問題を意識するのは，上記の長尾本のみである．同氏はそれ以上の議論はせずに，*praṇatā* を「展開」と訳している．しかも実際，上述の「転変」「変異」の漢訳語に関して，漢字文化圏にはその意味がよく明確にされず，次のような解釈が存在している．以下，MAV-V.11ab の随法行の項目に示された *praṇatā* を明らかにすることと共に，従来の漢訳の「変異」「転変」の語をも解明しようと試みる．

《*praṇatā* の訳語及びその理解を巡って》

まず，*praṇatā* の語義に関しては，言うまでもなく，*pra-√nam* から造語されたものである．この語根は辞書的には，①曲がる（to bend / bow），②産出する（to yield）という二つの意味があるとしている⁸⁰．従来の真諦・玄奘の変異・転変という訳語を⁸¹，『述記』においては次のような四つの意味で解釈されている．

80 Cf. Whitney roots p.88.

81 荻原の漢訳収集から見れば，ほぼ真諦の「変異」・玄奘の「転変」に相当する訳語が見られる．（『漢訳対照梵和大辞典』*pariṇata*, *pariṇāma* の項，p.747 を参照）．

T1835.44.0032b12-19: ①所無體異能無體殊故名轉變。②或轉變者謂即二無轉去所治變得能治。③或變却所治轉得能治。④或轉體即變，以能治非一，能治彼所治，所治亦非一，故言轉變。下文但解二無，不解轉變二字。安慧釋云，無散亂體即此奢摩他，由無散亂修於止故。無顛倒體即此毘鉢奢那，由無顛倒修毘鉢奢那故，通九種定四種慧也。⁸²

『述記』は，おおよそ「所」と「能」を以って玄奘訳の「転変」の意味を説明しており，「転変」が「転依」のように説明している。この説明に対して，山口益〔1935〕は次のように解釈している。

畢竟所対治の状態にあるものが能対治の状態への修習の前後における変異を意味するものと思わる。即ち散乱が不散乱へ，顛倒が不顛倒への転変である⁸³。

このように山口益〔1935〕の理解は必ずしも『述記』のような理解ではない⁸⁴。しかも，この *praṇatā* の語について，『述記』にも山口益〔1935〕においても「変異」・「転変」は「変わる」の意味と捉えている。では，なぜ長尾氏が「いったい何が何に変わったか十分明らかでない」と問題しているのか。

実際，無散乱の所説内容には以前に触れたように，「①〔禅定から〕立ち上がること・②外境へ流れ出ること」などであり，これらの説明は無散乱 *avikṣepa* の内容ではなく，むしろ散乱 *vikṣepa* のことなのである。この点を以って，それらの散乱を離れば無散乱となり，*praṇatā* の意味は上述の山口益の理解のように，転変の意味で理解しうるかもしれない。しかしながら，この理解は，無顛倒の項目には対応できないのである。前節に掲載する十種無顛倒の内容に見たように，本偈の一つ一つにおい

82 この箇所では，『述記』が *praṇatā* の意味を論じているが，真谛訳においてその語が「無散乱」に配当していないことが議論のきっかけである。

83 この箇所は，山口和訳本 p.341 注1において注記されている。

84 『述記』と山口益〔1935〕との理解の相違は，瑜伽行派の修道論に関する別の課題であるが，これについての議論は別の機会にする。

て，ある主題について説明する際，その説明の内容が「無顛倒」の意味内容である，というような文脈にあると理解しなければならない．つまり，この無顛倒の項目において，前述の無散乱項目の説明と同じように，顛倒を説明しているためそれを離れれば無顛倒となる，というようなパターンではないのである．

さらに，上引の山口氏の理解において「散乱」と「不散乱」，「顛倒」と「不顛倒」の関係は「修習の前後」とされている．文脈からして，この「修習」は，止觀の修習を示している．しかしながら，安慧釈ではそのように理解できない．次はその安慧釈の一節である⁸⁵．

「静慮すべきであり，知るべきである法に随行し，〔その法に〕随入した止と觀の修習を内容とする行は，随法行である．その中に，止の修習を内容とするのは無散乱〔の轉變〕である．觀の修習を内容とするのは無顛倒の轉變である．これは〔偈に説いた〕二種の随法行である」．

下線部にあるように，止修習と無散乱，觀修習と無顛倒の関係が同格で示されている．すなわち，止の修習と觀の修習は無散乱と無顛倒そのものの内容であり，止の修習によって散乱が無散乱へ，觀の修習によって顛倒が無顛倒へ轉變するというような意味が示されていないのである．要するに，山口益〔1936〕の理解では根拠とならないのであり，この随法行における *praṇatā* は「何が何に変わる」という轉變・変異の意味ではないと言える．

実際，同学派の修道論の重要な教学である転依説を念頭におけば，長尾氏の訳語に拘ることが必要である．「何が何に変わる」という長尾氏の疑問は，√*vṛt* から造語された *parivṛtti*, *parāvṛtti*, *vyāvṛtti* などの語で示される転依説の述語を考慮しているように思われる．その√*vṛt* から造語された転依説に関わる語（*āśraya*~）は，いわゆる「根本転回」，本質的

85 *dhyātavyajñeyadharmānugatā anupraviṣṭaśamathavipaśyanābhāvanātmikā pratipattir anudharmapratipattiḥ / tatra śamathabhāvanātmikā'vikṣiptā / vipaśyanābhāvanātmikā 'viparyāsapariṇatā / iyaṃ dvividhā'nudharmapratipattiḥ /* （MAV-V.11cd の解釈を参照）

に変わるという意味をもたらすのである⁸⁶。一方、√nam の造語がもたらす意味は、仏教文献における用例では、「変異」や「転変」と訳されても、その√vrt のように、本質的に変わるのではない。これはこの語の複雑な思想に関わるため、以下にその√nam から作られた用語を考察してみる。

《√nam から作られた語の用例》

まず、√nam に由来する用語として、礼拝、尊敬、回向などの意味をもつものがよく知られる。本項に議論する praṇatā, pariṇatā, pariṇāmana などという√nam から造語されたものの漢訳が「転変」「変異」であることに関しては、それと別な術語で、次のような用例が確認される。

そのうち、pariṇāma はサーンキヤ学派が重要視した用語でもあるが⁸⁷、仏教用語として、特に、識転変説においても不可欠な述語である。周知のように、世親の『三十頌』（Triṃśīkavijñāpti-śāstra）の冒頭偈頌においてこの語が現れ、八識を三種類として、その三種識は三種の転変（pariṇāma）とも呼ばれている。

ātmadharmopacāro hi vividho yaḥ pravartate/

vijñānapariṇāme ‘sau pariṇāmaḥ sa ca tridhā//

まさに種々に我と法とを仮説することが行われるが、それらは識の転変においてであり、しかもその転変は三種である。（第一偈）

この箇所にも用いられる pariṇāma に関する先行研究には十分な議論があり⁸⁸、唯識説に関わる様々な問題が議論されているが、本稿にはそれらの議論に立ち入らない。ただし、ここに注目したい点は、その箇所における pariṇāma 転変・変異について、安慧釈のように、「他のものにな

86 転依説に用いられる用語は佐久間秀範〔2001〕、早島慧〔2010〕などを参照。

87 Cf. 今西順吉〔1968〕、齋藤直樹〔2014〕など。

88 長尾雅人〔1932〕〔1933〕（〔1978〕所収）以来、この転変に関して研究する論文は数十本が確認できる。それらが、三穗野〔2002〕pp.14-16 にも見られる。

る」(anyathā), すなわち, 「変わる」を意味するということに疑いがないことである。この *Triṃśīka* k.1 の *pariṇāma* については, 瑜伽行派の唯識説を基盤としたものであるため, 基本的には, 諸法が心を基に転変するものであり, 諸法は心にすぎないという視点にある。おそらく, サーンキヤ派の *pariṇāma* と比較してみればより理解しやすいと思われる。すなわち, サーンキヤ派における *pariṇāma* は原質から万物に変化すると主張するのに対して, 唯識説における *pariṇāma* は心から変化するということが指摘されている⁸⁹。この場合の *pariṇāma* は「変化する」や「生起する」という意味で, いわゆるあるものによって他のものがなされるということである⁹⁰。

次に, この *√nam* から造語された *praṇatā* や *pariṇatā* の用語に関して, もう一つの用例を検討する。すなわち, *MSA.XII.16*, *MSg.VII.9*⁹¹, または後期瑜伽行派の文献である *PPU* などにも言及されている大乘の説法における四種秘密 (*abhisamḍhi*) の第四⁹², 「転変秘密」(玄奘訳 *pariṇatā-abhisamḍhi*) のことである。*MSA.XII.16* に用いた *pariṇatā* を世親釈では *pariṇāmana* と言い換えているが, その *pariṇatā-abhisamḍhi* の内容

89 従来, このような両派における *pariṇāma* の比較的研究についてはいくつかあるが, 最新の研究としては齋藤直樹 [2014] がある。

90 このような変化する/生起するという *pariṇāma* の意味に関して, もう一つの用例を検討する。それは仏陀の四種清浄, ①所依清浄, ②対象清浄, ③心清浄, ④智清浄のうち, 対象清浄の内容に関して, 「*ālambanapariśuddhir nirmāṇapariṇāmanavaśīṭayā*: [物を] 化作し転変させることの自在性によっては対象物の清浄がある」と記述されている。すなわち, 長尾雅人 [2011:148 注 2] に指摘されたように, その対象の *pariṇāmana* は, ある物に基づいて変化するという意味で示されているのである (cf. *MSA-XXI.50*, 長尾ノート IV:147-148)。

91 長尾雅人 [1982:393-394] : 翻転の密意とは, 言葉にある別の意味を語りつつ, それとは全く別な意味が明らかになるような場合であって, それについて [例えば次のような] 頌がある。

92 *avatāraṇasamḍhiś ca samḍhir lakṣaṇato 'paraḥ /*
pratipakṣābhisamḍhiś ca samḍhiḥ pariṇatāv api //XII-16//

(1) 転入せしめるための秘密と, (2) 他には相に関する秘密と, (3) 対治としての秘密と, 更に (4) 翻転における秘密とがある //16//

についての注釈は文献によって様々である⁹³。一般的に、以下の有名な偈頌がよく述べられている⁹⁴。

asāre sāramatayo viparyāse ca susthitāḥ /

kleśena ca saṁkṛiṣṭā labhante bodhim uttamāṁ //

堅固ならざるものを堅固と考え、また顛倒に安住し、煩惱によって大いに悩まされる者たちは、最高の菩提を体得する。

これは pariṇatā-abhisamḍhi という転変秘密の内容である。PPU では「その甚深〔な意味を明らかにする〕ために、字句〔の意味〕を転換させることである akṣarapariṇānanam ca gāmbhīryārtham」と解釈している。つまり、pariṇatā, pariṇāmana の秘密は逆説的なことを示していると理解され

93 この第四秘密の世親釈について、その原文のみを次に上げておく。

pariṇāmanābhisamḍhir abhidhānagāmbhīrye draṣṭavyo yathāha /

asāre sāramatayo viparyāse ca susthitāḥ /

kleśena ca saṁkṛiṣṭā labhante bodhim uttamāṁ // iti /

ayam atrābhisamḍhiḥ / asāre sāramataya ity avikṣepe yeṣāṁ sārābuddhiḥ
pradhāna-buddhir vikṣepo hi visāraś cetasaḥ / viparyāse ca susthitā iti
nityasukhaśucyātmagrāha-viparyayaṇānityādike viparyāse susthitā aparihāṇitaḥ /
kleśena ca sa saṁkṛiṣṭā iti dīrghaduṣkaravyāyām aśrameṇātyartham parikṛiṣṭāḥ /

94 本偈は MSA-XII.16 の世親釈の中からである。この偈頌は PPU を含めて、
Saṁskṛtāsaṁskṛtaviniścaya, Munimatālaṁkāra, Udānavarga (XXIV kk. 3-4, Bernhard
ed. pp. 366-367), Dhammapada (Brough ed. p. 152) などの文献にも見られる
(Cf. PPU 研究会ノート)。

る⁹⁵。「堅固ならざるものを堅固と考え」などという言い方は、逆説的な言い方であると理解される。要するに、転変秘密における *pariṇatā* / *pariṇāmana* の用語では、示した語の裏の意味を示すことがわかる。

以上の二つの用例に関して、前に示した、*√nam* の①曲がる (*to bend / bow*)，②産出する (*to yield*) という二つの意味に注目していきたい。すなわち、その二者のそれぞれの意味は、「産出する」の意味と、「曲がる」の意味から見て取れるのである。また、それらの二つの用例に対しても、漢訳にはほぼ決まって「転変」「変異」と訳されている。

さて、*√nam* から造語される *pariṇatā* は、同様な漢訳語でそのような *pariṇatā* の異なる意味で知られ、MAV-V「随法行」に言及される *praṇatā* / *pariṇatā* はどの意味に該当するのか。その二つの意味のうち、識転変説のような生起するということは、MAV-V の文脈には適用できない。では、逆説的な意味で、MAV-V.11ab に用いた *praṇatā* に適用し得るか否かを考察する。既に触れた無散乱の項目において、実際の説明内容は散乱であるという点がある。そして、無顛倒の項目において、それぞれの項目にはその説明の内容が表に示されている。つまり、無散乱の項目とそれを説示するための *kk.11ab-12* の内容とは逆説的な意味として理解することができる。しかし、無顛倒の項目とそれを説示するための

95 長尾研究ノートにおいて、この *pariṇata-abhisamḍhi* の項目を和訳する際、*pariṇata* について次のように注記している。（長尾ノート（2）p.202 より）

「（4）翻転における密語」は、それに対する好適な一例が直ちにここに引用されている。Comm.にも *k.17* にも言う如く、その表現が甚深の意味を有するもので、密語と呼ばれるのに最も相応しいものと言えよう。甚深というのは一般に逆説的であることを指すと考えられるのであって、例えば經中に、如何にして菩薩は布施を行うかとの問いに対して、もしも何等の布施も行わないならば、であると答えられている、と言う如きである（『撰大乘論』vii.9）。全くの逆説的な問答であるが、それが深い意味を秘めて説かれた *samdhāya-bhāṣita* と言われるのであって、そこにも何らかの密語的な意味があるのであろう」。

kk.13-22 の内容はそのように理解できないのである⁹⁶。以前に示した先行研究の現代訳語の表に見たように、少なくとも、上に検討してきた *pariṇatā* の二つの例のような意味で用いられるものには相当しないのである。

要するに、√*nam* からの造語で、同様な漢訳の「転変」「変異」に関して、本 MAV-V.11ab に用いられるものの他、前述の、識転変説に用いられるものと、逆説的に用いられるものとがある。すなわち、三つの異なる用例があり、それぞれ完全に異なる意味を有するように思える。

以上が、長尾の注記を起因として、√*nam* から造語された言葉の意味を検討してきた結果であり、瑜伽行派の教学において、従来の変異・転変という漢訳語の意味内容については、注意が必要であることを提示した。

1.1.1.3.3 同学派の随法行と MAV の随法行の特殊性

さて、前述の六種無散乱と十種無顛倒のそれぞれについては「禪定すべき法」と「知るべき法」という二点が MAV の「随法行」

96 上述の無顛倒の項目についての理解は本偈と世親釈に従う。安慧釈も相違はないが、同注釈においては、世俗と勝義という観点で、十種無顛倒のそれぞれを説明する際、「これは世俗としてであり、勝義としてではない。勝義としての無顛倒は…」というほぼ同様な文句が繰り返し用いられる。つまり、安慧釈においては、勝義的「無顛倒」は、その説明する言葉を超えて理解すべきである。この点では逆説的意味とも見られるが、文脈からは、その安慧釈は世俗と勝義を視点にし、*pariṇata* を念頭におくのではない。

ここに言及する安慧釈における世俗と勝義との解釈に関しては、各無顛倒の最後の文章を参照されたいが、例として、音節無顛倒 (kā 14) のみを挙げておく。

'viparyāso vyañjane veditavya iti samvṛtṭyā na tu paramārthataḥ / paramārthenāviparyāsasya nirvikalpatvād ity anenāviparyā*sena bodhisattvaḥ śabdārtharahitān sarvadharmān pratividhyati / それは音節に関しての無顛倒であると知られるべきであるとは、世俗としてであり、勝義としてではない。勝義としての無顛倒は無分別なる〔智〕であるからである。それゆえ、この無顛倒によって菩薩は語の義を離れている一切法に通達する。

(*anudharmapratipatti*) の内容であると知られた．本節には，この項目に関する同学派におけるものを考察する．まず，「随法行」といえば従来の法随法行 (*dharmānudharmapratipatti*) の省略であると考えられる．このような用語は MAV だけではなく，MSA においても見られ，この点に関してはすでに指摘された通りである⁹⁷．また，この MAV の「随法行」の複合語に関しても，MSA のように「法にかなった実践行」を意味すると考えられる⁹⁸．

同学派における法随法行に関しては，まず，BBh「力種姓品」第4項目に説かれる「法随法行」は，①身②口③意の三業によって世尊の指示通りに実践する修行，④正しい思惟 (*samyakcintanā*) と，⑤修習 (*bhāvanā*) という五項である⁹⁹．既に，早島理 [1976] の指摘のように，この法随法行は聞思修を背景すると考えてよい．同研究においてもこのような聞思修を背景とする法随法行に関して，大乘仏教の文献に説かれるものにも同様な趣旨が見出されると指摘される¹⁰⁰．

しかし，同様，聞思修を背景とする随法行という筋道であっても，論書によってそれぞれ特色ある解釈を有することが考えられる．なかでも，MSA-XIII に説かれる *anudharmapratipatti* の特色としては，菩薩道に関連付けているという点が挙げられる．すなわち，同文献において①〔法の〕意味内容を知る者 (*artha-jñā*)，②法を知る者 (*dharmajñā*)，③法

97 MSA-XIII におけるこの随法行や法随法行に関して，岩本明美 [2002:70 及び注 355] を参照されたい．

98 MSA-XIII や MAV-V における随法行を含む，仏教一般の，随法行 (*anudharma-pratipatti*)・法随法行 (*dharmānudharma-pratipatti*) の複合語を広範囲で検討するのは，早島理 [1976] 「法随法行 (*dharmānudharma-pratipatti*) : その語義と意義」『南都仏教 36』である．

99 Cf. 矢板秀臣 [2015] テキスト pp.73-76, 和訳 p.48-50, 概要 p.28.

100 「法随法行」が聞思修の三慧を背景にするという点は，早島理 [1976] において，多数の文献から検討した結果，結論づけられたものである．また，同研究に紹介される W.Geiger [1920:115-119] の指摘，パーリ文献における「聴聞聖法 (*saddhamma-savana*) — 如理作意 (*yoniso manasikāra*) — 法随法行 (*dhamma-anudhamma-paṭipatti*)」の一連表現も，上述の聞思修との同様な趣旨として理解される．

随法行者 (dharma-anudharma-pratipanna), ④同得行者 (sāmīcī-pratipanna), ⑤随法実現者 (anudharma-cārin) という五種修行者は、修行者のレベルで段階的に列挙されているのである。そのうち、*anudharmapratipatti* はその三番目として説かれているが、聞思修三慧において、また、修行道という一路程においては、その第三の *anudharmapratipatti* は他の二者にも関わるのが想定される。この MSA の随法行に関しては、既に上記の早島理 [1976] や岩本明美 [2002] において詳細に検討されている。

さて、こういった同学派の文献の中、MAVにおける「随法行」は、早島理 [1976] の指摘のように、MAV-V の「行無上」項目のうち、「最勝行」「作意行」「随法行」という一連の説示で、聞思修が背景にはあるが¹⁰¹、上述の MSA の菩薩道において展開される随法行のようには見られない。つまり、その特色は、「禅定すべきである」六種無散乱と「知るべきである」十種無顛倒とにあり、上述の内容で止観修習として説明する文献は他に見られないのである。この六種無散乱と十種無顛倒というものに関しては、MAVにおいては、学派の教学が完成した上に、それらを随法行として見做すようになったと考えられる。

《小 結》

以上、MAV-V と共に同学派における「随法行」を検討してきた。従来の随法行の内容と比較すれば、第 11ab-12 偈までに説かれる無散乱の項目と、第 13-22 偈までに説かれる無顛倒の項目からなる MAV の「随法行」は、より豊かな内容があると見て取れる。その無散乱の六種と無顛倒の十種は同学派の他の文献にも説かれているが、それらを随法行の内容と見直すのは同論の独特な点であり、特に、無顛倒の内容において、従来の同学派に確立されてきたさまざまな教説が取り込まれ、菩薩の修行において「知るべき法」として論述するのは MAV の大きな特色であると言えよう。また、この随法行を検討する際、k.11ab に説かれる *pranāṭā* の理解を通じて、漢訳の「転変」「変異」の原語を、幾つかの用例から検討し、その訳語に関する注意点を提示することができた。

101 Cf. 早島理 [1976] pp.9-10

「行無上」，隨法行

1.1.1.4 離二辺行

1.1.1.4.1 離二辺行の要約

MAV-V の三種無上の一つ「行無上」の、「最勝行」「作意行」「随法行」の後にある第 4 項目は「離二辺行」(antadvayavarjana-pratipatti)である。この離二辺行には十五種類が説示され、第 23 偈から第 26 偈にかけて列挙されている。それらの内容を以下に挙げる¹⁰²。

pr̥thaktvaikatvam antaś ca tīrthyaśrāvakayor api /
samāropāpavādānto dvidhā pudgaladharmayoḥ // V.23//
vipakṣapratipakṣāntaḥ śāśvatocchedasaṃjñitaḥ /
grāhyagrāhakasaṃkleśavyavadāne dvidhā tridhā // V.24//
vikalpadvayatāntaś ca sa ca saptavidho mataḥ /
bhāvābhāve praśāmye 'tha śamane trāsyatadbhaye // V.25//
grāhyagrāhe 'tha samyaktvamithyātve vyāpṛtau na ca /
ajanmasamakālatve sa vikalpadvayāntatā // V.26//

(1)異なることと同一であることは辺である、また(2)外道と声聞との両者〔の辺が〕ある。(3)人と(4)法について、それぞれに増益と損減との辺は二種がある。(V.23)

(5)所対治と能対治の辺、(6)常住と断滅と呼ばれる〔辺〕、そして(7)所取と能取においては二種がある、(8)雑染と清浄においては三種がある。(V.24)

また、分別における二様の辺、それはさらに七種があると考えられる。具体的には、(9)有と無について、(10)所寂と能寂について、(11)所怖とその能怖についてである。(V.25)

また、(12)所取と能取について、(13)正性と邪性について、(14)作用があることとそうでないことについて。(15)不生と等時について、それが分別における二様の辺である。(V.26)

これらの本偈に説かれるものは十五種の離二辺行の名称のみである。

¹⁰² Na 69.18-70.2; Ta 45.13-46.3

これらに対する世親釈の説明内容は次のようにまとめられる¹⁰³。

十五種中道		世親釈の説明内容
一	異の辺：	我が色等と異なる。
	同一の辺：	我が色等と同一である。
二	外道の辺：	色は常住である。
	声聞の辺：	色は無常である。
三★	人について増益の辺：	有我。
	人について損減の辺：	無我。
四	法について増益の辺：	心は実在である。
	法について損減の辺：	心は非実在である。
五	所対治の辺：	不善などの諸法は雑染である。
	能対治の辺：	善などの諸法は清浄である。
六	常住の辺：	人と法とについて有である。
	断滅の辺：	人と法とについて無である。
七●	所取の辺：	無明は所取また能取。
	能取の辺：	明も所取また能取。 (12支縁起同様)
八	雑染の辺：	法界について雑染。
	清浄の辺：	法界について清浄。
九★	有について分別の辺：	ブドガラの存在について
	無について分別の辺：	ブドガラの非存在について
十	所寂について分別の辺：	所寂について
	能寂について分別の辺：	能寂について
十一	所怖について分別の辺：	所怖について
	能怖について分別の辺：	能怖について
十二●	所取について分別の辺：	所取について
	能取について分別の辺：	能取について
十三	正性について分別の辺：	正しさについて
	邪性について分別の辺：	誤について

¹⁰³ Na 70.2-73.14; Ta 46.3-48.11.

十四	作用について分別の辺： 無作用について分別の辺：	作用について 無作用について
十五	不生について分別の辺： 等時について分別の辺：	不生について 等時について

まず、上表の世親釈の概要に示していないものがある。それは、十五種中道の各々の名称を説明した際、「それらを離れるために中道がある」(tadparivarjanārtham madhyamā pratipati) という文言があり、その直後には『宝積経』「迦葉品」(Kāśyapaparivarta: KP) の代表的な経文を引用していることである。KP における中道説といえは、従来の指摘のように、無分別智に基づいたものであり¹⁰⁴、すなわち、この「離二辺行」の項目における中道は無分別智の修習に基盤をおくものである。この十五種中道と KP との関係についての詳細は次節に譲りたい。

表で示したように、十五種中道のうち、世親釈では第九中道以降の七種が、本偈の中道の名に沿っており、それ以上の説明を施されない。また、それらのうち、前半の中道と重複しているものも見られる。例としては、第三中道と第九中道(★)、あるいは第七中道と第十二中道(●)が挙げられる¹⁰⁵。ただし、世親釈においては、第九以降の七種中道は「分別の辺」(vikalpa-anta)の語を中道の名に加えており、前半の八種中道と異なる言い方になっている。これによって、それらの後半の中道は分別という点から分類するとも理解される。しかし、本項の二辺というのは分別からなる概念であって、上述の十五種の二辺のすべても分別に基づくのであり、後半のみを特別に示していると理解すべきでない。つまり、これらの十五種中道という分類には何らかの背景があると考えられる。

104 註 110 に挙げている諸先行研究を参照。

105 第三「人についての増益・損減」と第九「有と無」という名称が異なるが、説明の内容はほぼ異ならない。

1.1.1.4.2 『宝積經』 「迦葉品」 に基づいた中道説

世親また安慧の注釈書によって，上述の MAV-V の十五中道が，『宝積經』 「迦葉品」 (KP) がルーツとなるのは明らかである．特に，安慧釈の中に引用されている KP の原文から，これらの十五種中道は同經の現行本の §§52-71 に対応することが判明される¹⁰⁶．また，瑜伽行派の文献のうち，この「離二辺行」の十五種中道と共に，中道という主題の下に，KP に基づいたものは，『瑜伽論』 「撰決択分」の十三種中道と¹⁰⁷，『仏性論』の六種中道があり¹⁰⁸，『宝積經論』の十三種中道を加えれば¹⁰⁹，全部で四種類が存在している¹¹⁰．しかしながら，これらの KP に基づいた同学派の論書における中道説は数のみならず，内容的にも同様なものではないのである．すなわち，これらの四種は，同じ KP に基づいて中

106 KP について，『宝積經論』によれば，全体的に十六種の相として分けられる．その中，瑜伽行論書に扱う中道の課題は第六菩薩住正行学戒相 (KP. § § 52-71) に当たるのである．

107 Cf. T1579.30.742c17- ; 国訳瑜伽部 5, p.231-.

108 Cf. T1610.31.809a15-810a18 ; 『新国訳・論集部 2 : 仏性論・大乘起信論』 p.242.

109 Cf. T1523.26.218a19- ; 大竹晋 [2008] 『新国訳・釈經論部 15・宝積經論』 pp.209-232. また，同書においても『瑜伽論』 「撰決択分」の所説の漢藏を収録している (Cf. 大竹晋 [2008] pp.470-479) .

110 これらの四つ，特に『瑜伽論』 「撰決択分」の十三種中道と『宝積經論』の十三種中道を巡ってどれがどれを引用しているかは以前の学界で問題とされた．その議論の根幹は，遁倫 (約 7-8 世紀) 『瑜伽論記』において，「已下經一卷，又是釋寶積經文．此寶積經．舊此間已翻有三四卷也．今不見得．寶積經論四卷釋十六種相．學者應勘準之」 [T1828.42.793c28-a2] という一文である．この一文を巡って，月輪賢隆 [1934] は『宝積經論』が『瑜伽論』を引用するのに対し，宇井伯寿 [1958] と武内紹晃 [1967] は『瑜伽論』が『宝積經論』を引用すると主張する．さらに，高崎直道 [1989] は，『宝積經論』が『瑜伽論』を引用しているとし，月輪賢隆 [1934] の説に加担する．また，KP に基づく中道の解釈に関しては，MAV の注釈家である安慧とチベット語訳伝『宝積經論』著者の安慧との問題につながる．同論はチベット訳伝には安慧著とされるが，中国訳伝は著者欠名になっており，いずれにせよ，その安慧は『中辺分別論釈』の安慧と同一の人物ではないと諸学者が認めている (以上に加えて長尾雅人 [1974]) .

道を展開するとしても，MAVの十五種中道と『仏性論』の六種中道をひとつのグループに，『瑜伽論』「撰決択分」の十三中道と『宝積経論』の十三中道をもう一つのグループに分けることができると考える．注釈の内容に基づく，各論書とKPとの関係を配当して，それらの両系統を表で示してみると以下のようなになる．

表1：『宝積経』「迦葉品」「菩薩住正行学戒相」第六に基づいたMAV-V十五種中道及び『仏性論』六種中道

『仏性論』 六種中道	MAV 十五種中道			KP に対応する内容	
					正説
	1	異なると同一	第一段の諸辺	§ 52	
	2	外道と声聞		§ 53/54/55/56	
	3	人についての増益と損減		§ 57	
	4	法についての増益と損減		§ 58	
	5	所対治と能対治		§ 59	
	6	我・法についての常と断		§ 60	
	7	所取と能取		§ 61/62	
	8	雑染と清浄		§ 63	
	9	存在と非存在	第二段の諸辺	§ 64 (65?)	正説のための比喩
1 可滅と滅	10	所寂と能寂		§ 66	
2 可畏と畏	11	所怖と能怖		§ 67	
3 可執と執	12	所取と能取		§ 68	
4 可正と邪	13	正性と邪性		§ 69	
5 有作と無作	14	作用と非作用		§ 70	
6 不生と同生	15	不生と等時		§ 71	

表2：『宝積経』「迦葉品」「菩薩住正行学戒相」第六に基づいた『瑜伽論』「撰決択分」及び『宝積経論』の十三種中道

	『瑜伽論』「摂決択分」及び『宝積経論』の十三種中道		KP §§52-71
1	衆生空		§ § 52 - 60
2	是の衆生無我		
3	法空		
4	是の法無我		
5	増益辺		
6	損減辺		
7	法現観		§ 61- 62
8	法現観廻向大菩提性		§ 63
9	如是行者煩惱衆苦不纏繞心性		
10	二無我勝解差別		§ 64 - 67
11	前無我性は後因性		§ 68
12	到邊際空性		§ 70
13	彼威徳		§ 71

このうちまず，表 1 の中に記した KP の§52～§63 は「中道の眞実観」について（正説），§64～§71 はそれらの中道のための比喩（正説のための比喩）について，という分類の仕方は武内紹晃 [1967] に指摘されているものである¹¹¹．この分類を MAV の十五種中道と結びつけると，ちょうどその前半部の第一～第八中道（kk.23-24）と，後半部の第九～第十五中道（kk.25-26）とに対応することになる．この点を以って，前節に問題とした十五種中道のうちに重複がある由来が示唆されるのである．

さらに，上の両表を並べて見れば，MAV の十五種中道は KP のセクションと明白に対応している（安慧釈に基づく）．『仏性論』の六種中道と MAV の十五種中道という数は異なるが，その六種中道の名が十五種

¹¹¹ KP の分類に関しては，武内紹晃 [1967] の前に，Freindlich Weller [1965:6] の研究もある．同研究の分類には§64 が中道の正説となっており，これに対して，武内紹晃 [1967] は比喩の方と見做すべきであると論じている（Cf. 武内紹晃 [1967] p.62-64）．

中道の後半の名と対応するため、同系統として理解されるのである¹¹²。この系統（便宜上以下 MAV 系統）には二辺ということを明記しているのが特徴である（離二辺中道）。一方、「撰決択分」と『宝積経論』との十三種中道（以下「撰決択分」系統）は中道の名を列挙しているが、二辺という区分を明記していない。さらにまた、同じく KP に基づいて中道説を確立しようとしても、「撰決択分」系統の中道は、経の所説にきれいに対応していない部分もあり（特に第1～第6中道）、ぴったり対応する MAV の系統とは異なる、という相違点が指摘できる。これは上記の二表の分類の基準であり、これによっても同学派内の中道説の伝承が異なるということが言える。

1.1.1.4.3 MAV における他の中道

MAV における中道に関しては、まず MAV 自体が中道についての論である。従来の指摘のように、MAV の最終偈において、「実に、中を弁別する論である」（śāstram madhyavibhāgam hi V-30a）という明記があることによって、MAV 論偈の本来の課題は「中を弁別すること」であったということが知られる。以下に、その偈頌が世親釈においてどのように解釈されたかを見てみる。

①madhyamāpratipat-prakāśanāt [/] ② madhyānta-vibhāgam apy etan madhyasyāntayoś ca prakāśanāt / ③ ādy-apara-varjitasya madhyasya vā / ①中道を明らかにするから。②また、これは中と辺とを弁別する〔論〕でもある。中と二辺を明示するからである。③あるいは、始終を離れた中〔を明示するからである〕。

この世親釈の三種の理由のうち、MAV (Madhyāntavibhāga) という論の

112 『仏性論』の六種中道という法数の相違については、従来の指摘のように、おそらく論の主題に応じて、経の中道所説の箇所のうち、対応する部分のみ採用していると理解される。

題名は、その第二義に確認される。つまり、現行の MAV (Madhyāntavibhāga 『中辺分別論』あるいは『弁中辺論』) という題名は、論本来の題名ではなく、むしろ注釈書に基づいたものであると既に先学によって指摘されている¹¹³。しかしながら、MAV 総体の中道の論述方法から考えれば、世親釈（それに沿った安慧釈も含めて）は、論の趣旨に矛盾するものではない。すなわち、「辺」を弁別するという点をも前面に出すのは、むしろ MAV の中道に特有なことと考えられる。それは、直前に考察した十五種の「離二辺行」の中道にも確認される。また、安慧釈においては、上述の MAV の題名の源泉である世親釈の第二義に対して、「中とは不二の法界である。一方、辺とは増益と損減である¹¹⁴」と説明され、増益と損減という二辺を明確に了解することも、中道に近づくことにとっては重要なのであると理解される。

さて、MAV の中道説といえは、有名な第 I 章第 1-2 偈の内容にあることは周知のとおりである。それらは以下のようなものである。

abhūtaparikalpo 'sti dvayan tatra na vidyate /
śūnyatā vidyate tv atra tasyām api sa vidyate // (I.1)
na śūnyam nāpi cāśūnyam tasmāt sarvaṃ vidhīyate /
satvād asatvāt satvāc ca madhyamā pratipac ca sā // (I.2)

虚妄分別はある。そこに二つのものは存在しない。しかしここに空性が存在し、その〔空性の〕中にまた、かれ（虚妄分別）が存在する。（I.1）
それ故、一切は空でもなく、空でないのでもないといわれている。有であるから、無であるから、そして有であるからである。そしてそのことが中道である。（I.2）

この二偈を以って、学派の教学の様々な側面を考察することができる。しかし、ここでは MAV の中道説という視点から検討していきたい。す

113 これは既に山口益 [1935] や、特に長尾雅人 [1964] によって指摘されている点である。

114 tatra madhyam hy advayadharmadhātuḥ / antas tu samāropo 'pavādaś ca /

で長尾雅人〔1992〕¹¹⁵の指摘のように、この二偈の内容は、Nāgārjunaの『根本中頌』（Mūlamadhyamakakārikā: MMK）第XXIV章第18偈、いわゆる三諦偈の内容と密接な関係を有している。その偈頌は以下のようである。

yaḥ pratītyasamutpādaḥ śūnyatām tām pracakṣmahe/
sa prajñaptir upādāya pratipat saiva madhyamā//

およそ縁起するという、そのことを空性であると我は説く。それは何かを手がかりにして仮に説かれること（因施設）であり、それこそが中道である¹¹⁶。

長尾氏は、MAV-I.1-2の内容が、このMMK-XXIV.18を説明していると考えておられる。氏の分析の通り、意味内容上、両者の類似性を以って、その見解は妥当である。中道の視点からしては、それらが中観学派の根本テキストに説かれる中道と瑜伽行派の代表的中道とであると考えてもよい。しかしながら、その中道について、なぜ『中論』に論じられたのに、MAVが再び主題とすることが必要なのか。これに関しては、両論の思想背景を前提にして理解しなければならない¹¹⁷。

周知のように、中道という主題は仏教の伝統において各々の時代に応じて課題としていたそれぞれの中道がある¹¹⁸。例えば、初期経典における世尊の説法においては、快樂と苦行という極端を離れることが中道であり、いわゆる原始仏教における実践修行の態度に基づいた中道であると考えられる。上述の中観・瑜伽行派という大乘二大学派の中道主題の

115 長尾雅人〔1992〕「中観から唯識へ：『中論』と『中辺分別論』と比較を通じて」『仏教文化研究所紀要』31。

116 本項と前項のMAV-I.1-2は前掲長尾雅人〔1992〕より引用。

117 長尾雅人〔1992〕では、「中観から唯識へ」という視点で、両派前後の影響性として考察されている。現在の学患上でもおおよそその同じ視点で研究されているが、本項は両派の中道を論じる背景を考察する。

118 中道思想の主題について本格的に論じるのは、1000ページにわたって多岐に検討している宮本正尊〔1944〕の研究がある。

うち，MMK に説かれる中道の背景は，同論の背景でもある．従来の研究で指摘されるように，当時の部派仏教や他教における諸法の実在性の見解が，その議論の背景であると理解される¹¹⁹．さらに，上述の XXIV.18 に説かれるように，「中道」は「縁起」「空」「仮名」という語と並んでおり，諸法の存在に関する理解を背景としていることも推測される．つまり，MMK に言及される中道は，当時の諸法実在の見解を前提として論じており，いわゆる実在論を背景にした中道であると考えられる．

一方，MAV の中道の背景は異なる．従来の指摘のように，上述の二偈の内容は瑜伽行派の空性理解を現わすものである．すなわち，第一偈において虚妄分別の存在性が肯定されてから，第二偈で「それ故，一切法は空でもなく，空でないのでもない」という内容は，瑜伽行派の空性理解であると考えられる．この点からして，その MAV-I.1-2 に説かれる中道の背景は瑜伽行派の空性理解なのである．

以上，大乘の論書における「中道」という共通な課題の背景を比較して，そのような大乘二大学派における中道の背景という視点から，MAV の中道の特徴を理解する一助とした．とはいえ，全く独自の観点でもなく，新しい発見でもない．だが，仏教思想史上の中道説をなぜ何度も取り上げて議論する必要があるのか，という問題意識を前提として，MAV の中道説の説示背景を理解することも，論の特徴をとらえるという点からして重要であろう．

《小 結》

ここまで，「離二辺行」の考察を通じて，KP との関係を文献学的に検討して，MAV 全体における中道を考察してきた．その結果，MAV 全体における中道説を把握することができた．すなわち，MAV における中道には，第 I 章の最初の二偈における中道と，前述した第 V 章の「離二

119 これに関する最新情報として，桂紹隆 & 五島清隆 [2016] が挙げられる．（Cf. 同研究 pp.121-173）．

辺行」の中道という二様があるのである．両者の間で，異なる性質があることを認めなければならない．前者（第 I 章）は空性哲学に基づいた中道で，後者（第 V 章）は KP に説かれる無分別智の修習に基づいた中道であると理解される．

1.1.1.5&6 限定的な行と非限定的な行

ここに、「最勝行」「作意行」「随法行」「離二辺行」の検討を経て、MAV-V の「正行無上」の最後の項目として「5&6.限定的な行と非限定的な行」(viśiṣṭā cā'viśiṣṭā ca pratipattiḥ) の概要を述べる。この項目は、わずか半偈を以って、十地と十波羅蜜多との関係を論述する。

viśiṣṭā cā'viśiṣṭā ca jñeyā daśasu bhūmiṣu (27ab)

十地において限定的な〔行〕と非限定的な〔行〕があると知るべきである。

この限定的な行と非限定的な行は、十地のそれぞれにおいて十波羅蜜多のすべてを修行するが、そのうち、特定な一つの波羅蜜多を限定的に修行しながら (viśiṣṭā)，他の波羅蜜多を非限定的に (aviśiṣṭā)，つまり二次的に修行するという意味である。また、本偈に説かれる「地」に関しては、どの系統の十地であるとは説かれていないが、同論の第 II 章からは¹²⁰、『十地経』の十地の系統であると判断される。その地と波羅蜜多との配当関係は、世親・安慧の註釈からすれば、以下のようなのである。

十地	viśiṣṭā	aviśiṣṭā
初歡喜地	布施波羅蜜多	他の 9 波羅蜜多
第二離垢地	持戒波羅蜜多	同上
第三發光地	忍辱波羅蜜多	同上
第四炎慧地	精進波羅蜜多	同上
第五難勝地	禪定波羅蜜多	同上
第六現前地	般若波羅蜜多	同上
第七遠行地	方便波羅蜜多	同上
第八不動地	願波羅蜜多	同上
第九善慧地	力波羅蜜多	同上

120 MAV-II において菩提分・波羅蜜多・地に対する障碍という主題で、十地も十波羅蜜多も示されている (kk.12-16)。

第十法雲地	智波羅蜜多	同上
-------	-------	----

ここに留意したい点がある．すなわち，本偈や世親釈において「十地において限定的〔な波羅蜜多行〕と非限定的な〔波羅蜜多行〕」のみは説かれているが，その限定的な波羅蜜多行を十波羅蜜多の順序で，十地の順に組み合わせるのは，安慧釈の「たとえ」にあるのである．つまり，十地のそれぞれの順に十波羅蜜多の順序を配当するという点を重要視するものではないということである．あくまで「たとえ」として説明されるからである．

しかしながら，このような地と波羅蜜多との配当関係は，後述するように，他の文献に影響を与えているのである．この配当関係は MAV-V 独自のものとして考えられ，その独自性に関わる，この「限定的な行と非限定的な行」の項目と MAV.V の組織との関係については，本章の次節「1.2.2」に譲りたい．

1.1.2 所縁無上

MAV「無上乘品」の「行無上」の次は「所縁無上」(ālambanānuttarya)という項目であり、第 27 偈 cd 句から第 28 偈へかけて十二種の所縁が列挙されている。以下に本偈の記述と世親安慧釈の要約表を挙げていこう。

(1)vyavasthānaṃ (2)tathā dhātuḥ (3)sādhya(4)sādhana(5)dhāraṇā// V.27//

(6)avadhāra(7)pradhāra ca (8)prativedhaḥ (9)pratānatā/

(10)pragamaḥ (11)prasaṭhatvaṃ ca (12)prakarṣālambanaṃ matam// V.28//

(1)安立，また(2)界，(3)所立，(4)能立，(5)受持 (V.27cd)

(6)理解受持，(7)個々受持，(8)了達，(9)増長される，(10)理解が深められる，

(11)等運，(12)最勝の所縁であると考えられる。(V.28)

世親・安慧釈の内容		
	所縁の名	説明
1	安立するもの vyavasthāna	波羅蜜多・菩提分・聖諦などの設定された諸法
2	法界 dharmadhātu	真如
3	所立 sādhya	法界を了解することによって波羅蜜多などの法を了達することになる
4	能立 sādhana	
5	受持 dhāraṇā	聞所成の所縁
6	理解受持 avadhāraṇā	思所成の所縁
7	個々受持 pradhāraṇā	修所成の所縁
8	了達 prativedha	初地・見道における所縁
9	増長される pratānatā	第二地から第七地・修道における所縁
10	理解が深められる pragama	第七地における所縁
11	等運 praśaṭha	第八地における所縁
12	最勝 prakarṣa	第九地における所縁
		第十地における所縁
		如来地における所縁

これらの十二種の所縁について、実際は①教法と②真如あるいは法界を基盤にしたものである。②の法界の後、③④⑤⑥⑦の全ては√dhr から造語されたものであると説明する点は興味深い。その①安立された教法と②法界あるいは真如との二つに基づいて、後の所縁は向上的修行の路程に応じるものとして示しているので、十二種の所縁と言っても段階的修行階位に由来するものであり、基本的はこれらの二種所縁のみであるということが世親・安慧釈から窺える¹²¹。

管見の限り、このような所縁の分類に関してはこの MAV 以外瑜伽行派の文献には見られない。この MAV-V における所縁無上の特殊性は後の 1.2.1 に譲りたい。

121 所縁 (ālambana) と言えば、眼などの感覚器官の対象、あるいは認識対象が浮かぶ。しかし、本項に言及する所縁というものは、認識対象ではなく、修行道における対象や依り所というものである。

1.1.3 修証無上

三種無上の最後となる「修証無上」(samudāgamānuttarya)の項目は、第29の6句からなる一偈で¹²²、十種の修証が列挙されている。以下にその本偈と世親釈による内容を要約表で示してみる。

avaikalyāpratīkṣepo 'vikṣepaś ca prapūraṇā/
 samutpādo nirūḍhiś ca karmaṇyatvāpratiṣṭhitā/
 nirāvaraṇatā tasyāprasrabdhiḥ samudāgamaḥ// V.29 //

修証〔無上〕は、①完全無欠、②不誹謗、③不散乱、④円満、⑤生起、⑥堅固、⑦柔軟堪能、⑧無住处、⑨無障碍、そして、⑩その不息である。(V.29)

世親釈による「十修証無上」		
	十修証の名称	その説明
1	種姓 gotra	縁が完全無欠であるとは種性という修証である
2	信解 adhimukti	大乘を誹謗せずとは信解という修証である
3	発心 cittopāda	小乗に散乱しないとは発心という修証である
4	行 pratipatti	波羅蜜多を円満するとは行という修証である
5	入決定 nyāmāvakrānti	聖道が生起するとは入〔正性〕決定という修証である
6	成熟有情 sattvapariṇāma	善根が堅固であるとは〔修道を〕長期にわたって積み重ねることによって衆生を成熟させるという修証である
7	国土清淨 kṣetrapariśuddhi	心が柔軟・堪能である、すなわち国土清淨という修証である
8	得授記 vyākaraṇalābha	輪廻にも涅槃にも住しない、すなわち不退転地においての授記を得るという修証である
9	仏地 buddhabhūmi	無障碍は仏地という修証である
10	菩提示現 bodhisamdarśana	その不息とは菩提を示現するという修証である

122 この三行句について、玄奘訳偈は一つの偈のみである。Ta.ed は 29ab-30 にしている。

上述の本偈の内容と表でまとめた世親釈の内容から見れば、本偈は修証の意味内容を述べ、それらの名称は世親釈によって知られる。この世親釈に用いられるそれらの名称から見れば、実に、この十種修証は、MSA-XIX.kk.61-62「撰大乘」(mahāyānasamgraha)の項目の内容と一致するものである。すなわち、世親釈を経由して、MSA-XIX.kk.61-62に説かれる内容は、MAVの本偈に説かれるものと一致することが知られるのである¹²³。以下はそのMSA-XIX.kk.61-62の内容である¹²⁴。

gotraṃ dharmādhimuktiś ca cittasyotpādanā tathā /
dānādipratipattiś ca nyāmāvakrāntir eva ca //19-61 //
satvānāṃ paripākaś ca kṣetrasya ca viśodhanā /
apraṭiṣṭhitanirvāṇaṃ bodhiḥ śreṣṭhā ca darśanā //19-62 //¹²⁵

①種姓と、②法を信解することと、③そのように発心することと、④布施などを行じることと、まさに⑤〔正性〕離生に入ることとである。(19.61)
⑥衆生を成熟せしめることと、⑦国土の浄化と、⑧無住处涅槃と、⑨菩提が勝れたことと、⑩〔菩提を〕示顕することとである。(19.62)

この箇所在世親釈は「これらの十種によって大乘の全てが包摂される」という解釈で、上の二偈は「撰大乘」の項目に属するのである。項目の名称という点ではMAVの「修証無上」の内容とは異なっている。

また、その世親釈において、上述の十種のうち、第五の入正性離生からは菩薩の十階位(bhūmi)の順序として説明されている。MAV-Vの十種の修証の説明においては十地の名が用いられないが、両論は同様な趣旨を示していると理解されるため、MAVにその十地が言及されなくても、

123 このことについては、『中辺分別論』の和訳研究である山口本や長尾本にも何も記されていないが、長尾氏のMSAノートIV[2011:60]において指摘されている。

124 この二偈は「撰大乘」(mahāyānasamgraha)の項目に属するが、本稿にはその世親釈まで議論していない。

125 Levi p.172; 長尾ノートIV, pp.57-58.

そのような向上的な表現で MSA と同じく理解されるのである。

ここで注目したい点は、これらの十種の修証すべてが十地に対応するのではなく、十地はその一部のみを解釈するために用いられていることである。この点を以って、十種の修証という階位説が、後述の BBh と同様な趣旨として考えられる。すなわち、大乘經典に伝えられる十地そのままではなく、論自身の修行階位の内容を示しているのである。従って、これらの十種の修証無上こそが、同論の修行階位であると考えられる。

1.1.4 MAV-Vにおける三種無上からなる大乘

以上、行（*pratipatti*）・所縁（*ālabhana*）・修証（*samudāgama*）という三種無上を検討したので、ここではその三種の無上という意味を考察する。同論第V章では、声聞乗などの法と異なり、大乘菩薩の特有な優れた修行の法を、「無上」（*anuttarya*）という語で示しているのである。このことが冒頭の偈頌及びその注釈において確認される。

ānuttaryam prapattau hi punar ālabhane matam/

samudāgama uddiṣṭam / V.1abc/

trividham ānuttaryam mahāyāne yenaitad anuttaram yānam pratipatty-

ānuttaryam / ālabhanānuttaryam / samudāgamānuttaryam ca /

無上なることは、実に、行に関して、また所縁に関して、修証に関して説かれたと考えられる。（V.1abc）

大乘においては、三種類の無上があり、それによって、これ（大乘）は無上の乗となる。すなわち、〔三種とは〕正行無上と、所縁無上と、修証無上とである。

大乘が無上乘とも呼ばれる理由は、これらの三種の内容によるのである。そのうち、次節にも述べるように、「行無上」の内容、すなわち菩薩行である波羅蜜多教説の内容は、基盤的であり、他の所縁・修証にも関わるものもある。つまり、所縁無上の項目にも見たように、十二種が列挙されているが、実質的には法と法界であり、このうちの法は波羅蜜多などの教説なのである。そして、修証無上の十種類は修行の階梯であるが、菩薩の聖位（第五修証）に至るまでには波羅蜜多を円満することを前提とするのである¹²⁶。このような三種無上について、同論の前章と比較してみれば、学派の大乘的修行道論の構成としても理解されるのであ

126 波羅蜜多が三種無上とも関わることは、次節に引用する安慧釈でもその趣旨に沿うのである。

る¹²⁷.

このような三種無上からなる MAV の大乘の観点に関して、安慧釈では「仏語」と呼ばれている¹²⁸。しかし、その典拠は明確にできず、当時の同学派の文献には具体的な例も見られないが、類似した分け方として、おそらく『菩薩地』における三種学道の例が挙げられる。

すなわち、同学派の『菩薩地』（BBh）において、「何について学ぶか」（*yatra śikṣante*）、「どのように学ぶか」（*yathā śikṣante*）、「誰が学ぶか」（*ye śikṣante*）という三種の枠組みが説かれるが¹²⁹、これと MAV-V における行・所縁・修証との何らかの類似性が思い浮かぶのである。この場合、MAV-V の行は BBh の *yathā śikṣante* と、所縁は *yatra śikṣante* と、修証は *ye śikṣante* との対応が暫定的に想定されるが、それらの両者の関係は、同一系統や同様な用例とは決して言えない。しかし、そのような構成は、おそらく、学派の修行道を整合させる目的で、文献の構成は同学派の修道論の構成でもあると示すためであり、このような意図は両者の間で同様なのではないかとと思われる¹³⁰。

127 MAV-IV における三乗共通の修行の法についても「対治修習」・「修習の行境」・「修習の果」という三つのカテゴリーで説かれている。

128 Cf. 第 V 章の冒頭偈の解釈箇所, Ya.201.9-10.

129 BBh における三種学道に関しては、早島理 [1973] の指摘以来、よく知られている。それらが現れる箇所は BBh の 1.3「自利利他品」1.8「力種姓品」1.18「菩薩功德品」である。

130 ここに、三種学道に関して言及しなければならないことがある。すなわち、前注の早島理 [1973] で指摘される、BBh において説かれた三種学道の範囲については、BBh の全体にかかわるか、その一部にかかわるかの理解が二分している。この議論に関する情報は上野隆平 [2015:20-23] に詳しい。本稿では、BBh という書物の成立問題についての疑義を含めて、これらの二様の理解についてどれが正解かは別にするが、BBh の造論目的を考えるには、BBh の最後の章に記述されることを尊重しなければならない。便宜上、既に指摘されたその BBh の最後章の記述を次に挙げておく。

T1579.30.0575b07-10:如是圓滿顯示一切菩薩学道及学道果。名菩薩地。具說一切菩薩学道及学道果，一切種教實依處故。又此菩薩地亦名菩薩藏摩怛理迦。亦名攝大乘。 Wogihara.409; Dutt.282 : *ity ayam paripūrṇo bodhisattvānām śikṣāmārgaḥ śikṣāmārgaphalaṁ ca prakāśitam / sarvabodhisattva-śikṣāmārgasya*

また、その行・所縁・修証といった構成は、MAV-Vを先行とするものとして、同学派の論書の構成における行・境・果も挙げられる¹³¹。その行・境・果という修行道の三つのカテゴリーは類似しており、それらがMAV-Vを先行とした可能性もあると考えられる。

以上、MAV-Vの行・所縁・修証の三乗からなる大乘については、学派の大乘的修行道論の構成として理解する。この検討の中、そのMAV-Vの構成と類似する例として、『成唯識論』の行・境・果、あるいはBBhの「何について学ぶか」(yatra śikṣante)、「どのように学ぶか」(yathā śikṣante)、「誰が学ぶか」(ye śikṣante)の三種学道を挙げるに止めておく。MAV-VやBBhなどのように、学派の修道論を整理することが同学派の造論目的である可能性が高い。しかし、これを議論するためには、初期瑜伽行派の文献の構成内容などを広く検討する必要がある。

śikṣāmārgaphalasya ca sarvākārasya nirdeśāya adhiṣṭhānabhūtam/ sā khalv iyaṃ bodhisattvabhūmiḥ bodhisattvapiṭakamātrkety apy ucyate / mahāyānasamgraha ity apy ucyate /...

これはBBhという書物の名称を解釈する文章である。そこでは、繰り返した「学道」と「学道果」との二つのみである。前述の三種学道と合わせて考えれば、この前者、すなわち「学道」において、yathā śikṣanteとyatra śikṣanteとが包括されていると理解される。これによれば、上述の三種学道の範囲を判断できない点があるにもかかわらず、この「菩薩の学道とその学道の果」に包摂されたその三種学道はBBhの全体を指すと理解される。

131 世親の『三十頌』の解釈とされた玄奘訳『成唯識論』における用語である。また、長尾氏のMSgの章構成にも、この行・境・果の三種を以って分類している。

1.1.5 まとめ

以上、第 V 章「無上乘品」の内容を大まかに考察してきた。同章の大半を占める「行無上」における諸項目の考察に力を注いだ結果、「最勝行」「作意行」「随法行」「離二辺行」「限定的非限定的な行」からなる「行無上」の各項目を検討する際、次の諸点を指摘できる。

「最勝行」においては、parama の語に関わって pāramitā の語源説が見出され、特に安慧釈に見られるその pāramitā の nirukti-nyāya という語は重要な手がかりであって、瑜伽行派の観点としての波羅蜜多の語源説を提示できた。

「作意行」の項目において、従来の同学派における作意行の記述をも比較して検討した結果、専ら禅定修行に言及する作意行と学派の教学を知るべき/把握すべきというようなニュアンスで広い意味を示す作意行があり、前者は ŚBh や MSA-XIV に説かれるもので、後者は MSA-XI や本 MAV-V に説かれるものであると指摘できた。

「随法行」の項目において、無散乱と無顛倒からなるこの項目の説示を考察した上、k.11ab に表れる praṇatā/pariṇatā などの√nam から作られた語から、漢訳の転変・変異を巡って論じた。用例から、この語には幾つかの異なる意味があるが、いずれも修道論に関わる「変わる」（転依）の意味ではないということを、従来の漢訳によって誤解された点に注意しようとして提示した。

「離二辺行」の項目において、同学派の同じく KP に基づいた中道を説く「摂決択分」や『宝積経論』と比較してから、MAV-V に説かれるものは二辺の区別と KP との対応という点で、より明白であり、異なる系統の根拠としても理解される。また、この離二辺行の中道と同論第 I 章における中道には異なる性質があり、教学に関する中道と無分別智の修行に関する中道という二様があると指摘できた。

また、五項目からなる「行無上」の構成について考えれば、その前三者は、従来の「聴聞正法」「如理思惟」「法随法行」という一連表現を枠組みにして、同学派の教学を修行道として編成しようとしている可能性もある。これらの三者と、後の二者、すなわち無分別智に基づいた中道を示す「離二辺行」と地・波羅蜜多の配当関係を示す「限定的非限定

的な行」と併せて、「行無上」という大乘的修行道が編成されてきたと考えられる。この「行無上」の各項目をまとめて、その総括的な項目を思想史的視点で考察したが、それらの内容の中、触れる余裕のない所もあるので、それらは今後の課題とする。

さらにまた、その五項目からなる「行無上」と共に、十二種の所縁の解釈からなる「所縁無上」と、十種の修証の解釈からなる「修証無上」という三種無上からなる「無上乘品」の内容は、大乘の修行とその修行の結果であり、MAV-Vにおける大乘的修行道論の総体としても考えられるのである。

1.2 MAV-V における波羅蜜多説

1.2.1 包括的波羅蜜多

波羅蜜多と言えは菩薩の実践行である六波羅蜜多を指すことが多いが、瑜伽行派の文献には六波羅蜜多や十波羅蜜多とも説かれている。MAV-V「無上乘品」の場合は、主に十波羅蜜多と言えるが、同学派の他論書と異なって、波羅蜜多それぞれの徳目を詳細に説明してはいないのである¹³²。しかしながら、前に述べているように、同文献におけるその十波羅蜜多からは幾つかの特殊な点が見出せる。そのうち、波羅蜜多の語源解釈はその一つであり、また、前述の「限定的非限定的な行」の項目において、後に詳論するように、その十波羅蜜多が菩薩の十地に配当されるという理解はもう一つの特徴である。本節では、同文献に見られる波羅蜜多の包括的性格を以下に考察する。

行無上、所縁無上、修証無上の三種からなる MAV-V の無上乘品の中、すでに見たように、本章の大きな分量を占めているのは「行無上」である。その章の冒頭の k.1abc においても三無上の名称が列挙されてから、その「行無上」が説かれている。そこに、本偈の形式からしても、世親釈からしても、その六項目からなる「行無上」における波羅蜜多の独特な性格が見られる。本偈と世親釈を含めて、以下にその箇所を示す。

tatra pratipattyānuttaryam daśapāramitāpratipattito veditavyam/
pratipattiḥ tu śaḍvidhā// V.1d//
tāsu pāramitāsu/
paramātha manaskāre, anudharme 'ntavarjane/
viśiṣṭā cāviśiṣṭā ca / V.2abc/

132 波羅蜜多についての解釈は、瑜伽行派の中、『瑜伽師地論』「菩薩地」を初めとして、多くの論書に解釈される。その中、MSA, MSg, ASBh は同様に、数 saṃkhyā, 相 lakṣaṇa, 次第 anukrama, 釈名 nirukti, 修 bhāvanā, 差別 prabheda, 摂 saṃgraha, 所対治 vipakṣa, 功德 guṇavarṇa, 相互決択 anyonyaviniścayatām という十項目で、詳細に説明する。(cf.2.0 の表)

ity eṣā ṣaḍvidhā pratipattir 〈後略〉¹³³

その中、行無上なることとは十波羅蜜多を行ずることとしてであると知られるべきである。

而して行は六種がある。（V.1d）

それらの波羅蜜多について，

①最勝〔行〕と，②作意に関する〔行〕，③随法に関する〔行〕，④離〔二〕辺に関する〔行〕，⑤限定的な〔行〕と⑥非限定的な〔行〕である。（V.2abc）

という。これらが六種の行である。

まず，下線部で示したように，世親釈では「行無上」は十波羅蜜多を行ずることと明記されている。この箇所の安慧釈は言うまでもなくその世親釈と同様であり¹³⁴，またさらに，この理解は他の箇所にも確認できる。例として以下のようなものである。

kiṃ punas tan mahāyānam, etad eva tritayaṃ pratipattir ālambanam samudāgamaś ca / tatra pratipatter ānuttaryam daśapāramitāniṣpādakatvam / pāramitāniṣpādakatve bodhisattvapratipattir ānuttaryam ucyate/：また，その大乘とは何か，まさにこの行と所縁と修証との三種である。その中で，行無上とは十波羅蜜多を完成させることである。〔十〕波羅蜜多を完成することにおいて菩薩の行を無上と称する¹³⁵。

要するに，「行無上」が十波羅蜜多行であることについては世親釈にも安慧釈にも同様な理解が見られる。しかしながら，前述のように「行無上」の項目は，1.「最勝行」，2.「作意行」，3.「随法行」，4.「離二辺行」，5&6.「限定的/非限定的な行」の六種であり，そのうち，波羅蜜多に言及する箇所は1.「最勝行」と5&6.「限定的/非限定的な行」のみである。世親・安慧はどの根拠を以って，そのような「行無上」のすべ

133 MAVBh [Skt: Na 60.10-18; Ta 37.9-15]

134 Cf. Ya. 201.11-22; Ms.63b7-64a1.

135 [Ya199,19-23; Pa149,20-22; Ms63a5 ; P334a1-2; D287b4-5]

ては十波羅蜜多の行であると解釈するのか．これについて，本偈の原意を考察してみたい．

前に引用している第 2 偈において，「行無上」の六種はその第 1 偈の *pratipatti* を後分とする複合語として理解されるべきである．その中，1 と 5&6 では *karmadhāraya* として用いられるのに対して，2,3,4 では *tatpuruṣa* として用いられている．すなわち，これらのうち，前者の 1 と 5&6 は *pratipatti* と直接的な関係，後者の 2,3,4 は間接的な関係として示されているのである．では，なぜ同様な行無上の中に，そのような異なる形式で表示されるのかという疑問が生じてくる．すなわち，「行無上」の行（*pratipatti*）は単に行じる・修行するの意味だとすれば，2.「作意行」の，3.「随法行」の，4.「離二辺行」の「行」と，1.「最勝行」5&6.「限定的/非限定的な行」の行が異なっていて示されたのは何故かという疑問である．これについては，前述の世親釈・安慧釈のように，その *pratipatti* は *pāramitā* の *pratipatti* であるということが適切な答えであると考えられる．

また，この観点に関して，MAV-V の大きな分量を占めている「行無上」の中で，最初の 1.「最勝行」と最後の 5&6.「限定的/非限定的な行」の位置は注目に値する．参照の便宜上，そのシノプシスの「行無上」の部分のみをここに再び掲載する．

1. 最勝行	
1.1 最勝行	V. 2d-4ab
1.2 最勝行である十波羅蜜多	V. 4cd-6
2. 作意行	
2.1 三種慧及びその徳性	V. 7-8ab
2.2 十種法行及びその功德	V. 8cd-10
3. 随法行（総説）	V. 11ab
3.1 無散乱転変	V. 11cd-12
3.2 無顛倒転変	V. 13-22
4. 離二辺行	V. 23-26
5&6. 限定的/非限定的な行	V. 27ab

この「行無上」の構成で、特に「限定的/非限定的な行」の位置から見れば、六種の行を一つに結びつけ、「行無上」のすべてを波羅蜜多行と関係させているように見える。すなわち、最初の 1.「最勝行」は波羅蜜多説に言及し、次の「作意行」など(2,3,4)は様々な教学を収め、そして最後の 5&6「限定的/非限定的な行」は再び波羅蜜多説を説いているのである。これも第 2 偈から示されたものとして考えられる¹³⁶。

要するに、本偈においても世親釈・安慧釈においても、六項目からなる行無上のすべては波羅蜜多行に包括されると理解されるのである。このような波羅蜜多の包括的な性格は、同学派の大乗的修行道論を考察する際、見逃してはいけない点であると考えられる。

ところで、同論では、三種無上の中、波羅蜜多は「行無上」だけでなく、「所縁無上」とも関係づけられている。このことは当該箇所の説明(kk.27cd-28 の世親釈)にも見られるが、要約したものは以下の安慧釈に確認できる。

*ālambanasya punaḥ pāramitādayo dharmā dharmadhātus ca, anena hy ālambanena bodhisattvānām aśeṣaparārthakaraṇasāmarthyam bhavantīty atah parārthakaraṇasāmarthyahetutvam ālambanānuttaryam / kiṃ kāraṇam, tadvattvāt tad ālambanam bodhisattvānām ānuttaryam ucyate*¹³⁷

そして所縁〔無上〕は波羅蜜多などである諸法および法界である。すなわち、この所縁によって菩薩たちには利他を残り無く達成する能力が生じる、それ故に、所縁無上とは利他を達成する能力の原因であることである。何

136 また実際、「作意行」などの 2,3,4 の項目は波羅蜜多に包括されるという、波羅蜜多説との関係は、この他にも散見される。例えば、「作意行」の世親釈の中では、次のように解釈される。[Na.63,4-6; Ta.39,16-17]: *dānādīny adhikṛtya yathāprajñaptānām sūtrādidharmāṇām mahāyāne manasikaraṇam abhīkṣaṇam śrutacintābhāvanāmayyā prajñayā manasikārapratipattiḥ* / 大乘において施設された通りの経などの法の中の布施等について、聞くこと・思考すること・修習することからなる慧を以って繰り返して作意することは作意行である。

137 Skt. [Ya199,23-200,5; Pa149,22-25; Ms63a6-7]; Tib. [P 334a2-4; D 287b5-7]

故ならば、諸菩薩はそれ（利他を達成する能力）を有するからその所縁を無上と称する。

つまり、三種無上からなる第 V 章の中、「行無上」も「所縁無上」も波羅蜜多と関わっているのである。実際、MAV の全体から見れば、第 IV 章では声聞・独覚・菩薩という三乗共通の法行である三十七菩提分法が述べられるのに対して、第 V 章では、菩薩のみの法行を説示している。その法行（*pratipatti*）が所縁及び修証と相俟って、大乘の修行道体系としての「無上乘品」が構成されているのである¹³⁸。

以上の検討から、MAV-V における波羅蜜多説は包括的な性格をもつものとして説かれていると言える。従来の波羅蜜多の説明と異なって、同文献における波羅蜜多説は、菩薩の行（*pratipatti*）であり、その行としての波羅蜜多の性質の方が強調されているということである。これが同論における波羅蜜多教説の一つの特徴として考えられ、波羅蜜多の本来の意味で、究極的、完成したなどのような意味であると理解されよう。

また、直前に見た世親・安慧の註釈のように、波羅蜜多は行無上のみならず、他の二つにも関わっているという点に、同論の修行道上に占める波羅蜜多の重要な位置づけが見出されるであろう。同論の第 IV 章と併せて考えれば、従来の三乗共通の修行道に対して、不共なる菩薩の修行道を波羅蜜多として意図的に区別した、大乘の特有の教学である波羅蜜多説は、学派の大乘的修行道の基盤として考えられるのである。

138 この MAV-V における、*pratipatti* を波羅蜜多として説明することは、学派の伝統において一貫したものである。（例えば、MSA-III.6；）

1.2.2 波羅蜜多と地との関係から見た瑜伽行派と DBS との関係

さて、MAV-V における独特な点に関して、本項では、前述 k.27ab に説かれる十地と十波羅蜜多との配当関係（十地において限定的な〔波羅蜜多行〕と非限定的な〔波羅蜜多行〕があると知るべきである *viśiṣṭā cāviśiṣṭā ca jñeyā daśasu bhūmiṣu* //V.27ab//）を検討したい。実際、このような地と波羅蜜多の説明に関しては、後述のように、管見の限り、瑜伽行派文献内で MAV-V に初出するのである。以前の 1.1.1.5&6 にも述べたように、この配当関係、特に十地の順序それぞれに十波羅蜜多の順序が配当されるという点は、MAV-V において重要視されるものではない。それを強調するのは教義的に違和感を与えることもあるが、当時活躍した瑜伽行派はどのような勢力があったかを確認でき、当時のインド仏教の様子をも窺えると考ええる。

実は、その地と波羅蜜多との関係について、彼らの間に伝わっていたものが学派の文献に存在しており、また他に影響を与えているのである¹³⁹。これを検討するきっかけは、後述するように、現行の DBS にも記述されるが、そもそも DBS の所説なのではない。それは、初期瑜伽行派の間で伝わったものが DBS に逆に取り込まれる可能性もあると考えるからである。以下にそれを論証する。

1.2.2.1 DBS における地と波羅蜜多との配当状態

まず、現行の DBS には十地の各地に十波羅蜜多のそれぞれを配当することが説かれている¹⁴⁰。荒牧典俊 [1974 p.380 註 2 と p.394 註 52] が指

139 この次に言及する現存サンスクリット『十地経』と、本稿の第 2 章で言及している瑜伽行派内の文献の他、チャンドラキールティの『入中論』においてもこの地と波羅蜜多との配当関係が記述されている（Cf. 瓜生津 [2012: 35-45]；太田 蒔子 [2013: 11-21]）。この『入中論』の地と波羅蜜多との関係を、チャンドラキールティの菩薩道思想として捉える研究も存在している（Cf. de la Vallée Poussin [1908]；C.W. Huntington [1989: 69-104]；太田 蒔子 [2013] の要約にもある）。

140 [Ryuko Kondo. p.26,13-14]: *tasya daśabhyah pāramitābhyo dānapāramitātirikatatamā*

摘するように、その配当関係は初期漢訳 DBS には見られない。現存の諸本において、その配当関係については、以下の二通りのものが確認される。

一つ目は、旧漢訳の①竺法護 (Dharmarakṣa, 230?-316) 訳『漸備一切智徳経』T.285 vol.10, ②鳩摩羅什 (Kumārajīva, 344-413) 訳『十住経』T.286 Vol.10, ③仏陀跋陀羅 (Buddhabhadra, -406-) 訳『大方廣仏華嚴経』(六十華嚴) T.278 Vol.9 であり、これら三本における地と波羅蜜多との配当は部分的である。これを以下暫定的に形式 A と命名する¹⁴¹。二つ目は、この形式 A に対し、現行梵文 DBS 及び實叉難陀 (Śikṣānanda, -695-) 訳『大方廣仏華嚴経』(八十華嚴) T.279 Vol.10 などのように、十地と十波羅蜜多とが一对で配当されているものである。これを以下に形式 B と命名する¹⁴²。

旧訳 DBS におけるもの (形式 A)				新訳・梵文 DBS におけるもの (形式 B)			
地と当該波羅蜜多の配当		旧訳『十地経』			地と当該の波羅蜜多との配当		新訳『十地経』・梵文『十地経』*
		法護 (230-316)	羅什 (344-413)	仏陀 (-406-)			
第一 pramuditā					第一地	布施	◎ A.11a2
第二 vimalā	持戒	◎	◎	◎	第二地	持戒	◎ A.16a2
第三 prabhākārī	忍辱・精進	●	●	●	第三地	忍辱	◎ A.19b7
第四 arcīṣmatī					第四地	精進	◎ A.当該 22b7-23a1 欠
第五 sudurjayā					第五地	禪定	◎ A.25b3
第六 abhimukhī	般若	○	○	○	第六地	般若	◎ A.29b5
第七 dūramgamā	方便	○	△	△	第七地	方便	◎ A.34b1-2 (一部欠)
第八 acalā					第八地	願	◎ A.39b4
第九 sādhumatī					第九地	力	◎ A.44a2-3
第十 dharmameghā					第十地	智	◎ A.52a3 (一部欠)

bhavati / na ca pariśeṣāsu na samudāgacchati / その〔菩薩〕は十波羅蜜多のうちでは、布施波羅蜜多を重点的に修行する。とはいっても他〔の波羅蜜多〕を修行しないのではない。

同様な言い方で、後の各地に各波羅蜜多を説く際にも繰り返して使われている。

141 この形式 A に関して詳細な検討は本稿第 2 章 (2.1.3.1) に譲りたい。

142 これらの両表に用いられる記号に関して、◎は地に特定の波羅蜜多を修習しながら他の波羅蜜多も修習、●は第三地のみ、○は地に特定の波羅蜜多の修習、△は地に波羅蜜多の語をもたないがその徳目の修習、という説示形式を指すのである。また、*について表に記したロケーションは松田和信 [1996] の写本 A のみを代表として挙げる。

この配当関係の二通りの形式の問題に関して、世親『十地経論』の記述は、形式Bと一致する。この点から荒牧典俊〔1974 同上〕の指摘のように、『十地経論』が後のDBSに影響を及ぼした可能性もある。

しかし、松田和信〔1996 pp.xvi-xviii〕によってDBSの写本Aの成立年代が5-7世紀頃と推定されている。これによれば、世親の『十地経論』はこの梵本の影響を受けたと推測することもできる。つまり、世親の活躍年代と写本Aの年代の前後が判断できないため、DBSと関連文献において、どの文献からその配当関係が始まるかは判断しがたいのである。この問題を解決するため、以下は違う方法論で、DBSの思想内容を考察する。

1.2.2.2 DBSにおける地と波羅蜜多との関係について

まず、上のAとBの二形式のうち、「◎」で示したものに注目したい。つまり、形式Aの一部、第二地と戒波羅蜜多との関係のようなものが、形式Bの全体に展開されているように見える。その十地と十波羅蜜多との配当関係がDBS自体の思想であるならば、なぜ最初期に説かれないのかという大きな問題が生じるであろう。さらに、この第二地と戒波羅蜜多との配当関係の内容を検討すると、次の通りである。

《鳩摩羅什訳》T286.10.505c29-506a5：住是離垢菩薩地中。多百・多千，乃至無量百千萬劫離慳貪破戒垢故，淨修布施持戒。菩薩爾時，於四攝法中，愛語偏多。十波羅蜜中，戒波羅蜜偏勝。餘波羅蜜非不修集，但隨地增長。諸佛子。是名菩薩摩訶薩第二離垢地。¹⁴³

143 《竺法護訳》『漸備一切智徳経』T285.10.467b8-14：菩薩如是在此開士離垢之地，於無央數億百千姦兆載劫中所受身形，不懷貪嫉犯戒垢濁無益之業，行於四恩。惠施仁愛。利人等利。救濟合聚衆生。拔衆危厄。十度無極勤修精進，戒度無極悉爲具足不使乏少。又族姓子。菩薩已能奉此初第一住。有第二住名曰離垢。

《仏駄跋陀羅訳》T278.9.550a17-21：住離垢地，若干百千乃至無量百千萬劫，遠離慳貪破戒垢故。淨修布施持戒功德。菩薩爾時於四攝法愛語偏多，十波羅蜜戒波羅蜜偏勝，餘波羅蜜亦皆修集，隨地增長。仏子。是名菩薩摩訶薩第二離垢地。

これは離垢地の名を説明するものである．戒波羅蜜多が第二地に登場する理由は，戒律の無犯が離垢地であるからである．形式 A の「◎」はこの第二地のみである．

次に，形式 A の「○」について，そこで示した般若波羅蜜多が第六地に登場するの別のパターンとしてである．次はその一節の諸本を掲載する．

《竺法護訳》T285.10.477a10-11: 行智度無極號無礙慧門，漸修熟志学至照曜．

《鳩摩羅什訳》T286.10.515b28-29: 即時得無障礙般若波羅蜜光明現在前．

《佛駄跋陀羅訳》T278.09.559b11-12: 即得無障礙般若波羅蜜光明現在前．

[Kondo.ed.103,1-2; Matsuda. Ms.A.28b5]: tasmim asaṃgajñānābhimukho nāma prajñāpāramitāvihāra āmukhībhavaty avabhāsayogena / 彼には「無着智の現前」という名の，般若波羅蜜多の行が現在前となる，明らかに顕現するからである．

この箇所では，梵文のロケーションで示されたように，上記の Matsuda.ed のロケーションと前述の形式 B に示したもの（Ms.A.29b5; Kondo.105）とは異なっている．しかも，旧訳において，この箇所は般若波羅蜜多の語が現れるところである．すなわち，形式 B に示した般若波羅蜜多と現前地との対応関係は，旧本の形式 A から発展したものではなく，挿入されたものであると判断できる¹⁴⁴．

さらにまた，その地と波羅蜜多との配当関係に関して，もう一つの重要な根拠は，その形式 A の「●」で示した第三地に対して忍辱と精進の二つの波羅蜜多を配当することが挙げられる．よってこのパターンに基づいては，各地に各波羅蜜多が配当されるという発展はできないのであ

144 筆者は，拙稿 [2016:149] において，この箇所は第六現前地の名を解釈する箇所として理解した．しかし，今回諸本を対照しながら改めて読むと，「現在前」や般若波羅蜜多の語が現れているが，第六現前地の名を解釈する所ではないと解った．いずれにせよ，十地と十波羅蜜多との配当関係は DBS の本来のものでないという論証の根拠にあるものであるが，その誤読についてここに訂正させていただきたい．

る。

要するに、上述の形式 A に見られる三つのパターンから、同経における地と波羅蜜多との関係はどのようなものかがわかるのである。すなわち、DBS 自体には本来、そのような地と波羅蜜多との配当関係が意図されていないのである。また第二離垢地と戒波羅蜜多を除いては、形式 B に示された「◎」のものはすべて挿入されたものであると言える。しかも、第二離垢地と戒波羅蜜多との関係については、その第二離垢地の名称を解釈するものであるため、このようなパターンで、他の地に応用することはできない¹⁴⁵。それ故、この第二地のパターンから他の地にも同様に展開されるとは言えないのである。

そして、注目したいもう一点は、十地を主題とする DBS において、波羅蜜多をどのように扱うかであり、それがこの問題の鍵となる。しかし、同経には十地が主に説かれているが、その十波羅蜜多はあくまで他のものと並記される一つの法行であり、特に重要視されていない。また、波羅蜜多の法数も六や十あるいは諸波羅蜜多と一定しない¹⁴⁶。これらの点を以って、DBS 自体は、各地に各波羅蜜多を配当する特別の意図をもたないと想定され、それは他の伝承から挿入されたものであると考えられる。

1.2.2.3 瑜伽行派から『十地経』への論証

以上のように、形式 B の地と波羅蜜多との配当関係は他の文献から取り込まれたものであると推測される。これについて、世親の『十地経論』がその形式 B と一致するため、荒牧典俊 [1974] は同論に説かれるものが本経へ取り込まれた可能性がある」と指摘している。

145 DBS の地の名称を解釈する文脈で波羅蜜多と関連するものは、これらの二つのみである。伊藤瑞叡「十地経における十地の名称について」[1972]（上）[1974]（中）[1974]（下）の一連の研究がある。

146 本稿 2.1.3.1 註 177 を参照。

しかしながら、世親の生没年代と同経の最古の梵文写本¹⁴⁷（Matsuda [1996]）の推測される年代はほぼ同時である。この場合、二つの可能性が推測される。すなわち、その地と波羅蜜多との配当関係は世親以前既に説かれていた可能性もあるのである。しかし、その文献の年代順がたとえ想定可能だとしても、直前に述べたように、DBS 自体が波羅蜜多という法行を重要視していない、つまり、波羅蜜多という素材がないため、そのような地と波羅蜜多との配当関係へ発展する根拠がないのである。また、たとえその第二の可能性として、他の文献からの理解を併せて世親が十地と十波羅蜜多との配当関係を解釈したと仮に推測する。この場合、世親が独自に解釈していたと理解される。しかしながら、そのような世親の勝手な解釈に対して DBS の担い手が容易に認めて經典へ持ち込んだとは考えがたいのである¹⁴⁸。

以上の点をもって、十地と十波羅蜜多との配当関係は瑜伽行派の伝統から持ち込まれていることを提示する。この場合、瑜伽行派の修行道論の構成要素に注目したい。一般に、修行道論といえは、基本的には修行する方法とその修行によって獲得される結果（階位）という方式で考えてよい¹⁴⁹。後述するように、学派の初期文献（BBh など）から、瑜伽行派における波羅蜜多行は菩薩（修行者）の基盤的な修行であると確信される。また、それらの文献においても修行階位（bhūmi）として十地に言及されることも確認される。瑜伽行派におけるこれらの bhūmi 説と pāramitā 説の要素をもって、その十地と十波羅蜜多との配当関係は、同学派の修行道論において確立されたものであって、DBS に持ち込まれた可能性がある。

では、同学派の文献といえは、いったいどの文献であるのか。同学派の波羅蜜多説に関しては、後に述べるように、六波羅蜜多と十波羅蜜多

147 DBS のすべての写本の年代に関しては、A.Yuyama [1996]や金京南 [2009] などの研究がある。

148 この十地と十波羅蜜多との配当関係については、高崎直道「1983：26-27」においても言及されている。しかし、同論文は、十波羅蜜多が『十地経』の第七地や「離世間品」の記述に見られることに止まる。十波羅蜜多については本稿第2章に論じる。

149 Cf. 「序論」註5。

という法数の問題が存在している。しかし、前述の MAV においては、十波羅蜜多が主となり、その条件を満たしていると考えられる。

つまり、同学派の BBh などにおいて実践行の波羅蜜多と十地が重要視されたことがその背景にあり、当時インド仏教（CE.3-5）においてそのような理解は一般的な知識になっていたため、それが世親の著作においても DBS においても現れるようになったと理解される。すなわち、十地と十波羅蜜多との配当関係は、修行階位と波羅蜜多説を重要視している初期瑜伽行派の伝統に基づくものと見なすべきである。その起源として、十波羅蜜多を重視する MAV、前に示したその第 V 章、極めて簡潔な一句、「十地において限定的な〔波羅蜜多行〕と非限定的な〔波羅蜜多行〕と知るべきである *viśiṣṭā cāviśiṣṭā ca jñeyā daśasu bhūmiṣu* / /」という第 27 偈 ab 句が挙げられる。

1.2.3 まとめ

以上の、MAV-V における波羅蜜多の独特な点として、1.2.1 と 1.2.2 を以って、MAV-V における波羅蜜多の特徴を指摘した。

その 1.2.1 波羅蜜多が包括的な性格を有することに関して、世親・安慧釈から本偈まで考察して、1.「最勝行」、2.「作意行」、3.「随法行」、4.「離二辺行」、5&6.「限定的/非限定的な行」の六種からなる「行無上」のすべては波羅蜜多行であることを見出した。

そして、その 1.2.2 において、DBS における十地と十波羅蜜多との配当関係は MAV-V に説かれるものから始まるという点に関して、DBS における十地と十波羅蜜多説との関係を検討した。その結果、確かに十地も十波羅蜜多も DBS の思想であるが、その「十地と十波羅蜜多との配当関係」はそもそも DBS の思想ではないとし、その起源として大乘修行道論が確立されていた瑜伽行派の MAV の記述を提供できた。

1.3 小結

本章では、『中辺分別論』第Ⅴ章「無上乘品」の研究という大まかな課題で、主にそのテキストの内容や関連するいくつかのテーマを概観することに止まった。

まず、1.1において「行無上」「所縁無上」「修証無上」という「無上乘品」の内容の全てを考察することはその重点である。だが、「1.1.5 まとめ」にも述べたように、本稿ではそれらの内容をより詳細に検討することができなかった。一方で、そこに MAV-V の全体の内容が要約され、その内容に関わる問題点、同学派の先行文献における関連記述や、その思想史背景が明らかになった。

その 1.1 をふまえて、1.2 では MAV-V に見られる波羅蜜多説の特殊性として、包括的な性格を有する波羅蜜多教説と、十地・十波羅蜜多の配当関係についての二点を論じた。その結果として直前にも述べたように、波羅蜜多の包括的な性格から大乘的な修行と見做すことは、大乘の修行階位と相俟って、大乘的修行道論が成立することと繋がる。このような瑜伽行派における地・波羅蜜多の関係を以って、DBS における十地と十波羅蜜多の配当は、瑜伽行派の間に伝わっていたものが、経典に取り込まれた、という論から経への影響を提示することができた。

序論にも述べた長尾氏の指摘で、第Ⅰ章「相品」と第Ⅲ章「真実品」とこの第Ⅴ章が MAV の重要な箇所であることは、瑜伽行派の教学である唯識説・三性説・菩薩道という三基軸がそれらの三品に対応しているということである。それ以来、この第Ⅴ章を独立の研究対象とする試みはなされていなかったが、同論における菩薩道思想の解明にあたり、この第Ⅴ章を見逃すことは決してありえない。また同学派の大乘的修行道論の形成と展開という視点でこの章を検討することは妥当であると改めて思われる。次の第二章や第三章ではその同学派の大乘的修行とその修行によって得られる階位をより深く考察する。

第2章 瑜伽行派における波羅蜜多教説

2.0 波羅蜜多説の概観

仏教の文献において波羅蜜多という概念には複雑な課題がある。以前に述べたように、波羅蜜多 (pāramitā) の語源・語義についてもその課題が現れており、到彼岸か完成行かあるいは勝れた実践行かという意味を支持する文献がそれぞれ存在しているので、文献ごとの解釈によって理解すべきである。おそらくこの語源・語義の複雑さに伴って、「波羅蜜多を行じる」と表現する例もあり、時には「波羅蜜多を得る」と表現する例もしばしば見られる。これは波羅蜜多の広義さと二側面を意味しているのである¹⁵⁰。

既に先学によって指摘されたように¹⁵¹、仏教文献において、この波羅蜜多の語は、非常に早い時期に現れるといわれている。それが仏伝文学における菩薩行の概念の根幹でもあり、また、その波羅蜜多の一つである般若波羅蜜多は、大乘經典特に般若經典群では骨子の概念としても知られている。瑜伽行派においては、前にも述べたように、菩薩道思想が導入された BBh 以来、「波羅蜜多」という概念もその思想において大切な要素となっている。冒頭の「種姓品」において、波羅蜜多が菩薩の「種姓の相」として示され¹⁵²、その後の各章においてもしばしばそれらの波

150 この「行ずる」と「得る」という波羅蜜多の二側面に関して、MSgにおける浄勝意樂の語の検討で論じているので、本稿の3.2.1.2 浄勝意樂に関してのMSgの用例を参照されたい。

151 これに関して、代表として、山田龍城 [1959:150-158] や、平川彰 [1968] などの研究がある。それらの要約として、三枝充恵 [1981:134-140] が挙げられる。また、波羅蜜多の系譜を主題として初期仏教から大乘仏教の文献への検討は鈴木広隆 [1999] がある。

152 Cf. [Wogihara. p.4, 13-15]; [T1579.30.479a11-12]: [Wogihara. p.4, 13-15]: *ṣaḍ imāni bodhisattvasya pāramitānām gotraliṅgānām sampadyante. yair evaṃ pare saṃjānate bodhisattvo 'yam iti*; [T1579.30.479a11-12]: 又諸菩薩有六波羅蜜多種姓相。由此相故令他了知真是菩薩。

羅蜜多が説かれているのである。また特に、その BBh において六波羅蜜多が六章として広く説明されている。この波羅蜜多の解釈に関しては、BBh の他、同学派の文献においても重要視され、波羅蜜多の様々な側面が詳細に解釈されている。それらの文献において解釈されたものを要約にすれば、次のような表で示される¹⁵³。

瑜伽行派諸論書における波羅蜜多解釈の組み合わせの表				
SNS (705a4-707c10) ViSg (730c4-733b4)		MSA. XVI	AS / ASBh. §131	MSg.IV
1 総説	1 数 saṃkhyā	k. 2-7	pp. 640-643	pp. 115-
2 三学所摂	2 相 lakṣaṇa	k. 8-13	pp. 645-647	pp. 120-
3 福智所摂	3 次第 anukrama	k. 14	pp. 649-651	pp. 124-
4 五種相応当学	4 釈名 nirukti	k. 15	pp. 653-659	pp. 125-
5 六無減無増	5 修 bhāvanā	k. 16	pp. 661-671	pp. 129-
6 四無減無増	6 差別 prabheda	k.17-28	pp. 673-677	pp. 141-
7 次第	7 摂 saṃgraha	k. 29	p. 679	pp. 145-
8 品類差別	8 所対治 vipakṣa	k.30-35	p. 681	pp. 147-
9 釈名	9 功德 guṇavarṇa	k.36-70	p. 681	pp. 148-
10 広大等五相	10 相互決択 anyonyaviniścayatām	k. 71	pp. 683-685	pp. 151-
11 因果無尽				
12 愛蜜非愛彼果				
13 最勝威徳				
14 因・果・義利				
15 衆生自業過失				
16 以般若取諸法無自性性				
17 三種波羅蜜多				

これは、類似の解釈として、『解深密経』(Saṃdhinirmocana Sūtra: SNS)と「摂決択分」(Viniścayasamgrahaṇī: ViSg)は一つのグループに、『大乘莊嚴経論』(Mahāyānasūtrālamkāra: MSA),『阿毘達磨集論』(AS/ASBh),『摂大乘論』(MSg)は別のグループに分類されるのである。

さて、波羅蜜多の法数に関しては、それぞれの伝統によってさまざまな数が存在しているので、非常に複雑な状況である。既に先学によって

153 本表は、本稿第一章「1.1.1.1.1」に掲載したものでもある。

指摘されたように、初期經典や、南伝パーリ文献¹⁵⁴、また阿毘達磨部派仏教においても、波羅蜜多の法数はそれぞれ異なっており、また、その法数の相違に関する議論も存在している。例えば、有部系の文献『大毘婆沙論』において、四波羅蜜多（布施・持戒・精進・般若）と六波羅蜜多の二説とが挙げられる¹⁵⁵。そのうち、六波羅蜜多は、カシュミール有部の四波羅蜜多に忍辱と静慮あるいは忍辱と聞を加えるものであるという二説がある。またそれらは有部の四波羅蜜多に包括されるのであると解釈されている¹⁵⁶。

大乘の文献には、初期以来『六波羅蜜經』という經名さえあり¹⁵⁷、六波羅蜜多が主として定着しているように思われる。しかしながら、その大乘經典では、六波羅蜜多のみならず、十波羅蜜多という法数も存在しており、この両者は瑜伽行派において混合されている。とはいえ、後述するように、瑜伽行派における波羅蜜多説は六波羅蜜多か十波羅蜜多かいずれかの法数を支持するわけではない。同学派における波羅蜜多説は、前章に見た MAV-V の波羅蜜多説のように、「勝れた菩薩実践行」という意味で、波羅蜜多が包括的な性格を有していると言える。このような

154 パーリ仏教文献における波羅蜜多について、勝本華蓮〔2002〕などの研究によれば、十種や三十種の波羅蜜多もある。すなわち、十波羅蜜多とは（1）施 *dāna*, （2）戒 *sīla*, （3）出離 *nekkhamma*, （4）慧 *paññā*, （5）精進 *virīya*, （6）忍 *khanti*, （7）眞実 *sacca*, （8）決定 *adhiṭṭhāna*, （9）慈 *mettā*, （10）捨 *upekkhā* である。これらの十種にはそれぞれ *pāramitā*（波羅蜜多）, *upapāramitā*（副次的/増上波羅蜜多）, *paramatthapāramitā*（最上の波羅蜜多）という三段階があり、全てで三十波羅蜜多となるという注釈もある。

155 この議論を扱うのは、三枝充恵〔1981〕などである。

156 T1545.27.892b21-c4: 外國師説。有六波羅蜜多。謂於前四加忍靜慮。迦濕彌羅國諸論師言。後二波羅蜜多即前四所攝。謂忍攝在戒中。靜慮攝在般若。戒慧滿時即名彼滿故。復有別説。六波羅蜜多。謂於前四加聞及忍。若時菩薩能遍受持如來所説十二分教。齊此聞波羅蜜多名爲圓滿。若時菩薩自稱忍辱被羯利王割截支體。曾無一念忿恨之心。反以慈言誓饒益彼。齊此忍波羅蜜多名爲圓滿。此二亦在前四中攝。忍如前説。聞攝在慧。雖諸功德皆可名爲波羅蜜多。而依顯了増上義説。故唯有四。（国訳毘曇部 16,p.69 を参照。ところで、佐々木閑〔2005〕の対照表によれば、この箇所は他の婆沙論と対応する部分でない）。

157 『六波羅蜜經』に関しての研究は平川彰〔1968〕〔1971〕などがある。

2.0 波羅蜜多説の概要

波羅蜜多の性格は、般若波羅蜜多の性格でもある。これと関連して、実際の思想史上、同学派の後期の文献においても、般若波羅蜜多のみを主に言及するということがある¹⁵⁸。つまり、同学派の波羅蜜多説は最終的に般若波羅蜜多であると見なされるのである。

本章では、瑜伽行派における波羅蜜多教説に関わるいくつかの問題を検討していく。

158 例えば、Dignāga の PPPS, Jñānagarbha の bhāvanāvatāra, Ratnakāraśānti の PPU などにおいて見られる。

2.1 瑜伽行派の十波羅蜜多説の起源

前に述べたように，BBh 以来，瑜伽行派において波羅蜜多説が重要視されている．しかし，この文献に説かれる波羅蜜多には六と十の法数が混在している．六波羅蜜多の方が主要なものであるが，なぜか十波羅蜜多も説かれている．その十波羅蜜多がどんな文献から影響されたのかを明らかにすることが本項の目的である．その起源背景を探求するために，以下は同学派で初めて十波羅蜜多の定義を説いた『菩薩地』「行品」の一節を取り上げ，その内容を考察する．

2.1.1 『菩薩地』「行品」における十波羅蜜多の後四の説相

BBh 「行品」において十波羅蜜多の後四は次のように説かれている．

tatra ṣaṭ ca pūrvanirdiṣṭāḥ pāramitāḥ / upāyakaūśalyapāramitā ca
prañidhānapāramitā ca balapāramitā ca jñānapāramitā ca / itīmā daśapāramitā
abhisamasya pāramitācaryety ucyate / tatra ① dvādaśākāraṃ pūrvanirdiṣṭaṃ
upāyakaūśalyam upāyakaūśalyapāramitā / pañca pūrvanirdiṣṭāni prañidhānāni
prañidhānapāramitā / daśabalaprayogaviśuddhir balapāramitā / sarvadharmeṣu
yathāvadvyavasthānajñānaṃ jñānapāramitā / tatra paramārthagrahaṇapravṛttā
prajñā prajñāpāramitā / samvṛtigrahaṇapravṛttā punaḥ jñānapāramitā / ity
ayam anayor viśeṣaḥ /

②aparaḥ paryāyaḥ / apramānajñānatā upāyakaūśalyapāramitā /
uttarottarajñānavaiśeṣikatāprārthanā prañidhānapāramitā / sarvamārair
mārgānācchedyatā balapāramitā / yathāvajjñeyāvabodhatā jñānapāramitā/¹⁵⁹

そしてその中，前に説かれた六波羅蜜多と方便善巧波羅蜜多と願波羅蜜多と力波羅蜜多と智波羅蜜多，というこれらの十波羅蜜多は総括して波羅蜜多行と呼ばれる．その中，①前に説かれた十二行相の方便善巧¹⁶⁰が方便善

159 磯田 1995 pp.270-272; Wogihara.p.371,4-18; Dutt. 256,5-15.

160 『瑜伽論・菩薩地』「菩提分品」 T1579.30.0540a10-b01 を参照．

2.1 瑜伽行派の十波羅蜜多説の起源

巧波羅蜜多である。前に説かれた五つの願¹⁶¹が願波羅蜜多である。加行清淨である十力¹⁶²が力波羅蜜多である。一切法に対して如実に確定する智が智波羅蜜多である。ここに、勝義の了解から生じる智慧が般若波羅蜜多であり、一方、世俗の了解から生じるのが智波羅蜜多である、ということが両者の差異である。

②また他の異門がある。無量智たることが方便善巧波羅蜜多である。上々への智慧が優れることを誓願することが願波羅蜜多である。一切の魔によって道を破壊されないことが力波羅蜜多である。如実に所知を了悟することが智波羅蜜多である。

これは「行品」における十波羅蜜多の後四の説明であり、二説が挙げられている。第一説（①）では特に、方便・願・力の諸項目が他章に説かれているものの要約として示されている。また、そこに第六般若波羅蜜多と第十智波羅蜜多を「勝義の了解」と「世俗の了解」として説明することは注目に値する。そして、第二説（②）では「他の異門」（他説）という形で示されるが、その「他の異門」はいったいどんな文献のものであるのか。この疑問を以って、次に、2.1.2において、波羅蜜多という概念をもっとも重視する『般若経』群、そして2.1.3において、十という波羅蜜多の法数に関係あると推測される『十地経』系の文献を検討する。

2.1.2 『般若経』類に説かれる波羅蜜多の法数について¹⁶³

まず、波羅蜜多の法数について、渡邊章悟〔2013〕は、『八千頌般若経』の最古層部分に説かれた波羅蜜多が六波羅蜜多であるとは断言でき

161 『瑜伽論・菩薩地』「菩提分品」T1579.30.0543b08-c06を参照。

162 『瑜伽論・菩薩地』「建立品」T1579.30.0569a04-09を参照。

163 本節の検討はKimura ed.PsP 巻末にあるA Comparative Table of all Versions of the Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitāという対照表、および渡邊章悟〔2013〕の表（pp.106-107及びpp.110-111）に基づいて行う。

ないと指摘する。

六波羅蜜は小品系の初期に成立した箇所にはみられず、第二期に増広された箇所から登場している。このことから見ると、最初に六波羅蜜が成立して、その中の般若波羅蜜が独立したのではなく、最初に般若波羅蜜が説かれ、その後に六波羅蜜がまとめられたのか、あるいは最初から般若波羅蜜を説き、その後に六波羅蜜が引用されたと考えるべきであろう¹⁶⁴。

つまり、渡邊氏の理解によれば、『般若経』における波羅蜜多是般若波羅蜜多から六波羅蜜多へと展開していったことが裏付けられるであろう。

さて、十波羅蜜多という法数については、『大品系』¹⁶⁵以降の現存梵本と諸漢訳及び論書類のそれぞれの相違を以下に検討していく。

《経典類》

①鳩摩羅什（Kumārajīva, 344-413）訳『摩訶般若波羅蜜経』は、六波羅蜜多のみを用い、方便・願・力・智波羅蜜多の名称は用いない¹⁶⁶。

②これに対して、玄奘訳『大般若波羅蜜多経』第二会ではそのような名称が見られるようになる。ただし、これは十波羅蜜多の後四とは言えない¹⁶⁷。

③一方、現存サンスクリット本『二万五千頌般若経』（Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñapāramitā : PsP）には、十波羅蜜多の後四であ

164 渡邊章悟 [2013 : 134-135] 。

165 この名称、また本節の般若経典群の分類は渡邊章悟 [2013] による。

166 同経「遍歎品」には様々な概念を波羅蜜多として説くという限定的な一品があるが、そこにも方便・願・力の波羅蜜多は見られない。

167 この箇所には方便・願・力・智波羅蜜多の名称が説かれるが、漢訳本では第六般若波羅蜜多と願などの間に、最勝神通波羅蜜多が説かれ、この神通波羅蜜多がPsPでは第十智波羅蜜多の後に位置づけられる。つまり、十ではなく、十一波羅蜜多が説かれるのである。[T0220.07.0422a24-b01] , [PsP. VI-VIII. pp.163,28-164,8].

る方便・願・力・智波羅蜜多の名称が多く箇所に見いだされる¹⁶⁸。

④これに依じて『十万頌系』¹⁶⁹，すなわち，玄奘訳『大般若波羅蜜多經』第一会にはしばしば布施から智までという十波羅蜜多の名称が用いられ¹⁷⁰，さらに，同第一会には波羅蜜多を定義するために十波羅蜜多の一々の名称が示されている¹⁷¹。

《論書類》

『般若經』の注釈については，①まず，龍樹著とされる鳩摩羅什訳『大

168 PsP II-III. p.182,10-14: (T0223.08.0310c25:第六まで; T0220.07.0200c25-26: 布施波羅蜜多乃至般若波羅蜜多) 。

PsP II-III. p.183, 22: (T0223.08.0311b01: 第六まで; T0220.07.0201b6-7: 於布施波羅蜜多乃至般若波羅蜜多不與不捨) 。

PsP IV. p. 7. この箇所は鳩摩羅什訳「遍歎品」に相当するが，後四波羅蜜多是漢訳諸本には欠いている。鳩摩羅什訳 (T0223.08.0313a15) ，無羅叉訳 (T0221.08.069a17) 玄奘訳 (T0220.07.203c17) 。

PsP IV. p. 100, 21-25 (T0223 / T0221 全欠，T220.07.0247a10 第六まで) 。

PsP VI-VIII. p. 53, 25-30: (T0223.08.0394b01 のあたりに欠，T0221.08.0127a14 のあたりに欠，T0220.07.0374a7 のあたりに欠) 以下の PsP VI-VIII も漢訳諸本には欠いている。

PsP VI-VIII. p.141, 26-30

PsP VI-VIII. p.164, 4-8

PsP VI-VIII. p.171, 21-23

PsP VI-VIII. p.173, 26-30

PsP VI-VIII. p.174, 15-19

169 注 165 と同様。

170 例を挙げれば，初会「學觀品」T0220.05.0019c13-20:「共十地」と共に；「諸功德相」T0220.06.0964a04-06；「諸法平等」0985b11-15：菩薩十地と共に；0988b14-16；0988b21-23:菩薩十地と並んでいる；0990a17-19 菩薩十地と並んでいる；「不可動品」T0220.06.1001a02-04；「無性自性品」T0220.06.1044b8-12；特に多数回は「勝義瑜伽品」「無動法性品」「法涌菩薩品」などに存在する。

171 T0220.06.0966a14-16: 善現。云何名爲波羅蜜多。善現。布施淨戒安忍精進靜慮般若方便善巧妙願力智波羅蜜多。善現。是名波羅蜜多。

智度論』では、菩薩の修行方法として十地¹⁷²と並んで波羅蜜多が言及されるが、その数は六である¹⁷³。すなわち、この論書における波羅蜜多の法数は上述の《經典類》の①と違いはないと言える¹⁷⁴。

②次に、『般若経』に基づいた、修道論の要約と考えられる『現觀莊嚴論』（*Abhisamayālaṃkāra*）では、第六地を獲得するため、六波羅蜜多のすべてを円満すると説かれている。つまり、ここでも六波羅蜜多という法数が支持されているのである¹⁷⁵。

③一方、後期『般若経』註釈書の代表とされるハリバドラ（*Haribhadra*）註『現觀莊嚴光明』（*Abhisamayālaṃkāraloka*）では、菩薩十地に十波羅蜜多を配当することが既に指摘されている¹⁷⁶。

以上の般若經典群に説かれた波羅蜜多の数は一から六、ないし六から

172 本節に言及する「十地」と華嚴系統の「十地」とが異なることは、荒牧典俊[1983]などの先行研究に詳しい。

173 例を挙げれば、以下の箇所がある。T1509.25.0139a13-17: 是時有一度無量阿僧祇衆生。然後入無餘涅槃。遺法在世是人作五戒優婆塞。從比丘聞讚仏功德。於是初發心願欲作仏。然後於三阿僧祇劫。行六波羅蜜。十地具足得作仏。度無量衆生已而入無餘涅槃。0350b19-20: 菩薩住十地中。具足六波羅蜜乃至一切種智。0488b21-22: 從初發心行六波羅蜜。入菩薩位得十地。

174 また『般若経』系統に近いと思われる、龍樹著達摩笈多（*Dharmagupta*, ?-619）訳『菩提資糧論』の本偈では、六波羅蜜多という数が説かれるが、自在比丘釈では、後四波羅蜜多も言及され、その後四が般若波羅蜜多に包括されると解釈している。つまり、龍樹に帰される論書には六波羅蜜多のみが見られるのである。（T1660.32.0523a05-09）。

175 *dānaśīlakṣamāvīryadhyānaprajñāprapūraṇāt /*

śīṣyakhaḍgasprhātrāsacetasām parivarjakaḥ // 1.57 //

yācito 'navalinaś ca sarvatyāge 'py adurmanāḥ /

kṛśo 'pi nārthinām kṣeptā śaṣṭhīm bhūmiṃ samaśrute // 1.58 //

布施・戒・忍辱・精進・禪定・般若波羅蜜の円満により、〔そして〕弟子（声聞）と独覺を羨み・恐れる心を捨てる、乞食を怠らず、一切〔の財物〕を捨てても悲嘆しない、貧しくても乞う者たちを見捨てない者たちは、第六地を獲得する。（底本と和訳兵藤一夫[2000]）

176 cf. 渡邊章悟[2013 p.134]。また当該箇所は *Wogihara*.p.98,16-17 にある。

2.1 瑜伽行派の十波羅蜜多説の起源

十へと変化していることが知られる。『小品系』から『十万頌系』にかけて、諸本における波羅蜜多の法数の推移はおおむね次の表の通りである。

波羅蜜多の法数の推移（年代順）


小品系	大品系			十万頌系
	無羅叉訳/羅什訳	玄奘訳	梵文 PsP	
般若波羅蜜多 から六波羅蜜多へ	前六から後四を伴った形へと展開する段階			十波羅蜜多

この中、注目すべきは、『大品系』である。その段階で大乘の主要な諸学説が成立し、特に十地思想も導入されたのである。しかし、そこにおける十波羅蜜多は前に確認したように、旧訳には存在していない。それ故、『般若経』群の十波羅蜜多は瑜伽行派の十波羅蜜多の源泉であるとは言えないであろう。

2.1.3 十地思想系の文献群における波羅蜜多

2.1.3.1 波羅蜜多の法数及びそれと十地との関係について

十地思想の文献群に波羅蜜多がどのように説示されるのかを検討するためには、最初に『華嚴経』の古層とされる『十地経』に着目すべきである。まず、同経に十波羅蜜多が説かれることは衆目の一致する所である。しかしながら、先行研究が指摘するように、『十地経』の成立には段階がある。その中、前章に述べたように、十地の一々に十波羅蜜多を配当するということは後代になって挿入されたものであり、同経の旧訳にはそのような配当が見出されていない。本節には、前章で詳しく論じることができなかった点を踏まえて、十地思想文献群における波羅蜜多の位置づけを考察していく。

《經典類》

①まず、竺法護（Dharmarakṣa, 230?-316）訳『漸備一切智徳經』に注目したい。この書物は、六波羅蜜多を説きながら¹⁷⁷十の数も併説している。地と波羅蜜多との配当関係について、第二地に戒波羅蜜多を¹⁷⁸、第三地に忍辱・精進波羅蜜多を¹⁷⁹、第六地に般若波羅蜜多を¹⁸⁰、第七地に方便波羅蜜多を¹⁸¹配当する。

②次に、鳩摩羅什訳『十住經』は「諸波羅蜜多」もしくは「十波羅蜜多」を説いている。地と波羅蜜多との配当関係は第二地に戒波羅蜜多を¹⁸²、第三地に忍辱・精進波羅蜜多を¹⁸³、第六地に般若波羅蜜多を¹⁸⁴配当している¹⁸⁵。

③鳩摩羅什と同年代である仏陀跋陀羅（Buddhabhadra, -406-）が訳した

177 T0285.10.459b10; 462a11; 467b20; 497a10.

178 T0285.10.467b12-13:十度無極。勤修精進。戒度無極。悉爲具足不使乏少。

179 T0285.10.470a9-12:彼以四恩。而宣愛敬。行益利義內志篤厚。十度無極。忍辱精進。所度無極。慇懃修此。亦復勸化餘諸菩薩。謹慎清淨。是爲菩薩諸大士等第三住法。名曰興光。

180 T0285.10.477a29-b01:彼住菩薩。目見道地。智度無極。益復超異。

181 T0285.10.479a16-18:是菩薩大士。當勤修學善權方便智度無極。因便得入第七道地住第七地。

182 『十住經』T0286.10.506a2-5:菩薩爾時。於四攝法中。愛語偏多。十波羅蜜中。戒波羅蜜偏勝。餘波羅蜜。非不修集但隨地增長。諸仏子。是名菩薩摩訶薩第二離垢地。

183 T0286.10.508b22-25:爾時菩薩。於四攝法中。愛語利益偏多。十波羅蜜中。忍辱波羅蜜。精進波羅蜜轉多。餘助菩提法。皆轉明淨。諸仏子。是名諸菩薩第三明地。

184 T0286.10.515c15-17:是菩薩。住現前地。於般若波羅蜜中。得轉勝行。得第三上順忍。以順是法。無有違逆故。

185 竺法護訳のように、第七地にも方便との配当修習が説かれるが、「波羅蜜多」の語は存在しない。T0286.10.517b9-28:菩薩摩訶薩。已具足第六地行。若欲入第七菩薩地者。從方便慧。〈中略〉菩薩摩訶薩。具足六地行已。修此妙行。得入七地。諸仏子。如是方便慧現前。故名爲入七地。

『大方廣仏華嚴經』（六十華嚴）「十地品」も同様に、「諸波羅蜜多」もしくは「十波羅蜜多」を説く。地と波羅蜜多との配当関係も第二地に戒波羅蜜多を¹⁸⁶、第三地に忍辱・精進波羅蜜多を¹⁸⁷、第六地に般若波羅蜜多を¹⁸⁸配当している¹⁸⁹。

④これに対して、實叉難陀（Śikṣānanda, -695-）訳『大方廣仏華嚴經¹⁹⁰』（八十華嚴經）や尸羅達摩（Śīladharma, 785-804）訳『仏説十地經¹⁹¹』では、十地に十波羅蜜多が完全に配当されるようになった。

《論書類》

続いて、菩薩十地思想を説く論書群の検討に移りたい。龍樹著とされる鳩摩羅什訳『十住毘婆沙論』「入初地品」では「六波羅蜜多」，「諸波羅蜜」が説かれているが¹⁹²，地に波羅蜜多を配当している箇所は見当たらない。

186 T0278.09.550a19-21:菩薩爾時於四攝法。愛語偏多。十波羅蜜。戒波羅蜜偏勝。餘波羅蜜。亦皆修集。隨地增長。仏子。是名菩薩摩訶薩第二離垢地。

187 T0278.09.552b22-25:菩薩爾時於四攝法。愛語利益偏多。十波羅蜜。忍辱波羅蜜。精進波羅蜜偏勝。餘助菩提法。皆轉明淨。諸仏子。是名略説菩薩第三明地。

188 T0278.09.559b28-29:是菩薩住現前地。於般若波羅蜜偏勝。得明上順忍。〈後略〉

189 注 185 同じく、第七地にも方便との配当修習が説かれるが、「波羅蜜多」の語は存在しない。T0278.09.561a16-b05:菩薩摩訶薩已具足第六地。欲入第七地。從方便慧起十妙行〈中略〉菩薩摩訶薩修此妙行。如是方便慧現前故。名爲入七地。

190 『大方廣仏華嚴經』T0279.10.183a10-21:仏子。菩薩住此歡喜地已。〈中略〉是菩薩。十波羅蜜中。檀波羅蜜増上。餘波羅蜜。非不修行。但隨力隨分。（後地の所説にも各地に同様な文章を用いる）

191 『仏説十地經』T0287.10.540b4-15:菩薩住此極喜地中〈中略〉於此十種波羅蜜多施到彼岸而得増上。餘到彼岸隨力隨分。非不修行。（後地の所説にも各地に同様な文章を用いる）

192 T1521.26.0023c13-16:善知識者。菩薩雖有四種善知識。此中所説能教入大乘。具諸波羅蜜。能令住十地者。所謂諸仏菩薩及諸聲聞。能示教利喜大乘之法令不退轉。

T1521.26.0025b3-4:復次如名六波羅蜜所謂布施持戒忍辱精進禪定智慧。以是六法來至仏地故名爲如來。

ところで、十地を主題とするテキストではないが、同じく龍樹著とされる『宝行王正論』（*Ratnāvalī: Rā*）第V章では、菩薩十地の説明箇所
に波羅蜜多が説かれる¹⁹³。そこでの地と波羅蜜多との関係は、初地に布施波羅蜜多を、第二地に持戒波羅蜜多を配当している。そして、第三地においては波羅蜜多の語を用いないが、忍辱・精進が述べられている¹⁹⁴。

193 当該箇所では、波羅蜜多を菩薩行としてではなく、その行の成就、すなわち結果（*vipāka*）として言及する。これは波羅蜜多の特徴であり、菩薩の実践行でありながら、体得すべきものでもある。瑜伽行派の用例は前者の方が多い。本稿3.2節で扱う『十地経』中第七地に説かれる波羅蜜多も *Ratnāvalī* と同じく後者の意味で用いられる。

194 Micheal Hahn. pp.146-151:

yathā śrāvakayāne 'ṣṭāṇ uktāḥ śrāvakabhūmayah /
mahāyāne daśa tathā bodhisattvasya bhūmayah //Rā 5.40//
tāsām pūrvam pramuditā bodhisattvapramodanāt /
saṃyojanatrayajyānes tathāgatakulodbhavāt //Rā 5.41//
jāyate 'syā vipākena dānapāramitāparaḥ /
lokadhātuśatākampī jambūdvīpamaheśvaraḥ //Rā 5.42//
dvitīyā vimalā nāma kāyavākcittakarmanām /
daśānām api vaimalyāt prakṛtyā teṣv avasthiteḥ //Rā 5.43//
jāyate 'sya vipākena śīlapāramitāparaḥ /
saptaratnaprabhuḥ śrīmāṃś cakravartī jagaddhitaḥ //Rā 5.44//
prabhākari tṛtīyā tu śāntajñānaprabhodbhavāt /
dhyānābhijñāsamutpādād rāga dveṣa parikṣayāt //Rā 5.45//
jāyate 'syā vipākena kṣāntivīryādhikakriyāḥ /
kṛtī mahendro devānām kāmarāganivartakaḥ //Rā 5.46//

たとえば、声聞乗において八声聞地が説かれるように大乘においては菩薩の十地が説かれる。（5.40）

そのうち、第一〔地〕は歓喜〔といわれる〕。菩薩が歓喜するから。なぜなら、三種の結縛（三結）を断って、如来の種性として生まれるからである。（5.41）
その報いとして、布施波羅蜜多にすぐれ、百の世界が振動し、閻浮洲の大自然者となるであります。（5.42）

第二〔地〕は無垢といわれる。身・口・心による十重業はすべて汚れがないから。なぜなら、自然にそれら〔の戒〕に安住するからである。（5.43）

また、同論に説かれた波羅蜜多の数は六のみである。

これに対して、世親造、菩提流支（Bodhiruci, ?-527）訳『十地経論¹⁹⁵』では、十地と十波羅蜜多との対応関係が明確に説かれるようになった。

上に検討した中で、地と波羅蜜多との配当関係については、段階的に成立したと言える。すなわち、《經典類》の①②③では第二地を「十波羅蜜中、戒波羅蜜偏勝。餘波羅蜜非不修集，但隨地增長」¹⁹⁶という形式で説明するのは、竺法護訳、鳩摩羅什訳、仏陀跋陀羅の三本ともに一致するのである。そしてそれらの三本においても、第六地に般若波羅蜜多を特別に修習することのみを説くが、他の波羅蜜多を二次的に修習することは説かない。そして、第三地に限って、忍辱と精進の二つの波羅蜜多を配当する説き方は①②③と『宝行王正論』の所説に共通する。要するに、地と波羅蜜多との配当が菩薩十地思想の文献において段階的に成立することは、これらの書物の中に確認できるのである。これは、瑜伽行派における地と波羅蜜多との配当関係に先行するものであると推測される。

以下はこれまで地と波羅蜜多との部分的配当についての要約を表で整理しておく¹⁹⁷。

その報いとして、戒波羅蜜多にすぐれ、栄光ある七大宝の主として世界を利益する転輪聖王となるであります。 （5.44）

第三地は発光〔といわれる〕。寂浄なる智慧の光が生じるから。なぜなら、禅定と神通が生じ、また貪りと怒りが滅尽するからである。 （5.45）

その報いとして、忍耐と努力をとくに修めて、〔三十三〕天の自在神となり、巧みに欲〔界〕の貪欲を断つであります。 （5.46）

上の引文の中、第三地の説明（kk.45-46）では忍辱と精進とも説かれ、波羅蜜多という語が用いられないが、前二地の説明と同様に「vipākena」という表現が用いられる。これは後述のように、《經典類》の①②③所説と類似する傾向であると考えられる。

195 『十地経論』 T1522.26.0143b23-24: 是菩薩十波羅蜜中檀波羅蜜増上。餘波羅蜜非不修集。隨力隨分（後地の所説にも各地に同様な文章を用いる）

196 この形式は初期瑜伽行派の文献や梵文『十地経』などに用いられる。

197 ◎は『十地経論』，梵文『十地経』，『八十華嚴経』のように，地に特定の波羅蜜多を修習しながら他の波羅蜜多をも修習する，という完成した配当形式を指

		旧訳『十地経』			Rā
		法護	羅什	仏陀	
第一地	布施				○
第二地	持戒	◎	◎	◎	○
第三地	忍辱・精進	○	○	○	△
第六地	般若	○	○	○	
第七地	方便	○	△	△	

次に、波羅蜜多の法数について、上述《經典類》の①②③の三本ともに第七地の説明においては、十波羅蜜多と規定している。その三本の中、竺法護訳のみは六波羅蜜多という法数を説きながら十も説示するが、ここで注目したいのは、その最初期の漢訳において十波羅蜜多が説かれていると確認できたことである。

実際、先行研究が指摘するように¹⁹⁸、『華嚴経』系における十波羅蜜多は『十地経』のみではなく、同経の他品に説かれる十波羅蜜多もあり、「離世間品」はその一例である¹⁹⁹。しかし、その「離世間品」の中、特に後四波羅蜜多の内容は瑜伽行派が用いるものと違いがある²⁰⁰。したが

す。○は地に特定の波羅蜜多の修習を指す。△は地に波羅蜜多の語を持たないが、その徳目の修習を指す。

198 Cf.高崎直道〔1983〕。

199 他章にも十波羅蜜多が説かれるが、旧訳は確認できない。

200 この箇所と言及する波羅蜜多の項目と名称は瑜伽行派の波羅蜜多と同様であるが、内容上の説明、特に後四波羅蜜多の説明の相違が次の引用に見られる。

仏駄跋陀羅訳『大方廣仏華嚴経』「離世間品」T0278.09.0635b23-c03:菩薩摩訶薩。有十種波羅蜜。何等爲十。所謂檀波羅蜜。捨一切有故。尸波羅蜜。淨仏戒故。羼提波羅蜜。具足仏忍故。精進波羅蜜。於一切時不退轉故。禪波羅蜜。正念不亂故。般若波羅蜜。觀一切法悉如如故。智波羅蜜。深入仏力故。願波羅蜜。普賢菩薩願行滿故。神力波羅蜜。示現一切神通力故。法波羅蜜。攝取一切法故。仏子。是爲菩薩摩訶薩十種波羅蜜。若菩薩摩訶薩安住此法。則得如來無上究竟智

って、瑜伽行派文献に関わるものは、『十地経』系に説かれたものであると推測される。次節ではこの点を明らかにしたい。

2.1.3.2 十波羅蜜多説から見た『十地経』と BBh との関係

直前に示した、『十地経』の第七地における十波羅蜜多を以下に取り上げ²⁰¹、『菩薩地』「住品」および「行品」との関係を指摘しておきたい。

tasya cittotpādair daśānām bodhisattvapāramitānām samudāgamaparipūriḥ
samudāgacchati / tatkaśmād dhetos tathā hi sa bodhisattvaḥ sarvāś cittotpādān
utpannotpannān mahākaruṇāpūrvakān buddhadharmasamudāgamāya tathāga-
tajñānāya ca pariṇāmayati / tatra yas tasya mahākaruṇayā sattvān
manasikurvato 'smād āraṃvaṇasya kuśalamūlasya sattvebhya utsargo bud-
dhajñānaparyeṣamāṇasyeyam asya dānapāramitā / yaḥ praśamaḥ sarvakleśa-
paridāhānām iyaṃ asya śīlapāramitā / yā kṛpāmaitrīpūrvamgamā sarvasattveṣu
kṣāṃtir iyaṃ asya kṣāṃtipāramitā / ya uttarottarakuśaladharmātṛptayāraṃbhaḥ
parākrama iyaṃ asya vīryapāramitā / yāvīpratisāryavisṛtamārgatā
sarvajñajñānābhīmukhateyam asya dhyānapāramitā / yā sarvadharmānām
prakṛtyanutpādābhīmukhī kṣāṃtir iyaṃ asya prajñāpāramitā / yo
'pramāṇajñānābhīnirhāra iyaṃ asyopāyakauśalyapāramitā / ya uttarottara-
praṇidhānajñānaspharaṇābhīnirhāra iyaṃ asya praṇidhānapāramitā / yā
sarvaparapravādimārasaṃghair mārgānācchedyateyam asya balapāramitā / yā
yathāvatsarvadharmajñānanistīraṇateyam asya jñānapāramitā / evaṃ asya bha-
vaṃto jinaputrā bodhisattvasya dūraṃgamāyām bodhisattvabhūmau
sthitasyemā daśapāramitāḥ kṣaṇe kṣaṇe paripūryante /

波羅蜜。(竺法護訳『度世品経』T0292.10.0621c20-28)

201 Kondo.pp.116,15-117,10.

漢訳は竺法護訳『漸備一切智徳経』T0285.10.0479b12-29; 鳩摩羅什訳『十住経』T0286.10.0517c20-a5; 仏駄跋陀羅訳『大方廣仏華嚴経』T0278.09.0561b23-c08に相当する。

彼（菩薩）にとって発心により、菩薩の十波羅蜜多の修証の円満が生じる。その理由は何か。すなわち、その菩薩はすべての発心を、起こすごとに、大悲を首として、仏徳の獲得と如来の智慧へと廻向する。そこにおいて、①彼〔の菩薩〕が大悲によって衆生のことを念い、そうして得られた善根を衆生のために施捨すること、仏智を求めつつあるこの者（菩薩）にとって、これが布施波羅蜜多である。②一切の煩惱や熱惱の寂滅、これが彼の戒波羅蜜多である。③悲愍と慈愛に基づいて、一切衆生に対して忍耐すること、これが彼の忍辱波羅蜜多である。④上々と善法を倦むことなく行うこと、つまり勇猛、これが彼の精進波羅蜜多である。⑤後悔することなく道から逸れることもなく、一切智者の智を常向すること、これが彼の禪定波羅蜜多である。⑥一切諸法の本性不生なることを目の当たり認知すること、これが彼の般若波羅蜜多である。⑦無量智を現成すること、これが彼の善巧方便波羅蜜多である。⑧上々と誓願することによって、智が遍満することを現成すること、これが彼の願波羅蜜多である。⑨一切の外道師や魔衆によって道を破壊されないこと、これが彼の力波羅蜜多である。⑩如実に一切法についての知が円満に成就すること、これが彼の智波羅蜜多である。

仏子の皆さん、このように、この菩薩が「遠行という菩薩地」にある時、これら十波羅蜜多は刹那刹那に円満されるのである。

第一に、『十地経』系の諸本が一致して、第七地を説明する中で十波羅蜜多を説示するのは、『菩薩地』「住品」の第九住すなわち第七地に相当する箇所²⁰²で、一見唐突に十波羅蜜多の語が現れることと完全に一致する。つまり、瑜伽行派は「住品」を説明する際、この『十地経』を念頭においていると考えられる。

第二に、上に記載した『十地経』の波羅蜜多と BBh「行品」に見える後四波羅蜜多に関する「他説」（*aparahaṃ paryāyaḥ*）を比較してみると、それらの関係が明らかになる。つまり、「行品」所説の根拠は『十地経』であると考えられるのである。両本の説示の類似が見出されるよ

202 この点に関しては第2章（2.2.2）を参照されたい。

うに以下の表を示しておく．

『十地経』及び『行品』に説かれる「他説」の対照表

	『十地経』	BBh『行品』に説かれる「他説」
7	apramāṇajñānābhīrḥāra 無量智を現成する	apramāṇajñānatā 無量智
8	uttarottaraṇidhānāṇaspharaṇābhīrḥāra 上々と 誓願することによって、智が遍満することを現成する	uttarottaraṇānavaiśeṣikatāprārthanā 上々への智慧が優れることを誓願する
9	sarvaparapravādimārasaṃghair mārgānācchedyatā 一切 の外道師や魔衆によって道を破壊されない	sarvamārair mārgānācchedyatā 一切の 魔によって道を破壊されない
10	yathāvatsarvadharmajñānanistīraṇatā 如実に一切法に ついての知が円満に成就する	yathāvajjñeyāboddhatā 如実に所知を 了悟する

そして第三に、前にも示した、第六般若波羅蜜多と第十智波羅蜜多についての「行品」の定義を、この経の一節と比較して見ると、同経に説かれていない二諦説は、瑜伽行派が独自に第六般若波羅蜜多及び第十智波羅蜜多と関係させたものであることがわかる．

2.1.4 まとめ

直前の三点の指摘により本節（2.1）に呈した課題を解決することができた．つまり、瑜伽行派の十波羅蜜多説の起源は『十地経』に説かれるものであると言えるのである．また、波羅蜜多を地に配当させることが、当時の菩薩十地思想文献群において、段階的に成立していったということは、瑜伽行派の十地と十波羅蜜多との配当に関して、重要な根拠となると想定できよう．

最後に、本稿で検討してきた『般若経』系における波羅蜜多という十の法数については、瑜伽行派の十波羅蜜多の典拠ではないが、瑜伽行派の波羅蜜多説の構成は同経からの影響がないとは決して言えない．これについて、前述の MAV-V の波羅蜜多の包括的性格や、後に提示する同学派の無分別智と般若波羅蜜多との関係という点から見れば、同学派の波羅蜜多教説は、般若經典の波羅蜜多説に基づいているに違いない．

2.2 瑜伽行派における十波羅蜜多の法数について

2.2.1 瑜伽行派文献に見られる十波羅蜜多の定着過程

前述の十波羅蜜多は BBh の「行品」において見られる。しかし、BBh の中では、六波羅蜜多が主となっている。本節は、瑜伽行派の代表的な文献において、「十」波羅蜜多の法数がどのように受容され、定着したのかを理解するために、同学派の初期以来無着著とされるまでの諸文献を対象として検討していきたい。後述の資料に基づいて結論を先に言えば、同学派の十波羅蜜多説は、『十地経』の十階位に言及する際に、十波羅蜜多が共に説かれているのである。この両者の親近性は次のような文献順に見られる。

【資料 1 : 『菩薩地』 「住品」】

まず、学派の基本文献である『菩薩地』において「十波羅蜜多」という語が初めて現れる箇所は「住品」である。そこで唐突に「彼の〔菩薩〕は刹那心において十波羅蜜多を主とし、一切菩提分法が殊勝に円満される²⁰³」と言及するが、その十波羅蜜多が何かは具体的に説かれていない。

【資料 2 : 『菩薩地』 「行品」】

次に「行品」では以前の六波羅蜜多と共に、後の方便・願・力・智波羅蜜多を加えて並べており、また前述 2.1 のように、波羅蜜多はこの「行品」において本格的に十の数で表されるようになった。ただし、全品の

203 [Wogihara. p.347, 9-10]: *tasya cittakṣaṇe daśapāramitāḥ pramukhāḥ sarve bodhipakṣyā dharmāḥ paripūryante viśeṣeṇa* / [T1579.30.560a6-7]: 彼於一一心刹那中。十波羅蜜多而爲上首。一切菩提分法圓滿殊勝。(曇無讖(385-433)訳『菩薩地持経』と求那跋摩(367-431)訳『菩薩善戒経』にも存在する。磯田熙文・古坂紘一[1995 p.174]を参照)。

この「住品」では、瑜伽行派の菩薩階位を説きながら『十地経』所説の菩薩十地の階位と結合させている。引用したこの箇所は「有加行有功用無相住」第九、すなわち第七遠行地と相応する。

波羅蜜多の構成から見れば²⁰⁴、同品の観点は、十を説いたにも関わらず六を支持している。すなわち、同品では波羅蜜多の「建立する三種の理由」を説示する際、「他の波羅蜜多はこの六波羅蜜多に包摂される²⁰⁵」としており、また、「三学所摂」の項目において、戒・心・慧という基盤教学に基づいて「波羅蜜多は六のみである²⁰⁶」と明言されているのである。

【資料3：『解深密経』（SNS）】

その波羅蜜多の六と十との混在は『解深密経』にも見られる。同経は前六の「無減無増」を支持しながら直後に後四の「無減無増」をも説いている²⁰⁷。十波羅蜜多との関係について、後述するように、「助伴」として後四それぞれが前六のいずれかを助伴すると解釈している。また、同経では十地と波羅蜜多両説の親近性が発展していると言える。すなわち、「地波羅蜜多」品において、その漢訳の品名の通り、十地の説明と同時に十波羅蜜多を解釈していることは言うまでもない。この他、波羅蜜多の「廣大など五相²⁰⁸」を解釈する際には、第八不動地と仏地に言及している。また特に「三種波羅蜜多²⁰⁹」の解釈では①波羅蜜多は勝解行

204 「行品」における波羅蜜多所説の構成は次の四点からと言える。

① 十波羅蜜多の説示。

② 波羅蜜多の語について。

③ 波羅蜜多を建立する三種理由：対治による（*pratipakṣataḥ*）生起による（*utpattitaḥ*）異熟果による（*phalavipākataḥ*）。

④ 三学所摂。

205 Cf. BBh Wogihara p.372, 18 ; 国訳瑜伽部 3, p.256.

206 Cf. BBh Wogihara p.373.22-; 国訳瑜伽部 3, p.257.

207 SNS に説かれた波羅蜜多の 17 項目の中第 5 & 6 目（本稿第 2 章「2.0」の表を参照）。

208 SNS に説かれた波羅蜜多の 17 項目の中第 10 目（本稿第 2 章「2.0」の表を参照）。

209 このような波羅蜜多の三種分類について、同学派の文献において、特に「近波羅蜜多」の名は、『大品系般若経』において、「須菩提。菩薩摩訶薩作如是行。能具足檀那波羅蜜近阿耨多羅三藐三菩提」[T0223.08.0347c1-3]という一節がその

地に、②近波羅蜜多 (nye ba'i pha rol tu phyin pa) は初地以上に、③大波羅蜜多 (pha rol tu phyin pa chen po) は第八地以上において修習するといふ、菩薩の段階的な修行が見られる²¹⁰。要するに、同経では菩薩の階位に菩薩の実践行を修習するという地と波羅蜜多の結合が明言されるようになったのである。ただし、それらの地と波羅蜜多との関係は、十地の各地に十波羅蜜多のそれぞれが配当されているのではない。

【資料 4：『中辺分別論』（MAV）】

前章に述べたように、弥勒論書とされる『中辺分別論』は波羅蜜多を重視しているが、そこに六波羅蜜多という法数は用いられず、十が主になっている。波羅蜜多の説示は第 II 章と第 V 章に見られるが、そのうち、偈頌において菩薩の十地に配当するのは後者である。そして、十地と十波羅蜜多との配当関係がこの第 V 章に現れることも既に述べている。このような地と波羅蜜多との配当関係で、MAV と同趣旨をより詳しく説明するのは『撰大乘論』第 V 章である。以下にその一節を示して考察する。

「近波羅蜜多」の用語と何らかの類似性が想起される。

210 [Lamotte. pp.144-145]: ① 'di la byang chub sems dpa' dus dpag tu med pa nas yongs su bsgoms pa'i sbyin pa la sogs pa dge ba'i chos rnams dang ldan pa'ang yin la / de la nyon mongs pa'ang kun 'byung zhing de zil gyis gnon par ni mi nus kyi / des zil gyis gnon par 'gyur ba 'di lta ste / mos pas spyod pa'i sa la mos pa chung ngu dang 'bring la zhugs pa de ni pha rol tu phyin pa zhes bya'o // ② yang dus dpag tu med pa nas ches yongs su bsgoms pa'i dge ba'i chos de dag nyid dang ldan zhing de la nyon mongs pa'ang kun tu 'byung la / de zil gyis gnon cing des zil gyis gnon par mi 'gyur ba 'di lta ste / sa dang po nas bzung ba de ni nye ba'i pha rol tu phyin pa zhes bya'o // ③ yang dus dpag tu med pa nas ches shin tu yongs su bsgoms pa'i dge ba'i chos de dag nyid dang ldan zhing de la thams cad kyi thams cad du nyon mongs pa kun tu mi 'byung ba'i chos can du gyur pa 'di lta ste / sa brgyad pa nas bzung ba de ni pha rol tu phyin pa chen po zhes bya'o // [T0676.16.707c2-10]: ① 若諸菩薩經無量時。修行施等成就善法。而諸煩惱猶故現行。未能制伏然爲彼伏。謂於勝解行地軟中勝解轉時。是名波羅蜜多。② 復於無量時修行施等。漸復增上成就善法。而諸煩惱猶故現行。然能制伏非彼所伏。謂從初地已上。是名近波羅蜜多。③ 復於無量時修行布施等。轉復增上成就善法。一切煩惱皆不現行。謂從八地已上。是名大波羅蜜多。（国訳経集部 3,p.112）。

【資料5：『摂大乘論』：MSg】

主要性の点からいえば（gtsor na, *pradhānatas），十の階位において十波羅蜜多が修習せられる．六〔の階位〕においては，既に説いた六種〔の波羅蜜多〕が修習せられる．後の四つ〔の階位〕においては，四つ〔の波羅蜜多が別々に〕ある．

《中略》

また，すべての階位においてすべての波羅蜜多が〔同時に〕修習せられないわけではない．それは〔十階位を説く〕この法門は，波羅蜜多の蔵に属するからである²¹¹．

引用した前半部と後半部との対応関係から見れば，前半部には，それぞれの地に限定的な波羅蜜多が修習されるといい，後半部では「すべての階位にすべての波羅蜜多が修習せられる」という．このような説明，特に前者の言い方は，先行文献の中『中辺分別論』以外には見られず，この点から『摂大乘論』は『中辺分別論』に影響されたと言える．このように，十波羅蜜多を十地思想と組み合わせて解釈するのは，『顕揚聖教論』の記述にも見られ，学派において定着していったと考えられる．

【資料6：『顕揚聖教論』】

『顕揚聖教論』は波羅蜜多を主に説示するものではなく，同論の場合，ある箇所には六波羅蜜多と説いてあるが，十地と伴う所説箇所ではない．また十地を伴う説示の場合は疑いなく「波羅蜜多者，謂十波羅蜜多」という．同論においてその十波羅蜜多を十地に配置して修習するのは，『中辺分別論』『摂大乘論』を踏襲していると言える²¹²．

211 [Nagao. ed. pp.82-83]: gtsor na sa bcu dag tu [P36a1] pha [D31a2] rol tu phyin pa bcu bsgom par 'gyur te / drug tu ni drug ji skad du bstan pa rnams so // phyi ma bzhi ni bzhi ste / //...// sa thams cad du pha rol tu phyin pa thams cad bsgom par mi 'gyur ba [P36a6] yang ma yin te / chos kyi rnam grangs de pha rol tu phyin pa'i sde snod kyis bsdu pa'i phyir ro //

[T1594.31.146a11-24]: 由増勝故．説十地中別修十種波羅蜜多．於前六地所修六種波羅蜜多．如先已説．後四地中所修四者．…〔中略〕…．又於一切地中非不修習一切波羅蜜多．如是法門是波羅蜜多藏之所攝．Cf. 長尾訳，下 pp.180-182.

212 『顕揚聖教論』[T1602.31.492a1-b14]: 波羅蜜多者，謂十波羅蜜多．廣説如經*．

以上の瑜伽行派の六つの資料から十波羅蜜多説を検討した結果、十波羅蜜多の受容、またその定数が確立されることについて、それらの資料から四つの転換点が挙げられる。①『菩薩地』「住品」では唐突に十波羅蜜多の語が用いられる。②「行品」は初めて十波羅蜜多の名、特に十の後四の名称を明示する。③『解深密経』では後四と前六の十波羅蜜多の数を合理化し、またそこに、菩薩の階位において菩薩の実踐行である波羅蜜多を修習するという、地と波羅蜜多との親近性が展開される。④『中辺分別論』・『摂大乘論』などでは十地と十波羅蜜多との配当に言及されてくるように窺える。

実際、同学派の文献では十地思想と関連しない箇所では波羅蜜多は六になり、本稿第2章「2.0」の表に示したように『大乘莊嚴經論』(MSA)第XVI章と『阿毘達磨集論』(Abhidharmasamuccaya/-bhāṣya: AS/ASBh) §131と『摂大乘論』第IV章は同様な傾向にある。一方、十地と関連する箇所においては十波羅蜜多が用いられることとなり、MSA第XX章 kk. 29-30 や前述の『摂大乘論』その例として挙げられる。つまり、六波羅蜜多と十波羅蜜多のいずれが同学派の主たる波羅蜜多の法数であるかは決められないのである。これについてどのように理解すべきかは後に論じる。

2.2.2 十波羅蜜多法数の解釈

瑜伽行派の文献においてそのような波羅蜜多の法数の、六と十の混在について、管見の限り、次のような二つの解釈がある。

…〈中略〉…。如是十波羅蜜多。於一切地中皆具修習。若増上者。施波羅蜜多唯在初地。如其次第乃至智波羅蜜多在第十地應知。

(*『顯揚聖教論』に説かれる十波羅蜜多は「廣説如經」について、その「經」は何經であるのか。同論の地と波羅蜜多との配当関係で説明するという点で、おそらく『中辺分別論』という書物が「經」と呼ばれたものであろう。この理解は早島理〔2005〕の研究にも矛盾しない。)

《前六の助伴である後四》

『解深密経』「地波羅蜜多品」第七には²¹³、後四波羅蜜多是前六波羅蜜多の助伴（*grogs su gyur pa, *sahāyī-bhūta*）として説明されている。具体的には方便波羅蜜多是布施・持戒・忍辱の波羅蜜多を伴い助ける、同じく願波羅蜜多是精進波羅蜜多を、力波羅蜜多是禪定波羅蜜多を、智波羅蜜多是般若波羅蜜多を伴い助ける²¹⁴、というように説明される。助伴の意趣については、前の『摂大乘論』に、後四波羅蜜多それぞれは前六波羅蜜多全体を助けると言及され²¹⁵、また MAV 第 V 章安慧釈でも『摂大乘論』と同様に解釈されている²¹⁶。つまり、助伴という意趣は継承しているが、『解深密経』のように具体的に分けることを支持していないのである。

《般若波羅蜜多から現し出される後四》

十波羅蜜多の存在についての解釈は、上述のような十波羅蜜多の合理化としての解釈に対して、『中辺分別論』第 II 章「障品」安慧釈では後四はどこから生じたかを問題として、次のように解釈されている。

*atra ca dravyataḥ ṣaṭ pāramitā, nāmato daśa, prajñāpāramitāprabhāvitvāc
catasṛṇām pāramitānām / tatra prajñāpāramitā lokottaranirvikalpajñānam,*

213 チベット訳の相当の品名は *Spyan ras gzigs dbang phyug gi le'u ste dgu ba'o*（『観音請問品』第九）である（Lamotte. pp.122-148）。

214 Cf. チベット語訳 [Lamotte. pp.132-134]; 玄奘訳 [T0676.16.705b10-c3]。また、『相續解脱地波羅蜜了義経』 T0678.16.716a14-27 求那跋陀羅（394-468）訳にも同内容が説かれる。さらにまた、『瑜伽論』「摂決択分」にも引用される（T1579.30.731a6-27）。

215 Cf. 長尾訳，下 p.181。チベット語訳 [Nagao. ed. pp.82-83]，漢訳 [T1594.31.0146a14-22]。

216 [Ya.p.208,7-9]: *tasya kṛtopacitānām dānādīnām māhabodhipariṇāmanayā kṣāyakaṛaṇam karma/* [P139a3-4; D292a7]: *de'i las ni sbyin pa la sogs pa byas shing bsags pa rnams byang chub chen por yongs su bsngos pas mi zad par byed pa'o* // かれ（方便波羅蜜多）の働きは 作られ積集された布施等を大菩提に回向することによって無尽なることとするのである。（以降の波羅蜜多にも「布施等」という語で説明される。）

tena jñānena krameṇa sarvāvaraṇaprahāṇam /
upāyapraṇidhānabalajñānapāramitāḥ punar
lokottaramārgapṛṣṭhalabdhajñānasamgrhītāḥ ²¹⁷

ここで実質的には六波羅蜜多であり、名としては、十〔波羅蜜多〕である。

〔後〕四波羅蜜多は、般若波羅蜜多から現し出されたものだからである。そのうち、般若波羅蜜多は、出世間である無分別智であり、その智によって順次に一切の障碍を断じる。一方、方便・願・力・智波羅蜜多は、出世間道の後得智に包括されるものである。

ここで、安慧の言及している般若波羅蜜多は、出世間なる無分別智であり、方便・願・力・智波羅蜜多がその出世間道の後に得られる智に包摂される²¹⁸、すなわち、般若波羅蜜多というものには二側面があると理解される。では、この第六般若波羅蜜多が何故そのような包摂性を有するのか。MSA などの解釈によれば、「次第 *anukrama*」の項目が注目に値する。それが次のような解釈である。²¹⁹

anukramavibhāge ślokaḥ /
pūrvottaraviśrayataś cotpattes tatkrameṇa nirdeśaḥ /
hīnotkarṣasthānād audārikasūkṣmataś cāpi // XVI-14 //
 次第を弁別して一偈がある。

①後のものが前のものを依り所として生起するから、そのような順序で〔波羅蜜多は〕説かれている。②前と後とはまた劣れると勝れたるとであるからであり、また③粗大なると微細なるとでもあるからである。(16.14)

217 [Ya. pp.96.24-97.4; 松下 p.154]; [Tib. P75b5-7; D236a6-b1]: 'di la rdzas su ni pha rol tu phyin pa drug go // ming du ni bcu ste / pha rol tu phyin pa bzhi ni shes rab kyi pha rol tu phyin pa las rab tu phye ba'i phyir ro // de la shes rab kyi pha rol tu phyin pa ni 'jig rten las 'das pa rnam par mi rtog pa'i ye shes te / ye shes des sgrib pa thams cad rim gyis spang ngo // thabs dang / [D236b1] smon lam dang / stobs dang / ye shes kyi pha rol tu phyin pa ni 'jig rten las 'das pa'i lam gyi rjes las thob pa'i ye shes kyis bsdus so //

218 後四波羅蜜多は、般若波羅蜜多に包摂されるという解釈は『菩提資糧論』の自在比丘釈も同様である。(T1660.32.0523a05-09)

219 [Lévi. p. 101, 11-13], [和訳長尾 2009]

これは、六波羅蜜多の次第を前提としたものである。「前のもの」「後のもの」は「因」と「果」, 「劣る」と「勝れる」, 「粗大」と「微細」というようなものと同じ本質で説かれているのである。早島理 [1983] に指摘されたように, この MSA 第 XVI 章「度摂品」の「次第」と, 「相互決定」(anyonyaviniścaya²²⁰) との二項目では²²¹, 六波羅蜜多の解釈によって十波羅蜜多に適用して理解することができる。すなわち, 前五の波羅蜜多を順次に修習してから第六般若波羅蜜多が生じて, そして十波羅蜜多の後四がその「第六般若波羅蜜多」から生じるものとなるのである。

以上で, 十波羅蜜多の後四についての解釈として, 管見の限り, その方便・願・力・智は, 「前六波羅蜜多を助伴する」と, 「般若波羅蜜多から現わし出されたもの」であるという二種の解釈が挙げられた。しかしながら, このような解釈から, 波羅蜜多教説における六と十の法数の混在を整理するのは, 当時の課題であったことが示唆される。それは上に引用した安慧釈の「実質的には六波羅蜜多であり」という文章に, その根幹があるからである。すなわち, 菩薩道思想が導入されて以来, 六波羅蜜多という法数が, 基本の教学である戒・心・慧の三学と結合整理され²²², また, 大乘仏教の文献に根付いた六波羅蜜多があつて, 同学派

220 [Lévi. p. 115, 15-17]: anyonyaviniścayavibhāge ślokaḥ

anyonyaṃ saṃgrahataḥ prabhedato dharmato nimittāc ca /
saṃnām pāramitānām viniścayaḥ sarvathā jñeyaḥ // XVI. 71 //

相互決定を弁別して一偈がある。

相互に包摂することにより, 類別により, 教法により, また因相によって, あらゆる面で六つの波羅蜜多は確認されると知るべきである。(16.71) [和訳長尾 [2009]]

221 このような二点は MSA だけでなく, 本稿の「2.0」に示した他の文献も踏襲して解釈している。SNS はそれらの文献の波羅蜜多十種解釈と異なるが anukrama という解釈(第六目)が存在する。

222 Cf. 前述の「行品」。また, 戒・心・慧の三学所摂は SNS 第二・三項目にもある。(SNS の六波羅蜜多との配当が「行品」と多少の相違があることは清水 [1986]

の波羅蜜多の法数と言え、六波羅蜜多が優勢となっているのである。

2.2.3 瑜伽行派の波羅蜜多法数の理解：結びの代わりに

前述の 2.2.1 と 2.2.2 で、『十地経』の十階位に言及することを背景に波羅蜜多の法数として十波羅蜜多を用いることになり、学派には本来、六波羅蜜多があったにもかかわらず、十波羅蜜多の数も導入されるようになったのである。同学派において、菩薩の修行階位の概念も提供した『十地経』がどのような勢力を有するかは後に考察するが、六波羅蜜多があったにもかかわらず、十波羅蜜多をも用いることから、この段階は学派の思想史上、重要な一步であると考えられる。

しかしながら、このような波羅蜜多法数の変遷に関しては、その波羅蜜多教説に問題がある。すなわち、一貫性を欠いているのである。実際に、同学派においては、六波羅蜜多か十波羅蜜多かのいずれかが支持されるのではない。その根拠として以下の二つを挙げる。

まずは、前章に見た MAV-V の波羅蜜多説である。同論には十波羅蜜多が波羅蜜多の法数として全論で統一されている。しかし、十波羅蜜多と言ってもそれらの詳細を説明しておらず、第 V 章において pratipatti という点を波羅蜜多として見做すことが既に確認されたように、波羅蜜多の包括的な性格の方を重要視するのである。

そして、前述の六波羅蜜多の「次第」の項目で示されたように、「因から果」「劣るから勝れる」「粗大から微細」というような関係で、最終的には般若波羅蜜多を重要視することが知られる。このことはまた、MSg-II においても般若波羅蜜多に言及する際に前五波羅蜜多からなるものであるという表現で確認される。

要するに、菩薩行として pratipatti という意味で示されることと、最終的に般若波羅蜜多で包括的に示されること、という二点が、同学派の波

に詳しい)。他に MSA.XVI.7「数」の項目にも三学をもって解釈されている。

ところで、その三学は、波羅蜜多と結合整理するだけでなく、BBh「住品」に説かれる菩薩階位としての十二住にもそれらの三学法が配当されている。

羅蜜多説の本質であるとして見て取れ、波羅蜜多のどの法数であるかは重要なことではないと見做すべきである。

2.3 般若波羅蜜多と無分別智との関係

以前の検討で、瑜伽行派の修道論における波羅蜜多の教説に関して最も重要なものは般若波羅蜜多（*prajñāpāramitā*）であると確認した。この般若波羅蜜多という菩薩の実践行は、同学派の文献において、無分別智（*nirvikalpajñāna*）と結合して説明されている。瑜伽行派の修行道論を主眼するという点から、本節において、これらの両者の関係を検討する²²³。同学派における般若波羅蜜多と無分別智との両者の関係を考察することは、瑜伽行派の般若波羅蜜多のみならず、無分別智の理解にも通じると考えられる。ひいては、同学派における修行道論の編成の一端をもうかがえると予想される。

2.3.1 無分別智と等置される般若波羅蜜多

まず、般若波羅蜜多と無分別智を等置することを明言するのは『摂大乘論』（MSg）である。同論の第IV章第9節では、般若波羅蜜多の「品類差別」（*prabheda*）という項目において、般若波羅蜜多は三段階の智慧、すなわち①無分別加行慧（**nirvikalpa-prayoga-prajñā*）、②無分別慧（**nirvikalpa-prajñā*）、③無分別後得慧（**nirvikalpa-prṣṭhalabdha-prajñā*）であると規定されている²²⁴。智慧に三段階があることは、同学派の文献である『解深密経』（SNS）とそれを引用する『瑜伽論』『摂決択分』（ViSg）、そして『大乘莊嚴經論』（MSA）などにおける般若波羅蜜多の「品類差別」の項目にも見られる。これらの文献はいずれも①世俗〔諦〕を所縁とする慧、②勝義〔諦〕を所縁とする慧、③饒益有情を所縁とする慧を説

223 現在、同学派における無分別智についての先行研究は確認されるが、般若波羅蜜多についての研究は確認されない。その無分別智の研究については袴谷憲昭 [1985] 池田道浩 [1999] などが挙げられる。この中、前者は同学派における無分別智の規定の文献を紹介し、後者は「瑜伽行派における自性分別と無分別智」という題目で、中観派の視点からも検討している。しかし、瑜伽行派の無分別智についてこれまで十分な研究がなされているとはいえない。

224 *rnam par mi rtog par sbyor ba dang / rnam par mi rtog pa dang / rnam par mi rtog paḥi rjes la thob paḥi shes rab po /* [Nagao II.p.77]

いている²²⁵，それらの「世俗」「勝義」「饒益有情」という三慧とMSgの無分別加行慧・無分別慧・無分別後得慧とは，内容的に異ならない．しかし，無分別の智慧を以って般若波羅蜜多を説明するという点は異なっており，同学派のうち，その般若波羅蜜多と無分別智との等値的な関係で説明するのは，MSgの特色である．

さらにまた，MSgにおいて，般若波羅蜜多を無分別智と同一視することは，同論の三学（戒・心・慧）の一つ，第VIII章「増上慧学」（*adhiprajñā）において明確に示される．まず，同章の冒頭において，章の主題である増上慧学は無分別智に他ならないと説かれている²²⁶．そして，その増上慧である「無分別智」の「伴侶」について（VIII.9），次のように述べられている²²⁷．

菩薩にとっての無分別智の伴侶となるものは，二つの道²²⁸であると言われ

225 それらの諸経論に記述される般若波羅蜜多の「品類差別」項目の解釈は以下の表のように整理できる．

SNS.T676.16.705c23-24	ViSg.T1579.30.731b15-17	MSABh.XVI.27-28	ASBh(O.H. p.673)
一者縁世俗諦慧	一者縁世俗諦慧	trividhā prajñā:	prajñā
二者縁勝義諦慧	二者縁勝義諦慧	1.laukika	1.saṃvṛtyālaṃbanā
三者縁饒益有情慧	三者縁饒益有情慧	2.hīnalokottara	2.paramārthālaṃbanā
		3.mahālokottara	3.sattvārthālaṃbanā

226 lhag pa'i shes rab kyi khyad par ji ltar blta zhe na / rnam par mi rtog pa'i ye shes kyi ngo bo nyid dang / ... zab pa nyid kyis kyang rnam par mi rtog pa'i ye shes ni / lhag pa'i shes rab kyi khyad par du blta bar bya'o // [Nagao.II.p.92]

「高度の慧〔学〕の勝れた点を如何に見るべきか．無分別智について，《…中略…》〔それら〕によって無分別智こそは高度の慧学の勝れた点であることを知るべきである」．

227 / byang chub sems dbaḥ rnams kyi shes //rnam par rtog pa med pa'i grogs /

/ lam gnyis su ni brjod pa ste //pha rol phyin lnga'i rang bzhin no / （VIII.9）
[Nagao.II.p.95] ．

228 この二つの道に関して，世親釈によれば直後に言及される五つの波羅蜜多のう

る．それは五つの波羅蜜多からなる〔ものである〕．

ここでの、「五つの波羅蜜多からなる」というものは何か．前節にも触れたMSAなどにおいては、それが般若波羅蜜多を指すのであり²²⁹、無分別智の伴侶は般若波羅蜜多であると知られる．そして、その後の同章VIII.21において、「般若波羅蜜多と無分別智とは異ならない [...]」と明言されている²³⁰．つまり、「増上慧学」の章において、その主題となる無分別智が般若波羅蜜多と同じものとされていることに疑いはないのである．

瑜伽行派において、般若波羅蜜多を無分別智として解釈する例は、ディグナーガ（Dignāga, 陳那）の『般若円集要義論』（Prajñāpāramitāpiṇḍārthasaṃgraha: PPPS）冒頭第1偈にも確認される²³¹．そこに説かれる無二智（advayaṃ jñānam）という般若波羅蜜多の意味は、既に服部正明〔1961〕で指摘されたように、唯識学派の三性説を契機とする所取・能取を離れるという無分別智である．つまり、この論書においても、般若波羅蜜多と無二智と無分別智とは同義として並記されるのである．

要するに、瑜伽行派において般若波羅蜜多は無分別智として理解されていることが知られるのである．しかし、後述するように、同

ち、布施・持戒・忍辱・精進の四波羅蜜多は資糧道、禪定波羅蜜多は依止道、という二道である．cf.長尾雅人〔1987: 259〕．

229 前に示された MSA-XVI-14「次第」の内容を参照．またこの「次第」の項目を以って解釈する文献は、本稿第2章「2.0」の表を参照されたい．

230 shes rab kyi pha rol tu phyin pa dang / rnam par mi rtog pa'i ye shes ni khyad par med de/ (VIII.21) [Nagao.II.p.99, 同和訳 p.287を参照]

231 prajñāpāramitā jñānam advayaṃ sā tathāgataḥ /
sādhyā tādārthyayogena tacchabdyam granthamārgayoḥ //1// (Frauwallner 1982:140)
般若波羅蜜多は無二知である．それは如来であり、〔菩薩たちによって〕証得されるべきものである．〔然しまた、般若経の〕本文と〔無二知を証得する為に修習すべき〕道も、〔無二知と〕意義を同じくするので、〔般若波羅蜜多という〕同一語で言詮されるのである．（服部正明〔1961〕和訳）

学派の初期文献である『菩薩地』（BBh）においては、この両者は必ずしもしっかり結びついてはいない。その両者の関係は、学派の教学を完成すると共に、その修行道論を整合させるため、後に等置されるようになったのではないと思われる。

2.3.2 初期文献における般若波羅蜜多と無分別智との関係

では、初期同学派の文献に説かれる般若波羅蜜多が無分別智とどのような関係にあるかを考察する。おそらく同学派において最初に般若波羅蜜多が詳説されるのは、BBh「慧品」（Prajñā-pāṭala）である。他の「施品」などと同じく、この「慧品」では般若波羅蜜多を九項目に分けて説明する。すなわち①自性慧、②一切慧、③難行慧、④一切門慧、⑤善士慧、⑥一切種慧、⑦遂求慧、⑧此世他世樂慧、⑨清淨慧である。中でも無分別に関しては、②一切慧の中²³²、「真如通達」の解釈項目において、智慧は「無分別」、「戲論を離れ」、「諸法において平等性を悟る」などと説明されている²³³。管見の限り、「慧品」全体において無分別という語に言及するのは、この箇所だけである²³⁴。

232 ②一切慧の解釈には世間慧と出世間慧があると説かれ、さらにその直後に、(1) 真如通達 (2) 五明と三聚において決定善巧慧 (3) 有情利益という三つの意味も追加して説明している。

233 *yā bodhisattvānām anabhilāpyaṃ dharmanairātmyam ārabhya satyāvabodhāya vā satyāvabodhakāle vā satyābhisambodhād vā ūrdhvaṃ*(1) *prajñā paramaprasamavyupasthānā*(2) *nirvikalpā sarvaprapañcāpagatā*(3) *sarvadharmeṣu samatānugatā mahāsāmānyalakṣaṇapraviṣṭā jñeyaparyantaḥ samāropāpavādāntadvayavivarjitā*(4) *madhyamapratipadanusāriṇī / iyaṃ bodhisattvānām tattvānubodhaprativedhāya prajñā veditavyā* / [BBh.Wo.p.212.12-20; Dutt.p.146.11-22] ((1)dutt:urddhaṃ; (2)dutt:pratyupasthānā; (3)dutt:...cāgatā; (4)dutt:vivarjitatvān)

234 ただし、これらの般若波羅蜜多と無分別智の対象領域の観点からして、BBh「真実義品」において全く関係ないわけではない。すなわち、同品の「菩薩の実踐行」（高橋晃一〔2005〕テキスト「4.10」）における般若波羅蜜多の実踐では、「聡明者が、最高の真実を知る者である」（*vicakṣaṇas ca bhavati paramatattvajñāḥ*）と説かれる。そして、注244のように、無分別智は勝義を対象領域とするものとして説かれている。つまり、両者が同様な対象内容を有することが確認されるの

一方MSAでは、無分別が般若波羅蜜多の性質として用いられる例は容易に見出される。例えば、同論第XVI章「度摂品」(Pāramitādhikāra)中の波羅蜜多の「数」という項目においては、無分別が般若波羅蜜多の言い換えとして用いられる²³⁵。また特に、同品を総括する最終偈においてもこのような関係が確認できる。以下はその本偈及び世親釈である。

以上の如く、①常にその知が財物に執着せず、②③④静寂と制御と努力とを以て彼岸に往き、⑤自らを確立し、⑥存在と対境の因相に對して無分別 (bhavaviṣayanimittanirvikalpa) である彼は、衆生聚を摂受する者なのである。(XVI.79)

この偈によつては、上述のような六波羅蜜多に住する菩薩の摂事の修習を示す。順次に諸波羅蜜多によつて、また諸摂事によつて、自と他の利益を成就するからである²³⁶。

ここに偈の「彼」が、世親釈において六波羅蜜多に住する菩薩であると説明され、⑥の「無分別」は般若波羅蜜多と相応することが理解される。さらにまた、「功德品」(Guṇādhikāra) XIX.7²³⁷などの世

である。これ故に、後の同学派において整合させられるであろう。

235 bhogeṣu cānabhiratis tīvrā gurutā dvaye akhedaś ca /

yogaś ca nirvikalpaḥ samastam idam uttamam yānam //XVI.5//

また①資材を喜ぶことなく、②深く恭敬の念があり、③④二つのことにおいて倦み疲れることがなく、そして、⑤禅定があり、⑥無分別 (nirvikalpa) がある。これが上乘のすべてである。(XVI.5) [Lévi p.99, 長尾ノート III p.13]

236 iti satatam asaktabhogabuddhiḥ śamayamanodyamapāragah sthitātmā/

bhavaviṣayanimittanirvikalpo bhavati sa satvagaṇasya saṃgrhītā //XVI.79// etena yathoktāsu ṣaṭsu pāramitāsu sthitasya bodhisattvasya saṃgrahavastuprayogaṃ darśayati svaparārthasampādanāt pāramitābhiḥ saṃgrahavastubhiś ca yathākramam / [Lévi p.117, 長尾ノート III p.100]。また、この箇所を詳細に検討する先行研究に関しては若原雄昭 [2006] pp.128-129 を参照。

237 MSA.XIX.7では偈において「智は無分別である」といい、世親釈にはその偈は波羅蜜多に関して説かれていると説明される。以下、世親が六波羅蜜多として解釈する偈頌を挙げておく。

親釈においてもこのような般若波羅蜜多の性質としての無分別がよく見られる。これらの内容からして、「無分別」が般若波羅蜜多と言い換えられることは明らかである。

要するに、初期瑜伽行派のBBhにおいて、「無分別」という語は般若波羅蜜多を説明する際に用いられてはいるが、般若波羅蜜多と同義ではない。一方MSAでは、上述のように、無分別を般若波羅蜜多の性質として用いている。この点から、両文献の間で、般若波羅蜜多の解釈について大きく異なる点が見て取れる。

以上、前章の考察を踏まえると、般若波羅蜜多と無分別智との関係が徐々に深まっていくのは、BBh, MSA, MSgなどという順序であると推測される。では、なぜその順で、般若波羅蜜多の説明において無分別を重要視するようになるのか²³⁸。また、一般に智慧（般若）とは、了別する・判別するという意味で用いられるが、般若波羅蜜多の性質としての無分別についてはどのように理解すべきか。この問題は同学派における無分別智にも関わってくる、以下はそれについて検討する。

2.3.3 実践修行における無分別と般若波羅蜜多との接点

2.3.3.1 『声聞地』における修行により獲得した無分別

① arthiṣv apakṣapātaś ca ② śīlasyākhaṇḍanā dhruvaṃ /

③ kṣāntiḥ sarvatra ④ sarvārthaṃ vīryāraṃbho mahān api //XIX.6//

⑤ dhyānaṃ ca kuśalaṃ nityaṃ ⑥ prajñā caivāvikalpikā /

vijñeyā bodhisatvānām tās eva samacittatā // XIX.7 // [Lévi p.161, 長尾ノート IV p.6]

238 無分別という用語は般若經典などにおいてもしばしば説かれている。しかしながら、「無分別智」の語が見られない。また同經の無分別の概念が、MSAのような、般若波羅蜜多の限定的な意味として言及されるとは言えない。般若經典における般若波羅蜜多についての研究は渡邊章悟[1997]などに詳しい。

同学派の最初期における無分別の用例に関して、BBhの先行文献と考えられる『瑜伽論』「声聞地」(*Śrāvakabhūmi: ŚBh*)内の「第二持瑜伽处」において、有分別影像・無分別影像・事辺際性・所作成弁という四種遍満所縁のうち²³⁹、無分別影像(*nirvikalpa-pratibimba*)は次のように説明される。

無分別の影像とは何か。つまり、ここでこの瑜伽者は、影像なる相を受け取り、しかし観察せず、思択せず、簡択せず、尋思せず、思惟しない。そうせずに、その同じ所縁を捨てずに、止の行相によってその心を寂靜にする。それは、心を安住させる〔次の〕九つの行相によってである。つまり、心を内住させ、等住させ、安住させ、近住させ、調伏し、寂靜にし、息滅させ、一体にさせ、等持させる。その者にとって、その時に無分別であるその影像が所縁である。その者が、一境の念を專注させるのが、所縁である。〈後略〉²⁴⁰

無分別影像は、影像を受け取るが、思考などはせず、その影像（所縁）も捨てずに、止の行相によって心を寂靜にする。つまり、ここに説かれる無分別は止修習の結果として理解されるのである²⁴¹。ŚBh

239 瑜伽行派における四種の遍満所縁の位置付けは、釈惠愍 Bhikkhu Hui-Min[1994] p.ii に言及されている。

240 [-II-3-a-(1)-ii Ms.70a4L, Sh. 194-21, Sa.6-4, W.86-9, P.91a4, D.75b5, N.79b5, Co.80b3, Ch.427b15] :

nirvikalpaṃ pratibimbaṃ katamat / ihāyaṃ yogī pratibimbānimittam udgṛhya na punar vipaśyati, vicinoti, prativicinoti, parivīṭarkayati, parimīmāṃsām āpadyate / api tu tad evāḷambanam amukto śamathākāreṇa tac cittaṃ śamayati / yaduta navākārayā cittasthityādhyātmam eva cittaṃ sthāpayati, saṃsthāpayati, avasthāpayati, upasthāpayati, damayati, śamayati, vyupaśamayati, ekotīkaroti, samādhatte / tasya tasmin samaye nirvikalpaṃ tat pratibimbam ālambanam bhavati / yatrāsāv ekāṃśenaikāgrāṃ smṛtim avasthāpayati, tad ālambanam / 〈後略〉（テキスト及び和訳は声聞地研究会 II.pp.44-46 による）

241 四種の遍満所縁の内、有分別影像は観修習に規定されている。このように無分別と分別を止と観に規定することは、SNS「分別瑜伽品」(T0676.16.697c24-25)においても同様である。

の上述箇所の後、所作成弁という第四の遍満所縁の説示においても、この無分別の用語が説かれている。

この内で所作成弁とは何か。かの瑜伽者が止観を熱心に行じ・よく行じ・多く行じることによって、影像を所縁とする〔行者の〕作意が完全なものとなる。そして、その〔作意が〕完全なものになることによって、依り所が転ずる（転依を得る）。そして、一切の僣重（惑）が消滅する。さらに依り所が転ずるから、影像を越えて、かの知られるべき事柄について、無分別な現量なる知と見が生じる。《後略》²⁴²

この箇所の説示は、後の瑜伽行派の転依説や認識論の現量と関連するものとしてよく知られている²⁴³。前の無分別影像に見られる無分別は、止修習の結果として用いられ、この所作成弁においては、対象に対して生じる知・見の状態、止観修習の結果として用いられる。また修行の結果としての意味内容には、両者の間に共通点がある。従って、初期瑜伽行派における無分別は、修行によって到達する一つの認識のあり方を意味すると考えられる。

以上、無分別の語が同学派において最も古い文献に用いられていることを確認した。これは無分別の基本的な意味であるかもしれないが、その意味内容は後の同学派における無分別智の無分別とかなり異なっ

242 [-II-3-a-(1)-iv Ms.70b1R, Sh.196-12, Sa.8-8, P.92a1, D.76a7, N.80b1, Co.81a5, Ch.427c8] : tatra kāryapariniṣpattiḥ katamā / yad asya yogina āsevanānvayād bhāvanānvayād bahulīkārānvayāc chamathavipaśyanāyā yaḥ pratibimbāmbano manaskāraḥ sa paripūryate / tatparipūryās cāśrayaḥ parivartate / sarvadauṣṭhulyāni ca pratiprasrabhyante / āśrayaparivṛtteś ca pratibimbam atikramya tasminn eva jñeye vastuni nirvikalpaṃ pratyakṣaṃ jñānadarśanam utpadyate / (テキスト及び和訳は声聞地研究会 II.p.48 による)

243 この箇所の転依説に関しては、佐久間秀範 [2012] p.36 に言及されている。

現量に関して、文脈上において、それは無分別と共に知・見の形容詞として用いられている。このような現量は、認識論における *pratyakṣa* の規定 (Pramāṇasamuccaya-I.3cd:pratyakṣaṃ kalpanāpoḍham : 現量除分別) と類似しており、ŚBhにおいてこのような現量と無分別との用例が他にも見られることが指摘されている。(矢板秀臣 [2005] p.8 注 20 を参照)

いる。その点を以下に検討する。

2.3.3.2 大乘的の修行により獲得した無分別

まず、同学派の文献に用いられた無分別・無分別智の語については、BBh「真実義品」において、無分別という所知（*nirvikalpajñeya*）と、勝義を対象領域とする無分別智として言及されている²⁴⁴。池田道浩[1999]で指摘されるように、無分別の智が対象を要するという点は、後に中観派の清弁によって批判されることとなる²⁴⁵。BBhには無分別・無分別智の概念に関するこれ以上の記述が見られないので、同文献のみで同学派の無分別智を理解することは困難であると池田氏も認めている。

実際、同学派において無分別・無分別智の語が頻繁に用いられるのはMSAである。BBhと比較すると非常に詳しく、同学派の無分別智の概念を集大成していると言える²⁴⁶。中でも、三性説を契機とする入無相方便に関わる同学派の無分別智の基本的な意味についての記述は、第XIV章第

244 その二箇所のうち、前者は同品の「所知障浄化の知の活動領域」（*jñeyāvaraṇaviśuddhijñānagocara* [高橋晃一[2005]テキスト2.2.4.2]）という項目において「無分別という所知」（*nirvikalpajñeya*）が説かれている。後者は増益・損減を離れた自性の存在を議論する箇所であり、以下にそれを引用しておく。（…〈前略〉… *sa punaḥ pāramārthikaḥ svabhāvaḥ sarvadharmāṇāṃ nirvikalpasyaiva jñānasya gocaro veditavyaḥ*// そして、それが一切諸法の勝義的自性であり、他ならぬ無分別智の対象領域であると理解すべきである[高橋晃一[2005]テキスト5.1]）。

245 池田道浩[1999:247]は、清弁が瑜伽行派の円成実性を批判する文脈を引用する。なお清弁が、無分別智の対象ということに言及する際には、「対象のない仕方」（*yul med pa'i tshul gyis*）対象とすると説かれる。これに関しては齋藤明[1999] pp.72-73などに詳しい。

246 同論に説かれる無分別は、本章で扱われるものの他、三性説のうちの円成実性の特徴として（XI.41）、転依した状態として（IX.42, XI.45）、大乘における菩薩・仏陀の優れた徳性（XVII.65）などとして、数多く見られる。また、同論において、BBhに見られなかった無分別智とその後得智の二智（IX.12; XIII.6; XIV.42; XVIII.61など）としても数回言及されている。

23-29偈で、いわゆる悟入見道の修習内容において次のように説かれている。

その後そのようになった、〔三昧に〕集中した彼の菩薩は、意言を離れた
いかなる対象もみない。（XIV.23）

法の光明を増大するために、心堅固に精進し始める。そして法の光明を増
大することによって、唯心に位置する。（XIV.24）

それ故、心において一切の対象が顕われていることを見る。そのとき彼に
とって、かの所取の散乱を捨てられる。（XIV.25）

それ故、彼には、能取の散乱のみが残る。そしてそのときさらに、即座に、
無間三昧に触れる。（XIV.26）

なぜなら、その〔三昧の〕直後に能取の散乱が捨てられるからである。こ
れらは順次に煖位などである、と知られるべきである。（XIV.27）

その後彼は、二取を離れた、無上の、出世間の、無分別の（nirvikalpa）、
汚れを離れた智慧を獲得する。（XIV.28）

それが、彼の転依であり初地である、と認められる。彼のそれ（転依）は
無量劫を経て、極めて清浄となる。（XIV.29）²⁴⁷

247 tataś cāsau tathābhūto bodhisattvaḥ samāhitaḥ /
manojalpād vinirmuktān sarvārthān na prapaśyati // XIV.23 //
dharmālokasya vṛddhyartham vīryam ārabhate dṛḍham /
dharmālokavivṛddhyā ca cittamātre 'vatiṣṭhate // XIV.24 //
sarvārthapratibhāsatvaṃ tataś citte prapaśyati /
prahīno grāhyanikṣepas tadā tasya bhavaty asau // XIV.25 //
tato grāhakavikṣepaḥ kevalo 'syāvaśiṣyate /
ānantaryasamādhim ca sprśaty āśu tadā punaḥ // XIV.26 //
yato grāhakavikṣepo hīyate tadanamataram /
jñeyāny uṣmagatādīni etāni hi yathākramam // XIV.27 //
dvayagrāhavisamyuktaṃ lokottaram anuttaram /
nirvikalpaṃ malāpetam jñānam sa labhate tataḥ //XIV.28//
sāsyāśrayaparāvṛttiḥ prathamā bhūmir iṣyate /
ameyaiś cāsyā sā kalpaiḥ suviśuddhim nigacchati //XIV.29//

ここで注目したいのは、無分別の智の修習が所取・能取の二取に密接に関わる文脈であるという点である。すなわち、同学派の独自の止観修習、唯心説に結び付けた修行内容が説かれているのである。また、言及される文脈は瑜伽行者が順決択分という修行段階を経て、見道の階位、すなわち初歡喜地に到達するものであり、いわゆる大乘において修行到達した階位であると明示される。

要するに、前述のŚBhにおける止観修習をして得た無分別と、上のような二取を離れた無分別という文脈を比較すれば、前者に見られない二取の観想という点、また無分別智が獲得される初地・見道という点では、修行の内容も到達した階位も完全に異なっており、声聞の領域と、大乘菩薩の領域との記述における相違点が明らかである。このような無分別智は、思想的に発展した同学派独自のものであると考えられ、後代まで継承されているものである。しかしながら、いずれも修行者による止観修習とその結果を意味し、修行者の転依を課題としたのは、両者の共通点である。

以上に述べたところは、無分別智が獲得すべき目的を意味する。「無分別」は「智」を修飾する機能を持つので、獲得すべき目的をも意味する。またこの無分別は、それ自体で完結した自動詞的なはたらきをもつ語として用いられると理解される。MSAに説かれる無分別について、さらにもう一つ注目したいのは、その無分別が行為の対象内容をとる点である²⁴⁸。すなわち、無分別はある対象を「分別しない」という他動詞的なはたらきをもつ語として理解すべき用例があるということである。この点を以って、菩薩利他行の要素が同学派の無分別の概念に組み込まれていったと考えられる。以下にそれを検討する。

(テキスト校訂及び和訳は岩本明美〔2002〕を参照)

248 本稿において般若波羅蜜多と無分別智との関係という主題の下に考察するため、無分別智の無分別のみを考察するが、実際は、瑜伽行派において、上述の他、無分別というもの、すなわち、単独の名詞として用いられる例が存在する。それはMSA-XI.41に示される円成実性の性質であり、BBh「真実義品」に示される無分別という所知(nirvikalpajñeya)でもある。これについては別の機会に譲りたい。

2.3.3.3 仏陀・菩薩の行為としての無分別

MSAにおいて、無分別が目的語をとる他動詞的なはたらきをもつ語として用いられる例が数多く見られる。その「分別しない」の対象は、人・法の自体²⁴⁹、分別構想²⁵⁰、行為主体・行為対象・行為そのものという三者などであり、これらの用例によって、無分別は菩薩や仏陀の行為として示されている。そのうち、特に最後の行為主体・行為対象・行為そのものの三者を分別しないことは、三輪清浄と呼ばれる。この「分別しない」という無分別智の他動詞的なはたらきは、以下の引用の箇所において確認できる。

智 (jñāna) とは、無分別 (nirvikalpa) [智] であり、それによって三輪清浄なる布施を与える。施者と施物と受者とを分別しない (avikalpana) からである²⁵¹。

これは、波羅蜜多の功德無上の八義のうち、「智」について説明する箇所である。実際、同論に説かれる智や無分別智に対しての世親釈には三者を分別しないという三輪清浄に関連して説明される例が少なくない²⁵²。要するに、MSAにおいて三輪清浄の意味内容である三者を分別しな

249 XVIII.78c : śūnyatāsamādhīr nirvikalpaḥ / pudgaladharmātmanor avikalpanāt/
[Lévi.p.148, 長尾ノート III.p.278] 空性三昧は「無分別」である。人・法の自体を分別することはないからである。

250 paśyatām kalpanāmātraṃ sarvaṃ etad yathoditaṃ /
akalpabodhisatvānām prāptā bodhir nirucyate //IX.81 //
kalpanāmātraṃ tv etat sarvaṃ iti paśyatām tasyāpi kalpanāmātrasyāvikalpanād
akalpabodhisatvānām anutpattikadharmakṣāntilābhāvasthāyām arthataḥ prāptaiva
bodhir ity ucyate//

[テキスト校訂また和訳内藤昭文 [2009] pp.130-131 を参照]

251 XVI.52 : jñānaṃ nirvikalpaṃ yena trimāṇḍalapariśuddhaṃ dānaṃ dadāti
dātṛdeyapratigrāhakāvikalpanāt/ [Lévi.p.112.3-4, 長尾ノート III.p.75]

252 たとえば、MSA-XIII.29 菩薩が次第に無上の成就へと進むための方便である無分別の智を解釈する箇所、XVII.5 仏供養の功德無上の八義のうち智を解

いということは、無分別智のあり方として理解されるのである。このような三輪清浄と無分別智との関係は、同論の第XV章「業伴品」(Upāyasahitakarma)の第四偈においても確認できる²⁵³。

常に無分別なる者 (sadāvikalpaḥ) は、三通りに、行為者、行為対象、行為のはたらきを見ない。従って、彼はその方便を把握せるが故に、その行為は無限であり、清浄なる彼岸に到達せるものである (XV 第四偈)。

この第四の偈頌によつては、行為者・行為対象・はたらきを認知しないから、〔三〕輪清浄であるという点で、行為に関する清浄なる方便が示されている。「無限である」とは、不滅〔であるとの意味〕である²⁵⁴。

ここで、行為者・行為対象・行為のはたらきを「見ない」・「認知しない」ことの意味内容は「分別しない」という語の置き換えに他ならないであろう。その「見ない」、「認識しない」、「分別しない」という動作の主体は、無分別という状態に常に住している者（常に無分別なる者）であると述べられる。この者は、前に考察した同MSA-XIV.29に説かれる初地・見道において無分別智を獲得した、初地以降の菩薩を示しているとも理解される。つまり、「無分別」が目的語をとって他動詞的な

積する箇所、XVII.8 最高供養のうち無分別智を解釈する箇所において数多く見られる。（岩本明美〔2002〕pp.225-227, 能仁正顕〔2013〕p.40, 同 p.44 を参照）

253 三輪清浄が MSA においては詳しく説かれている。一般に、三輪清浄が波羅蜜多説に関わることは知られているが、布施などの特定の波羅蜜多に限らず、この偈頌に示されるように、無分別なる者の行為という特徴は注目すべきである。MSA における三輪清浄に関しては、岩本明美〔2002〕注 405, pp.225-226 に論述される。

254 na karṁiṇaṃ* karma na karmaṇaḥ kriyāṃ sadāvikalpaḥ samudikṣate tridhā/

tato 'sya tat karma viśuddhipāraḡaṃ bhavaty anantaṃ tad upāya saṃgrahāt// XV.5//

anena ślokena caturthena viśuddhyupāyaṃ karmaṇo darśayati / maṇḍalapariśuddhitāḥ kartṛkarmakriyāṇāṃ anupalambhāt / anantaṃ ity akṣayaṃ / [Lévi.p.98, 長尾ノート III.p.8] (*Lévi, 長尾ノートには karṁiṇa であるが、舟橋尚哉〔1984〕で指摘されるように、写本 (Ns79b1) には karṁiṇaṃ である)。

はたらきの意味として用いられる場合には、それらの聖者の行為として理解されるのである。

2.3.3.4 無分別の二側面及びその役割

以上の2.3.3.1と2.3.3.2と2.3.3.3を踏まえると、同学派における無分別は二つの側面からなるものであると考えられる。一つは、それ自体で完結した自動詞的なはたらきをもつ語で、獲得すべき目的として用いられる、修行により獲得すべきものである。もう一つは目的語をとって他動詞的なはたらきの意味として用いられる、仏陀・菩薩の働き、無分別智のあり方である。このうち、獲得すべき目的の意味としての例は、ŚBh・BBh・MSAにも用いられる一方、目的語をとって他動詞的なはたらきの意味としての例は、ŚBh・BBhに見られなかったため、MSA独自のものと理解される。

それら両者の内、特に2.3.3.3に見たように、後者は聖者の行為として、無分別の記述の中で、行為者・行為対象・行為のはたらきという三種が波羅蜜多の性質でもあることから、それらの三種を以って無分別智と般若波羅蜜多との関係性を有することとなる。すなわち、この三種は、瑜伽行派の無分別智と般若波羅蜜多との連鎖の要因であると言える。

また上述の無分別の二点は、更なる二つの観点からしても理解できる。すなわち、①修道の段階的には、到達すべき目的として示される無分別に到達してから、その者は「分別しない」という他動詞的なはたらきの意味で示される無分別の境地に進むことを意味する。②思想史的には、止観修習により到達すべきものという学派の従来を継承発展したものの上に、大乘經典の教学から伝わった菩薩行の要素を導入し、両者を整合させる作業の筋道からも示される。このうち、後者（②）は学派の修行道論の編成を理解する一助となると考えられる²⁵⁵。

255 ところで、無分別智の二側面は、同学派の『解深密経』における菩薩修行道の二側面と合意する。すなわち、従来の研究では、瑜伽行派の修行道論を考察する際、特に『解深密経』に基づいて、止観行を説いた「分別瑜伽品」と地・波羅蜜多を説いた「地波羅蜜多品」という二品を以って、瑜伽行派の大乘的の修行道論は二系統から編集されていたということが、勝又俊教[1968] p.406 などによっ

2.3.4 まとめ

以上検討した通り，無着や陳那が般若波羅蜜多と無分別智とを等置することをきっかけとして，その般若波羅蜜多と無分別智との関係を考察してきた．直前に述べた，獲得すべき目的の意味として示される無分別と，目的語をとって他動詞的なはたらきの意味で示される無分別の二側面について，特に後者，すなわち三輪清浄をもたらす菩薩の行為としての無分別は，無分別智と般若波羅蜜多とを同一視する直接的な要因であると指摘できる．その無分別の二側面を通して，学派独自の修行道と大乘教法から伝わった菩薩行を合流させ，学派の新たな修行道論を完成する道筋がうかがえる．これは，初期文献であるBBh「慧品」における般若波羅蜜多の記述と，自派の思想が確立した弥勒論書であるMSAの記述との相違点から見て取れるのである．

て指摘される．

2.4 小結

瑜伽行派の波羅蜜多説に関する諸問題を扱う本章の検討で、全てが解明できてしまうわけではない。しかし、この検討を通じて、幾つかの明らかになった点を得られた。それらを再び要約すれば、次のようである。

まず、2.1において、瑜伽行派の最初に説かれる十波羅蜜多は「行品」にあり、その十波羅蜜多の解釈は『十地経』の十波羅蜜多の解釈と一致すると看破した。これは学派の十波羅蜜多説の起源にとって重要な根拠であり、それが『十地経』のものからであると指摘できた。

2.2においては、学派の文献では十波羅蜜多がどのような背景で説かれるかという点で検討した結果、十地に言及する際に十波羅蜜多を用いるということが見出された。この菩薩の階位と菩薩の実践行が相俟って、その親近性から、十地に十波羅蜜多が配当されるようになるのではないかと考えている。

2.3においては、その波羅蜜多説の基盤的なものである般若波羅蜜多と無分別智との関係を主眼にした。MSgやPPPSなどにおいてその両者が等値されるきっかけとして、実践修行に基づいた無分別の二側面のうち、三輪清浄の性格を有する無分別はその両者の関係の要因として挙げられた。この般若波羅蜜多と無分別智との配当に沿っては、瑜伽行派における修行道論の編成の筋道をも見て取れる。

また、2.1と2.2に見たように、本章で主に問題としたものは波羅蜜多の法数である。そこでの主要な議論は十波羅蜜多に関するものであり、本来は六波羅蜜多があったのに十階位を伴って十波羅蜜多をも用いるようになるのだが、同学派の波羅蜜多説はその六か十かのいずれかを重要視するわけではない。実践行（*pratipatti*）という包括的性格を有し、そして、最終的な般若波羅蜜多の方は学派の波羅蜜多の中核的教説であると考えられる。

第1章に述べた瑜伽行派の修行道論の要素、いわゆる「学道」と「学道の結果」があり、本章を以ってその修行道論の一つの要素である実践行

についての課題を吟味した。そして、修行道論に不可欠なもう一つの要素である、その実践修行によって得られる階位については次章に考察していく。

第3章 瑜伽行派における修行階位の確立と展開

3.0 大乘經典における修行階位諸相の概観

修行階位と言えば、一般的に十階位（十地）が知られている。その十地説について、經典によって異なることも周知のようであり²⁵⁶、従来の研究によると十階位は三つの系統で分けられる。具体的には、般若經系「三乗共十地」と華嚴經系「菩薩十地」とMahāvastuの「本生十地²⁵⁷」との三つである。この三種のうち、三乗共十地と他の両者との関係はただ十階位という数のみであり、本質は異なると言える²⁵⁸。

256 これについて従来の日本学者の先行研究が数多くあり、代表的には山田龍城 [1959]，水野弘元 [1953]，荒牧典俊 [1983] 平川彰 [1989] などの論文を挙げられる。

257 本生十地はどのような經典群に所属するかについては、水野弘元 [1953] p.321 において議論される。

258 しかし、般若經典系の階位説は、華嚴經系のものや Mahāvastu のものと無関係ではない。たとえば、Mahāvastu の四種行と『八千頌』の四種住との関係や、その『八千頌』の四種住と本業華嚴の菩薩十地との関係性については、既に水野弘元 [1981] によって指摘されている。以下は参照のため、水野氏の論文によるそれらの対照表を転載しておく。（cf.水野弘元 [1981] pp.20-21）

四種行と四種住の対照	四種住と菩薩十地との対照
(4) 轉性行 (不退轉行) (3) 順性行 (2) 願性行 (1) 自性行 四種行 (4) 灌頂住 (一生補處) (3) 不退轉住 (2) 久習住 (1) 初發心住 四種住	(4) 一住補處……………10 灌頂 (adhiṣṭa 阿惟越) または一住補處 (dharmaśāstra) 9 法王子 (dharma-putra 王子) 8 寶貴 (varuṇa 寶貴) 7 不退轉 (anāgata 阿惟越) (3) 不退轉住……………7 不退轉 (anāgata 阿惟越) 6 正心 (saddhābhāṣya 成就心) 5 修成 (bhūṭa-saṃpanna 方便具足) 4 生貴 (jambhā 生貴) (2) 久習住……………3 心行 (citta-gatya 修行進學) 2 治地 (adharma-śūnya 淨地) (1) 初發心住……………1 初發心 (prathamā-cintā 發心) 四種住 十住地

さらにまた，華嚴経系の「菩薩十地」は階位の名から二系統に分けることができる．すなわち，『十地品』系（『十地経』 *Daśabhūmika-sūtra* による²⁵⁹）と『十住品』系（『入法界品』 *Gaṇḍavyūha* による²⁶⁰）の二者である．この二者のうち，『十住品』系の菩薩十地は本生十地と類似する部分があり，他の大乘經典にも見られるという点から，菩薩十地の成立に関して，『十地品』系と『十住品』系の前後関係が既に議論されている²⁶¹．

諸經典における十階位は，大筋で以上のように分けられる．その十階位の大まかな分類を次の表で整理しておく．

259 現存するサンスクリット語『十地経』系の十地とはほぼ同様なものであり，訳語のみの多少な相違は，新国訳『十住経』 p.14 を参照．

260 具体的な対照表は水野弘元 [1953] 「菩薩十地説の発展について」『印仏研』 p.68 註 6 を参照．この系統は『本業経』系とも呼ばれる．支謙（223–253）訳『菩薩本業経』，竺法護（*Dharmarakṣa*, 230?–316）訳『菩薩十住行道品』 No.283 Vol.10，祇多蜜（*Gītamitra*: 譚友，4 世紀）訳『仏説菩薩十住経』 No.284 Vol.10，竺仏念（4 世紀）訳『最勝問菩薩十住除垢斷結経』 No.309 Vol.10，竺仏念訳『菩薩瓔珞経』 No.656 Vol.16，法天（*Dharmadeva*, 973–981）訳『大方廣總持寶光明経』 No.299 Vol.10 は同系統．

261 水野弘元 [1953] などを参照．

	三乗共十地	菩薩十地		本生十地
	大品般若発趣品	十地品系	十住品系	Mahāvastu
1	乾慧地 śuklavidarśana	歓喜地 pramuditā	初発心住 prathamacittotpādika	難登 durārohā
2	姓地 gotra	離垢地 vimalā	治地住 ādikarmika	結慢 baddhamānā
3	八人地 aṣṭamaka	発光地 prabhākarī	修行住 yogācāra	百花莊嚴 puṣpamaṇḍitā
4	見地 darśana	焰慧地 arciṣmatī	生貴住 janmaja	明輝 rucirā
5	薄地 tanū-	難勝地 sudurjayā	具足方便住 pūrvayogasampanna	広心 cittavistarā
6	離欲地 vītarāga	現前地 abhimukhī	正心住 ²⁶² śuddhādhyāśaya	妙相具足 rūpavatī
7	已作地 kṛtāvī-	遠行地 dūraṅgamā	不退転住 avivartya	難勝 durjayā
8	辟支仏地 pratyekabuddha	不動地 acalā	童真住 kumārabhūta	生誕因縁 janmanideśa
9	菩薩地 bodhisattva	善慧地 sādhumatī	法王子住 yauvarājyātā	王子位 yauvanājya
10	仏地 buddha	法雲地 dharmameghā	灌頂住 abhiṣekaprāpta	灌頂位 abhiṣeka

ところで、般若経系の階位説については、本来的には四種住のみであることが指摘されている²⁶³。大品系では、三乗共十地と菩薩十地と

262 旧訳三本（「正心住」（六十華嚴経「住品」）・「行登」（『菩薩本業経』）・「阿耨三般」（『菩薩十住経』『菩薩十住行道品』）からみれば adhyāśaya であるべきが、現存 Gaṇḍhavyūha のサンスクリットは śuddhādhyāśaya となっている。

263 前註 256 に述べられた先行研究を参照。ところで、この四種住に関して、旧八千頌の記述は不完全の状況であると指摘されている。（Cf. 庄司史生[2016:202

の両系統とも共存している²⁶⁴。また、『大品般若』に言及される菩薩の十地の名称からして、その十階位は『十地品』の十地ではなく、『十住品』の十地であると見られる²⁶⁵。これに対して、『大智度論』や玄奘訳の『大般若』には『十地品』の十地の名称が見られる。このような般若經典の増広によって、十種の階位説が華嚴系の階位説に近づくようになるのである。これは、従来の研究では注目されていない点である。

以上、大乘經典における主要な修行階位を概説した。

-203]

264 三乗共十地の諸名称について、上の表で『大品般若』によって示されるが、その漢訳諸本の訳語収録は宮崎展昌〔2015:240〕に詳しい。

ところで、これらを「共十地」と「菩薩十地」と呼ばれるのは『大智度論』以来であると想定される。(Cf. T1509.25.0411a26-b01: 地有二種。一者但菩薩地。二者共地。共地者。所謂乾慧地乃至仏地。但菩薩地者。歡喜地離垢地有光地增曜地難勝地現在地深入地不動地善根地法雲地。此地相如十地經中廣説)。

265 『大品』に言及する菩薩十地は Gaṇḍhavyūha 系統のものである。たとえば、「從初發意地乃至十地」(T0223.08.0276c07-08)という表現が見られ、またしばしば「阿惟越致地」というのである。

3.1 『菩薩地』における修行階位

さて、本節では大乘仏教の一派である瑜伽行派の初期の修行階位を検討したい。従来、瑜伽行派のみならず、大乘仏教一般の修行階位と言え、『十地経』の十地を指すことは常識である。しかしながら、後述するように、初期瑜伽行派の文献である BBh の場合は、そのように断言できない。それは次のようであるからである。

3.1.1 BBh の「住品」と「地品」との二種修行階位の概要

BBh の修行階位に関しては「住品」(Vihāra-paṭala)と「地品」(Bhūmi-paṭala)があると知られる²⁶⁶。そのうち、II.4「住品」に説かれるのは、従来の研究が指摘するように、『十地経』に基づいて、同学派の修行階位を再構築するものである²⁶⁷。すなわち、「住品」では『十地経』を解釈することによって、十地に対応して十三住が説かれるのである。そして、同論の III.3「地品」において七地が説かれる際に、その「住品」の十三住を七地の内容にしているのである。このことは、「地品」の冒頭において説かれている。

[BBh. 磯田など pp.254-256 ; Wo ed. p.367 ; Dutt ed. p.253] : eṣu yathā-varṇiteṣu trayodaśasu vihāreṣu anugatāḥ sapta-bhūmayo veditavyāḥ / śaṭ

266 BBh.II.4「住品」において「地」(bhūmi)と「住」(vihāra)という二語が次のように定義されている。(Wo. pp.332-333: tatra bodhisattvānām parigrahārthena bhūmir ity ucyate / upabhogavāsārthena punar vihāra ity ucyate [T1579.30.0556b17-18]: 應知此中，由能攝持菩薩義故說名為地。能為受用居處義故說名為住)。しかし、これはあくまで「住品」の説明であり、本稿に議論する「修行階位」ではその地や住の意義が異ならないと理解する。

267 BBh.II.「住品」における菩薩の階位は十ではなく十三階位であり、その階位の名称も DBS のものではなく、異なる名称が用いられているが、その名称は『十地経』の各地の説明する内容である。例えば、第 2-6 地、すなわち第 4-8 住の五階位は、戒・心、そして慧に関する三階位である覚分・諦・縁起と名付けられている。これについては山田龍城 [1959] などによってよく知られる。

3.1 『菩薩地』における修行階位

bodhisatva-bhūmayah / ekā vyāmiśrā bodhisatva-tathāgatī bhūmiḥ /
gotrabhūmiḥ / abhimukticaryābhūmiḥ śuddhādhyāsayabhūmiḥ /
caryāpratipattibhūmiḥ / niyatā bhūmiḥ / niyatacaryābhūmiḥ /
niṣṭhāgamanabhūmiś ca itīmāḥ sapta bodhisattvabhūmayah / āsāṃ paścimā
vyāmiśrā / tatra gotravihāro 'dhimukticaryāvihāraś ca dve bhūmī / pramudito
vihāraḥ śuddhādhyāsayā bhūmiḥ / adhiśīlādhicittavihārau trayaś
cādhiprajñavihārāḥ sābhogaś ca nirnimitto vihāraś caryāpratipattibhūmiḥ /
anābhogo nirnimitto vihāro niyatā bhūmiḥ / tasyāṃ bhūmau bodhisattvas
tṛtīyanīyatipātapatito bhavati / pratisaṃvidvihāro niyatacaryābhūmiḥ / paramo
vihāras tathāgataś ca niṣṭhāgamanabhūmiḥ /: 前に説かれたようなその十三住
に対して、〔それらに〕応じた七地があると知られるべきである。〔前の〕
六つは諸々の菩薩の地であり、〔後の〕一つは菩薩〔の地〕と如來の地、
すなわち、複合した地である。つまり、①種性地、②信解行地、③淨勝意
樂地、④行正行地、⑤決定地、⑥決定行地、⑦到究竟地という、これらが
七つの菩薩地である。これらのうち最後のものが複合した地である。その
うち、種姓住と信解行住は〔それぞれ種性地と勝解行地との〕二地である。
歡喜住は淨勝意樂地である。増上戒住と増上心住と三種の増上慧住と有
用無相住は行正行地である。無功用無相住は決定地である。その地におい
て菩薩が第三の決定飛翔に進み入り²⁶⁸、無礙解住は決定行地である。そし
て、最上〔菩薩〕住と如來〔住〕は到究竟地である。(T1579.30.564c28-565a10)

これは、「地品」において、「住品」の十地・十三住と「地品」自身
の七地という修行階位の関係を説明する箇所である。この記述から、そ
れぞれの階位を対照させると、以下の様にまとめられる。

268 三種の「決定への飛翔」(niyatapāta)は「功德品」において説かれた(1)種姓に
住する決定飛翔(gotrasthānīyatipāta)、(2)發心の決定飛翔(cittotpādānīyatipāta)、
(3)確実なる〔饒益〕行の決定飛翔(abandhyacaryānīyatipāta)の三種である。(矢
板秀臣〔2013〕pp.74-75;93-94を参照)。

「住品」における十階位と十三階位			「地品」の七階位
	1 種姓住	gotra-vihāra	1 種姓地 gotra-bhūmi
	2 勝解行住	adhimukti-caryā-	2 勝解行地 adhimukticaryā-
1 歓喜 pramuditā	3 極歓喜住	pramuditā-	3 淨勝意樂地 śuddhādhyaśaya-
2 離垢 vimalā	4 増上戒住	adhiśīla-	4 行正行地 caryāpratipatti-
3 発光 prabhākārī	5 増上心住	adhicitta-	
4 煥慧 arcīṣmatī	6 覺分相応増上慧住 (…)	adhiprajñā-	
5 難勝 sudurjayā	7 諸諦相応増上慧住 (…)	adhiprajñā-	
6 現前 abhimukhī	8 縁起流転止息相応増上慧住 (…)	adhiprajñā-	
7 遠行 dūraṅgamā	9 有功用無相住	sābhogo nirnimitto -	
8 不動 acalā	10 無功用無相住	anābhogo nirnimitto -	5 決定地 niyatā-
9 善慧 sādhumatī	11 無碍解住	pratisamvid-	6 決定行地 niyatacaryā-
10 法雲 dharmameghā	12 最上住	paramo-	7 到究竟地 niṣṭhāgamana-
	13 如来住	tathāgata-	

要するに、BBhにおいて二種の修行階位が存在していることが確認されるのである²⁶⁹。以下、便宜的に「住品」の修行階位と「地品」の修行階位と呼ぶ。ところで、ここで注目したい点は、十地・十三住説を七地説と対応させると、歓喜地が淨勝意樂地に相当する階位になることである。なぜ初期瑜伽行派が初地を聖位とするのかという問題に対して、この淨勝意樂地の思想背景が重要な鍵であると予想されるからである。

さて、上の「住品」の修行階位と「地品」の修行階位という両者によって、BBhの修行階位をどのように捉えるべきか。以下にBBh全体における修行階位を検討してみたい。

3.1.2 BBhにおける主流の修行階位

実は、BBhの「住品」以外の他章を検討すれば、『十地経』の十地の名称は存在していない。一方、「地品」に説かれる七地の名称は同文献の各章において散在していることがわかる。参照のため、それらの用例を資料としてあげてみると以下のようである。

269 その理由は別の問題であり、いわゆるBBhの成立に関する課題である。しかし、本稿ではBBhにおける修行階位の様子を中心にしており、そのBBhの成立については議論しない。

【例1】：BBh.I.6「成熟品」(Paripāka-paṭala)において、衆生を成熟させる者(paripācaka-pudgala)として六種菩薩が説かれている。

tatra paripācakāḥ pudgalāḥ katame / samāsataḥ ṣaḍ bodhisattvāḥ ṣaṭsu
 bodhisattvabhūmiṣu vyavasthitāḥ sattvān paripācayanti /
 ①adhimukticaryābhūmisthito ^(Dutt 60) bodhisattvo 'dhimukticārī /
 ②śuddhādhyāśayabhūmisthito bodhisattvaḥ śuddhādhyāśayaḥ /
 ③caryāpratipattibhūmisthito bodhisattvaś ^(Wo 85) caryāpratipannaḥ /
 ④niyatabhūmisthito bodhisattvo niyata-patitaḥ /
 ⑤niyatacaryāpratipattibhūmisthito bodhisattvo niyatacaryāpratipannaḥ /
 ⑥niṣṭhāgamanabhūmisthito bodhisattvo niṣṭhāgataḥ / ²⁷⁰

そのうち成熟させる者とは何か。概略すると、六の菩薩地に住する六〔種〕の諸菩薩が諸衆生を成熟させる。①信解行地に住する菩薩は信解を行じて〔諸衆生を成熟させ〕る。②淨勝意樂地に住する菩薩は意樂清淨にして〔諸衆生を成熟させる〕。③行正行地に住する菩薩は行を正行して〔諸衆生を成熟させる〕。④決定地に住する菩薩は決定に達して〔諸衆生を成熟させる〕。⑤決定行正行地に住する菩薩は決定行を正行して〔諸衆生を成熟させる〕。⑥到究竟地に住する菩薩は究竟に達して〔諸衆生を成熟させる〕。

【例2】：BBh.I.18「菩薩功德品」(Bodhisattvagūṇa-paṭala)において²⁷¹，「2.i 菩薩の五種修行」(prayoga)のうち、その(3)(4)(5)の説明においても、七地のうち、種姓地を除いて、勝解行地以降の名称が見られる。

(3)pratisamkhyānabalaprayogaḥ punar asya sarvasyādhimukticaryābhūmau
 draṣṭavyaḥ / (4)śuddhādhyāśayaprayogaḥ śuddhādhyāśayabhūmau
 caryāpratipattibhūmau ca draṣṭavyaḥ / (5)niyatipatitaprayogo niyatāyām

270 [T1579.30.498a11-17; Wogihara pp.84-85; Dutt pp.59-60; 矢板秀臣[2014] p.95]

271 I.18「菩薩功德品」においては以下の三つの用例がある。引用するテキストまたその番号は矢板秀臣[2013]の分類に基づいた。

bhūmau niyatacaryābhūmau niṣṭhāgamanabhūmau ca draṣṭavyaḥ /²⁷²

(3)〔菩薩の〕思擇力の加行 (pratisamkhyābalaprayoga) は、かの一切〔の菩薩〕にとっての信解行地における〔と同様〕に理解すべきである。

(4)〔菩薩の〕清淨意樂の加行 (śuddhāśayaprayoga) は、〔菩薩の〕清淨意樂地と行正行地とにおける〔と同様〕に理解すべきである。

(5)〔菩薩の〕決定に達した加行 (niyatipatitaprayoga) は、決定地、決定行地、そして倒究竟地における〔と同様〕に理解すべきである。

【例3】: BBh.I.18「菩薩功德品」「4.vi 大乘の七種大性」のうちに²⁷³, āśayamahatva に見られるもの。

(3) adhimuktimahattvam, tad yathaikatyaś tasminn eva dharmamahattve 'dhimukto bhavati / (4) adhyāśayamahattvam, tad yathaikatyo 'adhimukticaryābhūmiṃ samatikramyā adhyāśayaśuddhibhūmiṃ anupraviśati /²⁷⁴

(3)〔第三は〕信解の偉大性であり、すなわち、一部の者はまさにその〔第一の〕法偉大性に対して信解する。(4)〔第四は〕増上意樂の偉大性であり、すなわち一部の者は信解行地を超えて意樂清淨地に趣入する。

【例4】: BBh.I.18「菩薩功德品」「4.viii の十種菩薩」の項目においては²⁷⁵, 行正行地のみが見られないが、この七地の系統に属していると言える。次はその引用である。

272 Wo: Yaita:90 ; T1579.30.546b5-26.

273 その大乘の七種大性とは、①法大性 (dharmamahattva) , ②発心大性 (cittotpādamahattva) , ③勝解大性 (adhimuktimahattva) , ④増上意樂大性 (adhyāśayamahattva) , ⑤資糧大性 (sambhāramahattva) , ⑥時大性 (kālamahattva) , ⑦圓証大性 (samudāgamamahattva) の七種である [cf. T1579.30.548c12-27] .

274 Yaita:101; T1579.30.0548c16-18.

275 ここに列挙する十種菩薩は、BBh の特有系統の七地説を以って十種類を展開する。これについて、同学派の『顯揚聖教論』「摂淨義品第二」にも同様な説明が見られる (cf. T1602.31.521a4-20) .

3.1『菩薩地』における修行階位

ke punas te bodhisattvā ye evaṃ śikṣamāṇā anuttarāṃ samyaksaṃbodhim
abhisambudhyante / te samāsato daśavidhā veditavyāḥ / ①gotrasthaḥ /
②avatīrṇaḥ / ③aśuddhāśayaḥ / ④śuddhāśayaḥ / ⑤aparipakvaḥ / ⑥paripakvaḥ /
⑦aniyatipatitaḥ / ⑧niyatipatitaḥ / ⑨ekajātipratibaddhaḥ /
⑩caramabhavikaśceti / tatra gotrastho bodhisattvaḥ śikṣamāṇaś cittam
utpādayati so 'vatīrṇa ity ucyate / sa eva punar avatīrṇo yāvac
chuddhāśayaabhūmim apraviṣṭo bhavati tāvad aśuddhāśaya ity ucyate / praviṣṭas
tu śuddhāśayo bhavati / sa eva punaḥ śuddhāśayo yāvan niṣṭhāgamanabhūmim
apraviṣṭo bhavati tāvad aparipakva ity ucyate / praviṣṭas tu paripakvo bhavati /
sa punar aparipakvo yāvan niyatāṃ niyatacaryābhūmim vā nānupraviṣṭo
bhavati tāvad aniyata ity ucyate / praviṣṭas tu niyato bhavati / sa eva punaḥ
paripakvo dvividhaḥ / ekajātipratibaddho yasya janmano 'nantaram anuttarāṃ
samyaksaṃbodhim abhisambhotsyate / caramabhavikaś ca tasminn eva janmani
sthito 'nuttarāṃ samyaksaṃbodhim abhisambudhyate /²⁷⁶

また、そのように修学して無上正等覺を証得する諸菩薩とはいかなるものか。それら〔の菩薩〕は概略すれば十〔種〕と知るべきである。〔十とは：〕
①種姓に住する〔菩薩〕，②趣入した〔菩薩〕，③意樂（āśaya,）が未だ清淨でない〔菩薩〕，④意樂清淨なる〔菩薩〕，⑤未だ成熟でない〔菩薩〕，
⑥成熟した〔菩薩〕，⑦決定に未到達の〔菩薩〕，⑧決定に達した〔菩薩〕，
⑨〔悟るまでにはあと〕一生補処〔菩薩〕，⑩最後身なる〔菩薩〕である。
これらのうち，①種姓に住する菩薩が修学しては発心すると「②趣入した〔菩薩〕」と言われる。また，まさに②その趣入した〔菩薩〕が清淨意樂地にまだ入っていない限り「③意樂がまだ清淨でない〔菩薩〕」と言われる。一方，〔清淨意樂地に〕入った〔菩薩〕が④意樂清淨なる〔菩薩〕である。また，まさにその意樂清淨なる〔菩薩〕が到究竟地に入っていない限り「⑤未だ成熟していない〔菩薩〕」と言われる。一方，〔到究竟地に〕入った〔菩薩〕が⑥成熟した〔菩薩〕である。また，その⑤未だ成熟していない〔菩薩〕が決定地あるいは決定行地に入っていない限り「⑦未だ決定していない〔菩薩〕」と言われる。一方〔決定地あるいは決定行地に〕

276 Yaita: 103

入った〔菩薩〕が⑧決定に達した〔菩薩〕である．その⑥成熟した〔菩薩〕は、さらに二種である．〔第一は〕⑨一生補処〔の菩薩〕で、彼の〔今の〕生のすぐ後〔の生で〕無上正等覺を証得するであろう．〔第二は〕⑩最後身の菩薩で、まさに〔今の〕この生にあって無上正等覺を証得する²⁷⁷．

【例 5】：さらにまた，BBh.II.3「増上意樂品」（淨心品（曇）・定心品（求）Adhyāśaya-pāṭala）において，十五種の意樂が列挙されている²⁷⁸．そのうち後半の第11から13までの意樂において，それらの七地の名称も次のように見られる．

(11) adhimuktīcaryābhūmau yo 'dhyāśayo bodhisattvānām, so 'śuddhāśaya ity ucyate / (12) śuddhāśayabhūmim upādāya yāvan niyatacaryābhūmer adhyāśayo bodhisattvānām śuddhāśaya ity ucyate / (13) niṣṭhāgamanabhūmāv adhyāśayo bodhisattvānām suśuddhāśaya ity ucyate /²⁷⁹

(11) 勝解行地における諸菩薩の増上なる意樂それは、「不清淨意樂」と呼ばれる．(12) 淨勝意樂地乃至決定行地における増上意樂は，諸菩薩の「清淨意樂」と呼ばれる．(13) 到究竟地における増上意樂は，諸菩薩の「善清淨意樂」と呼ばれる．〈後略〉

【例 6】：BBh.III.5「三十二相八十種好品」（Lakṣaṇānuvyañjana-pāṭala「建立品」）²⁸⁰．

上掲のそれらの七階位の名称に関する用例を表にまとめれば次の様になる．

		説示背景	階位の名
--	--	------	------

277 これらの【例 2/3/4】の和訳は，矢板秀臣〔2013〕を参考した．

278 本稿「3.2.1」註308を参照されたい．

279 Wo:314; [T1579.30.552b7-15] ;国訳瑜伽 3, p.208.

280 本稿「3.2.1.1」の引用文を参照されたい．

3.1 『菩薩地』における修行階位

例 1	1.6「成熟品」 paripāka-paṭala	衆生を成熟させる六 種菩薩 (paripācaka)	信解行地，淨勝意樂地，行正 行地，決定地，決定行正行地， 到究竟地
例 2	I.18 「菩薩功德品」 bodhisattvaguṇa-	A:菩薩五種加行の内， 第(3)(4)(5)の説明におい て	信解行地，清淨意樂地，行正 行地，決定地，決定行地，倒 究竟地
例 3		B:大乘七種大性の内， āśayamahatva において	信解行地を超えて意樂清淨 地に趣入する
例 4		C:十種菩薩を説明し た後，菩薩の階位と結 ぶ箇所において	種姓は①，趣入は②，清淨意 樂地は③と④，到究竟地は⑤ と⑥と⑨と⑩，決定地，決定 行地は⑦と⑧
例 5	II.3「増上意樂品」 adhyāśaya-	十五種意樂の内第 11 から 13 まで意樂にお いて	勝解行地，淨勝意樂地より乃 至決定行地，到究竟地
例 6	III.5「相好品」 Lakṣaṇānuvyañjana	菩薩の相好のステッ プアップ	種性地，勝解行地，清淨増上 意樂地，諸餘上地

このうち，階位の名称から見れば，種姓地を数える例と数えない例がある²⁸¹．また，信解行地でなく趣入という名で用いられる例もある．しかし，それ以降，淨勝意樂地などの階位の名称は一致する．また，「功德品」に説かれる十種菩薩があるが，『十地経』の十階位でなく，「地品」の階位の名称と結びつけられている．つまり，上の表にまとめた修行階位は，「地品」の階位説に属するものであると確認され，BBhにおいて「地品」の修行階位の系統が頻繁に用いられることが知られる．これに対して，「住品」の階位説の名称は，「住品」以外には見られない．

281 「成熟品」において，菩薩である「成熟した者」の特徴は六種のみで，種姓住という階位は，「種姓に住する者達」も成熟させる対象として用いられる．すなわち，種姓は実質的な菩薩として数えられないと知られる．（矢板秀臣 [2014] p.96 参照）．

この点を勘案すれば、BBhにおける階位説には、七地説の方が根底にあったと想定される²⁸²。

さて、その七地説の名称からして、BBh独自のものであるのか、もしくは当時的大乗仏教徒の間に共通するものかを次に検討する。

3.1.3 BBh と他の文献から見た修行階位の共通点

まず、同学派の菩薩五種人説について検討する。MSA-XIX「功德品」(Guṇādhikāra) k.63以降の十偈を以って菩薩のいくつかの側面が説明されている。そのうち、最初の偈において菩薩の五種人が説かれている²⁸³。この五種行人はMSg-V.6やASにおいても確認できる。以下は、MSAの記述である²⁸⁴。

282 このBBhの二様の修行階位に関して、Noritoshi Aramaki [2000]におけるBBhの旧層新層説の先行研究がある。本研究はBBh全体を検討した結果で、「地品」の七地説のほうが根強いものであったと想定するが、BBh各章の前後関係に関しては論じない。

283 MSg-V [T1594.31.146a25-b04]：復次凡經幾時修行諸地可得圓滿。有五補特伽羅經三無數大劫，謂①勝解行補特伽羅，經初無數大劫修行圓滿。②清淨增上意樂行補特伽羅，及③有相行・④無相行補特伽羅，於前六地及第七地。經第二無數大劫修行圓滿，即此⑤無功用行補特伽羅。從此已上至第十地。經第三無數大劫修行圓滿。（和訳は長尾訳下V.6,p.187を参照）。

また、『大乘阿毘達磨集論』（AS）においては諸々の補特伽羅を列挙する際、菩薩の補特伽羅に関して、この五種補特伽羅の説明も確認できる（O.Hayashima [2003:744-745]）。しかし、ASには「五種」の菩薩補特伽羅という分類はされていない。（同文献の菩薩の種類は「欲色界菩薩補特伽羅」を加えて六種菩薩と数える場合もある（Cf.芳村修基 [1970]「菩薩思想の考察方法」『印仏研』19(1), 35-40））。このような諸々の菩薩の名称を以って、AS以前もしくは当時に存在していたそれらの菩薩の階位の名称の位置も推測される。

284 MSA-IV「発心品」（cittopādādhikāra）に説かれる四種発心にも、これらの adhimokṣika と śuddhādhyaśayika という語が用いられる。この四種発心とBBh「地品」の七地説に関しては舟橋尚哉 [1988] に論及される。

3.1『菩薩地』における修行階位

①ādhimokṣika ekaś ca ②śuddhādhyaśayiko 'paraḥ /

③nimitte ④cānimitte ca cāry apy ⑤anabhisamskṛte /

bodhisattvā hi vijñeyāḥ pañcaite sarvabhūmiṣu //19-63 //

①第一は信解を具する者（信行人），他は②淨勝意樂を具する者（淨心行人），また③因相を伴うと④因相を伴わないとにおいて行ずる者（相行人と無相行人），⑤作為なきにおいても〔行ずる者〕（無作行人）である．実にあらゆる階位において菩薩たちはこれらの五つであるとするべきである．（XIX.63）²⁸⁵

ここに五種人が説かれるが，それらは「あらゆる階位において」知るべきであるという．その「あらゆる階位」が，どのような階位であるかは別の問題であるが²⁸⁶，その名称の限りには，それらの五つのうち，①信行人（ādhimokṣika），②淨心行人（śuddhādhyaśayika）の名称は，BBh「地品」の信解行地（ādhimokṣabhūmi）と淨勝意樂地（śuddhādhyaśayabhūmi）のものと同様であると見て取れる²⁸⁷．つまり，この二つは五種人説と七地説とに共通なものであると理解されるのである．

285 括弧の中は同論の漢訳語である．参照のため以下にその漢訳の全文を上げておく．

信行及淨行 相行無相行 及以無作行 差別依諸地 釋曰．菩薩有五人差別．一信行人，謂地前一阿僧祇劫．二淨心行人，謂入初地．三相行人，謂二地至六地．四無相行人，謂第七地．五無作行人，謂後三地已說菩薩五人差別．（【T1604.31.0655a10-15】）

286 世親釈によればそれは『十地経』の階位に対応させて説明している．（*tatra nimittacārī dvitīyaṃ bhūmisamupādāya yāvat śaṣṭhyāṃ / animittacārī saptamyāṃ / anabhisamskāracārī pareṇa / śeṣaṃ gatārthaṃ* // その内で，因相を伴って行ずる者は，第二を始めとして第六に至る諸地においてである．因相を伴わないで行ずる者は，第七〔地〕においてである．加行なくして行ずる者は，それ以上〔の地において〕である．その他は意味が明白である）．

しかし，上に言及する①と②の他，③と④と⑤に関しては，その名称は「住品」の十三住にあるものと類似し，この五種人は別の修行階位の系統から分類される可能性もある．

287 これら「信地」と「淨心地」という漢訳語は，MSA 漢訳の他，曇無讖訳の『菩薩地持経』にも見られる．おそらくそれは玄奘以前の訳語であろう．

実は、この信解行地（信地）と浄勝意樂地（浄心地）を通じて、『金剛般若論』の修行階位がもう一例として挙げられる²⁸⁸。

T1510.25.759a10-13: 何者地。此地有三種、謂①信行地②浄心地③如來地。
於中十六住處顯示信行地。証道住處是浄心地。究竟住處是如來地。
何者か地なる。此の地に三種有りて、謂わく、①信行地と②浄心地と③如來地となり。中に於いて、十六住處は信行地を顯示し、証道という住處は是れ浄心地なり。究竟なる住處は是れ如來地なり。（新国訳 p.218）

この箇所は、同論の一部²⁸⁹、「地」という修行階位の説示である。その「信地」（信行地）、「浄心地」、「如来地」という三つの階位は、前に検討した階位の名称と比較すれば、最も簡単なものであると知られる。中でも特に「信行地」（信解行地）と「浄心地」（浄勝意樂地）はすべての文献において共通するものであると言える。

さらにまた、漢訳文献における「信地」、「浄心地」などの名称を以って修行階位を示す用例として、『大乘起信論』が確認される。同論においては、これらの「信行地」・「浄心地」の名称がしばしば言及されている²⁹⁰。それらに対して、従来の『十地経』の階位と配当して解釈さ

288 『金剛般若論』は無著造達磨笈多（Dharmagupta, ?-619）訳として伝えられる。同論の文献情報などは大竹晋〔2009〕の要約に詳しい。

289 同論には、般若経を七句義として分類する中、第六句義である「地」という修行階位が説かれている（渡辺章悟〔2009:255-260〕を参照）。その地は信行地、浄心地、如来地という三種である。また、大竹晋〔2009:41〕における『金剛般若論』の内容の概要のように、同論の第三句義に説かれる十八種の「行所住处」の内、前の十六住处は信行地に対応し、第十七住处である「証道住处」は「浄心地」、最後の「究竟住处」は「如来地」に対応するということである。

290 同論において最も具体的な階位の名称が列挙されるのは、次の箇所である。
真谛訳 T1666.32.577c07-15: 染心者有六種。云何爲六。一者執相應染。依二乘解脫及信相應地遠離故。二者不斷相應染。依信相應地修學方便漸漸能捨。得浄心地究竟離故。三者分別智相應染。依具戒地漸離。乃至無相方便地究竟離故。四者現色不相應染依色自在地能離故。五者能見心不相應染。依心自在地能離故。六者根本業不相應染。依菩薩盡地得入如來地能離故。（新国訳 p.438-439）

3.1『菩薩地』における修行階位

れているにもかかわらず、『起信論』自身には、『十地経』の階位の名称が全く見られない²⁹¹。

これまで検討した諸文献における階位説を要約してみれば、次のような表で示される。

MSA/MSg/AS 五種人	『金剛般若論』	『大乘起信論』
①信行人	①信行地	①信相應地
②淨心行人	②淨心地	②淨心地
③相行人	③如來地	具戒地，無相方便地，色自在地，心自在地，菩薩盡地，入如來地
④無相行人		
⑤無作行人		

これらの用例を以って、BBh 以外の文献においてそれらの修行階位の名称がそれぞれ異なった系統にあったと推測される。またそれらの修行階位において、「信地」（信解行地）「淨心地」（淨勝意樂地）の名称は共通するものであり、ある伝承においてこれらが一般的なものであったと想定される。

實叉難陀訳の相当箇所 T1667.32.586a22-b01：此所生染心有六種別。一執相應染。聲聞緣覺及信相應地諸菩薩能遠離。二不斷相應染。信地菩薩勤修力能少分離。至淨心地永盡無餘。三分別智相應染。從具戒地乃至具慧地能少分離。至無相行地方得永盡。四現色不相應染。此色自在地之所除滅。五見心不相應染。此心自在地之所除滅。六根本業不相應染。此從菩薩究竟地入如來地之所除滅。（国訳 p.538-539）

また、『起信論』との関係が深いとされる『釈摩訶衍論』においても、『起信論』の修行階位説が見られる（『釋摩訶衍論』 T1668.32.631a24-b03）。

291 『起信論』に関する著者や成立問題は判定不可の状況にあると知られるが、従来の研究者の間では、同論の思想はインド仏教から伝えられてきたものであることがほぼ一致している。同論の修行階位に関しては、大竹晋〔2002〕の研究が確認されるが、当然、『起信論』の修行階位の観点（行位説）が瑜伽行派と一致することに止まっている。

3.1.4 まとめ

以上、BBhにおける修行階位を検討してきた、初期瑜伽行派において、修行階位は『十地経』の十階位であるとは決して言えない。それはBBhにおいて、『十地経』の階位のほか、「住品」の修行階位と「地品」の修行階位との二種類があるからである。それらのうち、「地品」の七地説が圧倒的に多く用いられることも確認できた。またそれらの名称に関しては、当時の他の文献において類似な名称があって、この系統の修行階位の影響度は興味深い点である。

一般に、大乘仏教における修行階位はDBSの十地である。瑜伽行派の世親・安慧、いわゆる註釈書期においても、おそらく経証ということが重要視されるため、あらゆる階位説が『十地経』の十地に一致させて解釈されているが、上述のように、初期瑜伽行派では必ずしもそうではない。このような初期の同学派の階位説の様子から、同学派の修行道論の確立の道筋が見て取れると考えられる。その一例として、次に、その階位説のうち、最初の階位の様子を検討していく。

3.2 初地を見道・聖位とする経緯

修行階位について『十地経』の十地を主なる柱とした伝統のうち、瑜伽行派では、初地は聖位とされ、修行階位の中で、一番重要な転換段階であると知られる。本稿の問題の所在にも述べたように、大乘仏教の間では、十地においてどれが重要な階位であるかの視点の相違が存在している。この問題に対して、なぜ初期瑜伽行派は初地を重要な階位としたかは、当然初地の記述によっては判断できないため、当時における修行階位の確立が背景にあると考えられる。

この際、前節に確認した、瑜伽行派の文献である BBh の記述において、初地と等置するものは浄勝意楽地 (śuddhādhyaśaya-bhūmi) であり、また後述するように、その初地に等置されるのは入正性離生 (samyaktvaniyāmāvakrānti/-nyāma/-niyama-) という階位である。この両者の名称は初期瑜伽行派の文献において初地の言い換えとしても見られる²⁹²。この両者に沿って初地の成立する背景が予想される。以下に、それらを考察する。

3.2.1 「浄勝意楽地」の観点から

3.2.1.1 BBh における浄勝意楽地の意味内容

浄勝意楽地 (śuddhādhyaśaya-bhūmi) の意味内容に関して、前の 3.1.3 に述べたように、『金剛般若論』において、「証道という住處は浄心地である」と規定されている。すなわち、浄勝意楽地という菩薩の階位においては、ある程度で「証道」とされるのである²⁹³。

292 本節の内容は 3.2.1 と 3.2.2 に論じるが、即座に例を挙げてみれば次のような記述が挙げられる。

「住品の決択」[T1579.30.738a9-11]：問、於此諸地云何而得。答、若諸菩薩証入菩薩正性離生又復証得清浄意楽、爾時頓得一切諸地。

あるいは、攝大乘論釋(世親造 眞諦訳) T1595.31.229c4-6: 未入初地不得正定名。此不清浄意行人。若見眞如即入清浄意行地。

293 『起信論』においても、同様な説示が見られる。(眞諦訳 T1666.32.0581a26-29；

では BBh において、その「淨勝意樂地」（淨心地）の内容はどうか。BBh-I.17「菩提分品」（Bodhipakṣa-pāṭala）において次のような表現が見られる²⁹⁴。

evam ca tāvad anadhyāśayaśuddho bodhisattvaḥ adṛṣṭasatyō vā śrāvakayānīyo
nirvāṇam adhimukto bhavati / evaṃ cābhidadhāti, śāntaṃ nirvāṇam iti / na
cāśya tasmin nirvāṇe yathābhūtvāgamo yathāvajjñānadarśanaṃ pravartate /
asti tv eṣa yoniśomanaskāraḥ /²⁹⁵

そして、そのように、まず、未だ清淨なる増上の意樂を得ていない菩薩あるいは、未だ〔聖〕諦を見ていない声聞乗の者は、涅槃を信解し、そして、そのように「涅槃は寂靜である」と語る。けれども、彼にはその涅槃について如実の了解も、如実の知見も起こらないが、かの如理作意がある。

この箇所注目したい点は、未得清淨増上意樂（anadhyāśayaśuddha）の菩薩と、未見諦（adṛṣṭasatyā）の声聞という表現である。それらが並んで用いられ、それぞれ、大乘と声聞乗におけるまだ聖位を証得していない者を示している。周知のように、「見諦」（dṛṣṭasatyā）というのは、声聞の修行において、最初の聖位、四聖諦を見るという見道位である。ここに「未見諦」と並び、「未得清淨増上意樂」を以って、「見諦」は声聞の最初聖位として用いられるため、「清淨増上意樂」（淨勝意樂 adhyāśayaśuddha）は菩薩の最初の階位として用いられると理解される。

このような菩薩の最初の階位としての淨勝意樂の意味内容は、BBh の他の品においても散見される。そのうち、III.5「三十二相八十種好品」

新国訳 p.456；實叉難陀訳 T1667.32.0589c13-16；新国訳 p.556：証發心とは、淨心地より、乃至、菩薩究竟地までなり。何れの境界を証するや。謂う所は眞如なり。轉識に依るを以て説いて境界と爲すも、而も實には証の中に境界の無相し。此の菩薩は、無分別智を以て離言説の眞如・法身を証するが故に）。これに関しては大竹晋〔2002〕や高崎直道〔1991〕p.168などに詳しい。

294 この箇所は同章の最終偈に説かれる四種法の解釈の内、涅槃についての解釈の箇所である。同文献はこの箇所の後、その内容のための比喻文においてもその両語が再び用いられる。

295 BBh-I.17, Dutt:190-191; Wo:281; T1579.30. 545a01; 『国訳』 瑜伽 3 p.182.

(Lakṣaṇānuvyañjana-paṭala) をもう一例としてあげる。

BBh-III.5 「三十二相八十種好品」 : ity etāni lakṣaṇānuvyañjanāni bhadraṇi
śuddhāśayabhūmipraviṣṭo bodhisattvo vipākataḥ pratilabhate / tatas t'ūrdhvam
eṣāṃ śuddhir uttarottarā yāvad bodhimaṇḍaṇiṣadanād veditavyā /²⁹⁶

それゆえ、浄勝意楽地に入った菩薩は異熟としてこれらの立派な〔三十二〕
相〔八十種〕随好を獲得する。しかもその後菩提座に座るまでそれらを次々と
浄化すると知られるべきである。

BBh-III.5 「三十二相八十種好品」 : tatra gotrabhūmau bodhisattvānām
etallakṣaṇabījamātre 'vasthānam veditavyam / adhimukticaryābhūmau prāptyupāye
vṛttir eṣāṃ veditavyā / adhyāśayaśuddhibhūmau prāptir eṣāṃ veditavyā /
tadanyāsu taduttarottarāsu bodhisattvabhūmiṣu viśuddhir eṣāṃ (Dutt 264)
veditavyā / tātāgatyāṃ niṣṭhāgamanabhūmau suviśuddhataiṣāṃ niruttaratā ca
veditavyā /²⁹⁷

そのうち、①種姓地において、諸々の菩薩たちは、その〔三十二〕相の種子
のみに住すると知られるべきである。②信解行地においてはそれら（の相）
を獲得する手段に対する働きがあると知られるべきである。③清浄なる増上
意楽地においてはそれら（相）を獲得すると知られるべきである。それ以後
の、その上々の菩薩の諸地においてはそれら（相）を浄化すると知られるべ
きである。諸如来の到究竟地においてそれらは極めて清浄であり、そして無
上となると知られるべきである。

これら二箇所においても、菩薩の三十二相八十種好を得ることを示し
ているのである。修行の異熟として、浄勝意楽地に入っていた菩薩は初
めて三十二相八十種好を獲得するということである。つまり、BBhにお
いて浄勝意楽地は菩薩の最初に獲得する階位であり、仏道修行において、
凡夫位から菩薩の聖位に初めて入る階位であることが確認される。

296 Dutt 260; Wo 377; 古坂他 p.300; T1579.30.567a23-b01; 国訳瑜伽 3 p.259.

297 Dutt 263-264; Wo 382; 古坂他 pp.323-324; [T1579.30.568b16-21]; 国訳 p.263.

前章に考察した BBh の「地品」において、この浄勝意樂地は十地の初歡喜地と対応するもので、同学派の伝統においてもこれらの関係は疑われないが、本節のこれまで見た用例には、『十地経』の歡喜地の様子が全く現れない。これには、前節に論じた BBh 独自の階位説と合わせて考慮すれば、BBh は『十地経』を受容する前に、自派において独自の階位説があったか、もしくは『十地経』の階位説を受け止めた上で自派の独自の階位説を立ち上げたか、という二点が考えられる。このうち、後者の推測に関して、次のことを論じなければならない。すなわち、その浄勝意樂 (śuddhādhyaśaya) とその関連の語 (adhyāśaya/āśaya) が『十地経』の初地において用いられるか、またそれがどのような意味なのかである。

3.2.1.2 DBS における浄勝意樂に関する用語

まず、上述の浄勝意樂 (śuddhādhyaśaya) と関連するものとして増上意樂 (adhyāśaya) と意樂 (āśaya) という語がある。いずれも動詞語根 ā-√śī から作られた言葉であることが知られる²⁹⁸。āśaya / adhyāśaya の語は現行の DBS において全体的に多く用いられる²⁹⁹。特に、第二地において十種の cittāśaya が説かれており、これらは第二地に入る修行条件として用いられる³⁰⁰。また第三地においても十種の cittāśayamanaskāra がその第三

298 adhyāśaya の語義に関しては香川孝雄 [1970] に詳しい。さらにまた、能仁正顕 [1990]，同 [2004] 註 14 においても詳細に記される。

299 Cf. J. Rahder [1928] Glossary of the Daśabhūmikasūtra p.4&p.30.

300 第二地の冒頭 kondo 37 : yo 'yaṃ bhavaṃto jinaputrā bodhisattvaḥ prathamāyāṃ bodhisattvabhūmau suparikarmakṛto dvitīyabodhisattvabhūmim abhilaṣati/ tasya daśacittāśayāḥ pravartante/ katame daśa yad uta/ rjvāśayatā ca/ mṛdvāśayatā ca/ karmaṇyāśayatā ca/ damāśayatā ca/ śamāśayatā ca/ kalyāṇāśayatā ca/ asaṃsṛṣṭāśayatā ca/ anapekṣāśayatā ca/ udārāśayatā ca/ mahātmyāśayatā ca/ ime daśacittāśayāḥ pravartante/ 鳩摩羅訳：T0286.10.0504b17-21: 爾時金剛藏菩薩摩訶薩語解脫月菩薩言。仏子，諸菩薩摩訶薩已具足初地，欲得第二地者，當生十心。何等爲十。一柔軟心，二調和心，三堪受心，四善心，五寂滅心，六眞心，七不雜心，八無貪恪心，九快心，十大心。（竺法護訳：T0285.10.0465c05）。

地に入る修行条件として説かれている³⁰¹。

そして、浄勝意楽 (śuddhādhyaśaya) に類似する用語が、現存するサンスクリット DBS において数箇所を確認できる。例えば、初地の最初における *suviśuddhāśaya* の語や、第三地の冒頭における *supariśodhanitādhyaśaya* の語³⁰²、そして第五地における十種の *viśuddhyāśaya* などが言及されている³⁰³。そのうち、初地における *suviśuddhāśaya* の語に関して興味深い点がある。すなわち、現存するサンスクリットの DBS における *suviśuddhāśaya* の語は同経の旧訳本には確認できないということである。以下はそれらを対照させたものである。

Kondo 15-16	竺 法 護 訳 T0285.10.0461a25:	鳩 摩 羅 訳 T0286.10.500b08:
tatra bhavanto jinaputrāḥ sūpacitakuślamūlānām / sucaritacaranānām susambhṛtasambhārāṇām suparyupāsītābuddhotpādānām / suparipiṇḍitaśukladharmānām su-	爾時金剛藏菩薩大士謂衆會者。佛子且察諸集衆生。積累德本所行眞諦而無虛僞。所造行業甚善將護。諸佛興世常勤供養。極以合會諸清	金剛藏菩薩說此偈已告於大衆。諸佛子。若衆生厚集善根。修諸善行。善集助道法。供養諸

301 第三地冒頭 kondo p.52 : yo 'yaṃ bhavaṃto jinaputrā bodhisattvo dvitīyayāṃ bodhisattvabhūmau supariśodhanitādhyaśayas tṛtīyāṃ bodhisattvabhūmim ākramati/ sa daśabhiś cittāśayamanaskārair ākramati/ katamair daśabhir yad uta/ śuddhacittāśayamanaskāreṇa ca/ sthiracittāśayamanaskāreṇa ca/ nirvitcittāśayamanaskāreṇa ca/ virāgacittāśayamanaskāreṇa ca/ avivartacittāśayamanaskāreṇa ca/ dṛḍhacittāśayamanaskāreṇa ca/ uttaptacittamanaskāreṇa ca/ atṛptacittāśayamanaskāreṇa ca/ udāracittāśayamanaskāreṇa ca/ mahātmyacittāśayamanaskāreṇa ca/ ebhir daśabhiś cittāśayamanaskārair ākramati// T0286.10.0507a19-23: 金剛藏菩薩摩訶薩。語解脫月菩薩言。仏子。諸菩薩摩訶薩深淨心行第二地已。欲得第三地。當以十心得入第三地。何等爲十。一淨心。二猛利心。三厭心。四離心。五不退心。六堅心。七明盛心。八無足心。九快心。十大心。(下線部は後註のため)。

ところで、この第三地における十種心と類似する項目は、kondo 53, 60-61, さらに第六地 (kondo 103) や第九地 (kondo 158) の記述においてもみられる。

302 Cf. 註 301 の下線部。

303 この第五地における十種の *viśuddhyāśaya* は MAVT-II においても引用される。

parigrhītakalyāṇamitrāṇām / <u>su-</u>	白法．恒以諮受善知識俱．	佛．集諸清白法．
<u>viśuddhāśayānām</u> vipulā-	以除憂感志性寛弘．篤信微	爲善知識所護．入
<u>dhyāśayopagānām</u> /	妙定意平等．面覩現在愍念	深廣心．信樂大法
udārādhimuktisamanvāgatānām	慈哀．心常志慕諸佛聖慧．	心．多向慈悲．好
krpākaruṇābhimukhānām	化諸衆生悉發道心．皆令至	求佛智慧．如是衆
sattvānām bodhāyacittam ut-	眞好一切智．其十種力強而	生．乃能發阿耨多
padyate /	有勢．	羅三藐三菩提心．

この箇所は³⁰⁴、初地第一段の内容である．下線部で見たように、*adhyāśaya* の訳語は存在しているが、*suviśuddhāśaya* に相当する訳語は存在していない．管見の限り、初地におけるこの「清浄の意樂」の用例はこの箇所のみである³⁰⁵．すなわち、これまで述べたように、DBSにおいて、*āśaya* / *adhyāśaya* の語が頻繁に用いられることが知られる．しかし、それらは、後述の大乗經典における *āśaya* / *adhyāśaya* の用語のように、菩薩の志向や求道心などの徳目として用いられる．ここから、瑜伽行派における浄勝意樂地は初地の言い換えであるということは、DBS から打ち出されたものではないと推測できる．

要するに、前述の BBh の階位説と DBS とがどのような関係にあったかを明らかにできたわけではないが、BBh の階位説における浄勝意樂地という名称は DBS から取り入れられたものではなく、自派の独自の名称として用いられていると推測される³⁰⁶．そこで、瑜伽行派の独自の名称である浄勝意樂地に関して、瑜伽行派内においてその浄勝意樂に関する用語がどのように用いられているのかを次に検討する．

304 この箇所の和訳については龍山章真 [1938:21]，荒牧典俊 [1974:34] を参照されたい．

305 ところで、DBS における「清浄の意樂」の語について、第三地の冒頭の記述からみれば(Cf.注 301 の下線部)，それは第二地の内容であると理解される．

306 この「清浄の意樂」の語に関して、現行 DBS の初地における「清浄の意樂」は瑜伽行派の理解から持ち込まれた可能性も考えられる．しかし、それを証明するには議論を要するため、本稿では、上述の点を言及するのみに止めたい．

3.2.1.3 瑜伽行派文献における浄勝意楽に関わる用語

《浄勝意楽と増上意楽》

上述の浄勝意楽 (śuddhādhyaśaya) とそれに関連する adhyaśaya は BBh において特に重要な語として用いられる。論の構成の十種項目の一つである³⁰⁷。BBh-II.3「増上意楽品」(adhyāśaya-paṭala)において、十五種の意楽 (āśaya) が説かれている³⁰⁸。上述の śuddhādhyaśaya (浄勝意楽) の語とそれに関連する adhyaśaya (増上意楽) とは、仏教文献において同一視される場合もあるが³⁰⁹、BBh においては、この両者がはっきり区別されている。既に述べたように、śuddhādhyaśaya は菩薩にとって最初の証道の階位を意味している。その śuddhādhyaśaya は、十五種意楽のうち、śuddhāśaya の項目に相当する。そして、adhyāśaya は次の役割を果たしている。

《菩薩道の基盤としての adhyaśaya》

BBh-II.3「増上意楽品」の内容は三つの項目に分けられる。すなわち、七種憍愍、十五種意楽、十種事である。このうち、十種事は、十五種意

307 持 (ādhāra), 相 (līṅga), 分 (pakṣa), 増上意楽 (adhyāśaya), 住 (vihāra), 生 (upapatti), 摂受 (parigraha), 地 (bhūmi), 行 (caryā), 建立 (pratiṣṭhā)。

308 十五種意楽とは、(1)最上意楽 (agryāśaya), (2)遮止意楽 (vṛttāśaya), (3)波羅蜜多意楽 (pāramitāśaya), (4)眞實義意楽 (tattvārthāśaya), (5)威力意楽 (prabhāvāśaya), (6)利益意楽 (hitāśaya), (7)安楽意楽 (sukhāśaya), (8)解脱意楽 (vinirmuktāśaya), (9)堅固意楽 (dṛḍhāśaya), (10)無虚妄意楽 (avisamvādanāśaya), (11)不清浄意楽 (aśuddhāśaya), (12)清浄意楽 (śuddhāśaya), (13)善清浄意楽 (suśuddhāśaya), (14)應調伏意楽 (nigṛhītāśaya), (15)俱生意楽 (sahajaścāśaya) である。

309 十住品系の十階位の名称の内、第六住の名称として、旧訳の諸本において「正心住」(六十華嚴經「住品」)・「行登」(『菩薩本業經』)・「阿耆三般」(『菩薩十住經』『菩薩十住行道品』)と訳されるので(水野[1953]を参照)、梵文は adhyaśaya と推測されるが、現存の梵本では śuddhādhyaśaya となっている。

樂のうちに包摂されるものとして説明されている³¹⁰。この十五種意樂の説明において、*adhyāśaya* は次のように定義されている。

tatra śraddhāpūrvo ³¹¹ dharmavicayapūrvakaś ca buddhadharmeṣu yo
'dhimokṣaḥ pratyavagamo niścayo bodhisattvasya so 'dhyāśaya ity ucyate / te
punar adhyāśayā bodhisattvasya samāsataḥ pañcadaśa veditavyāḥ / ³¹²

そのうち、信を先とし、また法の決択を先とし、諸々の仏法に対する、菩薩の信解、了解、決定、それが増上意樂と呼ばれる。また、菩薩のそれら増上意樂は要約すれば十五があると知るべきである。

十五種意樂はそれぞれの名称で用いられるが、下線部のように、これらのすべてはその *adhyāśaya* に包摂されると考えられる。これは品の名称にも示され、*adhyāśaya* は基盤的な概念として用いられていると理解される。また、上の引用文において *adhyāśaya* は信解 (*adhimokṣa*) などを以って説明されている。*adhimokṣa* は初地の前段階である *adhimukti* (-*bhūmi*) とは大きく異ならず、菩薩の修行道程において見道に達するための不可欠な段階であることがよく知られている。

実際、このような BBh の *adhyāśaya* の内容は、MSA-XX.6 においても見られる。そこには五種のみが説かれるが³¹³、BBh の *adhyāśaya* と比較

310 Cf. 国訳瑜伽部 3, pp.208-209.

311 Dutt.-pūrvamko

312 BBh.wogihara:313 ; Dutt : 215; 国訳瑜伽部 3:207.

313 その内容は次のようにある。 *adhyāśayavibhāge ślokaḥ ṣaṭpādaḥ*

paratreṣṭaphalecchā ca śubhavṛttāy ihaiva ca /
nirvāṇecchā ca dhīrāṇāṃ sattveṣv āśaya iṣyate /
aśuddhaś ca viśuddhaś ca suviśuddhaḥ sarvabhūmiṣu //20-6 //

〔菩薩の〕増上意樂の分析について六句より成る。一偈がある。

堅固なる者たちの有情への意樂は、①来世において、望ましい結果があるように願うことと、②今世において、善が生じるように願うことと、涅槃を願うこととであり、③清浄でないと、④清浄であると、極めて清浄であるとは、すべての地においてであると考えられる。(20.6) Cf.上野隆平〔2015〕副論 pp.3-4.

すれば、内容的には異ならない。その五種の意味において菩薩の修行道程のすべてが包括されており、衆生が涅槃への利益安樂を得るように願い、菩薩の諸地を順次に達成するような意向を示しているのである。

また MSA において、菩薩の意向を示す際、*āśaya* や *adhyāśaya* がよく用いられる。その内、MSA-XX.1-2 において菩薩の悲愍 (*anukampā*) を説明する際³¹⁴、*āśayatas* (意向より) という語を以って説明することは、BBh-II.3「増上意樂品」における七種憐愍 (*vātsalya*) の解釈と類似する³¹⁵。

以上のように、BBh-II.3 と関連するものを考察した上で、それらの用例からみれば、その *āśaya* / *adhyāśaya* は菩薩の特質として用いられると考えられる。³¹⁶

《波羅蜜多に関わる用語》

瑜伽行派における *śuddhādhyaśaya* に関して、もう一つの重要な用例が見られる。それは菩薩の波羅蜜多行に関わるものである。MSg「悟入の因と果の章」IV.1 において、唯識性への悟入の結果として、その *śuddhādhyaśaya* の中に摂められた波羅蜜多を証得することが説かれてい

314 *eṣāṃ pañcānāṃ līṅgānāṃ anumāpā āśayato veditavyā, śeṣāṇi prayogataḥ*/これらの五つの〔菩薩の〕特徴のうち、①悲愍は意向として、残り②③④⑤のものは実践としてであると知るべきである。Cf.上野隆平 [2015] 副論 pp.1-2.

315 BBh [Wo. 312; dutt. 214]: *saptākāraṃ bodhisattvānāṃ sattveṣu vātsalyaṃ pravartate yena vātsalyenopetā bodhisattvāḥ kalyāṇāśayāḥ paramakalyāṇāśayā ity ucyante* / T1579.30.0551c13-14: 謂諸菩薩於諸有情深心發起七相憐愍。以諸菩薩具憐愍故名善意樂極善意樂。：諸々の菩薩は諸々の有情に対して〔深心に〕七種憐愍が発起する。その憐愍を具足した諸菩薩は善意樂を持つ者、極善意樂を持つ者と呼ばれる。(下線部は玄奘のみであるが (cf.磯田 & 古坂 [1995: 40])、後の「善意樂・極善意樂」からみれば、その七種憐愍は菩薩の善意樂・極善意樂の性質である)。

316 この他、MSA-XI.74 において求法の種類を列挙する際、その一つは *adhyāśaya* であり、世親釈では *dharmamukhasrotasā* (〔仏陀からの〕法門の流伝という探求) と解釈される。この点に関しても、*āśaya* / *adhyāśaya* は同学派において重要な意味を示す語であると言える。

る³¹⁷．これによって，śuddhādhyaśaya は波羅蜜多を包括すると理解される．この場合の波羅蜜多は因的な意味ではなく，ある程度結果的な意味を示していると理解すべきである．この MSg IV.1 のあと，同 IV.2 においてその śuddhādhyaśaya の七種相（あるいは八種相）が偈頌で説かれている．

この他，波羅蜜多行を「行ずる」という意味としても，MSg-III.5AB³¹⁸，IV.8AB³¹⁹ などにおいて説かれており，これらの場合は「意樂」（āśaya/adhyaśaya）の語が用いられる．

ところで，ここに用いる MSg の所説は，本稿の 2.0 に言及する波羅蜜多が，ある時は「行ずる」という因的な意味であるが，ある時は「得る」という結果的な意味となることに関するものでもある．上述の śuddhādhyaśaya の，波羅蜜多行に関する用例から，「行ずる」の波羅蜜多は āśaya / adhyaśaya の側面に，「得る」の波羅蜜多は śuddhādhyaśaya の側面に用いられることがわかった．これによって，瑜伽行派の菩薩道において，ā√śī から造られた āśaya / adhyaśaya / śuddhādhyaśaya の用語の重要性やその包括的性格が意図されていることが推測される³²⁰．

3.2.1.4 瑜伽行派の周辺における用語

その ā√śī から造られた諸語のうち，adhyāśaya の語が大乘經典一般によく用いられる．上のような BBh-II.3 の adhyāśaya の定義は，浄土經典などに用いられる adhyāśaya の意味とはある意味で近く，それらの文献

317 Cf. 長尾雅人 [1987:104-106]．また，この箇所についての理解は，既に同書 pp.107-109 において詳細に解説される．

318 Cf. 長尾雅人 [1987:18-23]．

319 Cf. 長尾雅人 [1987: 129-140]．

320 瑜伽行派における ā√śī から造られた語については，adhyāśaya が大乘偉大性の一つの項目として用いられることにも関連する（大乘の七種大性の名は前注 273 を参照）．すなわち，大乘の特質としても用いられるが，瑜伽行派の文献のうち，BBh や『顕揚聖教論』のみに記述され，その項目に応じた MAV/MSA/AS は精進・長期間修習という項目の名に変えるため，ここでは言及しない．

における *adhyāśaya* に関しては既に先行研究によって指摘されている³²¹。また前述の十地経・華嚴経系に関わって、*Mahāvastu* 第二地において十二の *adhyāśaya* が列挙される。そして BHSD に指摘された *Lalitavistara*, *Gaṇḍhavyūha*, *Rāṣṭrapālāparipṛcchā*, *Saddharmapuṇḍarīka* などの他、『維摩詰所説経』（*Vimalakīrti-Nirdeśa-Sūtra*）に用いられる *āśaya* / *adhyāśaya* も同経の教義にとって重要な用語である³²²。

また、大乘仏教に限らず、仏教文献一般において *āśaya* の語は「心の奥底」，「意」，「意向」，「志力」，「意欲」などの意味が示されている。この語が一般的に用いられることに関しては、例えば、*karma-āśaya* が仏教文献と *Yogasūtra* との交渉の一つの根拠として指摘されることから知られる³²³。

さらにまた、『大毘婆沙論』において、*adhyāśaya* が菩薩の定義の文脈に用いられる興味深い一節がある。以下はその箇所である。

由此薩埵未得阿耨多羅三藐三菩提時，以増上意楽恒隨順菩提・趣向菩提・親近菩提・愛樂菩提・尊重菩提・渴仰菩提，求証欲証不懈不息，於菩提中心無暫捨。是故名爲菩提薩埵。（T1545.27.887a27-b2）³²⁴

ここに、「増上意楽」の語を以って菩薩が定義されていることに疑いの余地はない。杉本卓州〔1991〕においてこの訳語が *abhiprāya* かどうかと述べられているが、玄奘の訳語に関しては、BBh などの例に見たように、*adhyāśaya* に相当すると考えてよい。

321 前の 298 註を参照されたい。

322 Cf. Lamotte [1962], chapter I §13; Appendix note II.

323 Cf. 金倉円照 [1953]。また、この *Karma-āśaya* についての研究は、近藤伸介 [2004] にも詳しい。

324 『大毘婆沙論』この箇所の旧訳婆沙論に関して、佐々木閑 [2005] 周柔合 [2009] の婆沙論の三本対照の表には記されていない。

ところで、旧本と新本におけるこの *adhyāśaya* の語について、婆沙論と同じく AsP（『八千頌般若経』）の場合にも同様な例がある。そこにおいて、菩薩に関わる *adhyāśaya* の語はほとんど旧写本に記されていない。

以上の用例から、*āśaya/ adhyāśaya* は瑜伽行派のみならず、当時の仏教徒の間にも当然用いられている。*āśaya* は「心の奥底」「意欲」「意向」などであるから *adhyāśaya* は菩薩の増上意樂、向上的な意欲の意味で用いられ、修行者や菩薩の特質に深く関わる用語であることが知られる。

《小結》

以上、BBh における初地と淨勝意樂地との等値の關係に着目して、BBh における淨勝意樂地の意味内容を明らかにした上で、その淨勝意樂地が菩薩の最初の聖位として用いられることの起源も考察してきた。DBS の初地の記述には存在しているが、旧訳本には確認できないため、その初地の別名である淨勝意樂の階位の名称が DBS に由来していることは決してありえず、瑜伽行派の独自のものであると言える。

直前に見た学派の内外や、当時の仏教文献における用例からして *āśaya/ adhyāśaya* は、瑜伽行派のみではなく、当時の一般的な用語でもある。特に、菩薩の意向、意欲を示すという点でそれを強調することは、瑜伽行派の *śuddhādhyaśaya-bhūmi* の用語と繋がると考えられる。すなわち、実在の人間である修行者の意向（*āśaya*）を基盤とした増上意樂（*adhyāśaya*）が清淨となったもの（*śuddhādhyaśaya*）は、菩薩の修行道程において初めて聖者となった階位として示されるのである。この意味で、*śuddhādhyaśaya* が、初期瑜伽行派において、菩薩の最初の聖位として用いられると理解される。

この階位の位置づけは、菩薩十地と合流する際、最初の菩薩の階位である初歡喜地に対応するようになり、これによって、瑜伽行派は初歡喜地を聖位としていたと想定される。

さて、初歡喜地と対応する階位の名称として、もう一つの重要な概念は入正性離生（*samyaktva-niyāmāvakrānti*）である。この入正性離生は前述の MAV-V の「修証無上」や、現存のサンスクリット本『十地經』においては、初歡喜地の性格として説明されている。なぜ、菩薩の初地が重要視されるかに関しては、この入正性離生位との関連を解明する必要があると考えられる。次節にそれを検討する。

3.2.2 「入正性離生」の観点から

3.2.2.1 入正性離生の語について

《入正性離生の意味》

まず、入正性離生 (samyaktvaniyāmāvakrānti/ -nyāma-/ -niyama-) という語は、仏教の伝統の中、従来の研究で指摘されるように、原始仏教において、最初の聖位の記述に定型的に用いられる³²⁵。この語が仏教修行者にとって、最初の聖位、凡夫から離れて初めて聖なる果位に達することを示すことに疑いはない³²⁶。また阿含・ニカーヤ・初期阿毘達磨の文献においてもこの点については一致すると言える³²⁷。

《入正性離生の同義語》

「入正性離生」の同義語については、有部文献である『大毘婆沙論』に多く確認される。文脈としては、聖者の見道に関しての議論の中にある³²⁸。有部の「入正性離生」の他は、「入正性決定」「入正性定聚」，「入正性任持」，「入正性離繫」，「入正性不往」，「入正性如理」，「從平等位入於正性」など諸説の解釈が挙げられている³²⁹。これらのうち、「入正性離生」と「入正性決定」という両訳語に関して、瑜伽行派の註釈家である安慧によって、次のように説明されている。

prathamata evāpūrvasyāryamārgasyotpādo nyāmāvakrāntir bhavati / āma
ucyate doṣaḥ kṣayo vā / sa yatra nāsti sā nyāmā nivātavad anāsravā bhūmiḥ /
nyāmāyām avakrāntir nyāmāvakrāntiḥ praveśa ity arthaḥ /

325 Cf. 水野弘元 [1966] 。

326 仏教用語辞典における入正性離生，入正位，入離生，正性離生，正性，離生，離生位，正決定，正定繫などの項目を参照。（cf. 中村広説仏教語大辞典，望月仏教大辞典など）

327 ここに言及する初期阿毘達磨というのは、『舍利弗阿毘曇論』における「非凡夫」の規定に見られる「正決定」の語である。（cf. 田中教照 [1993: 323-330]）

328 Cf. T1545.27.0013a02-13b01: 能入正性離生者，謂此心心所法能入見道。〈後略〉

329 Cf. T1545.27.0013b01-13b26。

niyamāvakrāntipāṭhe 'pi niyama* eva niyamaḥ / tathā hy
 utpannadarśanamārgo niyato bhavati sugatau nirvāṇe ceti /³³⁰ 前例のない聖
 道が初めて生起することは入離生である。過失あるいは衰微が「生(āma)」
 と呼ばれる。それが存在しない場合、それは離生(nyāma)であり、無風
 場のごとくであり、無漏地である。離生に入るのが「入離生」であり、
 悟入するという意味である。「入決定」(niyama-avakrānti)という原文
 においても、まさに決定(niyama)は決定である。すなわち、見道が生
 じた人は善趣及び涅槃に決定した人になる。

ここでは、nyāma と niyama との二つのサンスクリット語が示されてお
 り、「正性離生」と「正性決定」という漢訳語は別々の原語から訳出さ
 れていることが知られる。すなわち、既に先行研究によって指摘された
 ように、それらが本来同一な言葉であったにもかかわらず³³¹、上の『大
 毘婆沙論』や安慧釈などによっては異なる語根をもつ同義語として理解
 されていると推測されるのである。しかし、これらの語はいずれも聖者
 の位を指し、修行者にとっての修行道程において重要な一段階である
 という意味は異ならない。

この入正性離生は、初期経典から大乘論書期にかけての、修行道にお
 ける「赤い糸」の役割を果たしていると思われる。以下、その記述に沿
 って、初期瑜伽行派における初地の位置のあり方を検討する。

3.2.2.2 瑜伽行派における入正性離生と初地

直前に引用した安慧の入正性離生の解釈は、MAV-V の十種修証の第
 五「入正性離生」を注釈する箇所である。その入正性離生という第五修
 証無上が、本稿 1.1.3 で述べたように、MSA-XIX.61-62 と同様に、初
 歡喜地の性質として説明されている。

330 MAVT [Skt: Ya 256.2-8; Pa 189.25-190.2; Ms 83b3-5]

331 BHSD などの従来の指摘のように、Pāli の niyāma/niyata は「決定」という共通
 の意味である。この語の語源について、河村孝照 [1961] 「正性離生の智につい
 て」『印仏研』9(1), pp.132-133 や、松下俊英 [2014] に詳しい。

同学派におけるこのような入正性離生と初地との関係については、SNS にまで遡ることができる。

「分別瑜伽品」[Lamotte 115]: 〈前略〉 rnam par gyeng ba dag las sems [56b6] rnam par sbyong bar byed pa de la nang gi so so'i bdag nyid la so sor rang rig pa de bzhin nyid rnam pa bdun so sor rtogs pa'i shes pa rnam pa bdun skye bar 'gyur te / de ni de'i [56b7] mthong ba'i lam yin no / / de thob pas byang chub sems dpa' yang dag pa nyid skyon med pa la zhugs pa yin / de bzhin gshegs pa'i rigs su skyes pa yin / sa dang po thob [57a1] pa dang /

【玄奘訳 T0676.16.0702b01-05】：於時時間從其一切繫蓋散動善修治心。從是已後於七眞如有七各別。自內所証通達智生名爲見道。由得此故名入菩薩正性離生，生如來家証得初地。（国訳経集 3 p.87）

【菩提流支（?-527）訳 T0675.16.0678c29-0679a05】：彌勒。菩薩如是發心修行。如是多修行。剎那剎那離一切蓋。得清淨心。得清淨心已入七種眞如。內身證彼七種覺相應知。彌勒。是名菩薩摩訶薩善得見道。菩薩得彼見道智已。名定聚菩薩。生在佛家受用初地利益歡喜。

ここに、SNS には初地を得るのは「見道」や「入正性離生」と名付けると記述されている。また、SNS において入正性離生が初地と言い換えられる例もある。

「地波羅蜜多品」（Lamotte 122-123）: yan lag bcu gcig gang zhe na / spyan ras gzigs dbang [61a5] phyug / / mos pas spyod pa'i sa la byang chub sems dpa' chos spyad pa rnam pa bcu po dag la mos pa shin tu bsgoms pa'i phyir bzod pas sa de las yang dag par 'das [61a6] nas byang chub sems dpa'i yang dag pa nyid skyon med pa la 'jug go /

【玄奘訳 T0676.16.0703b25-28】：云何名爲十一種分能攝諸地。謂諸菩薩先於勝解行地，依十法行極善修習勝解忍故。超過彼地証入菩薩正性離生。（国訳経集 3 p.95）；

【菩提流支（?-527）訳 T0675.16.0680c03-07】：如是十一種分攝諸地應知。觀世自在菩薩白佛言。世尊。世尊何故說初名歡喜地。乃至佛地說名佛地。佛言。觀世自在。菩薩初離生死得出世間大利清淨勝妙歡喜踊躍是故初地名

歡喜地。

【求那跋陀羅（394-468）訳 T0678.16.0714c26-29】：云何十一分。觀世音。
解行地菩薩有十法行。善修習菩薩解脫忍。度此地已菩薩超昇離生彼分滿足。

まず、瑜伽行派の修行階位に関しては勝解行地の次は初歡喜地である。ここに、「その地（勝解行地）を超えては菩薩正性離生に證入する」といい、すなわち入菩薩正性離生の位は初歡喜地を言い換えたものであると知られる。

さらにまた、初歡喜地が入正性離生の語で説明され、時にはその地が入正性離生の語に言い換えられる例は、『瑜伽論』「攝決択分菩薩地」の解釈においても見られる。³³²

【引用 1】：byang chub sems dpa' sa dang por chud pa ji lta bur gyur pa yin par brjod par bya zhe na / smras pa / so so'i skye bo'i sa thams cad las rnam par 'das pa dang / byang chub sems [99b5] dpa'i yang dag pa nyid kyi skyon med pa la zhugs pa dang / der zhugs pa'i phyir so so'i skye bo ma yin pa dang / 'jigs pa thams cad las yang dag par 'das pa dang / bla na med pa'i chos ma 'dres pa thob pa'i phyir rtag tu rab tu dga' bar gnas pa yin par brjod par bya'o / / (D.4038 zi99b4-5)

問已入初地菩薩當言何相。答當言超過諸異生地。已入菩薩正性離生。由已入故。不名異生超過一切所有怖畏。得未曾得無上法故。常能安住極歡喜住 (T1579.30.0737b29-c3)

【問】初地に悟入した菩薩は如何なる者と言うべきか。【答】諸々の異生地を超えた者、菩薩の正性離生に悟入した者、それに悟入したから異生ではない者、全ての恐れを完全に超えた者、未曾有なる無上法を得るので常に極歡

332 ここに引用する二箇所は BBh の地説を決択するものであると考えられる。実際、BBh-II.4「住品」の初地、すなわち第三住（『十地経』の初地を解釈する箇所）において、初地（第三住）に悟入するという意味で、入正性離生も示されている（[Wogihara p.326.23-25; Dutt p.223]；[T1579.30.555a3-7]）。しかし、現存サンسكريット本や諸訳本の間に異なった点が見られ、これについて、瑜伽行派内に思想史的発展ということを考慮に入れる必要があるが、本稿ではそのための準備が間に合わないため、今後に報告する予定である。

喜に住する者であると言ふべきである。

【引用 2】: sa de dag gi 'thob pa ji lta bu yin zhe na / smras pa / byang [100b5]
chub sems dpa' gang gi tshe byang chub sems dpa'i yang dag pa nyid kyi skyon
med pa la 'jug cing / bsam pa rnam par dag pa yang 'thob pa de'i tshe na sa
thams cad cig car 'thob pa yin no / /(D.4038 zi100b4-5)

[T1579.30.738a9-11]: 問於此諸地云何而得。答若諸菩薩証入菩薩正性離生。又復証得清淨意樂。爾時頓得一切諸地。

【問】これらの諸地をいかにして得るのか。【答】菩薩が菩薩の正性離生に入り、また清淨意樂を得れば、その時、すべての地を速やかに得る。

ここに、【引用 1】では初地が入正性離生の語で説明され、【引用 2】では菩薩はどのように諸地を得るかという疑問に対して、菩薩の正性離生に悟入すれば、諸地を得ると答える³³³。これは初地が入正性離生で言い換えられる例として理解される。このような初地と入正性離生との言い換えは、弥勒論書の『大乘莊嚴經論』(MSA)や『中辺分別論』(MAV)においても確認できる³³⁴。

以上、瑜伽行派の階位説において、入正性離生は初地の別名であることを指摘した。『解深密経』、『瑜伽論』「攝決択分」のみならず弥勒論書の系統にも説かれることから、入正性離生は初地の別名であることは、『解深密経』以来、学派内において通説であったと知られる。

3.2.2.3 声聞の階位と菩薩の階位との関係から見た入正性離生

直前に揚げた、『瑜伽論』「攝決択分」において、初歡喜地が入正性離

³³³ この用例に関して、正性離生で初地を言い換えるという表現の他、清淨意樂も同じ役割であるが、これに関しては 3.2 の冒頭に述べた通りである。

³³⁴ Cf. 1.1.3 の内容や 3.3.2 の表。また以上引用の他、攝決擇分中修所成慧地」T1579.30.0668c04-16; 「攝決擇分中菩薩地」T1579.30.0738a17-19 において声聞の入正性離生が菩薩の入正性離生と並んで用いられる例もある。

生と言ひ換えられるところ，それに続く文脈において，同じ入正性離生でも，声聞の入正性離生と，菩薩の入正性離生とは異なるという点についても言及されている．すなわち，法界の多層のうち，声聞の証得は一分のみで，菩薩の証得は多分であるとして論述されている³³⁵．この議論から，瑜伽行派の初地の解釈における「入正性離生」は，本来的には声聞のものであることが示唆される．

実際，BBh「住品」の最後の部分において³³⁶，次のように記述される．

śrāvakavihāre sādharmaṃ ca iṣāṃ dvādaśānāṃ bodhisattvavihārāṇāṃ anukramo
 veditavyaḥ / yathā śrāvakaṣya svagotravihāras tathā 'sya prathamo veditavyaḥ /
yathā tasya [samyaktva]nyāmāvakrāntiprayogavihāraḥ evaṃ asya dvitīyaḥ /
yathā tasya nyāmāvakrāntivihāraḥ tathāsyā tṛtīyo vihāraḥ / yathā
 tasyāvetiāprasādalābhinaḥ āryakāntādhiśīlavihāra uttari āśravakṣayāya
 tathāsyā caturtho vihāraḥ / yathā tasyādhiśīlaṃ
 niśrityādhiśīlaśikṣānirvāraṇavihāraḥ tathāsyā pañcama vihāraḥ / yathā tasya
 yathā pratilabdhasatyajñānādhiprasikṣāvihāraḥ tathāsyā ṣaṣṭha saptamāṣṭamā
 vihārā veditavyā / yathā tasya suvicārita
 jñeyasyānimittasamādhiprayogavihāraḥ tathāsyā navama vihāraḥ / yathā tasya
 pariniṣpanno nirnimitto vihāraḥ tathāsyā daśama vihāraḥ / yathā tasya
 vyutthitasya vimuktyāyatanavihāraḥ tathāsyāikādaśo vihāraḥ / yathā tasya
sarvākāro 'rhatvavihāraḥ tathāsyā dvādaśo vihāro veditavyaḥ /³³⁷

これらの菩薩の十二住の順序は声聞住〔における順序〕と共通であると知るべきである．この〔菩薩の〕初住は声聞の「自らの種姓住」と同様であると知るべきある．この〔菩薩の〕第二〔住〕は彼の「入正性離生加行

335 Cf. [T1579.30.0738a12-b12, 国訳 pp.214-215] .

336 BBh「住品」は DBS を註釈するものであるため，十地と対応する部分，すなわち，第三住から第十二住までの一つ一つの階位を同経に沿って解釈している．それ以外，すなわち，その前後部分は経典の註釈ではなく，学派の独自の理解の通りに述べているものである．ここに引用した部分は後の部分であり，瑜伽行派の独自の理解を示している部分である．（前の部分である最初の種姓住と勝解行住の二つの階位に関しての研究は清水海隆 [1997] などがある）．

337 [Dutt 244; Wo 357-358 ; Isoda&Furusaka 210-212] ; [T1579.30.0562c4-19] .

住」と同様である。この第三住は彼の「已入正性離生住」と同様である。この第四住は証淨を得た彼の「聖所愛味為盡上漏増上戒学住」と同様である。この第五住は彼の「増上戒に依拠して増上心学を引き起こす住」と同様である。この第六第七第八住は彼の「如其所得諸聖諦智増上慧学住」と同様であると知るべきである。この第九住は彼の「善く觀察する所知の無相三摩地の加行という住」と同様である。この第十住は彼の「成満無相という住」と同様である。この第十一住は出定した彼の「解脱處住」と同様である。この第十二住は彼の「具一切相阿羅漢住」と同様であると知るべきである。

上述の菩薩地と声聞地との対応は次の表のように整理される。

DBS の十地	BBh「住品」の菩薩の 12 住	声聞に相当する階位
	1 種姓住	種姓住
	2 勝解行住	趣入正性離生加行住
1 歡喜	3 極歡喜住	已入正性離生住
2 離垢	4 増上戒住	證淨聖所愛味為盡上漏増上戒學住
3 發光	5 増上心住	依増上戒學引發増上心學住
4 焰慧	6 覺分相應増上慧住	如其所得諸聖諦智増上慧學住
5 難勝	7 諸諦相應増上慧住	
6 現前	8 緣起流轉止息相應増上慧住	
7 遠行	9 有加行有功用無相住	善觀察所知無相三摩地加行住
8 不動	10 無加行無功用無相住	成満無相住
9 善慧	11 無碍解住	從此出已入解脱處住
10 法雲	12 最上住	具一切相阿羅漢住
	13 如来住	

この「住品」の説明から、正性離生は本来、声聞の修行階位に属するものであると知られる。上の中で、注目したい二点がある。一つ目は、声聞階位である種姓住の後、「趣入正性離生加行住」及び「已入正性離生住」の二つの階位があり、漢訳諸本の中、特に求那跋摩(*Guṇavarman)訳には、それらが順次に「世間第一法」と「苦法忍」と訳されている点である³³⁸。この両者のうち、後者「已入正性離生住」は菩薩の初地に対

338 Cf.T1582.30.1007a20-21: 若得世間第一法名第二行。得苦法忍名第三行。

応するということである．そして二つ目は，菩薩の第十地は，声聞の阿羅漢住に対応するということである．

実際，初期瑜伽行派の文献ではないが，ほぼ近い時代とされる，『宝行王正論』（*Ratnāvalī*: Rā³³⁹）第五章において，十地を解釈する最初の偈頌は次のように説かれる³⁴⁰．

yathā śrāvakayāne 'ṣṭāv uktāḥ śrāvakabhūmayah /

mahāyāne daśa tathā bodhisattvasya bhūmayah //Rā 5.40//

声聞乗において八声聞地が説かれるように，大乘においては菩薩の十地〔が説かれる〕．（5.40）

tāsām pūrvam pramuditā bodhisattvapramodanāt /

saṃyojanatrayajyānes tathāgatakulodbhavāt //Rā 5.41//

そのうち，第一〔地〕は歓喜〔といわれる〕．菩薩が歓喜するからである．なぜなら，三種の結縛（三結）を断って³⁴¹，如来の種姓として生まれるからである．（5.41）

ここに声聞の八地と菩薩の十地とが比較され対照されていることから，少なくとも，大乘の修行階位を確立する際，当時伝わっていた修行階位である八声聞地の代わりに，『十地経』の十地を大乘の修行階位とみなそうとしていたことが推測される．つまり，声聞の階位を菩薩の階位に置き換えたということである．先の表と Rā に説かれる八声聞地を比較すると，以下のような表が示される．

339 近年の研究によれば龍樹文献群に属するものである．（Cf.桂 & 五島 [2016]）

340 Michael Hahn [1982:146-148]

341 一般に，阿含・ニカーヤにおいて預流果では三結（身見・戒禁取見・疑）を断じる．（水野弘元 [1966] 三友健容 [1980]などを参照）．後述するように声聞の四階位（四果）と八階位（四向四果）によって，初果のずれがあるが，本来の声聞の最初階位における三結断除という記述が，初期仏教においてよくみられる．Rā では，初歓喜地において三結を断じているという点で，声聞の初果の内容と類似する．実際，この三結断除は『十地経』に説かれる初地においては見られない．よって，Rā では大乘菩薩の階位を紹介するにあたって，声聞の階位についての知識が前提とされていたかと想定される．

八声聞地	DBS の 十地	「住品」の菩薩の12住	「住品」で説かれる声聞に相当する階位
		1 種姓住	種姓住
		2 勝解行住	趣入正性離生加行住
1 預流向	1 歡喜	3 極歡喜住	已入正性離生住
2 預流果	2 離垢	4 増上戒住	證淨聖所愛味爲盡上漏増上戒學住
3 一來向	3 發光	5 増上心住	依増上戒學引發増上心學住
4 一來果	4 焰慧	6 覺分相應増上慧住	如其所得諸聖諦智増上慧學住
5 不還向	5 難勝	7 諸諦相應増上慧住	
6 不還果	6 現前	8 縁起流轉止息相應増上慧住	
7 阿羅漢向	7 遠行	9 有加行有功用無相住	善觀察所知無相三摩地加行住
	8 不動	10 無加行無功用無相住	成滿無相住
	9 善慧	11 無碍解住	從此出已入解脫處住
8 阿羅漢果	10 法雲	12 最上住	具一切相阿羅漢住

この表と以前に注目した「住品」に説かれる初地と対応する「已入正性離生住」、及び第十地と対応する「具一切相阿羅漢住」という二点を合わせて考えれば、「住品」に説かれる「入正性離生」は、八声聞地の最初の階位の言い換えであると推測される³⁴²。また、「趣入正性離生加行住」と「已入正性離生住」という二語に関して、「住品」は声聞の階位における入正性離生を重要視していることが推測される。

では、「住品」や Rā に説かれる声聞の階位は一体どんな系統の階位であるのか。以下、その声聞の「入正性離生」に沿って、その階位説の系統を探究していく。

342 阿含・アビダルマ文献に説かれる修行階位をもって大乘の修行階位を解釈する例は、鳩摩羅什訳『大智度論』の般若十地の解釈においても見られる。すなわち、般若の三乗共十地のうち、最初の乾慧地（śuklavidarśana-bhūmi）と第二性地（gotra-bhūmi）は凡夫とされ、第三「八人地」（aṣṭamaka-bhūmi）という階位において入正性離生、見道十五心が説明されており、第四「見地」（darśana-bhūmi）以降は沙門四果、辟支仏、菩薩、仏として解釈されている。（〔T1509.25.0585c28-586a24〕を参照）。

つまり、『大智度論』では、阿含・アビダルマに説かれる修行階位をもって般若十地を解釈するが、その十地のうちの一部のみに対応し、上表のように声聞の八地を菩薩の十地に対応させるような解釈はしていないのである。

3.2.2.4 入正性離生の位置づけを巡って

《経典に見られるもの》

まず、3.2.2.1 に述べたように、初期仏教において、入正性離生・決定というのは、一般的には、聖位に悟入する、すなわち修行者の修行道程において初めて聖位に入るという意味で理解されている。しかしながら、初期仏教においては、最初の聖位が預流果か預流向かという問題がある³⁴³。以下の『入相應経』(SN. 25.1, part III.p.225)の引用は、入正性離生・決定が預流果の悟入ではなく、預流向に当たるという記述である³⁴⁴。

yo bhikkhave ime dhamme evaṃ saddahati adhimuccati ayaṃ vuccati saddānusārī okkanto sammattaniyāmaṃ sappurisabhūmiṃ okkanto, vītivatto puthujjanabhūmiṃ. abhabbo taṃ kammaṃ kātum yaṃ kammaṃ katvā nirayaṃ vā tiracchānayaṇiṃ vā pettivisaṃsaṃ vā upapajjeyya. abhabbo ca tāva kālaṃ kātum yāva na sotāpattiphalam sacchikaroti³⁴⁵. 比丘たちよ、これらの法をこのように信じ信解するならば、この者は随信行者と言われます。かれは、正性離生・決定に入り、善人地に入り、凡夫地を超えています。かれは、その業を作って地獄や畜生や餓鬼界に生まれ変わる業を作ることがありません。又、かれは預流果を目のあたり見ない限り、死ぬことがありえませんが。³⁴⁶

343 従来、藤田宏達 [1959] 三友健容 [1980] には、最初期には阿羅漢位、その次は預流が成立すると想定され、一来と不還は四沙門果の最後に成立する、という初期仏教の修行階位の確立の段階があると論じられる。このような四沙門果に基づいて八声聞位（四向四果）が成立したことが従来の研究によって推測されている。これは現在の学界において通説である。

344 この経典に関する文献の情報は周柔含 [2009] pp.102-105 に詳しい。

345 Cf. Okkantikasamyutta SN. part III khandha-vagga, p.255 ; 和訳 cf. 片山一良 [2016 : 361] .

346 同経は随信行者と共に随法行者をこの直後に説示する。記述の内容は同様であり、参照のために次にその原文のみを述べておく。 Yassa kho, bhikkhave, ime dhammā evaṃ paññāya mattaso nijjhānaṃ khamanti, ayaṃ vuccati dhammānusārī okkanto sammattaniyāmaṃ, sappurisabhūmiṃ okkanto, vītivatto puthujjanabhūmiṃ. abhabbo taṃ kammaṃ kātum yaṃ kammaṃ katvā nirayaṃ vā tiracchānayaṇiṃ vā

この経文によれば、随信行者が正性離生・決定に入り、善土地に入り、凡夫地を超えるのであるが、預流果はまだ獲得していないということを理解しなければならない。しかし、「正性離生・決定に入り、善土地に入り凡夫地を超える」というのは、聖位に入るということに他ならない。つまり、預流向という階位において正性離生・決定に入るということが理解されるのである³⁴⁷。

要するに、初期経典では、預流果において正性離生・決定に入るという記述が一般的であるかもしれないが、ここに預流向において入正性離生・決定の記述が確認されるのである。すなわち、修行道程において、入正性離生の位置づけがずれており、これは、声聞の四果から四向四果へ変移するという思想史の問題に関わっているのである³⁴⁸。つまり、四向四果、すなわち八聖位の場合には、預流果の代わりに預流向において「正性離生・決定の悟入」が説かれているのである。

《有部『俱舍論』に見られるもの》

上のような八聖位という修行階位は有部の文献において確認される³⁴⁹。たとえば、『俱舍論』(Abhidharmakośabhāṣya: AKBh) VI「賢聖品」25cd-26aにおいて³⁵⁰、「世第一法の次に無漏法忍がある」といい、そして「忍」

pettivisayaṃ vā upapajjeyya. abhabbo ca tāva kālaṃ kātuṃ yāva na sotāpattiphalaṃ sacchikaroti.

347 上述の経文の内容は、舟橋一哉 [1952] が預流向の成立に関して議論する際に引用されており、預流向という階位を示しているものであると指摘する（舟橋一哉 [1952] pp.178-183 を参照）。また、AK.VI.29cdにおいて修所断煩惱がまだ断滅していない随信行者、随法行者は預流向の者であると規定されている。

348 前注 343 を参照。

349 八声聞位説は初期アビダルマ以来有部の観点として理解されている。（Cf. 舟橋一哉 [1952] pp.178-183 など直前註の諸論文）

350 **laukikebhyo 'gradharmebhyo dharmakṣāntir anāsravā //25cd //**
laukikāgradharmānantaram anāsravā dharmajñānakṣāntir utpadyate / kasminn ālambane / **kāmaduḥkhe** (26a) kāmāvacaraduḥkham asyā ālambanam / seyaṃ duḥkhe dharmajñānakṣāntir ity ucyate / anāsravajñāpanārthaṃ niḥśyandena viśeṣaṇam / dharmajñānārthaṃ kṣāntiḥ / puṣpaphalavṛkṣavat / saiva ca niyāmāvakrāntir ity

は入正性離生として解釈されている。その段階には預流向が示されており，見道の内容で，預流向において正性離生に入ることが理解される³⁵¹。有部においては，基本的に四向四果という八聖位のうち，預流向という最初の聖位において正性離生に悟入することが通説である³⁵²。有部の修行階位に関して簡潔にまとめられている研究には，田中教照〔2015: 227〕や小谷信千代〔2000: 7-8, 134-135〕などがあるが，参照のため，ここに述べた入正性離生の関連を表で示しておく。

俱舍論第六章による		
五 停心観，四念住	順解脱分	
煖→頂→忍→世第一法	順決択分	
1 預流向	見道	15 刹那心．その最初無漏法忍＝入正性離生
2 預流果	修道	第 16 刹那心
3 一來向		
4 一來果		
5 不還向		
6 不還果		
7 阿羅漢向	無学道	
8 阿羅漢果		

ところで，上の「賢聖品」の解釈は，前述の 3.2.2.2（注 338）で「住

ucyate, samyaktvaniyāmāvakramaṇāt / 〔Pradan p.350；和訳櫻部建・小谷信千代〔1999〕p.159を参照〕。

また、『大毘婆沙論』の類似な記述が次の文章に見られる。〔T1545.27.822c12-13〕：
苦法智忍生時．名入正性離生。

351 この『俱舍論』のような内容は『大毘婆沙論』においても確認できる。
〔T1545.27.0278b1-5〕：從此見道十五刹那一切皆名隨信行者．此隨信行補特伽羅．
或是預流向．或是一來向．或是不還向．謂若具縛或乃至斷五品結已入正性離生．
彼於見道十五心頃名預流向．〈後略〉

352 Cf.田中教照〔1993:325〕。

品」の *nyāmāvakrāntiprayogavihāra*（趣入正性離生加行住）と *nyāmāvakrāntivihāra*（已入正性離生住）を求那跋魔が「世間第一法」と「苦法忍」と訳していたことと完全に一致する。

《瑜伽行派における声聞の階位についての記述に見られるもの》

それでは、瑜伽行派の文献における、声聞の修行の入正性離生はどのようなものかを考察する。『瑜伽論』「声聞地」「第四瑜伽处」において、出世間道の七種作意のうち³⁵³、「②勝解作意」の修習は四善根位の修習であり³⁵⁴、その「勝解作意」の後半部分から「③遠離作意」の前半部分にかけて、「入正性離生」が次のように述べられる。

[Shukla ed. ŚBh.p.500]: yat tad ekatyānām [mandānām] momūhānām abhisamayā [yā]bhīmānāya bhavatīdaṃ punaś cittam abhisamayāyaiva, na cirasyedānīm samyaktvaṃ(ttva) (|) nyāmāvakrāntir bhaviṣyatīti | yadyamīdṛśī cittasyāvasthā bhavati | tasya tatsarvapaścim anirvikalpaṃ cittam yasyānantaram pūrvavicāriteṣu satveṣv adhyātmamābhogaṃ karoti | te laukikā agradharmāḥ | tasmātparenāsyā lokottaram eva cittam utpadyate | na laukikam [||] sīmā eṣā laukikānām saṃskārānām, paryanta eṣas tenocyante laukikā agradharmā iti | [T1579.30.0475c18-26] : 復有一類闇昧愚癡。於美睡眠之所覆蓋其心似滅非實滅中。起增上慢謂爲現觀。此不如是。既得如是趣現觀心。不久當入正性離生。即於如是寂靜心位最後一念無分別心。從此無間於前所觀諸聖諦理起內作意。此即名爲世第一法。從此已後出世心生非世間心。此是世間諸行最後界畔邊際。是故名爲世第一法。（『国訳』瑜伽 2,p.266）

ここに、世第一法から聖位へ修習する過程において、入正性離生は世

353 七種作意とは①了相作意（*lakṣaṇapratisaṃvedī-manaskāra*）②勝解作意（*ādimokṣika-*）③遠離作意（*prāvivēkyā-*）④撰樂作意（*ratisaṃgrāhaka-*）⑤觀察作意（*mīmāṃsā-*）⑥加行究竟作意（*prayogaṇiṣṭha-*）⑦加行究竟果作意（*prayogaṇiṣṭhaphala-*）である。これらに関わって、ŚBh における修行道の系統についての研究は、毛利俊英 [1987] [1998] に詳しい。

354 Cf.毛利俊英 [1987] p.23 上。

第一法の直後に生じるという記述が確認される。またその世第一法の直後には、世間心でなく出世間心が生じると説かれており、入正性離生や出世間心が生じるという点では、聖位に入ることが知られる。そこに預流向か預流果かは記述されていないが、「世第一法の直後」という点で、前に見た『俱舍論』のものと同様に理解される。このことは、同学派の『顕揚聖教論』第Ⅰ章「摂事品」においても確認できる³⁵⁵。

『顕揚聖教論』[T1602.31.0493c27-29]:八種者謂預流果向等八。廣說如經。一預流向。謂如有一純熟相續。超過一切外異生地。入正性離生。若未証得初預流果終無中夭。〈後略〉

下線部のように、この文言は前の SN.25.1 の内容と一致するものである。そして前に述べたその SN.25.1 が有部の観点と同様でもある。故に、瑜伽行派の声聞八地の最初の階位において正性離生に入るという視点は、SN.25.1 とも有部とも一致するのである。

この一致点を以って、次に、その八声聞の階位における入正性離生というものは、どんな学派のものであるかを考えたい。前述のように、八声聞、あるいは四双八輩・四向四果は、四沙門果という階位説の確立を経てからその八声聞位を確立する次第である。そして直前に述べた、SN から有部、また瑜伽行派の声聞階位の記述とも一致点があり、また Rā に紹介された八声聞地という情報と合わせて考えれば、当時の阿毘達磨仏教における共有の財産であると推測される。

《小結》

上に述べた四双八輩・四向四果は、3.2.2.3 に見た BBh「住品」や Rā

355 同学派の文献では預流向において入正性離生という記述は明確であるが、この「入正性離生」に関しては預流向のみならず、一來向・不還においても記述される（Cf.『顕揚聖教論』[T1602.31.493c29-494a14]）。このことは『阿毘達磨集論』にも見られる（Cf.『阿毘達磨集論』[T1605.31.689a21-28]）。また、見道十五刹那心・十六刹那心説に関して、『阿毘達磨集論』の記述においても多少の相違が見られるので、これについて今後の課題としたい。

の記述した声聞八地のものであると考えられる。また大乘仏教において、大乘的修行階位に言及する際、その四向四果が菩薩十地と比較されて用いられるようになったと考えられる。そのうち、聖者になった階位において「入正性離生」という要素は、声聞と菩薩ともある程度共有するものとして用いられる。それは、3.2.2.2 で検討した SNS や「住品」の「摂決択分」において初地に言及される際、菩薩の入正性離生が明記されていることが知られる。

以上、入正性離生という概念を初期仏教からアビダルマ、そして大乘仏教への歴史的変遷に沿って検討した結果、初期の大乘仏教では、その声聞八地の要素を以って大乘的修行階位を理解すると考えられる。すなわち、大乘經典に説かれる階位説に対して、仏教の伝統的実践修行の要素を以って理解し、自分たちの大乘的修行階位としていたと理解されるのである。

3.2.3 まとめ

瑜伽行派の初地を聖位・見道とした経緯について、以上の、3.2.1 初期大乘や当時の仏教全般から瑜伽行派への「赤い糸」としての浄勝意樂と、3.2.2 初期仏教・部派仏教から瑜伽行派への「赤い糸」としての入正性離生、という二点から検討してきた。これらによって、初期瑜伽行派の初地が確立する背景が明瞭となった。このように瑜伽行派にとって重要で、聖者になる階位とした初地は、後期インド大乘仏教においても支持されている。すなわち、人間の修行者の立場にあつては、聖者になつた位が、重要な段階であることが考えられる。

3.3 階位の理解から見た瑜伽行派と DBS との関係：入正性離生を中心に

3.3.1 初地及び第七地に見られる入正性離生

前節 3.2.2.2 に引用した、『解深密經』の「分別瑜伽品」・「地波羅蜜多品」や、『瑜伽論』「撰決択分」などの従来の瑜伽行派の文献において、入正性離生は初地の悟入であり、それを重要な段階とした伝統があると知られる。実は、このような、初地において正性離生位に入るということが、現存する DBS の初地においても見られる。

yena cittotpādena sahotpannena bodddhisattvo 'tikrānto bhavati
prthagjanabhūmim / avakrānto bhavati bodhisattvāniyāmaṃ jāto bhavati
tathāgatakule /³⁵⁶ このように発心すると同時に菩薩は、凡夫の地を超える。
菩薩の決定・離生〔位〕に入り、如来の家系に生まれる。

この箇所は、直前に引用した「住品」が解釈する対象であると考えられる。すなわち、発心によって凡夫を超えて菩薩の聖位に入るということである³⁵⁷。この記述に限れば、正性離生に入り、見道に悟入するという瑜伽行派の初地の理解は、DBS に基づいていたと理解される。しかし、この一節は同 DBS の旧訳に次のように訳されている。

《竺法護訳》[T0285.10.0461b13-15]：所可發心。顯了當來發菩薩意。適發道
意超凡夫地。以得超越菩薩之地。則得生在如來種姓。〈後略〉

《鳩摩羅什訳》[T0286.10.0500b22-24]：諸佛子。菩薩生如是心。即時過凡夫
地。入菩薩位。生在佛家。種姓無可譏嫌。〈後略〉

《佛駄跋陀羅訳》[T0278.09.0544c18-20]：菩薩發如是心。即時過凡夫地。入
菩薩位。生在佛家。種姓尊貴。無可譏嫌。〈後略〉³⁵⁸

356 [DBS.K.ed.p.16.8-10;R.ed.pp.11.29-12.1].

357 この箇所については、3.3.2 に触れる発心の主体と関わる諸々の研究で詳細に検討されている。

358 Cf.『十地經論』T1522.26.0135b23-28：經曰。菩薩生如是心。即時過凡夫地入菩薩位生在佛家。種姓尊貴無可譏嫌。過一切世間道入出世間道。住菩薩法中住在菩

下線部に見たように，これらの三本すべての訳語には *niyāma/ niyama/ nyāma* 決定・離生に相当する語が存在していないということは認めなければならない。つまり，初期 DBS において初地は，「菩薩位に入る」とは説かれているが，それを以って菩薩の「入正性離生」や「入決定位」という意味まで含意されていると判断する根拠は見られないのである。特に，有部の学僧とされる鳩摩羅什の訳本においてさえ，その原語の形跡が全く表れないという点で，初期 DBS にはなかったと想定される³⁵⁹。

さらにまた，同経の全体からみれば，第七地において「入正性離生」

薩正處。入三世眞如法中。如來種中。畢定究竟阿耨多羅三藐三菩提。菩薩住如是法名住菩薩歡喜地。以不動法故。（国訳釈経論部 6:57）

³⁵⁹ この箇所註釈だと考えられる BBh「住品」においても，上述の DBS のような諸本の異読が存在する。参照のため，以下にそれらを掲載しておく。

tasya ca cittasyotpādā bodhisattvo 'tikrānto bhavati
bālabodhisattvapṛthagjanabhūmim / avakrānto bhavati bodhisattvaniyāmam / jāto
bhavati tathāgatakule / tathāgatasya urasaḥ putro bhavati / niyataṃ
saṃbodhiparāyaṇaḥ tathāgatavaṃśaniyato bhavati / (Wogihara p.326.23-25; Dutt
p.223) また，菩薩はそうに発心することにより，凡夫の菩薩の異生地を超えており，菩薩の離生〔位〕に入り，如来の一族に生まれ，如来の実子になる。
決定して正等菩提を志向する者，如来の家系に決定した者となる。

【玄奘訳 T1579.30.555a3-7】：又諸菩薩發是心已。超過菩薩凡異生地。証入菩薩正性離生。生如來家成佛眞子。決定趣向正等菩提。決定紹繼如來聖種。

【求那跋摩訳 T1582.30.1003b17-21】：以是因縁發菩提心。一切發心莊嚴菩提。一切修行菩提之事。隨一切智及一切佛事遠離凡夫菩薩名字離凡夫地入決定地。生佛種性得名佛子。生佛種性得名佛子。定得阿耨多羅三藐三菩提得大喜心。

【曇無讖訳 T1581.30.0941a10-13】：菩薩發心疾滿足一切種菩提具菩薩利益衆生事。無上菩提一切行。一切佛事。過凡夫地入菩薩位生如來家。名爲佛子。決定究竟無上菩提。

の記述が存在するが³⁶⁰、この場合も旧訳に確認できないのである。以下にその箇所を挙げておく。

iyam bhavaṃto jinaputrā bodhisattvasya dūraṃgamā nāma saptamī
 bodhisattvabhūmiḥ samāsanirdeśataḥ / yasyām pratisthito bodhisattvo
 bhūyastvena vaśavartī bhavati devarājaḥ kṛtī prabhuḥ sattvānām
 abhisamayajñānopasamhāreṣv aparyantaḥ sarvaśrāvakapratyekabuddhapariṣc-
 chāsu/ kuśalaḥ sattvān niyāmam avakrāmayitum/ yac ca kiṃ cit karmārabhate
 dānena 〈後略〉 [R.63; K.125-126] ³⁶¹. 諸仏子よ、以上を要約して述べれば菩
 薩の遠行という第七菩薩地である。ここに安住する菩薩は、多くは他化自
 在天王となり、衆生たちに現觀の智を齎らすことに巧みで力があり、一切
 の声聞・独覺の問難に対して〔回答することに〕限界がない。衆生たちを
 正性離生に入らせることに巧みである。布施などのどんな行いでも為す。
 〈後略〉

これに対しての旧訳は次のようにある。

《鳩摩羅什訳》[T0286.10.519a21-23]：諸佛子。是名菩薩摩訶薩。第七遠
 行地。菩薩摩訶薩。住是地中。多作他化自在天王。諸根猛利。能發
 衆生悟道善緣。所作善業。若布施若愛語。〈後略〉

《竺法護訳》[T0285.10.480c23-29]：如是佛子。菩薩住斯玄妙難逮開士道
 業。其功德本無能逮者。德轉巍巍。皆化一切聲聞緣覺。令懷羞恥。
 除衆塵勞。使性清淨。是爲佛子菩薩大士玄妙難逮第七道住。菩薩大
 士。若成七住。益得自在。若爲天王。以隨時慧。諸所興立。行精進
 業。若行布施。愛敬仁慈。〈後略〉

360 管見の限り、サンスクリット本の『十地經』にはこの話が3回のみ見られる。
 そのうち、最後の嘱累品の記述は第七地の要約であり、残りはここに述べる初地
 と第七地のところである。

361 《尸羅達摩訳》[T0287.10.558a12-16]：仏子は名略説菩薩第七遠行地也。菩薩
 安住於此地時。受生多作他化自在天王。善授一切聲聞獨覺現觀方便。能令有情入
 離生正性。諸所作業或以布施或以愛語。〈後略〉

《佛駄跋陀羅記》[T0278.09.562c15-20]：諸佛子。是名略説菩薩摩訶薩遠行地。菩薩住是地。多作他化自在天王。諸根猛利。能發衆生悟道因緣。所作善業。布施愛語。利益同事。〈...〉³⁶²

このように、DBS における入正性離生の二箇所とも、同経の旧訳には確認できなかった。実は、既に先行研究では、大乘經典の中、「入正性離生」という概念が積極的に受け入れる場合もあり（菩薩の入正性離生）、批判的に用いられる場合もある（声聞の入正性離生）、ということが指摘されている³⁶³。その状況の中、『十地経』にはそのような議論は行われない。この点によっても、それらの箇所における入正性離生の語は後代に挿入されたものであると想定される。

では、その語の挿入は誰の手によってなされたのか。前述したように、入正性離生ということは、修行者にとって重要な位であると知られる。DBS におけるその挿入した二箇所が誰によるかを判断するために、十地を修行階位とした諸々の伝統のうち、十地のどれを重要な階位とするかは、その手がかりであると考ええる。この場合、時代的にも³⁶⁴、入正性離生の語を重要視しているという点においても、瑜伽行派がそれを挿入した可能性が考えられるであろう。以下はそれについて検討する。

3.3.2 初地及び第七地に対する瑜伽行派の理解

まず、前述 3.3.1 の中、入正性離生は初地の記述にあるため、DBS における初地がどのような役割を果たしているかをも検討すべきである。

362 Cf.『十地経論』T1522.26.0178b22-24：若菩薩住此地中多作他化自在天王所作自在善令衆生發生正智。亦令衆生渡煩惱海。（国訳釈経論部 6：211）

363 松下俊英〔2014〕において、大乘經典には否定的用例と積極的用例が見られることが指摘されている。（同論文 pp.55-61 を参照）

364 本稿の 3.4.1 にも論じるように、本稿では、大乘二学派のうち、大乘の修行道論を確立したのは瑜伽行派であると考ええる。

DBSは十地の内容自体を以って經典の内容としている。その内容は唐突に初地から始まる。人はどのようにしてその初地に入るかなどは、おそらく初地の記述の冒頭における発心に関わる部分のみである。その発心の主体は衆生か菩薩かという点については既に議論されている。特に近年では、金京南〔2008〕が、従来の平野修〔1970〕と丘山新〔1988〕との理解を經典自体の記述を以て再考した上で、その発心の主体が菩薩であると結論づけている。菩薩の発心は初地に入る条件であり、発心の主体は過去世以来の福德・智恵などを具えている菩薩を示すのである。

ここに、DBSにとって初地はどのような役割を果たしているかが推測される。それはすなわち、十地菩薩の最初の段階であるという点と、初地に入る菩薩は「凡夫地を超える」という点から、初地以上の菩薩は聖者の菩薩として理解される。この二点が瑜伽行派にとって重要な根拠であると考えられる。なぜなら、本稿の3.2に述べたように、瑜伽行派にとっては、十地のうち、聖者となった初地が重要な階位だからである。

では、第七地に関して、DBS自身において十地のうちにどのような重要性があるかを一考する。この点に関しては既に学界上で論じられたものである。そのうち、特筆すべきものに丘山新〔1976〕が挙げられる³⁶⁵。そこでは「伝統的解釈³⁶⁶」と「近代的解釈」という二点で包括的に論じられている。DBS自体の思想からの視点として、『十地経』においては第七地が結節点であり、十地の中で一番重要な階位であると結論づけられていた。つまり、DBSにおいて、第七遠行地が一番重要な階位であると理解されていることが知られるのである。

さて、瑜伽行派において第七地がどのように理解されているかを検討する。そのアプローチとして、第七地に相当するものを検討するために

365 丘山新〔1976〕「『十地経』の思想的研究 I：十地の結節点」『印仏研』。また、この課題に関する先行研究も同論文に言及されている。

366 ところで、この丘山論文において言及される「伝統解釈」では、『摂大乘論』の第六地が重要な階位という点に関して疑問がある。氏の地についての理解は、第六地ではなく第六波羅蜜多であり、本稿第2章で論じたものでもある。つまり、『摂大乘論』においては第六地が転換階位としての根拠はないということである。

³⁶⁷, これまで検討していた同学派の BBh「地品」や MSA また MAV の階位説と DBS の十地との対照表を示して論じる ³⁶⁸.

DBS	BBh.Bhūmi-paṭala	MAV-V/MSA-XIX
	1 種姓地 gotra-bhūmi	1 種姓 gotra
	2 勝解行地 adhimukticaryā-	2 信解 adhimukti 3 発心 cittopāda 4 行 pratipatti
1 歓喜 pramuditā	3 淨勝意樂地 śuddhādhyāśaya-	5 入離生・決定 nyāmāvakrānti
2 離垢 vimalā	4 行正行地 caryāpratipatti-	6 成熟有情 sattvapariṣkā
3 発光 prabhākarī		
4 焰慧 arcīṣmatī		
5 難勝 sudurjayā		
6 現前 abhimukhī		
7 遠行 dūraṅgamā		
8 不動 acalā	5 決定地 niyatā-	7 国土清淨 kṣetrapariśuddhi

³⁶⁷ これは初地の場合と同様なアプローチである．初地を解釈する箇所によって同学派の初地の観点を捉えるのではなく、その初地に相当するものから検討していた．

³⁶⁸ ここに示している BBh「地品」と十地との対応は、前に 3.1 に述べたものである．MAV-V と MSA-XIX の階位説に関しては 1.1.3 に論じたが、それらと十地との対応は述べていない．この対応の根拠は、MSA-XIX.61-62 の世親釈に詳説される．参照のため、以下はその関連する記述を掲載する．

[Lévi pp.171-172; Nagao note IV:58]: tatra sattvānāṃ paripācanāṃ bhūmipraviṣṭasya yāvat saptamyāṃ bhūmau veditavyaṃ / kṣetrapariśodhanam apratiṣṭhitanirvāṇaṃ cāvinivartanīyāyāṃ bhūmau trividhāyāṃ / śreṣṭhā bodhir buddhabhūmau / tatraiva cābhisambodhimahāparinirvāṇasandarśanā veditavyā / その中、衆生を成熟せしめることは、〔菩薩の初〕地に入った者に関していうのであり、乃至第七地に至るまでにおいてあると知るべきである．国土を清淨にすることと無住处涅槃とは、〔第八地以上の〕不退転なる三地においてである．勝れた菩提は仏地においてである．また、悟りを開いたり大涅槃に入るなどを示現することも同様にその〔仏地の〕中に属すると知るべきである．（ここの MSA の第 8 の項目以降は MAV-V と多少異なるが、十地との配当や内容的には異ならない）．

9 善慧 sādhumatī	6 決定行地 niyatacaryā-	8 得授記 vyākaraṇalābha
10 法雲 dharmameghā	7 到究竟地 niṣṭhāgama-	
		9 仏地 buddhabhūmi
		10 菩提示現 bodhisamdarśana

このように第七地に関わるものには BBh-II.4「地品」の「4 caryāpratipatti-bhūmi」(行正行地)と MAV-V/MSA-XIX の「6 sattvapariṇāma」(衆生を成熟させること)がある。これは、第七地のみに対応するものがなく、初地に入った菩薩の位について第二地から第七地までを「衆生を成熟させること」としてまとめているのである。このような分け方は、BBh-II.4「地品」以来の瑜伽行派の共通した解釈である。

第七地はその「衆生を成熟させること」の最後のステージにあるため、瑜伽行派における第七地に対する観点は「衆生を成熟させること」の最後段階、すなわち菩薩としての利他能力を十分に備えていることであると考えてもよいだろう。

3.3.3 瑜伽行派と DBS との関係：まとめに代えて

さて、前述 3.3.1 において、初地と第七地における入正性離生の語が誰によって挿入されたかということに関して、直前の 3.3.2 の検討の中、注意したい点がある。それは、DBS 自体における階位説と、瑜伽行派におけるその階位説についての理解とには、いかなる共通点があるのか、ということである。この点によって両者の関係についても明らかになると予想される。またこの際、その両者においていかなる相違点があるのか、ということも同時に見出され、これによって、十地という大乘仏教の修行階位についての瑜伽行派の理解を提示することができる。

《両者の共通点及び入正性離生を挿入した者》

DBS と瑜伽行派の理解の共通点として、初地に関しては、DBS には菩薩の最初の階位として「凡夫位を超えて菩薩位に入る」という記述があ

る．この点は瑜伽行派において非常に重要な根拠であると考えられる．同学派において初地は聖位・見道であり，修行道を説明する文脈では，この階位に入るとは修行の目的を達成することであると述べられる．第七地に関しては，以前に述べたように，DBS 自体において，第七地には菩薩が無功用の能力を有しており，「能發衆生悟道善縁」や「能發衆生悟道因縁」という記述がある．この点から，瑜伽行派の MAV-V や MSA-XIX において，第七地に対応する「衆生を成熟させること」(sattvapariṇāma) という語が示されることを以って，両者の間に接点が見出されるであろう．

両者のこれらの二つの共通点を以って，現存する DBS の初地と第七地における入正性離生の語は，瑜伽行派の解釈によって挿入された可能性があるかと推測される．すなわち，初地におけるこの語に関しては，先に述べた同学派において初地を入正性離生と言い換えるという点である．そして，その初地である入正性離生は同学派において自己の修行にとって重要であるだけでなく，「衆生を成熟させること」(sattvapariṇāma) という第七地の内容において，衆生の教化においても，その「入正性離生」という目的を重要視していると推測される．これによって，初地と第七地における入正性離生の語が瑜伽行派によって挿入されたと考えられるのである．

《両者の相違点及び十地についての理解》

十地のうちどれが重要な階位であるかという点に関しては，一見すれば，DBS 自体と瑜伽行派とは異なっているように見える．すなわち，前節 3.3.2 に述べたように，DBS において，十地のうち第七地で，菩薩が無功用の能力を有し，その第七地が重要な階位であることは，従来の研究の共通認識である．一方，瑜伽行派の理解では，十地のうち聖者になった菩薩の最初の階位（初地）が，重要な階位である．しかしながら，この点を以って，瑜伽行派は DBS に相反するということは決して言えない．なぜなら，前述する共通点があるからである．なぜこのように異なっているかということに関して注目したいのは，その視点において誰が主体となるかということである．

本稿で検討した入正性離生の限りでは，次のように論じることができ

る．初地において「入正性離生」の語が用いられているのに対して，第七地においては「諸々の衆生を離生に悟入させる」（*sattvān niyāmam avakrāmayitum* 能令有情入離生正性）の語が用いられている．「正性離生」の語は第七地において「能令」という使役形であり，明らかに初地とは異なっているのである．入正性離生の語は後代の同經典の担い手によって挿入されたとしても，旧訳諸本においてこのような使役形が存在していることは根拠となろう．すなわち，『十地經』では，菩薩の立場で，菩薩の自己修行（自利）から利他のために無功用の能力を持つことへという転換を重視する．これに対して，瑜伽行派では，現実の修行者の立場で，凡夫位から聖位へという転換を重視する．つまり，經典の記述と瑜伽行派論書の記述とでは，主体となった立場が異なっているからであると考えられる．

3.4 瑜伽行派の周辺における階位説

インド仏教の大乗二大学派は、瑜伽行派と中観派である。歴史上ある時期において、これらの両派の思想が相反することがあるが、近年の研究によれば、それらが本来別々に独立したのではないと次々に指摘されている³⁶⁹。また、その後期仏教において両派の区別がされなくなり、瑜伽行中観派という学派の名称があることから伺い知ることができる。これらによって、従来はインド大乗仏教徒の間には対立する思想もあったが、そこには共通する教義が前提とされていたと推測され、その共通するものの一つとして、修行階位があると考えられる。

インド大乗仏教徒において修行階位がどのように確立され、どのように展開されたかという課題の下で、本稿の第 III 章において、これまで、初期瑜伽行派における階位説の確立と、大乗経典である DBS との関係を検討してきた。本節は、その課題に関して、初期瑜伽行派以外の文献ではどのように記述されているかを考察する。次の二節を以って、龍樹著とされる文献群におけるものと³⁷⁰、後期中観・瑜伽におけるものとに分けて検討したい。また、中期中観派については特別には取り上げないが、それについては 3.4.3 で触れる。

369 そのうち、例として、従来、龍樹は中観派の始祖であると理解されている。これに対して、近年の研究では、時代・思想史などの要素に基づいて、初期大乗アビダルマとして、瑜伽行派にとっても先行すると見直すべきだと指摘されている（Cf. 長尾雅人 [1947] [1992]，斎藤明 [2006] [2012]，Ye Shaoyong [2011] など）。また、瑜伽行派と中観派との関係に関して，Saito Akira [1992] ではパーヴィヴェーカと『中辺分別論』との関係や，早島慧 [2014] では勝義の解釈という点で，瑜伽行派の解釈方法はパーヴィヴェーカの解釈に見られるということも指摘されている。

370 近年の研究によれば，龍樹（Nāgārjuna: CE. 150-250 頃）の真作に関して，『根本中頌論』（Mūlamadhyamakakārika: MK）のみが首肯できるとされる。この場合，それ以外で龍樹作と伝承されている文献の実際の著者が誰であったかが問題となる。本稿で触れる Ratnāvalī(RĀ)などの文献は，龍樹作と伝えられているため，近年の学界の通例に従い，龍樹文献群と呼ぶ。

3.4.1 龍樹文献群における階位説の概要

部派仏教や瑜伽行派のように、龍樹文献群においても修行階位は不可欠なものである。まず、『宝行王正論』（*Ratnāvalī* : Rā）の第五章において、菩薩の様々な宗教体験が紹介される際、『十地経』の十階位にも言及されている³⁷¹。前 3.2.2.3 でも述べたように、その十地が声聞の八地と比較されて取り上げられる。その点から初期大乘仏教徒において大乘的修行階位を確立しようとした様子が見て取れる。同論では十地に言及する際、極めて簡潔に行われる地の名称の解釈と、その地のもたらす果報（*vipāka*）という二つのパターンで、各地が二偈ずつで示される³⁷²。

次に、大乘的修行道を主題とした『菩提資糧論』³⁷³においても、十地の全てにわたる説明は見られないが、「不動地³⁷⁴」の名が用いられるので、『十地経』系統の修行階位を前提としていることが確認される³⁷⁵。

371 Rā V.kk.40-60. Cf. Micheal Hahn. pp.146-; 瓜生津隆真 [1974] 『大乘仏典』14, pp.307-311.

372 その地に関わる波羅蜜多説という点から旧訳『十地経』に沿っているということは、前に 2.1.3.1 において論じた。

373 訳出情報は注 174 を参照。また、この文献についての龍樹作に関して、サンスクリット本やチベット訳も確認できないが、チャンドラキールティの『四百論』の註釈において引用されるなどの情報から、当時インドで伝えられていた根拠となる（Cf. 瓜生津隆真 [1985 : 44-50]）。ところで、このテキストは自在比丘釈と龍樹本偈が混在するため、従来、龍樹の本偈のみを数えて区別するが、研究者の間で数え方に多少の差異がある。これらを整理した研究に岡田行弘 [2001] がある。

374 Cf. T1660.32.530a6-7: 令無量衆生 發心爲菩提 福藏更増勝 當得不動地 ; 国訳論集部 5 p.89 ; Lindtner [1982] k.42 p.233.

375 その他、「諸仏現前に住する」という語が二箇所あり、Lindtner [1982] k.31, k.32 p.232 において第六現前地として理解されているが、自在比丘の註釈にはそれを第六現前地と解釈する様子がない。以下はその二偈である。

T1660.32.528c13-14: 菩薩乃至得 諸仏現前住 牢固三摩提 不應起放逸（国訳論集部 5 p.81） ; T1660.32.529a01-2: 諸仏現前住 牢固三摩提 此爲菩薩父 大悲忍爲母（国訳論集部 5 p.82）。

また、戒波羅蜜多を解釈する箇所において第二離垢地の名も現れているが、その箇所の偈頌は、大野法道 [1932] や Lindtner [1982] などの記録によれば龍樹の

さらに、自在比丘の註釈では、第四偈の仏菩薩の供養を註釈する際、七種菩薩があるとも紹介されている。特に十地がその七種菩薩に配当されるという解釈は興味深い点である。その配当関係は次のようにまとめられる³⁷⁶。

1	初發心	未得地
2	正修行	乃至第七地
3	得無生忍	住第八地
4	灌頂	住第十地
5	一生所繫	入兜率陀
6	最後生	兜率陀處住
7	詣覺場	欲受用一切智智

この自在比丘釈における七種菩薩のうち、1～4は般若経の四種住（①初發心住②久習住③不退転住④灌頂住）と何らかの類似が想起される（cf. 註 258）。またその七種菩薩と諸地との区分、特に「乃至第七地」の区分は、瑜伽行派の区分と一致するとは言えない³⁷⁷。しかし、七種菩薩があることとそれらが諸地に配当されるという点と、当時における大乘の修行階位の理解、すなわち經典に説かれたものを理解するためには整理

本偈ではない。

376 T1660.32.0518a17-24: 菩薩有七種。一初發心，二正修行，三得無生忍，四灌頂，五一生所繫，六最後生，七詣覺場。此等菩薩於諸仏後次應供養，以身口意及外物等而供養之。初發心者未得地。正修行者乃至七地。得無生忍者住第八地。灌頂者住第十地。一生所繫者方入兜率陀。最後生者兜率陀處住。詣覺場者欲受用一切智智。（Cf. 国訳論集部 5 p.46）。

377 前注 174 に述べた、自在比丘釈での、本偈の六波羅蜜多に対して十波羅蜜多を以って註釈することと、ここの諸地と七種菩薩との区分という二点は、大野法道 [1932:41-42] に述べられる「自在比丘釈の特色」にも指摘される。同氏の研究において、これらを含むいくつかの要素を以って、自在比丘が瑜伽行派の無着・世親の後行であると指摘されている。しかし、これによって、自在比丘釈は瑜伽行派の修道論と同一の系統として理解すべきでない。その一つの理由は、この七種菩薩と諸地との区分において、菩薩の地前と地上との区別はあるが、初地の重要性を示す根拠が見えないからである。

すべきという点には、何らかの共通性が推測される。

龍樹文献群のうち、従来、十地を解釈していると考えられるのは『十住毘婆沙論』であるが、周知のように、同論は『十地経』の十地の第二地までのみである。これに関しての理解が分かれており、定説が確立されるまでには至っていない³⁷⁸。また、『大智度論』の階位説については、大品般若の註釈書とされるように、大品般若の階位説に沿って規定されており（cf.3.0）、さらに部派仏教の階位説を以って説明されている（cf.註342）。

要するに、階位説は瑜伽行派のみならず、龍樹文献群においても不可欠な位置を占めているのである。そのうち、十地の全体を示すのは、Rāであると言える。しかし、龍樹真作とされる『根本中頌』にはもちろん、提婆（Āryadeva: ca.170-270³⁷⁹）の『四百論』（Bodhisattvayogācāra-catuḥśataka）においても、管見の限り、階位説への言及が見られない。この点から、上述のそれらの文献は、初期瑜伽行派の頃に成立したと想定することも無理ではないだろう。

3.4.2 インド後期の中観・瑜伽における階位説

では、インド後期仏教において階位説がどのように維持されているかを本項で考察したい。後期の修行階位説に関しては、まず、その修道論をも検討すべきである。芳村修基[1960]「瑜伽修習の系譜」の題目で、瑜伽行派の修道論の流れは、『解深密経』以来、計七論があると指摘されている³⁸⁰。それらのうち、特に陳那（Dignāga: ca.480-540）の『入瑜伽

378 この書物についての研究は数多くあるが、基本的な情報は瓜生津隆真[1994]を参照されたい。

379 生没年代は『梵語仏典』によるが、その詳細の議論は Karen Lang [1986]を参照されたい。

380 それらは次の様な文献名である。[1]『解深密経』「分別瑜伽品」、[2]『分別瑜伽論』（*rnal-hbyor rnam-par dbye-ba*）、[3]『顯揚聖教論』、「成瑜伽品」第九、[4]陳那『入瑜伽』*yogāvatāra*、[5]智月『瑜伽行修習義総撰説示』*yogacaryā-bhāvanā-tātparyārtha-nirdeśa*、[6]智蔵『瑜伽修習道』

論』(Yogāvatāra)以降、ほとんどは小論書の形で作られる。なかには、内容的に初期瑜伽行派の要素も見られるが³⁸¹、当然、それぞれの時代に展開している当時の思想を反映した要素も現れている³⁸²。この系譜から、修行道という点では初期から後期まで伝承が続いていると見て取れる。しかし、これらの「瑜伽修習」の諸論書では、修行の結果として体得の階位が殆ど言及されていない。これは、修習の方法を要約することのみを目的とするからであろう。さて、後期瑜伽・中観派の文献における階位説は次に確認する。

《シャーンティデーヴァの文献における階位説》

まずは、シャーンティデーヴァ Śāntideva (ca.685-763) の作品中、Śikṣāsamuccaya (『学集論』) と Bodhicaryāvatāra (BCA, 『入菩提行論』) において階位説が確認できる。そのうち、Śikṣāsamuccaya では経典を多数引用する中、『十地経』の名もしばしば見られるため、その階位説(十地)が当然言及されている。しかし、従来の指摘のように、シャーンティデーヴァの思想としては、BCA を検討すべきである³⁸³。実に BCA において、次の二箇所は注目に値する³⁸⁴。

yogabhāvanāmārga, [7] カマラシーラ『入瑜伽修習』Bhāvanāyogāvatāra.

381 例えば、陳那の Yogāvatāra は従来の研究によって MSA 所説の要素が数多く見られると指摘されている。(Cf. 吉田魚彦 [1967] ; 『梵語仏典』 pp.375-376)。

382 例えば、Jñānagarbha (ca.700-760) の Yoga-bhāvanā-mārga (『瑜伽修習道』) において密教系の思想をほぼ主導していると指摘されている (Cf. 長沢実導 [1978] ; 生井智紹 [1989] ; 『梵語仏典』 pp.272-273) 。また、この論書には中観派の Jñānagarbha の真作かどうかの異論があるが、八世紀の思想からして Jñānagarbha 作としても可能性が高いという (Cf. 赤羽律 [2012: 115]) 。Kamalaśīla の Yogabhāvanāvatāra にも同様な指摘がある (Cf. 生井智紹 [1967: 30-33]) 。

383 Śikṣāsamuccaya は経典を多数引用しているため、従来は Bodhicaryāvatāra にこそ、Śāntideva の思想が現れると理解されている (Cf. 『梵語仏典』 p.255) 。

384 Bodhicaryāvatāra について、特に九章本と十章本、あるいは初期本(敦煌出土本)と現行本との二本が存在しているため、どれがシャーンティデーヴァの真作かの問題はある。しかし、本稿で取り上げる第四章は現行本と初期本との偈数が一致する (Cf. 斎藤明 [1986] の表) 。第十章は Pañjika の註釈がないため、後代によって挿入されたと見る時期もあったが、現在の学界では、九章本と十章本のみ

evam āpattibalato bodhicittabalena ca /
dolāyamānaḥ saṃsāre bhūmiprāptau cirāyate // BCA-IV.11 //
de ltar ltung ba stobs ldan dang // byang chub sems stobs ldan pa dag //
'khor bar res kyis 'dre byed na // sa thob pa la yun ring thogs // ³⁸⁵

そのように、罪過の力、菩提心の力によって、〔菩薩は〕輪廻界で（前後に）動揺しながら、地に達するのが手間どる。³⁸⁶

jātismaratvaṃ pravrajyām ahaṃ ca prāpnuyām sadā /
yāvatpramuditābhūmiṃ mañjughoṣaparigrahāt // BCA-X.51 //
bdag kyang 'jam dbyangs bka' drin gyis // sa rab dga' ba thob par du //
rtag tu tshe rabs dran pa dang // rab tu byung ba thob par shog/ ³⁸⁷

前生の憶念と出家の状態とを、私はつねに得たい。歓喜地すらも、文殊の加被によって〔得たい〕。³⁸⁸

このうち、IV.11はbhūmiという言葉のみに言及するが、X.51ははっきり歓喜地の名を用いている。このX.51の内容によって、初歓喜地は到達すべき階位であり、シャーンティデーヴァにとって、その初歓喜地は理想的な階位であると理解されよう。

《カマラシーラの文献における階位説》

次に、カマラシーラ Kamalaśīla (ca.740-795) の『修習次第』(Bhāvanākrama: BK³⁸⁹) に説かれるものを検討する。三篇からなる同論

が区別されるべきであると理解されている。

385 [D3871.8b1-2].

386 金倉円照 [1958] 和訳を参照。

387 [D3871.39b7-40a1]。また、漢訳では T1662.32.0561c29 に確認できる。

388 金倉円照 [1958] 和訳を参照。

389 後期インド仏教の修道論の代表の一つであり、チベット仏教に大きく影響を与えた書物であると考えられる。それについての先行研究は数多く確認されるが、代表として、芳村修基 [1974]、田村智淳 [1982] (総括的)、一郷正道 [2011]

の内容は修道論の様々な課題を集めたものである³⁹⁰。そのうち、修行階位に関しては、信解行地における四善根を経て、見道・初地へ入り、一切法無自性を直観し、その後、修道へ進んで修習するということである。つまり、修行する内容に多少の相違があるにもかかわらず³⁹¹、修行階位としては、初期瑜伽行派の系統と異ならない³⁹²。

《ラトナーカラシャーンティの文献における階位説》

ラトナーカラシャーンティ Ratnākaraśānti (ca.10 世紀末～11 世紀初頭、アティーシャ Atiśa 982-1054 の師) の著作中、『中観莊嚴教示』(Madhyamakālamkāropadeśa) と『般若波羅蜜多論』(Prajñāpāramitopadeśa: PPU) において、四種瑜伽地が説かれていることが知られる。これを初めて学界に紹介したのは早島理 [1977] であろう³⁹³。それらの四種瑜伽地は次の様である。

- (1) Yāvadbhāvikāmbana-yogabhūmi (尽所有性を所縁とする第一瑜伽地)
- (2) Yathāyadbhāvikacittamātrāmbana-yogabhūmi (如所有の唯心性を所縁とする第二瑜伽地)

(現代語訳注) などが挙げられる。

390 同文献における修道論について、森山清徹 [1985] や一郷正道 [2002] などを参照。

391 森山清徹 [1985] などによれば、カマラシーラの修道論は次の様な項目で体系化される。(1) 人無我 (2) 法無我 (3) 唯心 (4) 所取能取の形象を離れた無二知 (advayajñāna) (5) 一切法無自性の直観 (6) 無功用による無二知の無我の直観である。

³⁹² 修行階位の系統としては初期瑜伽行派のものと異ならないであるが、その理解については、カマラシーラの修行階位の理解と他の瑜伽行派の理解とが異なっている点がある。すなわち、『楞伽經』X.256,257,258 についての解釈に関して、カマラシーラの BK と後期瑜伽行派とされるラトナーカラシャーンティの PPU とにおいて多少の理解の相違がある予想されるが、本研究にはそれまで触れない。

393 同論文において「ラトナーカラシャーンティの菩薩道」という題目で、ほぼ基本的なことが紹介され、修行の内容および修行の階位と三性説との関連が主眼とされている。

(3) Yathāvadbhāvikasarvadharmatathatā lambana-yogabhūmi (如所有の一切法の真如を所縁とする第三瑜伽地)

(4) Anā lambana-yogabhūmi (所縁のない第四瑜伽地)

これらの四種瑜伽地はラトナーカラシャーンティの修行階位として理解される。前述のカマラシーラのような従来の階位説に基づいて述べるのと異なり、この四種瑜伽地は彼の独自の階位説であると言える。しかしながら、ラトナーカラシャーンティは従来の DBS の十地説を見逃していたわけではなく、修行における最終目的に言及する際に、十地に言及しているのである³⁹⁴。また、無分別界（無分別智）の触証（avikalpadhātum sprśati）の語を解釈する際、初歓喜地の名称も現れている³⁹⁵。

ところで、その無分別界の触証を述べた箇所は第三・第四瑜伽地を解釈する箇所である。無分別智を触証することは重要で、その第三と第四瑜伽地が詳細に説明されている。以下にその箇所を挙げて論じたい³⁹⁶。

第三瑜伽地を実修する（prayukta, zhugs pa）修行者（yogin）にとって、法の分別（dharmavikalpa）が微細けれども起こる（samudācarati）限り、〔それは〕不完全の第三〔瑜伽地〕である。一方、極めて微細な法性の分別（dharma-tāvikalpa）のみが起こるとき、〔それは〕完全な〔第三瑜伽地〕であると言われるべきである。

【1】さらに、まさにその完全な〔第三瑜伽地〕に入定した者（samāhita 修行者）にとって、以前の修習の力によって、自然に（anābhogataḥ）無功用に（anabhisamskārataḥ）、一切法の真如の直接経験（pratyakṣo 'nubhavaḥ）、〔すなわち〕無迷乱であり、法と法性の諸相（nimitta）が完全に滅する（astamgama）が故に無顕現で無所縁であり、無分別なる止と観よりなり、勝れて明瞭にはたらく（paramapaṭupracāra）、出世間で無

394 Cf. PPU.D.141a3; P.159b5 (Katsura[1976] synopsis 3.4.5)

395 後註 400 を参照。

396 本稿で用いられる PPU の和訳は、龍谷大学桂紹隆先生の主催する PPU 研究会の暫定訳によるものである。またテキストに関して、中国蔵学研究中心 Lou Hong 氏のご厚意により、研究会に提供された、未出版のサンスクリット校訂テキストを参照させていただいた。ここに謝意を表したい。

漏なる正智 (samyagjñāna) が現前するとき、それが第四瑜伽地である。

【2】そして、いまだ見たことがない勝義〔諦〕を見ることがある限り、それ（第三瑜伽地）が見道である。一方、すでに見た〔勝義諦を繰り返し〕見る時、これ（第四瑜伽地）がまさに修道である。

ところで、第三〔瑜伽〕地に包摂される真如智 (tathatājñāna) は、決して無分別ではないが、無分別〔智〕の生起に資するもの (nirvikalpotpattyanukūla) であり、真実の観察 (bhūtapratyavekṣā 如実観) に過ぎない。〔なぜなら〕それはまさにその真如を分別するものだからである。³⁹⁷

この箇所は、第三瑜伽地の説明の直後で、第四瑜伽地の説明であると理解される³⁹⁸。しかし、それを四分にして見れば、初めの分と終わりの分は第三瑜伽地のことに言及している。そして、筆者が番号を付けた部分（【1】と【2】）は、その第三と第四瑜伽地の関係を説明する部分である。すなわち、この両者はその関連性から分けられないのである。

また【2】の中では、「勝義を見る」ことに関して見道と修道とを分けており、第三瑜伽地は見道、第四瑜伽地は修道として理解される。瑜伽行派では法性、真如、勝義は同義語であるため³⁹⁹、下線部のように、その「勝義〔諦〕を見る」ことは、他の三箇所での、「法性の分別」、「一切法の真如の直接経験」、「真如智」、「真如を分別する」と同様な内容であると理解される。すなわち、最後の文章での「真如智」は「勝義諦を見る」こととは違わず、その真如智に対する「無分別ではないが無分別に資するものである」という解釈から、見道と修道との関係のように、同様な内容で異なるタイミングであることを示しているのである。また第四瑜伽地は、第三瑜伽地に得たものを深めて修習すると理解される。そのような第四瑜伽地の性格によって、それを説明するには、第三瑜伽地に言及しなければならないだろう。

³⁹⁷ Louhong pp. 72-73.

³⁹⁸ PPU では第一から第三瑜伽地の説明において同様なパターンで用いられ、この箇所は第三瑜伽地の後である。

³⁹⁹ Cf. 同 PPU （空性の同義語の項目）、MAV-I.14 など。

この箇所の後には『入無分別陀羅尼』（*Avikalpapraveśadhāraṇī*）が引用されており、無分別界（無分別智）の触証は歡喜地の到達として説明されている⁴⁰⁰。上述の第三と第四瑜伽地の関係から見れば、この無分別界の触証や歡喜地の到達は、第三瑜伽地の最後、第四瑜伽地の最初の瞬間（見道）であると考えられる。

要するに、ラトナーカラシャーンティは独自に四種瑜伽地という階位の名称を用いているものが、従来の階位説とは矛盾していないと言えるのである。では、なぜ彼は、従来の十地などの名称を用いずに独特な名称を用いるか。これに関して、この PPU の四種瑜伽地という階位説と、これまで検討してきた初期瑜伽行派以来の階位説とを列挙して以下に論じる。

400 「このように、一切の無分別の相を証得したかの菩薩は、無顯現となった修習によって、無分別界に到達しない限り、（所取と能取の二つのものは）捨てられるべきであり、作意すべきではない。彼はまた、それによって無分別界に到達せんがために、真如の生処を有する真実の三昧の修習により顯示されることによって随順し、修習によって随順し、幾度も行うことによって随順し、正しく作意することによって随順したならば、努力なく無功用に無分別界に触証するであろう（*avikalpadhātum sprśati*）。順次に完成する」。（Cf. Louhong p.73-74; 3.6.2.4）

下線部の箇所に対する PPU の説明には、「触証するとは歡喜地である」としている（Cf. Louhong p.74 の最後ライン）。

3.4 瑜伽行派の周辺における階位説

十地	「住品」の階位	「地品」の階位	MAV-V/MSA-XIX	PPU の瑜伽地	
	1 種姓住	1 種姓地	1 gotra	1 尽所有性を所縁とする瑜伽地	
	2 勝解行住	2 勝解行地	2 adhimukti 3 cittopāda 4 pratipatti	2 如所有の唯心性を所縁とする瑜伽地	
歓喜地	3 極歓喜住	3 淨勝意樂地	5 nyāmāvakrānti	3 真如を所縁とする瑜伽地	見道
離垢地	4 増上戒住	4 行正行地	6 sattvapariṣāka	4 所縁のない瑜伽地	修道
發光地	5 増上心住				
焰慧地	6 覺分相応増上慧住				
難勝地	7 諸諦相応増上慧住				
現前地	8 縁起流転止息相応増上慧住				
遠行地	9 有功用無相住				
不動地	10 無功用無相住	5 決定地	7 kṣetrapariśuddhi		
善慧地	11 無碍解住	6 決定行地	8 vyākaraṇalābha		
法雲地	12 最上住	7 到究竟地			
	13 如来住		9 buddhabhūmi 10 bodhisamdarśana		

この表に示したもののから、ラトナーカラシャーンティ独自の修行階位は学派の伝統の通りであると知られる。すなわち、初期瑜伽行派以来、修行階位は文献によって異なり、彼らは自ら実践修行の内容を以って修行階位の名称をつけるのである。この場合、『十地経』の階位説はただ経証として結びつけるという役割を果たしていると理解される。

しかしながら、ラトナーカラシャーンティには以前の文献とは異なった点もある。すなわち、従来の指摘のように⁴⁰¹、彼はその四種瑜伽地において、学派の基盤的な教学である三性説を修行の内容として、それを以って、修行階位（bhūmi）の名称をつけているのである。そのことによって、学派の教学と実践修行道とを結びつけているのだが、これはラトナーカラシャーンティ独自の発送であると考えられる。

3.4.3 まとめに代えて

以上で、瑜伽行派の周辺として、初期中観派とされる龍樹の文献群と、その学派の後期に属するシャーンティデーヴァ・カマラシーラと共に、後期瑜伽行派のラトナーカラシャーンティの文献における修行階位を

401 Cf. 註 393.

検討してきた。これらの知見を以って、本節の冒頭にも触れたように、中期中観派に関して論じないことについて、ここに述べなければならない。

実際、中期中観派の文献においては、チャンドラキールティの『入中論』以外、修行階位に関して殆ど言及されていない。これは、おそらく、中期中観派の文献では、階位説に言及していない龍樹の『根本中頌論』を解釈することを中心に行っていたことがその理由の一つであろう。また、仏教の教義や人間の最終の目的に関して、その理解の相違を巡って議論することに力を注いでいたという時期であったことも、もう一つの理由ではないかと考えられる。

3.5 小結

瑜伽行派の階位説に関する諸問題を扱う本章で、これまで検討していたものを要約すると次のようである。

3.1 は BBh の階位説についてである。従来、BBh の階位説については DBS の影響下で「住品」の十三住と「地品」の七地とがあることが知られるが、BBh の全体にとってどれが主流だったのかは本研究以前では注目されてこなかった。ここで明らかになったのは、七地説が BBh 全体で主流となっていたことと共に、それらの階位の名称が当時の他文献にも見られるので、当時は十地説と別途に伝えられていたと推測されるのである。

3.2 において、なぜ瑜伽行派は初地を見道・聖位としたかという疑問点に着目し、BBh の七地説における「浄勝意楽地」と声聞の階位説を比較する際に言及される「入正性離生」という二点を以って検討した。その浄勝意楽という語は他文献に見られる意楽や増上意楽の語に由来して、その意楽・増上意楽を清浄にすることを浄勝意楽という。これを以って浄勝意楽地という修行階位の名称となり、それは瑜伽行派で独自に造語されたものと考えられる。入正性離生は本来、声聞の修行において見道位を指すのであり、瑜伽行派はそのままの意味で用いていると理解される。この二点の解明を以って、瑜伽行派では、人間である修行者にとって、聖者になった階位（菩薩の最初の階位）が重要な位であると理解されていることが明らかになった。

3.3 において、DBS に見られる初歡喜地と第七遠行地における入正性離生の語は、旧訳には見られないことを示した。瑜伽行派の階位説の理解が DBS における階位説の区分を参照したものであるという点を明らかにした上で、それらの箇所における入正性離生の語は、瑜伽行派の担い手によって後の DBS に挿入されていたと指摘できた。

3.4 においては、概ね瑜伽行派の周辺における階位説として、龍樹文献群におけるものと後期インド仏教におけるものを考察した。龍樹文献のうち、『大智度論』以外は、ほぼ DBS の十地説が主流となっている。この際、『菩提資糧論』の自在比丘釈における階位説と七種菩薩との配当関係は興味深い一節であった。後期中観派においては、シャーンティ

デーヴァとカマラシーラの著作のみを考察したが、後者については先行研究の要約に止まる。前者の検討において、初歡喜地を体得することが修行の理想的な目標とされるという点から、シャーンティデーヴァの階位説を明らかにした。そして、後期瑜伽行派であるラトナーカラシャーンティ独自の階位説に関しては、見道と修道とに対応する第三瑜伽地と第四瑜伽地とは、無分別界に触証するあるいは初歡喜地に到達することと、その後順次に仏果まで修習することとである。すなわち、彼の四種階位の名称は独自であるが、瑜伽行派伝統の修行階位の理解は異ならないのである。またなぜ彼が独自で異なる階位の名称を用いるかという疑問に対しては、これまで検討していた同学派の階位説と比較したうえ、その独自の階位説も瑜伽行派の伝統通りであることを指摘した。

以上が、第3章で明らかになった点である。これまでの学界で、大乘仏教の修行階位、特に瑜伽行派の修行階位を全面的に考察する研究はなされていない。この考察をもって、大乘仏教の修行階位のマッピングとして、ある程度の知見を提供できたように思われる。

結論

『中辺分別論』第Ⅴ章「無上乘品」の読解を出発点として、その主題となっている瑜伽行派の菩薩道思想をきっかけに本研究がなされた。全三章の検討を経て、以下にこれまで明らかになった点を要約して、本研究の結論を導き出す。

まず、第1章において、従来注目されていなかった MAV-V「無上乘品」の菩薩道思想を全面的に検討した。行、所縁、修証という三種無上からなる同文献の大乗についての理解は、大乘的修道論の総体としてなされていると考えられる。その項目ごとに同学派の他文献における同様な事項を比較した結果、MAV-Vの独自でより発展した様態が見出された。さらにまた、そこにおいて、菩薩道の不可欠な要素である波羅蜜多説は実践という意味で包括的な性格を有し、「行無上」の全体と、「所縁無上」の一分を占めるという点が見出された。この波羅蜜多の性格は、学派内で長い間をかけて成長したものであり、後期仏教の波羅蜜多説にとっても思想史上重要な位置を占めていると考えられる。

第2章では、瑜伽行派における十波羅蜜多説に関して、BBh「行品」における十波羅蜜多の説明がDBSにおける十波羅蜜多の説明と一致することが見出された。これによって、瑜伽行派の十波羅蜜多説はDBSに由来するものであると言える。ただし、瑜伽行派の波羅蜜多説は六であったり、十であったりする場合が散見され、同学派の波羅蜜多説は、十波羅蜜多であるとは言えない。十波羅蜜多はあくまで十地を重要視するきっかけで受け入れられたと考えられる。しかし、それらのどれが主流であるとは言えない。つまり、同学派の波羅蜜多説では、菩薩の実践行、そして最終的には般若波羅蜜多の性格を有することが主眼とされると理解される。また、その般若波羅蜜多は無分別智と相俟って、瑜伽行派の修行道論がこの両者の配合により編成されたという筋道も見て取れるのである。

第3章において、瑜伽行派における修行階位の確立と展開という課題の下に検討した。従来、瑜伽行派を含む大乘仏教の修行階位は、『十地経』の十地であると理解されている。しかしながら、『菩薩地』にはDBSの階位説が「住品」と「地品」以外見られず、一方で七地説はBBh全体に見られ、七地説の方が主なるものであると指摘した。また、DBSの十地説では第七地が重要な階位であり、一方、瑜伽行派では初地が重要なものであるということが以前から知られている。その相違は単に異なった立場からであり、地上の菩薩と人間である修行者という異なる主体がその原因であると指摘した。そして、この瑜伽行派の階位説は後期仏教に至るまで支持される。同学派の文献においてそれぞれ異なった階位の名称が用いられるが、いずれにせよ、経証として十地に配当すれば、聖者になる見道となる階位は初歓喜地と対応すると言える。この第3章の検討により、大乘仏教の修行階位の総体的マッピングを提供できたと思われる。

ところで、従来、阿毘達磨仏教でも、大乘仏教でも、諸学派の教義、特に修道論の成立は経典の記述に基づいて構成されてきたと理解されている。瑜伽行派の修道論についても、これまで本研究において確認したように、このような方向で学派の修道論が展開されている。いわゆる「経典から論書へ」である。しかしながら、この検討の際に、逆の方向もあることを指摘した。それは、瑜伽行派に特有なもので、経典に逆に取り込まれていた。いわゆる「論書から経典へ」という方向である。地と波羅蜜多との配当関係や、入正性離生などを検討するところでは、その方向を論証した。これによって、経典がなぜ拡大されるかということに対して、一つの解釈を提供できたと思われる。

第一次文献及び略号

- AAĀ *Abhisamayālaṃkāraḥ Prajñāpāramitāvyākhyā*, 『現觀莊嚴光明』.
ed. by Unrai Wogihara, *Abhisamayālaṃkāraḥ Prajñāpāramitā-vyākhyā, the work of Haribhadra, together with the text commented on*, 東洋文庫, Tokyo, 1932-1935.
- AKBh *Abhidharmakośa-bhāṣya*.
ed. by P. Pradhan, *Abhidharma Kośabhāṣya of Vasubandhu*, K. P. Jayaswal Research Institute, Patna, 1967.
- AsP *Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā*, 『八千頌般若經』.
ed. by P. L. Vaidya, *Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā With Haribhadra's Commentary Called Ālokā*, Buddhist Sanskrit Texts No. 4, Mithila Institute of Post-Graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, Dharbhanga, 1960.
- AS *Abhidharmasamuccaya*.
ed. by P. Pradhan, *Abhidharmasamuccaya of Asaṅga*, Visva Bharati Series 12. Santiniketan, 1950.
ed. by Hayashima, Osamu, see Hayashima, Osamu[2003].
- ASBh *Abhidharmasamuccaya-bhāṣya*.
ed. by Nathmal Tatia, *Abhidharmasamuccaya-Bhāṣyam*, Tibetan Sanskrit Works Series vol. 17, K. P. Jayaswal Research Institute, Patna, 1976.
ed. by Hayashima, Osamu, see Hayashima, Osamu[2003].
- ASVy *Abhidharmasamuccaya-vyākhyā*.
ed. by Hayashima, Osamu, see Hayashima, Osamu[2003]. D4054, P5555.
- BBh
(Wo.) *Bodhisattvabhūmi*.
ed. by Wogihara Unrai, *Bodhisattvabhūmi, A Statement of whole course of the Bodhisattva (Being Fifteenth Section of Yogācārabhūmi)*, Tokyo, 1930-1936 (reprint. 山喜房佛書林, Tokyo, 1971).
- BBh
(Dutt.) *Bodhisattvabhūmi*.
ed. by Nalinaksha Dutt, *Bodhisattvabhūmi, Being the XVth Asaṅgapāda's Yogācārabhūmi*, Tibetan Sanskrit Works Series vol. 7, K. P. Jayaswal Research Institute, Patna, 1966.
- BCA *Bodhicaryāvatāra*, 『入菩提行論』.
D3871. LA
Bodhicaryāvatāra Pañjikā

文献表

- BK *Bhāvanākrama*, 『修習次第』.
Vol. I, ed. by G. Tucci, *Minor Buddhist Texts, part II*, Serie Orientale Roma vol. IX, Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, Roma, 1958.
Vol. II, ed. by K. Goshima, *The Tibetan Texts of the Second Bhāvanākrama*, Private edition, Kyoto, 1983.
Vol. III, ed. by G. Tucci, *Minor Buddhist Texts, part III, Third Bhāvanākrama*, Serie Orientale Roma vol. XLIII, Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, Roma, 1971.
- CŚ *Catuḥśataka or Bodhisattvayogācāra-catuḥśataka*, 『四百論』.
ed. by K. Lang, *Āryadeva's Catuḥśataka : On the Bodhisattva's Cultivation of Merit and Knowledge*, Indiske Studier VII, Copenhagen, 1986.
- DBS
(R.) *Daśabhūmūmika-sūtra*.
ed. by J. Rahder, *Daśabhūmikasūtra et Bodhisattvabhūmi, Chapitres Vihāra et Bhūmi*, publiés avec une introduction et des notes par J. Rahder, Paul Geuthner, Paris, 1926.
- DBS
(K.) *Daśabhūmūmika-sūtra*, 『十地經』.
ed. by Ryūkō Kondō, *Daśabhūmīśvaro nāma Mahāyānasūtram*, The Memorial Publication of Two Thousand Five Hundredth Birthday of Gautama the Buddha, 大乘仏教研揚会, Tokyo, (reprint. Rinsen book, Kyoto, 1983).
- LAS *Laṅkāvatāra-sūtra*, 『楞伽經』.
ed. by Bunyiu Nanjo, *The Laṅkāvatāra-sūtram*, Kyoto, 1923.
D107, P775
- MA *Madhyamakāvatāra*, 『入中論』.
D3861, P5262.
- MAṬ *Madhyamakāvatāra-ṭīkā*.
D3870, P5271.
- MAV *Madhyāntavibhāga*.
see MAVBh.
- MAVBh
(Na) *Madhyāntavibhāga-bhāṣya*.
ed. by Gadjin Nagao, *Madhyāntavibhāga-bhāṣya*, 鈴木學術財団, Tokyo, 1964.
- MAVBh
(Ta) *Madhyāntavibhāga-bhāṣya*.
ed. by N. Tatia & A. Thakur, *Madhyāntavibhāga-bhāṣya*, Tibetan Sanskrit Work Series 10, Patna, K. P. Jayaswal Research Institute, 1967.

文献表

- MAVṬ
(Ya) *Madhyāntavibhāga-ṭīkā*.
ed. by Susumu Yamaguchi, *Madhyāntavibhāgaṭīkā*,
Hajinkaku, Nagoya, 1934.
- MAVṬ
(Pa) *Madhyāntavibhāga-śāstram*.
ed. by Rāmacandra Pāṇḍeya, *Containing the kārikā-s of
Maitreya, bhāṣya of Vasubandhu and ṭīkā by Sthiramati*,
Motilal Banarsidass, Delhi, 1971.
- MMK *Mūlamadhyamakakārikā* 『根本中頌』
ed. by J. W. de Jong, *Mūlamadhyamakakārikāḥ*, Adyar
Library Series 109, 1977.
ed. by Shaoyong Ye 『中論頌－梵藏漢合校・導説・訳注－』,
中西書局, 上海. 2011.
- MSA see MSABh
- MSABh *Mahāyāna-sūtrālaṃkāra*.
ed. by Sylvain Lévi, *Mahāyāna-sūtrālaṃkāra: Exposé de
la Doctrine du Grand Véhicule selon le système Yo-
gācāra, tome I*, Paris: Librairie Ancienne Honoré Cham-
pion (repr. Kyoto: Rinsen Book Co., 1983).
- MSg *Mahāyānasamgraha*, 『攝大乘論本』
ed. by Nagao, Gajin, see 長尾雅人[1982], [1987]
D4048, P5549, T. No. 1594, Vol. 31, 無著造 玄奘訳.
- MSgBh *Mahāyānasamgraha-bhāṣya*, 『攝大乘論釈』
D4050, P5551. 眞諦訳: T. No. 1595, Vol. 31.
- KP *Ārya-kāśyapa-parivarta-nāma-mahāyāna-sūtra*,
Tr.Jinamitra, Śilendrabodhi, Ye śes sde; Peiking No.
760 (43) Vol.24 ḥi 100b3-138a6; Derge No.87 Vol.9 cha
119b1-151b7. 『佛説遺日摩尼寶經』支婁迦讖譯 T.350
Vol.12. 『佛説摩訶衍寶嚴經』晋代譯失三藏名 T.351 Vol.12.
『大寶積經』「普明菩薩會第四十三」失譯附秦録勘同編入 T.310
Vol.11.631c17-638c4. 『佛説大迦葉問大寶積正法經』施護譯
T.352 Vol.12.
(See Staël-Holstein[1926];
Vorobyova-Desyatovskaya[2002])
- PPPS *Prajñāpāramitāpiṇḍārthasamgraha*, 『般若經の要義』
ed. by G. Tucci, “Minor Sanskrit text on the
Prajñāpāramitā: 1 The Prajñāpāramitā-piṇḍārtha of
Dinnāga”, *The Journal of the Royal Asiatic Society of
Great Britain and Ireland*, pp.53-75, 1947, reprint
Opera Minora II, 1971.
ed. by Erich Frauwallner, *Kleine Schriften*, Herausgege-
ben von Gerhard Oberhammer und Ernst Steinkellner,
Franz Steiner Verlag GmbH, Wiesbaden, pp.140-144.
- PPU *Prajñāpāramitopadeśa*
D4079, P5579.

文献表

- PS 世親大乘五蘊論 PS. [Li and Steinkellner 2008]
- PsP *Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā*, 『二万五千般若經』
ed. by Takayasu Kimura, *Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā*, Sankibo Busshorin, Tokyo, Vol.I.1, (2007), Vol.I.2(2009), Vol.II-III(1986), Vol.IV(1990), Vol.V(1992), Vol.VI-VIII (2006).
- Trś *Triṃśīka*, 『唯識三十頌』.
see TrśBh.
- TrśBh *Triṃśīkā-bhāṣya*.
ed. by S. Lévi, *Vijñāptimātrāsiddhi, Deux Traités de Vasubandhu, Viṃśatikā (la Vingtaine) accompagnée d'une Explication en Prose et Triṃśīkā (la Trentaine) avec la commentaire de Sthiramati*, Paris, 1925.
ed. by Hartmut Buescher, *Sthiramati's Triṃśīkāvijñapti-bhāṣya: Critical Editions of the Sanskrit Text and its Tibetan Translation*, Wien, 2007.
- SNS *Samdhinirmocanasūtra*, 『解深密經』.
ed. by Etienne Lamotte, *Samdhinirmocanasūtra: l'explication des mystères: texte Tibétain*, Dureaux du Recueil, Bibliothèque de l'Université, Louvain, 1935.
T. No. 676, Vol. 16, 玄奘訳
- ŚBh *Śravakabhūmi*, 『声聞地』.
ed. by Karunesha Shukla: “Śravakabhūmi of Acarya Asanga”, *Tibetan Sanskrit Works Series* 14 and 28, K. P. Jayaswal Research Institute, Patna, 1973.
ed. by 声聞地研究会, see 声聞地研究会.
- RĀ *Ratnāvalī*, 『宝行王正論』.
ed. by Michael Hahn, “Nāgārjuna's Ratnāvalī: Vol. 1 The Basic Texts (Sanskrit, Tibetan, Chinese)”, *Indica et Tibetica* Vol. 1, Indica et Tibetica Verlag, Bonn, 1982.
- ViSg *Viniścayasamgrahaṇī*, 『瑜伽師地論』 「攝決択分」.
D4038, P5039, T1579.

『顯揚聖教論』 『顯揚聖教論』 玄奘訳: T. No. 1602, Vol. 31.

『金剛般若論』 『金剛般若論』 達磨笈多訳: T. No. 1510, Vol. 25.

『十住毘婆沙論』 『十住毘婆沙論』 鳩摩羅什訳: T. No. 1521, Vol. 26.

『述記』 『辯中邊論述記』 窺基撰: T. No. 1835, Vol. 44.

文献表

『大乘起信論』	『大乘起信論』 眞諦訳：T. No. 1666, Vol. 32.
『大智度論』	『大智度論』 鳩摩羅什訳：T. No. 1509, Vol. 25.
『大般若波羅蜜多經』	『大般若波羅蜜多經』 玄奘訳：T. No. 220, Vol. 5/6/7.
『大毘婆沙論』	『阿毘達磨大毘婆沙論』 玄奘訳：T. No. 1545, Vol. 27.
『竺法護訳十地經』	『漸備一切智徳經』 竺法護訳：T. No. 285, Vol. 10.
『度世品經』	『度世品經』 竺法護訳：T. No. 292, Vol. 10.
『八十華嚴』	『大方廣佛華嚴經』 實叉難陀訳：T. No. 279, Vol. 10.
『放光般若經』	『放光般若經』 無羅叉訳：T. No. 221, Vol. 8.
『仏性論』	『佛性論』 眞諦訳：T. No. 1610, Vol. 31.
『佛説十地經』	『佛説十地經』 尸羅達摩訳：T. No. 287, Vol. 10.
『菩提資糧論』	『菩提資糧論』 達磨笈多訳：T. No. 1660, Vol. 32.
『摩訶般若波羅蜜經』	『摩訶般若波羅蜜經』 鳩摩羅什訳：T. No. 223, Vol. 08.
『瑜伽論』	『瑜伽師地論』 玄奘訳：T. No. 1579, Vol. 30.
『羅什訳十地經』	『十住經』 鳩摩羅什訳：T. No. 286, Vol. 10.
『六十華嚴』	『大方廣佛華嚴經』 佛駄跋陀羅訳：T. No. 278, Vol. 9.
『六波羅蜜經』	『大乘理趣六波羅蜜多經』 般若訳：T. No. 261, Vol. 08.

その他の略語

Bv Bahuvrīhi.

BHSD *Buddhist Hybrid Sanskrit Grammar and Dictionary* 2 vols. II, Franklin Edgerton, Yale University Press, Oxford University Press, New Haven, London, first edition, 1953.

文献表

Cf.	Confer.
D	Tibetan Tripiṭaka sDe dge edition.
Dv	Dvandva.
ed.	edition.
Kdh	Karmadhāraya.
Ms	Manuscript.
Mvy	<i>Mahāvyutpatti</i> , 榊亮三郎『梵蔵漢和四訳対校 翻訳名義大集』鈴木学術財団, 1962.
MW	Monier Williams, <i>Sanskrit-English Dictionary</i> , Oxford University Press, 1899 (reprint 1982).
N	Tibetan Tripiṭaka Narthang edition.
p	page.
P	Tibetan Tripiṭaka Peiking edition.
Pā	Pāli.
Skt	Sanskrit.
T	『大正新脩大蔵経』大蔵出版, 1924-1932.
Tib	Tibetan.
Tp	Tatpuruṣa.
Whitney roots	William Dwight Whitner, <i>The Roots, Verb-Forms and Primary Derivatives of the Sanskrit Language, Supple- ment to Sanskrit Grammar</i> , Breitkopf and Härtel, Leip- zig, 1885.
印仏研	『印度学仏教学研究』
長尾ノート	see 長尾雅人[2007a], [2007b], [2009], [2011].
梵語仏典	see 塚本啓祥・松永有慶・磯田熙文編[1990].
国訳	『国訳一切経』大東出版.
新国訳	『新国訳大蔵経』大蔵出版.

第二次文献

Stefan Anacker

- [1984] “Seven works of Vasubandhu: the Buddhist psychological doctor”, *Religions of Asia series* 4, Motilal Banarsidass.

W.Geiger [1920] *Pāli Dhamma: vornehmlich in der kanonischen literatur*, Magdalene und W.Geiger, Munchen.

Lambert Schmithausen

- [2007] “Aspects of Spiritual Practice in Early Yogācāra” *Journal of the International College for Postgraduate Buddhist Studies* 11, pp.98-67.

Richard Stanley

- [1988] “A study of the Madhyāntavibhāga-bhāṣya-tīkā” PhD. Dissertation, The Australia Nation University.

De Jong [1977] “Notes on the Second Chapter of the Madhyāntavibhāga-tīkā”, *Central Asiatic journal* XXI No.2, pp.11-17.

Deleanu Florin

- [2012] 「瑜伽行の实践」『シリーズ大乘仏教 7 唯識と瑜伽行』春秋社, pp.151-180.

Mario D'Amato

- [2012] “Maitreya's Distinguishing the middle from the extremes (Madhyāntavibhāga) along with Vasubandhu's commentary (Madhyāntavibhāga-bhāṣya) : a study and annotated translation”, *American Institute of Buddhist Studies*.

Michael Hahn

- [1982] see RĀ

Paul Hoornaert

- [1982] 「『中辺分別論』における本来性 (prakṛitva) と偶然性 (āgantukatva) について」『印度学仏教学研究』30(2), pp.665-666.

Erich Frauwallner

文献表

- [1982] see PPS
- Freindlich Weller
- [1965] *Zum Kāśyapaparivarta*, Akademie-Verlag, Berlin.
- C.W. Huntington
- [1989] *The emptiness of emptiness: an introduction to early Indian Mādhyamika*, University of Hawai'i Press.
- de la Vallée Poussin
- [1908] “Bodhisattva”, *Encyclopædia of Religion and Ethics* II, pp.739-753.
- Martin Delhey
- [2009] *Samāhitā Bhūmiḥ : das Kapitel über die meditative Versenkung im Grundteil der Yogācārabhūmi [herausgegeben von]*, Teil 1, Teil 2 (Wiener Studien zur Tibetologie und Buddhismuskunde ; Heft 73, 1-2).
- Etienne Lamotte
- [1935] see SNS
- [1962] *L'Enseignement de Vimalakīrti (Vimalakīrtinirdeśa)*, traduit et annoté par Etienne Lamotte. Publications universitaires (Bibliothèque du Muséon ; v. 51), (The teaching of Vimalakīrti : (Vimalakīrtinirdeśa), from the French translation with introduction and notes. Rendered into English by Sara Boin, Oxford. Pali Text Society, 1976. (Sacred books of the Buddhists; v. 32)(Unesco collection of representative works).
- Chr. Lindtner
- [1982] “Nagarjuniana: Studies in the writings and philosophy of Nāgārjuna” (Reprint in Buddhist Traditions Vol.II, Motilal Banarsidass Publishers Private Limited, Delhi).
- Jong Cheol Lee (李鍾徹)
- [2005] “Abhidharmakośabhāṣya of Vasubandhu: Chapter IX, Ātmavādapraṭiṣedha”, *Bibliotheca Indologica et Buddhologica* ; 1,11), Tokyo : Sankibo Press.

文献表

- J. Rahder [1928] *Glossary of the Sanskrit, Tibetan, Mongolian and Chinese versions of the Daśabhūmika-Sūtra*, compiled by J. Rahder. P. Geuthner, 1928 (Buddhica : documents et travaux pour l'étude du bouddhisme ; Série 2. documents ; t. 1).

Staël-Holstein

- [1926] *The Kāśyapaparivarta: Mahāyānasūtra of the Ratnakūṭa class edited in the original sanskrit in Tibetan and in Chinese* by Baron A. von Staël-Holstein (鋼和泰著『大寶積經迦葉品梵藏漢六種合刊』) 商務印書館, 上海.

Ye, Shaoyong (叶少勇)

- [2011a] 『中論頌 — 梵藏漢合校・導説・訳注 — 』, 中西書局, 上海.
- [2011b] 『中論頌与仏護釈』 中西書局, 上海.

Vorobyova-Desyatovskaya

- [2002] *The Kāśyapaparivarta: Romanized text and facsimiles* / M.I. Vorobyova-Desyatovskaya; in collaboration with Seishi Karashima and Noriyuki Kudo, (Bibliotheca philologica et philosophica Buddhica; v.5). Tokyo: International Research Institute for Advanced Buddhology, Soka University, 2002.

- 浅野守信 [1991] 「Śikṣāsamuccaya における修道論の体系 — ātmabhāva を中心に —」『前田専学博士還暦記念論集：〈我〉の思想』春秋社, pp.225-235.

荒牧典俊 Aramaki Noritoshi

- [1974] 『大乘仏典 8 十地経』中央文庫.
- [1983] 「十地思想の成立と展開」『講座・大乘仏教 3 華嚴思想』春秋社, pp.79-120.
- [2000] “Toward an Understanding of the Vijñānamātratā”, *Wisdom, compassion, and the search for understanding, the Buddhist studies legacy of Gadjin M. Nagao*, edited by Jonathan A. Silk, University of Hawai'i Press, Honolulu.

- 池田道浩 [1999] 「瑜伽行派における自性分別と無分別智」『駒澤短期大學佛教論集』5, pp.252-265.

文献表

- 磯田熙文 [2009] 「般若波羅蜜 (Prajñāpāramitā) の観想」『圓光佛學學報』15, pp.33-57.
- 磯田熙文・古坂絃一 [1995] 『瑜伽師地論菩薩地 随法・究竟・次第瑜伽處』チベット仏典研究叢書 第三輯, 法藏館.
- 一郷正道 [2002] 「信解行地に関するカマラシーラの見解」『初期仏教からアビダルマへ櫻部建博士喜寿記念論集』櫻部建博士喜寿記念論集刊行会編, 平樂寺書店, 京都, 2002, pp. 467-482.
- [2011] 『瑜伽行中観派の修道論の解明—『修習次第』の研究—』2008年度～2010年度科学研究費補助金基盤研究(C)成果報告書.
- 伊藤瑞叡 [1972] 「十地経における十地の名称について(上)」『印度学仏教学研究』21(1), pp.92-99.
- [1974] 「十地経における十地の名称について(中)」『印度学仏教学研究』22(2), pp.885-893.
- [1974] 「十地経における十地の名称について(下)」『印度学仏教学研究』23(1), pp.368-374.
- 今西順吉 [1968] 「pariṇāma について」『印度学仏教学研究』16(2), pp.167-175.
- 岩本明美 [1996] 「『大乘莊嚴経論』第6章第6～10偈について: テキストの訂正及び「五道」に対する疑問」『印度学仏教学研究』44(2), pp.844-841.
- [1997] 「『大乘莊嚴経論』の修行道: 『莊嚴経論』は「五道」を説くか?」『禅文化研究所紀要』23, pp.1-22.
- [2002] 『『大乘莊嚴経論』の修行道—第13・14章を中心として—』京都大学学位(博士)請求論文.
- 宇井伯寿 [1958] 『瑜伽論研究』岩波書店.
- 上野隆平 [2009] 「瑜伽行唯識学派における清浄法界の研究: Mahāyānasūtrālamkāra IX.56-59 Dharma-dhātu-viśuddhi を中心にして」『龍谷大学大学院文学研究科紀要』31, pp.79-102.

文献表

- [2011] 「『大乘莊嚴經論』の仏徳論 —MSA.XX-XXI.43-61 (-pratiṣṭhādhikāra) 概観 (1) —」『行信学報』24, pp.37-57
- [2015] 『『大乘莊嚴經論』の仏陀観:Pratiṣṭhādhikāra (基盤の章) の研究』龍谷大学学位 (博士) 請求論文.
- 瓜生津隆真 [1985] 『ナーガールジュナ研究』春秋社.
- [1974] 『大乘仏典 14 龍樹論集』中央公論社.
- [1994] 『十住毘婆沙論』 (新国訳大蔵経 14, 釈経論部 12-13) 大蔵出版.
- 瓜生津隆真・中沢中訳 [2012] 『全訳チャンドラキールティ入中論』起心書房.
- 榎本文雄 (代表) [2014] 『ブッダゴーサの著作に至るパーリ文献の五位七十五法対応語 —仏教用語の現代基準訳語集および定義的用例集— バウッダコーシャ III』 (榎本文雄, 河崎豊, 名和隆乾, 畑昌利, 古川洋平著) 山喜房佛書林.
- 太田 蒔子 [2013] 『『入中論』における菩薩の十地思想—大乘教義学に見られるもう一つの修道論—』大谷大学学位 (博士) 請求論文.
- 大野法道 [1932] 「菩提資糧論解題」『国訳一切経 論集部 5』pp.35-42.
- 大竹 晋 [2002] 「瑜伽行派文献と『大乘起信論』」『哲学・思想論叢』20, pp.49-62.
- [2008] 『大宝積経論』 (新国訳大蔵経 14, 釈経論部 15) 大蔵出版.
- [2009] 『能断金剛般若波羅蜜多経論釈他』 (新国訳大蔵経 11, 諸経部 2) 大蔵出版.
- 岡田英作 [2013] 「『瑜伽師地論』における paripūrṇabīja について —Yogācārabhūmivyākhyā の解釈をめぐって—」『Acta Tibetica et Buddhica』6, pp.121-143.
- 岡田行弘 [2001] 「ナーガールジュナの『菩提資糧論』」『仏教思想仏教史論: 田賀龍彦博士古稀記念論集』三

文献表

- 喜房仏書林, pp.117-131.
- 丘山新 [1976] 「『十地経』の思想的研究 I —十地の結節点—」『印度学仏教学研究』25(1), pp.154-155.
- [1988] 「『十地経』初歡喜地 —「発心」の原典解明—」『日本大学人文科学研究所研究紀要』35, pp.1-12.
- 小谷信千代
- [1984] 『大乘莊嚴経論の研究』文栄堂書店.
- [2000] 『法と行の思想としての仏教』文栄堂書店.
- 香川孝雄 [1970] 「浄土教的人間形成 —ādhyaśaya (深心) について—」『日本仏教学会年報』36, pp.85-101.
- 鍵主良敬 [1970] 「初地における真如と無分別智」『印度学仏教学研究』18(2), pp.902-906.
- 柏木弘雄 [2005] 『仏性論, 大乘起信論 (旧・新二訳)』(新国訳大蔵経 19, 論集部 2) 大蔵出版.
- 勝又俊教 [1968] 「菩薩道と唯識観の実践 —二位説・五位説の形成を中心として—」『大乘菩薩道の研究』平楽寺書店, pp.397-432.
- 勝本華蓮 [2002] 「パーリ仏教における三十波羅蜜」『印度学仏教学研究』51(1), pp.352-350.
- 桂紹隆 [1976] 「A synopsis of the Prajñāpāramitopadeśa of Ratnākaraśānti」『印度学仏教学研究』25(1), pp.487-484.
- 桂紹隆・五島清隆
- [2016] 『龍樹『根本中頌』を読む』春秋社.
- 金倉円照 [1953] 「ヨーガ・スートラの成立と仏教との関係」『印度学仏教学研究』2(1), pp.1-10.
- [1958] 『悟りへの道: シャーンティデーワ著』平楽寺書店.
- 加納和雄 [2016] 「仏典論疏の梵語題名表記にかんする覚書: 中辺分別論疏および般若灯論を例として」(宥快・長覚六百回遠忌記念号)密教文化 (236), 216-188.
- 河村孝照 [1961] 「正性離生の智について」『印度学仏教学研究』9(1), pp.132-133.

文献表

- [1974] 『阿毘達磨論書の資料的研究』 日本学術振興会.
- 岸根敏幸 [2001] 『チャンドラキールティの中観思想』 大東出版社.
- 木村高尉 [2007] 「十万頌般若経資料覚え書き」 『豊山学報』 50, pp.152-135, 中付 2 枚.
- 金才權 Kim Jae-gweon
- [2006] 「『中辺分別論釈疏』の再校訂のために — 第三章 真実品を中心に —」 『印度学仏教学研究』 54(2), pp.1071-1068.
- [2007] 『『中辺分別論』における三性説の研究 — 三性説の形成とその思想的展開を中心として —』 Vol.I&II, 龍谷大学学位（博士）請求論文.
- 金京南 Kim Kyung-nam
- [2008] 「『十地経』における発心の主体について」 『印度学仏教学研究』 56(2), pp.879-876.
- [2009] 「『十地経』のテキストに関して」 『印度学仏教学研究』 57(2), pp.1017-1013.
- 小峰彌彦・勝崎裕彦・渡辺章悟
- [2015] 『般若経大全』 春秋社.
- 近藤伸介 [2014] 「Yogasūtra における Karma-āśaya について」 『印度学仏教学研究』 63(1), pp.225-228.
- 三枝 充恵 [1954] 「大智度論に説かれた六ハラミツについて」 『印度学仏教学研究』 2(2), pp.188-192.
- [1981] 「概説：ボサツ，ハラミツ」 『講座・大乘仏教 1 大乘仏教とは何か』, 春秋社.
- 齋藤明（代表）
- [2011] 『『俱舍論』を中心とした五位七十五法の定義的用例集— 仏教用語の用例集（バウッダコーシャ）および現代基準訳語集 1—』 山喜房佛書林.
（齋藤明・高橋晃一・堀内俊郎・松田訓典・一色大悟・岸清香）.
- [2014] 『瑜伽行派の五位百法 — 仏教用語の現代基準訳語集および定義的用例集— バウッダコーシャ II』 山喜房佛書林.
（齋藤明・一色大悟・高橋晃一・加藤弘二郎・堀内俊郎・石田尚敬・松田訓典）.

文献表

齋藤明 Saito, Akira

- [1986] 「敦煌出土アクシャヤマティ作『入菩薩行論』とその周辺」『チベットの仏教と社会』春秋社, pp.79-110.
- [1998] “Bhāviveka and the *Madhya (anta) vibhāga/-bhāṣya*”『印度学仏教学研究』46(2), pp.1038-1032.
- [1999] 「バーヴィヴェーカの勝義解釈とその思想史的背景」『論集』9, pp.66-81.
- [2006] “Is Nāgārjuna a Mādhyamika?”『法華経と大乘経典の研究』山喜房佛書林, pp.153-164.
- [2012] 「中観思想の成立と展開 —ナーガールジュナの位置づけを中心として」『シリーズ大乘仏教 6 空と中観』春秋社, pp.3-41.

齋藤直樹

- [2014] 「転変としての世界 —サーンキヤと仏教の対立の構図—」『哲学』133, 三田哲學會, pp.103-128.

坂本幸男

- [1956] 「十地経論と瑜伽論菩薩地十品との関係」『華嚴教學の研究』（第二部, 第一篇, 第三章）, 平樂寺書店.

佐久間秀範

- [2001] 『瑜伽行派における転依思想の成立と展開』東京大学学位（博士）請求論文.
- [2012] 「瑜伽行唯識思想とは何か」『シリーズ大乘仏教 7 唯識と瑜伽行』春秋社, pp.19-72.

櫻部建

- [1960] 「破我品の研究」『大谷大学研究年報』12, pp.21-112.

櫻部建・小谷信千代

- [1999] 『俱舍論の原典解明 賢聖品』法蔵館.

佐々木閑

- [2005] 「尸陀槃尼撰『鞞婆沙論』と玄奘訳『阿毘達磨大毘婆沙論』の対照表」『仏教とジャイナ教：長崎法潤博士古稀記念論集』平樂寺書店, pp.279-304.

定方晟

- [2006] 「「到彼岸」と「完成」—パーラミターの語義

文献表

- 」『東方』22, pp.59-70.
- 清水海隆 [1986] 「中期大乘仏教における菩薩思想について（一）
—「瑜伽論」菩薩地に見られる菩薩思想の考察
1—」『大崎学報』141, pp.66-83.
- [1987a] 「中期大乘仏教における菩薩思想について（二）
—『瑜伽論』菩薩地を中心とした六波羅蜜説の展
開について—」『印度学仏教学研究』35(2),
pp.570-580.
- [1987b] 『瑜伽論』を中心とした中期大乘仏教の波羅蜜説
の展開について」『宗教研究』271, pp.173-
174.
- [1987c] 「『瑜伽論』と『解深密経』とにおける波羅蜜説
の相違点をめぐって」『大崎学報』143, pp.30-
41.
- [1988a] 「『瑜伽師地論』菩薩地における仏陀観に関する
所説の一考察」『日本仏教学会年報』53, pp.67-
77.
- [1988b] 「『瑜伽師地論』における方便善巧波羅蜜説につ
いて」『印度学仏教学研究』37(1), pp.50-56.
- [1989] 「『瑜伽論』菩薩地に見られる菩薩思想の考察
(2)」『法華文化研究』15, pp.53-62.
- [1991] 「中期大乘仏教における菩薩思想について（三）
—菩薩地所説の階位説から見た菩薩行構造に関し
て—」『印度学仏教学研究』39(2), pp.574-
579.
- [1997] 「『瑜伽師地論』における声聞道と菩薩道」『印
度学仏教学研究』45(2), pp.719-724.
- 积恵敏 Bhikkhu Hui-Min
- [1994] 『「声聞地」における所縁の研究』山喜房佛書
林.
- 釋妙玄（陶怡君）
- [2014] 「『中辺分別論』第五章無上乘品に見られる十法
行について」『印度学仏教学研究』63(1),
pp.426-423.
- 周柔合 [2009] 『説一切有部の加行道論「順決択分」の研究』山
喜房佛書林.

文献表

- 庄司史生 [2016] 『八千頌般若經の形成史的研究』山喜房佛書林.
- 声聞地研究会
- [1998] 『瑜伽論 声聞地 第一瑜伽處 —サンスクリット語テキストと和訳—』山喜房佛書林.
- [2007] 『瑜伽論 声聞地 第二瑜伽處 —サンスクリット語テキストと和訳—』山喜房佛書林.
- [2008] 「梵文声聞地（二十二）—第三瑜伽處（1）和訳・科文—」『大正大学綜合佛教研究所年報』30, pp.1-79.
- [2010] 「梵文声聞地(24)第三瑜伽處(3)和訳・科文」[含サンスクリット語文](綜合佛教研究所研究助成中間報告)声聞地研究会 [訳]『大正大学綜合佛教研究所年報』(32), 1-47.
- [2011] 「梵文声聞地(25)第三瑜伽處(4)和訳・科文」[含サンスクリット語文](綜合佛教研究所研究助成中間報告)声聞地研究会『大正大学綜合佛教研究所年報』(33), 105-151.
- [2012] 「梵文声聞地(26)第三瑜伽處(5)和訳・科文」声聞地研究会 [訳]『大正大学綜合佛教研究所年報』(34), 45-85.
- [2013] 「梵文声聞地(27)第三瑜伽處(6)和訳・科文」(綜合佛教研究所研究助成中間報告)声聞地研究会『大正大学綜合佛教研究所年報』(35), 65-97.
- 菅原泰典 [2010] 『『修所成地』の研究 II』私家版.
- 杉本卓洲 [1991] 「菩薩の語義」『仏教文化学論集：前田恵学博士頌寿記念』pp.506-513.
- 勝呂信静 [1965] 「弁中辺論（Madhyāntavibhāga）における玄奘訳と真谛訳との思想的相違について」『大崎学報』119.
- [1989] 『初期唯識思想の研究』春秋社.
- [2009] 『唯識思想の形成と展開』（勝呂信静選集第1），東京，山喜房佛書林.
- 鈴木 広隆 [1999] 「波羅蜜の系譜」『印度哲学仏教学』通号 14, 55-69.
- 高崎直道 [1983] 「華嚴思想の展開」『講座・大乘仏教3 華嚴思想』春秋社.

文献表

- [1989] 「『宝積経論』と『瑜伽論撰決択分』」『インド哲学と仏教：藤田宏達博士還暦記念論集』通号 11-10, pp.473-495(R).
- [1991] 『大乘起信論を読む』岩波書店.
- 高橋晃一 [2005] 『『菩薩地』「真実義品」から「撰決択分中菩薩地」への思想展開—vastu 概念を中心として—』山喜房佛書林.
- 武内紹晃 [1967] 「Kāṣyapaparivarta の中道説をめぐって」『龍谷大学論集』383, pp.55-78.
- 龍山章真 [1938] 『十地経：梵文和訳』国書刊行会, (reprint 1982).
- 田中教照 [1993] 『初期仏教の修行道論』山喜房佛書林.
- [2015] 「修行道と智慧」『俱舍：絶ゆることなき法の流れ』青原令知編, 自照社出版, (龍谷大学仏教学叢書;4).
- 田村智淳 [1982] 「中観の実践」『講座・大乘仏教 7 中観思想』春秋社
- 塚本啓祥・松永有慶・磯田熙文編
- [1990] 『梵語仏典の研究 III 論書篇』平楽寺書店.
- 月輪賢隆 [1934] 「古品大宝積経 (Kāśyapa-parivarta) について」『仏教学の諸問題』岩波書店, pp.849-869.
- 豊平俊道 [1986] 「『声聞地』の研究」『龍谷大学大学院紀要文学研究科』7, pp.88-91.
- [1989] 「『声聞地』における修行道の形成」『哲学』41, pp.156-169.
- 内藤昭文 [2009] 『『大乘莊嚴経論』「菩提品」の講読—和訳と註解—付・梵藏漢和対照テキスト』永田文昌堂.
- [2010] 「『大乘莊嚴経論』第 9 章における「法界清浄の六義」理解—bauddhadhātu と dharmadhātu の意図する構造」『インド学チベット学研究』14, pp.1-20.
- 長沢実導 [1978] 『瑜伽行思想と密教の研究』大東出版社.
- 長尾雅人 Nagao, Gajin

文献表

- [1946] 「空義より三性説へ」『哲学研究』22(1). (長尾雅人[1978]所収).
- [1963] 「カトマンドウ仏教写本典籍」『岩井博士古稀記念論文集』岩井博士古稀記念事業会.
- [1964] 「中辺分別論の題名」『仏教思想史論集：結城教授頌寿記念』大蔵出版.
- [1974] 「『迦葉品』の諸本と『大宝積経』成立の問題」『鈴木学術財団研究年報』10, pp.13-25.
- [1976] 「中辺分別論」『大乘仏典 15 世親論集』中央公論社.
- [1978a] 「『中分論安慧釈』の梵写本との照合」：その第一章相品について」『鈴木学術財団年報』15, pp.16-17.
- [1978b] 『中観と唯識』岩波書店.
- [1982] 『撰大乘論 和訳と注解 上』講談社.
- [1987] 『撰大乘論 和訳と注解 下』講談社.
- [1992] 「中観から唯識へ：『中論』と『中辺分別論』と比較を通じて」『仏教文化研究所紀要』31.
- [2007a] 『『大乘莊嚴経論』和訳と註解 —長尾雅人研究ノート(1)—』長尾文庫.
- [2007b] 『『大乘莊嚴経論』和訳と註解 —長尾雅人研究ノート(2)—』長尾文庫.
- [2009] 『『大乘莊嚴経論』和訳と註解 —長尾雅人研究ノート(3)—』長尾文庫.
- [2011] 『『大乘莊嚴経論』和訳と註解 —長尾雅人研究ノート(4)—』長尾文庫.

長尾雅人・櫻部建訳

- [1974] 『宝積部經典迦葉品』中央公論社.
- 生井智紹 [1989] 「仏道の体系と瑜伽の階梯 —<菩提心修習>に関連して(仏道の体系)—」『日本仏教学会年報』54, pp.325-352.
- 生井衛 [1968] 「西藏文『入瑜伽修習』和訳(1)」『仏教学会報』1, pp.30-33.

文献表

- 西義雄 [1975] 『阿毘達磨仏教の研究:その真相と使命』国書刊行会.
- 能仁正顕 [1990] 「adhyāśaya の概念—無量寿経の用例に関連して—」『印度学仏教学研究』38(2), pp.755-759.
- [2002] 「菩薩思想の形成と展開—阿含から大乘へ—」『親鸞と人間:光華会宗教研究論集』3, 永田文昌堂.
- [2004] 「菩薩道における仏との交渉:祈/念/願/信のもつ意味」『日本仏教学会年報』70, pp.111-127.
- 能仁正顕編
- [2009] 『『大乘莊嚴經論』第 I 章の和訳と注解:大乘の確立』自照社出版.
(荒牧典俊・桂紹隆・早島理・芳村博実・内藤昭文・能仁正顕・藤田祥道・乗山悟・那須良彦・長尾重輝).
- [2013] 『『大乘莊嚴經論』第 XVII 章の和訳と注解:供養・師事・無量とくに悲無量』自照社出版.
(荒牧典俊・岩本明美・上野隆平・大西薫・桂紹隆・加納和雄・内藤昭文・乗山悟・早島理・早島慧・藤田祥道・若原雄昭).
- 野澤静証 [1938] 「智吉祥造『莊嚴經論総義』に就いて」『仏教研究』2(2), 大東出版社, pp.104-154.
- [1957] 『大乘仏教瑜伽行の研究』法蔵館.
- 袴谷憲昭・荒井裕明
- [1993] 『大乘莊嚴經論』(新国訳大蔵経 17, 瑜伽・唯識部 12) 大蔵出版.
- 袴谷憲昭 [1976] 「清浄法界考」『南都仏教』37, pp.1-28.
- [1985] 「唯識文献における無分別智」『駒澤大學佛教學部研究紀要』43, pp.252-215.
- 服部正明 [1961] 「ディグナーガの般若経解釈」『大阪府立大学紀要 人文・社会科学』9.
- 早島理 Hayashima, Osamu
- [1973a] 「Mahāyānasūtrālamkāra における菩薩行の構造」『印度学仏教学研究』42, pp.80-83.

文献表

- [1973b] 「菩薩道の哲学」『南都仏教』通号 30, pp.1-29.
- [1974] 「瑜伽行唯識学派における入無相方便相の思想」『印度学仏教学研究』44, pp.108-117.
- [1976] 「法随法行 (dharma-anudharma-pratipatti)」『南都仏教』36, pp.1-24.
- [1977] 「ラトナーカラシャーンティの菩薩道」『印度学仏教学研究』50, pp.57-60.
- [1978] 「Ratnākaraśānti の中道思想」『印度学仏教学研究』52, pp.72-76.
- [1981] ed.“The XIth Chapter of The Sūtrālamkāravṛttibhāṣya, Subcommentary on the Mahāyānasūtrālamkāra”, Part IV, *Pulletin of Faculty of Education*, Nagasaki University, No.31.
- [1982] 「唯識の実践」『講座・大乘仏教 8 如来蔵と仏性』春秋社.
- [1983] 「「六波羅蜜」考：MSA 16 章を中心に」『印度学仏教学研究』32(1), pp.456-453.
- [2003] 『インド大乘仏教瑜伽行唯識学派における聖典継承と教義解釈の研究』（科学研究費補助金基盤研究(C)研究成果報告書）.
- [2007] 「大乘仏教の人間観：瑜伽行唯識学派を中心に」『仏教思想の奔流：インドから中国・東南アジアへ』京都光華女子大学真宗文化研究所編，自照社出版.
- [2013] 「miśra-upamiśra 考」『佛教學研究』69, 1-18.
- 早島 慧 [2010] 「『唯識三十論』における二種の転依」『印度学仏教学研究』59(1), pp.405-402.
- [2014] 『中観・瑜伽行両派における二諦説解釈の研究：『大乘莊嚴經論』第 VI 章「真実品」を中心として』龍谷大学学位（博士）請求論文.
- 平川 彰 [1968] 『初期大乘仏教の研究』春秋社.
- [1971] 「般若経と六波羅蜜経」『印度学仏教学研究』19(2), pp.584-592.

文献表

- [1989] 「菩薩の修行の階位」『平川彰著作集第③ 初期大乘仏教の研究Ⅰ』
- 平野修 [1970] 「菩提心について：初歡喜地の問題」『佛教学セミナー』12, pp.46-58.
- 兵藤一夫 [1990] 「四善根について—有部における者—」『印度学仏教学研究』38(2), pp.871-863.
- [2000] 『現觀莊嚴論の研究：般若經釈』文栄堂書店.
- 藤田宏達 [1959] 「四沙門果の成立について」『印度学仏教学研究』7(2), pp.464-473.
- 藤田祥道 Fujita Yosimichi
- [2009] “the Bodhisattva thought in the Sarvāstivādins and Mahāyānasūtra”, *Acta Asiatica*, 96.
- [2011] 「大乘仏説論の一断面：『大乘莊嚴經論』の視点から」『シリーズ大乘仏教 1 大乘仏教とは何か』春秋社.
- 藤村隆淳 [2002] 『マハーヴァスツの菩薩思想』三喜房仏書林.
- 舟橋一哉 [1952] 『原始佛教思想の研究：縁起の構造とその實踐』法藏館.
- 舟橋尚哉 [1976] 「十種法行について」『印度学仏教学研究』25(1), pp.156-157.
- [1984] 「大乘莊嚴經論の原典考：随修品と業伴品と（および教授品）を中心として」『印度学仏教学研究』33（1），pp.53-59.
- [1988] 「『大乘莊嚴經論』発心品の一考察」『印度学仏教学研究』37(1), pp.43-49.
- 船山徹（編） [2012] 『眞諦三藏研究論集』（京都大學人文科學研究所研究報告），京都大學人文科學研究所，京都.
- 船山徹 [2003] 「龍樹，無著，世親の到達した階位に関する諸傳承」『東方学』105, pp.134-121.
- 阿理生 [1988] 「初期瑜伽行派の入無相方便相」『印度学仏教学研究』36(2), pp.901-897.
- [2006] 「pāramitā（波羅蜜）の語源・語義について」『印度学仏教学研究』54(2), pp.(102)-(108).

文献表

- 梶田善夫 [1978] 「発智・八犍度論見道説再考」『印度学仏教学研究』27(1), pp.166-167.
- [1987] 「初期有部阿毘達磨仏教の状況（上）」『仏教大学仏教文化研究所所報』4, pp.3-6.
- 松下俊英 [2012] 『所知障の研究：『中辺分別論』第二章菩薩の障
碍品の通読』大谷大学学位（博士）請求論文.
- [2014] 「正性決定と不退転—初期経典から大乘経典へ—」『仏教学セミナー』100, pp.129-108.
- 松田和信 Matsuda, Kazunobu
- [1996] *Two Sanskrit Manuscripts of the Daśabhūmikasūtra Preserved at the National Archives, Kathmandu, Centre for East Asian Cultural Studies for Unesco, Toyo Bunko, Tokyo.*
- 松本史郎 [2004] 「瑜伽行派と dhātu-vāda」『仏教思想論』上,
大蔵出版, 東京, pp.55-218.
- 水野弘元 [1953] 「菩薩十地説の発展について」『印度学仏教学研究』1(2), pp.321-326.
- [1966] 「原始仏教におけるさとり」『日本仏教学会年
報』31, pp.1-20.
- [1981] 「ジャータカにおける菩薩道思想」『西義雄博士
頌寿記念論集』大東出版社, pp.15-33.
- 三友健容 [1980] 「四沙門果説の成立について」『日本仏教学会年
報』45, pp.51-72.
- 三穂野英彦
- [2003] 『Madhyāntavibhāga 第1章相品における理論と
実践』Vol.I&II, 広島大学学位（博士）請求論
文.
- 御牧克己 [1980] 「antaraśloka について」『印度学仏教学研究』
28(2), pp.959-952.
- 宮坂宥勝 [1969] 「華嚴経十地品」『世界の大思想 II-2 仏典』河出
書房.
- 宮本正宗 [1944] 『中道思想及びその發達』法藏館.

文献表

- 毛利俊英 [1987a] 「『声聞地』の修行道体系について」『印度学仏教学研究』35(2), pp.572-574.
- [1987b] 「『声聞地』の修行道」『龍谷大学大学院研究紀要人文科学』8, pp.17-33.
- [1989] 「『声聞地』の止観」『龍谷大学大学院研究紀要人文科学』10, pp.37-54.
- 矢板秀臣 [1989] 「四種道理についての一資料」『大正大学総合仏教研究所年報』11, pp.68-77.
- [2005] 『仏教知識論の原典研究：瑜伽論因明，ダルモッタラティッパナカ，タルカラハスヤ』成田山新勝寺（Monograph series of Naritasan Institute for Buddhist Studies 4）.
- [2008] 「菩薩の布施：『菩薩地』布施品の研究」『成田山仏教研究所紀要』31, pp.157-207.
- [2013] 「菩薩の徳：『菩薩地』菩薩功德品の研究」『成田山仏教研究所紀要』36, pp.59-105.
- [2014] 「菩薩の教導：『菩薩地』成熟品の研究」『成田山仏教研究所紀要』37（橋本照稔貫首米寿記念），pp.51-98.
- [2015] 「菩薩の力量：『菩薩地』力種姓品の研究」『成田山仏教研究所紀要』（38），pp.21-80.
- 山口益 Yamaguchi, Susumu
- [1935] 『安慧阿遮梨耶造：中邊分別論釋疏』破塵閣書房.
- [1937] 『漢藏對照辯中邊論一附中邊分別論釋疏梵本索引一』破塵閣.
- 山崎慶輝 [1957] 「般若に影響された唯識修道の階位」『龍谷大學論集』356, pp.71-87
- [1958] 「中觀と瑜伽との接觸：特に菩薩の修道に関して」『印度学仏教学研究』6(1), pp.201-204.
- 山田龍城 [1959] 『大乘佛教成立論序説』平樂寺書店，京都.
- 山部能宜 Yamabe, Nobuyoshi
- [1999a] *Pruning the Bodhi Tree: The Storm over Critical Buddhism*, edited by Jamie Hubbard & Paul L. Swanson. University of

Hawai'i Press.

湯山明 Yuyama, Akira

- [1996] “A Critical Survey of Philological Studies of the Daśabhūmikasūtra. Suḥrillekhāḥ. Festgabe für Helmut Eimer.” Ed. M. Hahn et al. Swisttal-Oldendorf, *Indica et Tibetica Verlag*, pp.263-182.

葉阿月 [1973] 「三性と十金剛句について」『印度学仏教学研究』22(1), pp.441-436.

吉田魚彦 [1967] 「陣那造「入瑜伽論」の一考察」『佛教學研究』24, pp.61-65.

芳村修基 [1960] 「瑜伽修習の系譜」『印度学仏教学研究』8(2), pp.422-426.

[1970] 「菩薩思想の考察方法」『印度学仏教学研究』19(1), pp.35-40.

若原雄昭 [2006] 「唯識派に於ける四攝事:大乘莊嚴經論第16章を中心に」『日本仏教学会年報』72, pp.119-139.

渡邊章悟 [1987] 「顛倒論試稿」『仏教学』23, pp.51-83.

[1997] 「般若波羅蜜多(*prajñāpāramitā*)の解釈」『東洋学論叢』22, pp.146-125.

[1998] 「*Prajñāpāramitā* の四つの語源解釈」『印度学仏教学研究』46(2), pp.931-924.

[2006] 「vajra 考」『東洋学論叢』31, pp.21-36.

[2007] 「*Vajropamasamādhī* の考察」『大乘仏教の起源と実態に関する総合的研究—最新の研究成果を踏まえて—』斉藤明編.

[2009] 『金剛般若経の研究』山喜房佛書林.

[2013] 「般若経の形成と展開」『シリーズ大乘仏教 4 智慧／世界／ことば』pp.101-153, 春秋社.

Vo Thi Van Anh

[2014] 「瑜伽行派における波羅蜜多受容について : 十波羅蜜多の定数を中心に」『龍谷大学佛教学研究室年報』18, pp.68-57.

文献表

- [2014] 「『中辺分別論』における円成実性の sad-asat-tattva 再考」『龍谷大学大学院文学研究科紀要』36, pp.27-42.
- [2014] 「瑜伽行派における十波羅蜜多説の起源について」『南都仏教』(99), pp.58-70.
- [2015] 「『中辺分別論』第 V 章「無上乘品」における波羅蜜多説について」『印度学仏教学研究』63(2), pp.985-982.
- [2016] 「初期瑜伽行派の大乗的修行道論と『十地経』」『印度学仏教学研究』64(2), pp.896-893.
- [2016] 「瑜伽行派における般若波羅蜜多と無分別智との関係の一考察」『仏教学研究』(72), pp.141-157.
- [2017] “On the Bhūmi Theory in the Bodhisattvabhūmi” *Indian and Buddhist Studies*. Vol.65 (3) .